

平成 21 年度障害者保健福祉推進事業
(障害者自立支援調査研究プロジェクト)

**精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う
実習指導者及び実習担当教員養成研修の
プログラム開発事業報告書**

平成 22 (2010) 年 3 月



社団法人日本精神保健福祉士協会
Japanese Association of Psychiatric Social Workers

目 次

はじめに.....	1
-----------	---

第1部 精神保健福祉援助実習の認定実習指導者養成研修プログラム.....	3
--------------------------------------	---

序 章.....	5
----------	---

はじめに一本調査研究及びモデル事業の目的	5
----------------------------	---

1. 調査内容概要	5
-----------------	---

2. 調査結果とプログラム開発の概要	6
--------------------------	---

3. 講義内容の概要と到達目標	6
-----------------------	---

4. 「認定実習指導者養成モデル研修」実施状況	7
-------------------------------	---

5. 「認定実習指導者養成研修プログラム」の開発	7
--------------------------------	---

第1章 精神保健福祉援助実習における実習指導者の指導内容に関する現況調査	9
--	---

1. 調査目的及び方法	9
-------------------	---

2. 調査結果	9
---------------	---

(1) 基本属性等	9
-----------------	---

(2) 精神保健福祉援助実習指導の現状	12
---------------------------	----

(3) 実習指導者研修参加の状況	13
------------------------	----

(4) 実習マネジメントの現状	14
-----------------------	----

(5) 実習プログラム及び実習評価の現状	16
----------------------------	----

(6) 実習スーパービジョンの現状	21
-------------------------	----

3. 考察	25
-------------	----

(1) 調査対象者の概況	25
--------------------	----

(2) 調査対象者と実習受け入れ経験	25
--------------------------	----

(3) 実習展開における課題	26
----------------------	----

第2章 精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び実効性に関する現況	
--------------------------------------	--

～調査結果からの分析・考察～	28
----------------------	----

1. 調査目的及び方法	28
-------------------	----

2. 調査結果	28
---------------	----

(1) 基本属性等	28
-----------------	----

(2) 分析対象者の現場実習体験	30
------------------------	----

(3) 現在の精神保健福祉援助実習の現状	36
----------------------------	----

(4) 実習満足度と各項目の関連	37
------------------------	----

3. 考察	39
-------------	----

(1) 調査対象者の概況	39
--------------------	----

(2) 実習体験の実態	39
-------------------	----

(3) 実習スーパービジョンの実際	39
-------------------------	----

(4) 実習と現在の業務との関連	40
------------------------	----

第3章 認定実習指導者養成モデル研修の実施および結果	41
----------------------------------	----

1. モデル研修のシラバス及びプログラム	41
----------------------------	----

(1) シラバス検討の経緯	41
---------------------	----

(2) 実習指導者養成研修における獲得目標	41
-----------------------------	----

(3) 認定実習指導者養成モデル研修	44
--------------------------	----

2. モデル研修実施後のモニタリング結果	45
----------------------------	----

(1) 受講者からの意見聴取結果	45
------------------------	----

(2) 受講者の研修事前事後アンケート集計結果.....	64
(3) 講師・演習ファシリテーター等研修スタッフからの意見聴取結果.....	72
3. 考察	73
第4章 認定実習指導者養成研修のあり方に関する提言.....	75
1. 認定実習指導者養成研修シラバス及びプログラム.....	75
(1) シラバス	75
(2) プログラム及び要件	81
2. まとめ	82
(1) 委員会体制	83
(2) 委員会開催経過	84

第2部 精神保健福祉士養成課程の実習・演習担当教員養成講習プログラム.....	85
--	-----------

はじめに.....	87
2. 調査の方法及び内容.....	87
(1) <調査1>「精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査」	87
(2) <調査2>実習・演習教員養成モデル講習会	87
3. 調査結果	88
<調査1>「精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査」.....	88
(1) 精神保健福祉援助実習における配属実習の時間数.....	88
(2) 一人の学生の実習施設の数.....	90
(3) 配属実習のうち、精神科病院等の「医療機関」における実習について.....	91
(4) 精神科病院等の実習に関する項目への教員の認識・実習先での実施頻度、学生の理解	95
(5) 配属実習のうち、社会復帰施設あるいは、障害者自立支援法における福祉サービス事業所（以下、地域の福祉施設とする）における実習について.....	99
(6) 今回のカリキュラム改訂に際して考える配属実習時間数（学生1人あたり）	101
(7) 精神保健福祉援助実習担当教員一人あたりの履修者数.....	103
(8) 演習を実施している時間	103
(9) 配属実習以外の学外授業等について実施している内容と科目名.....	106
(10) 社会福祉士制度と同様に実習・演習科目教員に条件が設けられるという前提における、実習・演習担当教員講習会の受講が必要になる教員数とその勤務形態別内訳	108
(11) 機関における社会福祉士養成の有無.....	110
(12) 精神保健福祉士と社会福祉士両方の資格取得が可能か否か.....	111
<調査2>実習・演習教員養成モデル講習会	112
(1) 精神保健福祉援助演習講習会受講者へのアンケート結果.....	114
(2) 精神保健福祉援助実習講習会受講者へのアンケート結果.....	125
(3) 精神保健福祉援助演習のモデル講習に関する講師アンケート結果.....	137
(4) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する講師アンケート結果.....	141
(5) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する受講者の事前事後アンケート結果.....	143
(6) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する受講者へのグループインタビュー結果..	149
4. 結論	156

資 料 編.....	159
-------------------	------------

おわりに.....	217
-----------	-----

はじめに

国民の社会福祉支援ニーズに応える力量を持った専門職の養成に関する需要の高まりは、平成 19 年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正による社会福祉士の養成カリキュラムの改訂に明らかである。その潮流のさなかにあつて、精神保健福祉士も国家資格化から 12 年を経て、カリキュラム見直しに向けた検討が実施された。平成 20 年 10 月 21 日に公表された「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」の中間報告書では、資格法施行後の社会状況や精神保健福祉士の就業実態の変化等に対応し、より実践力の高い精神保健福祉士を養成することは、国民の多様なニーズに応える上でこれまで以上に重要な課題である、と位置づけられた。

養成校教員と現場指導者の協働によって次世代の専門職を養成することの意義は、殊に実習教育という側面において、双方から重視されて久しい。とりわけ、実践現場における実習教育は不可欠な要素の一つとして、そのあり方にも種々検討が施されているところである。

現在、「精神保健福祉援助実習」は、精神保健福祉士法の定める要件を満たす施設機関において、法の定める資格を有する指導者の下で行われている。また、社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という）は、これまで 7 年間連続して実習指導者養成研修を実施しており、300 人を超える修了者を数えるに至っている。

しかしながら従来の実習指導体制では、今日多様な広がりを見せる国民のニーズや期待に応じることのできる精神保健福祉士の養成としては、不十分であるとも指摘されている。

そこで、実習施設における実習教育の必要性と重要性を再検証し、指導力のある実習指導者を養成するために望ましい研修プログラム（実習指導者養成研修プログラム）の開発及び、それら実習生を養成する教員の指導力向上のための研修プログラム（精神保健福祉援助実習・演習指導教員講習会）の開発を目的として本事業を実施する。

本事業の実施手順と方法は以下の通りである。

1. 基礎研究 1 として、過去に本協会が実施した実習指導者養成研修報告書や受講者アンケート回答等から考察を行う。
2. 基礎研究 2 として、平成 16 年度に本協会が実施した「精神保健福祉士教育養成課程における実習の指標に関する調査研究」を概観する。
3. 基礎調査 1 として、精神保健福祉士の養成課程を有する大学及び養成施設等における現場実習の実施方法や実習施設における実習指導者に期待すること等を調査し、大学・養成施設等から見た望ましい実習指導方法を明確にする。
また、当該大学及び養成施設等の実習担当教員の研修受講状況や現状の研修内容、求められる研修内容等を調査し、実習担当教員に必要な研修内容等を明確にする。
4. 基礎調査 2 として、実習施設の実習指導者の指導内容を調査し、現状分析を行う。
5. 基礎調査 3 として、現任精神保健福祉士に、体験した実習指導の効果と実効性をアンケート調査する。
6. 実習指導者養成研修のプログラム開発調査として、基礎研究及び基礎調査を基に、本協会構成員を対象とした認定実習指導者の養成について、試行プログラムによる研修会（2 か所、各 50 人定員）を開催し、モニタリングを行って望ましい研修プログラム案（受講要件、科目、シラバス、講師要件等）を作成する。

モニタリング方法は、①受講者へのアンケート（全数調査）、②受講者へのグループインタビュー（抽出調査）、③講師・演習グループリーダーへのアンケートにより総合的に評価する。

7. 実習担当教員養成研修のプログラム開発調査として、基礎調査等を基に、日本精神保健福祉士養成校協会の会員関係者を対象とした実習担当教員養成に係る試行プログラムによる研修（1か所、約 20 人程度）を開催し、①受講者へのアンケート（全数調査）、②フォーカス・グループインタビュー（抽出調査）から、望ましい研修プログラム案（受講要件、科目、シラバス、講師要件等）を作成する。

なお、上記のうち、1～2、4～6 を本協会で実施し、3 及び 7 の実務展開においては、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会（以下「精養協」という）に委託実施し、本報告書では第 2 部に掲載している。

本協会では、上記の企画運営のために研修企画運営委員会（12 人）を設置し（年 2 回開催）、調査集計分析と研修プログラム開発のために企画検討小委員会（5 人）を設置した（年 5 回開催）。精養協では、研究委員会を設置して本事業を展開した。

第 1 部

精神保健福祉援助実習の 認定実習指導者養成研修プログラム

社団法人日本精神保健福祉士協会
企画検討小委員会

序 章

はじめに―本調査研究及びモデル事業の目的

本報告書は精神保健福祉援助実習に求められる実習指導者を養成するために、その研修プログラム（案）開発に取り組んだ経過を著している。最終的にプログラム（案）を提示するが、検討材料を収集するために以下の手順を踏んでいる。

まず、現行の精神保健福祉援助実習指導の実態を把握することを目的とした「精神保健福祉援助実習における実習指導者の指導内容に関する現況調査」（基礎調査 2）【添付資料 1】を行い、実習体験がその後の業務にどのような影響や反映を示しているかをみるために「精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び実効性に関する現況調査」（基礎調査 3）【添付資料 2】を実施した。いずれも郵送質問紙法による。これらの調査研究結果と過去の社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という）が実施した実習指導者養成研修プログラム内容とを比較検討し、モデル研修シラバス及びプログラムを開発した。これに基づき実習指導者モデル研修を実施し、そのモニタリング結果から修正を加え、「精神保健福祉士実習指導者養成研修プログラム」（案）を開発した。

1. 調査内容概要

「精神保健福祉援助実習における実習指導者の指導内容に関する現況調査」（基礎調査 2）は、本協会が、実務経験・研修受講歴等について一定の水準を満たした者に授与する「研修認定精神保健福祉士」500 名を調査対象とした。主として、①実習マネジメント、②実習プログラム、③実習スーパービジョンの 3 項目に関する実施状況と、実習指導展開上の課題、ならびに実習指導に関する意識を問うた。

このうち特に着目した点は「利用者との直接関与が不可欠であると認識しているか」「理論と実践の統合化を重視しているか」「人権感覚を醸成することを重視しているか」「スーパービジョンの重要性を認識しているか」「実習受け入れに際して養成校との連携が必要だと捉えているか」という点である。

また「精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び実効性に関する現況調査」（基礎調査 3）については、本協会入会 2 年未満の精神保健福祉士を対象に実施した。ここでは、この数年以内に実習を経験した精神保健福祉士が、現在の業務遂行上、学生時代の実習経験がどのような効果をもたらしているかを中心に問うた。実習及び実習指導がどれほどの実効性を有しているかを可能な限り把握することを目的としている。項目は、調査対象者の「実習機関の種別」「実習プログラム内容」「実習指導者の経験年数」「フィードバックの内容」「実習前後での自身の主観的变化」「就職後の実務に与える影響」等についてである。

2. 調査結果とプログラム開発の概要

2 つの調査からは、以下のような実態が明らかとなった。すなわち、指導者は、①実習生と利用者との直接関与が不可欠であると認識している、②現場実習における理論と実践の統合化を重視している、③実習において、精神保健福祉援助技術の獲得よりも価値・倫理に基づく実践を重視している、④実習生が自己覚知や自己内省することを重視している、⑤実習において、人権感覚を醸成することを重視している、⑥スーパービジョンの重要性を認識しているが、指導に自信が持てていない、⑦実習マネジメントの重要性の認識において格差が大きく、その機能が発揮されているとはいいいにくい、⑧実習受け入れに関して養成校との連携が必要だと捉えている、⑨多くは、実習プログラムを作成しているが、作成上の苦慮も抱えている、⑩実習生が「個別担当する」ことのあり方には、認識や方法に格差がある、⑪実習評価において「利用者理解」や、「実習生の意欲、取り組みの変容」を重視している、⑫実習スーパービジョンは、日誌を用いて一定時間確保している、⑬実習スーパービジョンにおける学生の理解度の重視には、指導者の認識に格差がある、⑭実習スーパービジョンでは「利用者理解」「利用者との関係形成」に焦点化している、などである。

これらの結果をもとに、「精神保健福祉士としての価値・知識・技術を踏まえ、精神保健福祉援助実習の現場指導者に必要な知識・技術を習得することにより、精神保健福祉士養成に国家資格者としての自覚と責任をもって臨むことのできる認定実習指導者を養成する」との研修目的を設定した。そして、①精神保健福祉援助実習指導概論、②実習スーパービジョン論、③現場実習マネジメント論、④実習指導方法論、⑤演習、から成るプログラムを作成した。なお受講内容の定着を意識し、講義終了ごとに演習を展開（計 4 回）するものとし、各講義の整合性の保持、講師による内容の偏りを最小限に留めるためにシラバスを作成している。

3. 講義内容の概要と到達目標

「精神保健福祉援助実習指導概論」は、講義時間を 90 分間とし、①精神保健福祉士養成教育の概要と実習教育の位置づけを理解する、②精神保健福祉士養成としての現場実習の意義を理解する、③精神保健福祉援助実習の構造を理解する、④現場と養成機関との契約と連携の意義を理解する、⑤現場実習の課題の背景を理解する、⑥精神保健福祉士の視点を再確認する、ことを到達目標に置いた。

「実習スーパービジョン論」は、2 コマ構成（60 分間と 90 分間）という形式をとり、①ソーシャルワークのスーパービジョン概論を理解する、②現場実習におけるスーパービジョンの意義と方法を理解する、③実習スーパービジョンの構造、機能を理解する、④実習スーパービジョンにおける指導者と教員の連携の意義と方法を理解する、⑤精神保健福祉士の価値を再確認し、その適切な伝達方法を理解する、⑥指導者の自己洞察力、自己批判力を醸成する、⑦実習記録活用法を理解する、として前半（60 分間）は主としてスーパービジョン概念の再整理、後半（90 分間）では実習に特化したスーパービジョン展開という構成をとった。

「現場実習マネジメント論」は、講義時間を 90 分間とし、①現場実習におけるマネジメントの意義・必要性を理解する、②現場実習受け入れ体制整備の意義と内容を理解する、③現場実習における施設機関内外の調整方法を学ぶ、④多様な現場における精神保健福祉士の業務を業務指針（本協会作成）と連動させて理解する、と達成目標を立てた。

「実習指導方法論」は、上記3講義を踏まえた各論として位置づけ、講義を2コマ構成（60分間と120分間）とした。長年にわたって実習指導に当たっている精神保健福祉士が受け持ち、①現場実習における指導プログラムについて理解する、②現場実習における指導方針に基づく実習プログラムの意義を理解する、③機関の特性、実習生の目的や課題とプログラム立案の関連を理解する、④精神保健福祉士倫理綱領に基づき、人権擁護の視点を醸成できるプログラム策定方法を考察する、という達成目標を掲げた。

「演習」は、各講義を基礎としながら参加者自らの実習指導経験を踏まえつつ、①集団討議を活用し実習指導に対する意義、知識ならびに技術の理解を促進する、②精神保健福祉士養成において現場で伝達すべき専門性を、指導者の価値観を踏まえながら討議の中で明確化する、③集団力動を通し、人と人との関係と、そこにおける自己の位置づけやあり方を意識化し、自らのソーシャルワーカーとしての専門的成長を図ることを目標とした。

4. 「認定実習指導者養成モデル研修」実施状況

以上の経過により作成された実習指導者養成モデル研修のプログラムと講師共通シラバスを基に、2010年2月20日（土）、21日（日）の2日間、東日本会場（東京：文京学院大学）、西日本会場（神戸：神戸女子大学）の2会場において標記研修を同時開催した。あらかじめ本協会ホームページと紙媒体による応募用紙を構成員に配布して募集したところ、東日本会場で44名（修了者40名）、西日本会場で50名（修了者数同じ）が受講した。

モデル研修では研修の効果ををはかるために参加者全員に講義ごとのアンケート、受講前後の実習指導に対する意識変化に関するアンケートの2種類を実施した。あわせて、受講者数名で構成するグループインタビュー調査も実施した。詳しくは本文で触れることとするが、受講者にとって非常に満足度の高い研修会とすることができた。一方、2会場での評価に有意差は認められなかったが、講師選定から開催までの期間が短く、講師個人の考え方が直接反映される講義となった側面もあり、研修の一貫性という点において、やや脆弱であるという課題が浮上した。このことはアンケート中に、講義内容よりも講師個人への評価と読める記述が散見されたという分析からも明確となった。

受講前後アンケートでは、すべての項目で、受講者の実習指導に対する意識が高まったといえる変化が表されていた。しかし、プログラム構成に関しては、時間配分や受講者の主体性を生かす研修とするための工夫が求められていることが明確となった。グループインタビュー調査では、実習受け入れ側と教育機関との連携のあり方に関するプログラムの必要性の指摘が際立った。

5. 「認定実習指導者養成研修プログラム」の開発

以上のモデル研修受講者の調査結果に基づいて、認定実習指導者養成モデル研修のプログラム内容に一部修正を加えること、さらに詳細なシラバスを作成し、事前に担当講師に配布する必要性、さらに講師要件の十分な検討が課題として明確となった。

そこで本事業プロジェクトチームでは、各講義内容と到達目標をより詳細に整理し、あわせて各講義のシラバスについてもより詳細なものを作成した。また講義の講師要件についても検討を加えた。修正プログラムは次ページのとおりである。

【認定実習指導者養成研修プログラム（案）】

講義①精神保健福祉援助実習指導概論（90 分）

演習①（60 分）

講義②実習スーパービジョン論（150 分、内訳；概論 60 分、実習スーパービジョン 90 分）

演習②（60 分）

講義③現場実習マネジメント論（90 分）

演習③（60 分）

講義④実習指導方法論総論（120 分）

演習④（60 分）

講義⑤実習指導方法論各論（90 分）

演習⑤演習総括（120 分）

演習は必要に応じて設定課題を提示し、単に講義の再整理に充てるだけでなく、グループでその解決法を検討する（タスク・グループ）方式を導入し、具体的な受け入れ体制整備のための実践的な内容も含むものとした。

さらに、講師の価値観等の違いによる差をより少なくするため、本協会の実施してきた「実習指導者養成研修」ならびにその前身である「日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会」の時代から継承してきた内容を織り込んだ詳細なシラバスを作成した。特に、精神保健福祉士として不可欠な視点を重要視し、実習指導が単に技術指導に終始することなく、精神保健福祉士の価値及び倫理、さらには利用者との関係構築の過程を実践現場で学ぶという目的を強調した。また今日、十分に周知あるいは実践が定着しているとは言い難いスーパービジョンの方法についても詳細な解説を行う内容とした。

第1章 精神保健福祉援助実習における実習指導者の 指導内容に関する現況調査

1. 調査目的及び方法

精神保健福祉援助実習の受け入れの有無を始め、現在どのような実習が展開されているか、その実態把握を目的とした調査を実施した。実習受け入れ前から実習評価に至るまでの諸事項について質問項目を設定し、現況の横断的な把握によって課題抽出を試みる。得られた諸課題について考察を加え、今後実習指導において必要とされる知識や技能、情報等を導き出すこととする。

具体的には、実習指導者が行っている施設内マネジメントの内容、実習プログラム作成における留意点、実習指導の実際、実習スーパービジョンの方法、重点を置く実習評価ポイント、養成校教員との連携の実態等について以下の質問項目を設定した。

調査期間は2009年11月～12月、調査対象は社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という）に所属する研修認定精神保健福祉士のうち、無作為に抽出した500名に対して郵送法による自記式無記名質問紙調査を実施した。

質問項目は、基本属性のほか、実習受け入れ基準設定の有無、受け入れ決定権の所在、養成校との連携場面、実習中の事故発生時（いわゆるリスクマネジメント）の対応、実習事前オリエンテーションの実施の有無、実習指導目標設定・実習プログラム作成への関与、実習体験させた内容、学生との実習スーパービジョン頻度及び扱った内容、個別担当採用の有無、実習評価方法、終了時の実習スーパービジョン実施の有無、実習指導に対する自己評価点検の有無、実習指導における負担感、ならびに実習指導により得たメリット等である。それぞれの項目に選択肢を設け、その他の選択肢には自由記述欄を設けた。

2. 調査結果

質問紙郵送法により回答を求めたところ、回収数は272名、回収率は54.4%であった。

(1) 基本属性等

分析対象の性別は、「男性」が117名（43.0%）、「女性」が155名（57.0%）であった（図1）。次に分析対象の年齢をみると、「35歳～40歳未満」が63名（23.3%）で最も多く、次いで「30歳～35歳未満」が51名（18.9%）であり、「30歳から40歳未満」が回答者全体の42.2%を占めている（図2）。分析対象の経験年数を尋ねたところ、「10年以上～20年未満」の経験年数が135名と最も多く、全体の49.6%を占めている（表2）。参考までに全体の平均経験年数（Mean±SD）を示すと、16.05±7.623であった。

表1に分析対象の主たる所属機関を示した。「精神科病院」を主たる勤務先とする者が最も多く、139名（52.1%）によって占められていた。これに「総合病院」23名、「精神科診療所」23名を加えると、回答者のうち約7割（69.3%）が医療機関に所属している。さらに主たる所属先が医療機関である者の所属部署を尋ねたところ、73名（40.1%）が「ソーシャルワーカー部門」であり、次いで、37名（20.3%）の「コメディカル部門」と続く（図3）。

図 4 には分析対象の所持している資格を示した。「社会福祉士」を取得している者が 108 名 (40.6%)、「介護支援専門員」を取得している者が 101 名 (38.0%) であった。なお、「その他」の内訳は表 3 に示しておく。

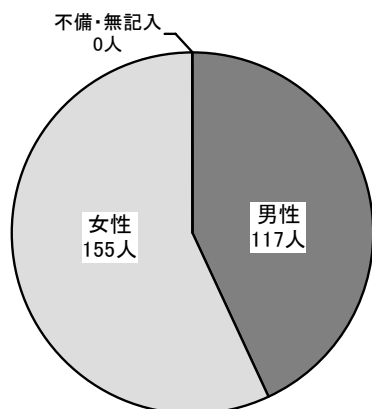


図1 性別

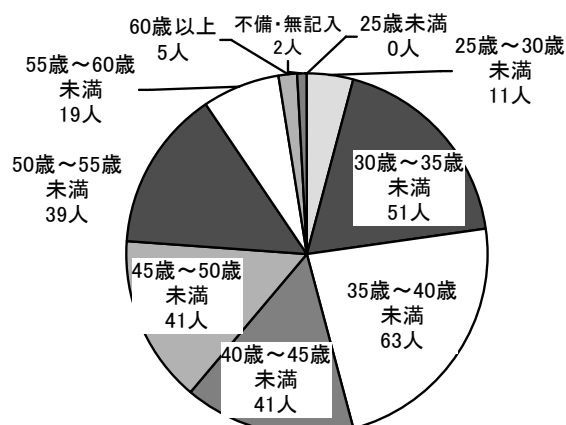


図2 年齢

表1 主たる所属機関

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	精神科病院	139	51.1	52.1	52.1
	総合病院	23	8.5	8.6	60.7
	精神科診療所	23	8.5	8.6	69.3
	保健所	7	2.6	2.6	71.9
	精神保健福祉センター	4	1.5	1.5	73.4
	地域活動支援センター	5	1.8	1.9	75.3
	福祉ホーム	3	1.1	1.1	76.4
	グループホーム	1	.4	.4	76.8
	ケアホーム	1	.4	.4	77.2
	就労移行支援事業所	3	1.1	1.1	78.3
	就労継続支援事業所	6	2.2	2.2	80.5
	自立訓練事業	1	.4	.4	80.9
	授産施設	4	1.5	1.5	82.4
	生活訓練施設	7	2.6	2.6	85.0
	地域生活支援センター	9	3.3	3.4	88.4
	小規模作業所	2	.7	.7	89.1
	高齢者関連施設	1	.4	.4	89.5
	市町村役場	4	1.5	1.5	91.0
	福祉事業所	2	.7	.7	91.8
	相談支援事業所	16	5.9	6.0	97.8
	障害者支援施設	1	.4	.4	98.1
	救護施設	1	.4	.4	98.5
	多機能事業所	2	.7	.7	99.3
	上記以外の病院	1	.4	.4	99.6
	就業・生活支援センター	1	.4	.4	100.0
	合計	267	98.2	100.0	
欠損値	99	5	1.8		
合計		272	100.0		

表2 経験年数

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	10年未満	59	21.7	21.7	21.7
	10年以上～20年未満	135	49.6	49.6	71.3
	20年以上～30年未満	57	21.0	21.0	92.3
	30年以上	19	7.0	7.0	99.3
	99	2	.7	.7	100.0
	合計	272	100.0	100.0	

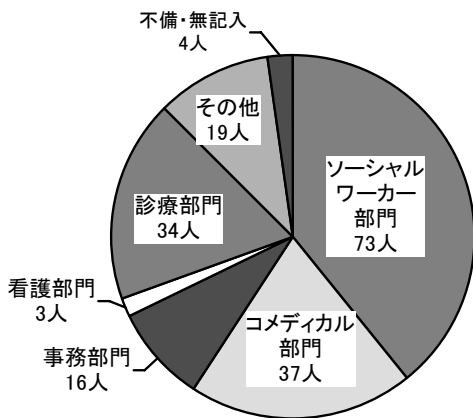


図3 「医療機関」の場合の所属部署

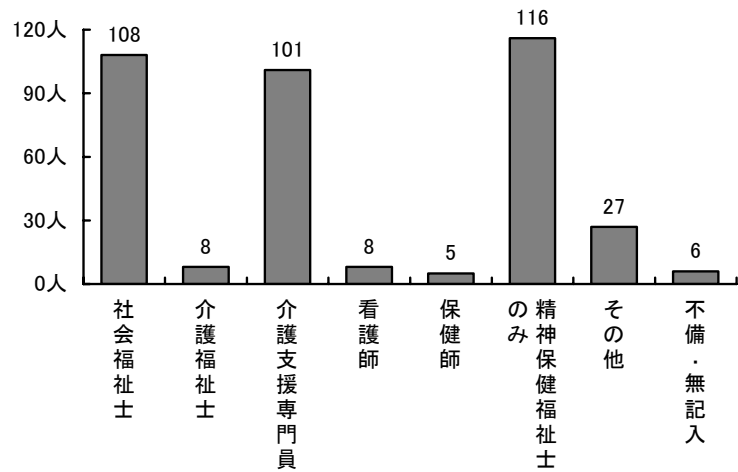


図4 所持している資格

表3 その他(取得資格)

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	教員	9	3.3	42.9	42.9
	保育士	7	2.6	33.3	76.2
	心理士	3	1.1	14.3	90.5
	助産師	1	.4	4.8	95.2
	手話通訳士	1	.4	4.8	100.0
	合計	21	7.7	100.0	
欠損値	99	251	92.3		
合計		272	100.0		

(2) 精神保健福祉援助実習指導の現状

過去に実習指導経験があるかどうか尋ねたところ、記載不備・無記入の14名を除く有効回答数258名のうち、220名(85.3%)が経験を有していた(図5)。次に「実習指導経験なし」と回答した38名(14.7%)にその理由を聞いてみると「実習依頼がない」が15名(39.5%)と最多、次いで「上司・先輩が担当者であるため」が12名(31.6%)と続いていた(図6)。

実習指導に対する不安要因を複数回答で尋ねたところ、「実習スーパービジョンの方法」を挙げた者が167名(64.0%)と最も多く、「実習プログラム作成」と回答した者は96名(36.8%)であった(図7)。

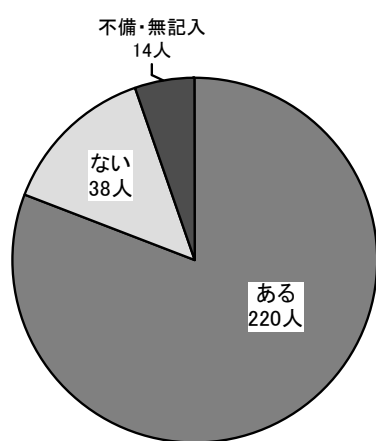


図5 実習指導経験の有無

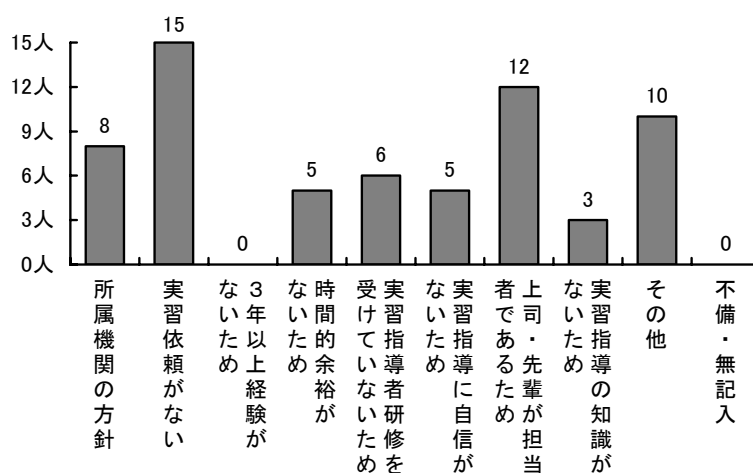


図6 実習指導経験がない理由

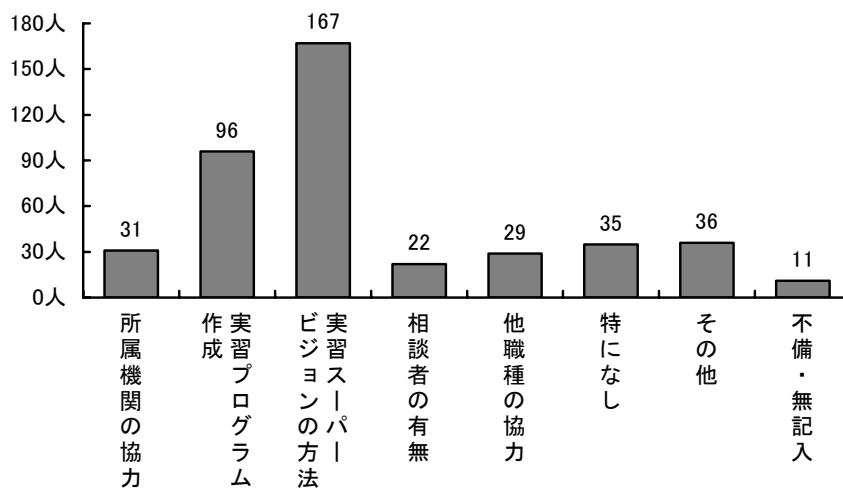


図7 実習指導への不安

(3)実習指導者研修参加の状況

本協会主催の指導者研修会（2000～2001）受講の有無を問うたところ、受講歴を有する者は45名（18.4％）であった（図8）。さらに本協会の主催する実習指導者研修会（2002～2008）受講の有無を尋ねたところ、受講者は86名（34.1％）であった（図9）。地理的、時間的要素をみるために各都道府県精神保健福祉士協会主催の実習指導者研修会受講の有無を聞いたところ、受講歴を有する対象者は44名（17.9％）であった（図10）。

今後、実習指導者養成研修が必須化された場合、受講を希望するかどうかを聞くと、127名（47.9％）が受講を希望しており、122名（46.0％）が「条件次第」との回答であった（図11）。あわせて実習指導者研修会の受講可能日数について確認したところ、162名（66.9％）が「2日間」と回答し、「1日」が44名（18.2％）、「3日間」と答えた者は27名（11.2％）であった（図12）。

実習指導者研修会の受講参加可能地域については、「関東・信越ブロック」との回答が109名（42.9％）と最も多かった（図13）。

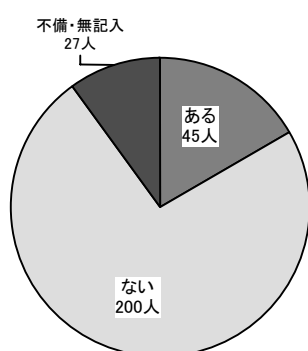


図8 指導者研修会(2000～2001)受講の有無

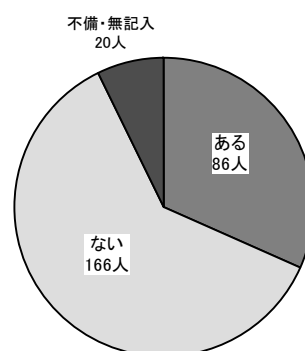


図9 実習指導者研修会(2002～2008)受講の有無

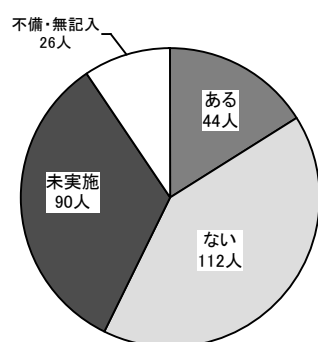


図10 都道府県協会主催実習指導者研修会受講の有無

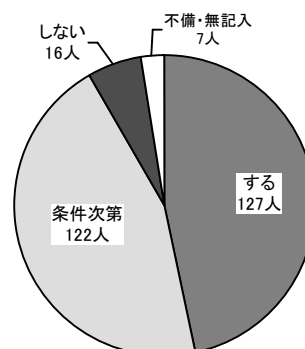


図11 実習指導者養成研修受講希望

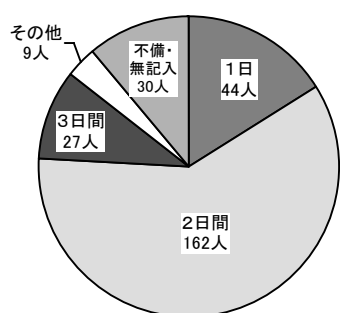


図12 実習指導者研修会受講可能日数

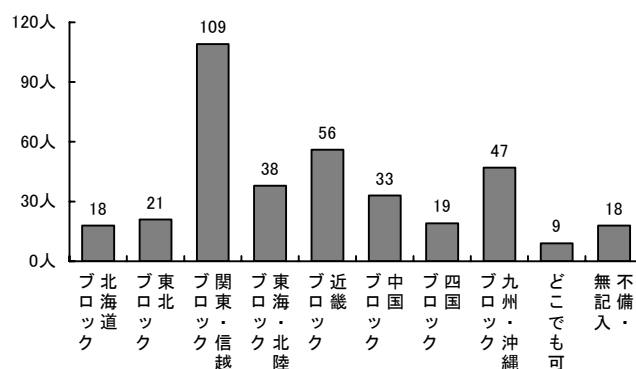


図13 実習指導者研修会受講可能地域

(4)実習マネジメントの現状

実習受け入れに際して、その基準を有しているかどうかについて聞いてみた。基準を設けている者は118名（46.5%）、設けていない者は136名（53.5%）であり、設けていない対象者のほうが若干多かった（図14）。

次に受け入れ基準を設けていると回答した者にその具体的な内容を尋ねると、「同時受け入れ人数」との回答が78名（66.1%）と最も多く、次いで「年間受け入れ人数」が61名（51.7%）であった（図15）。機関において誰が実習受け入れの決定権をもつかを聞いたところ、「実習指導者」が121名（45.8%）と最も多く、「施設管理者」は98名、「所属部署での合議」が82名と続いていた（図16）。

所属機関の実習に対する評価を聞いてみると、「必要な業務と位置づけられている」との回答が61名（27.6%）、「必要なことだと理解されている」との回答が101名（45.7%）と、おおむね理解されていることが示されていた（図17）。

養成校からの教育方針等がどのように伝達されているかを明らかにするために、その方法について尋ねたところ、「文書、手引き等による送付」という回答が207名と最も多かったのに対して、「教育機関による説明会」と回答した者は106名に留まった（図18）。

実習中に養成校と連絡を取るのはどのような時であるかを問うたところ、「実習生に事故があったとき」との回答が142名（56.6%）と最も多く、「実習の継続が難しいとき」が134名（53.4%）、「日程の変更があったとき」（124名）、「態度が実習にそぐわないとき」（123名）と突発的、非日常的な出来事が起きた際に上位に挙げられていた（図19）。加えて事故発生時の対応方法について聞くと、「都度対応する」と回答した者が最も多く、170名（66.7%）に及んだのに対して、「組織内にマニュアルがある」は15名（5.9%）に留まった（図20）。

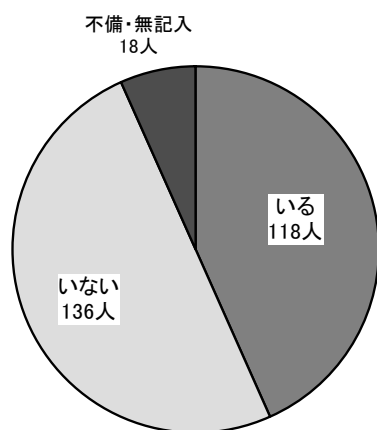


図14 実習受け入れ基準の有無

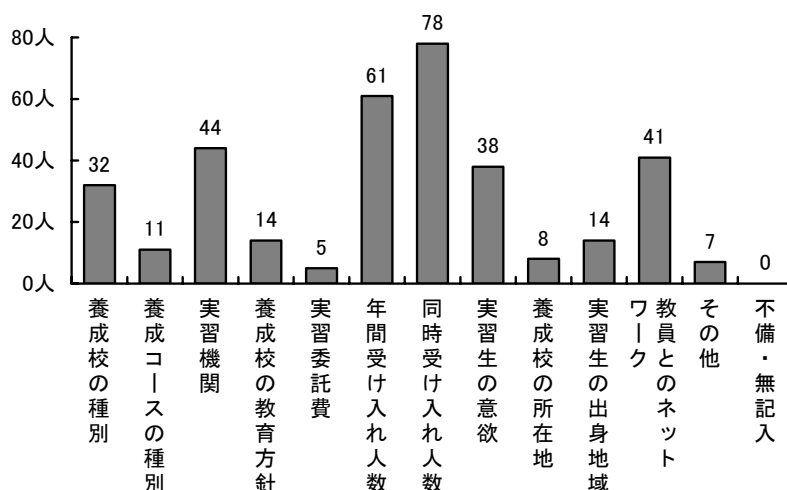


図15 実習受け入れ判断基準

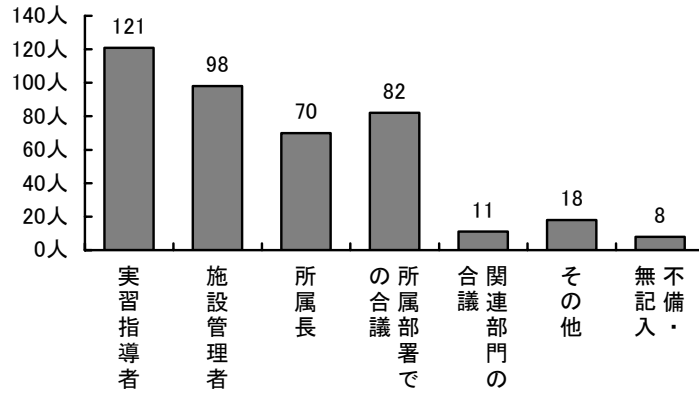


図16 受け入れ決定権保有者

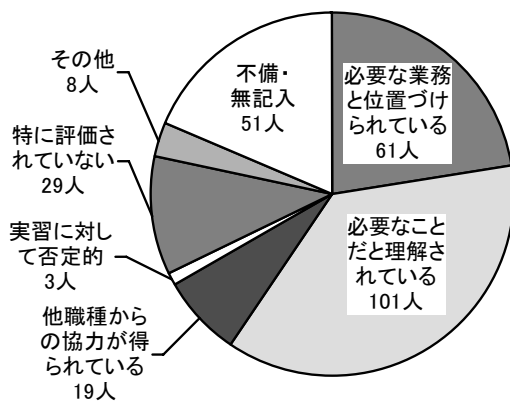


図17 実習に対する機関の評価

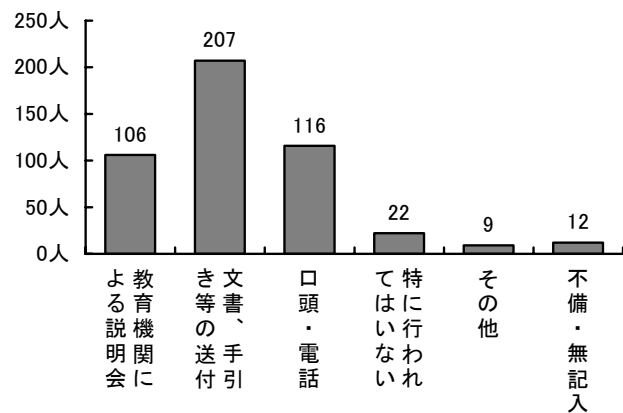


図18 養成校からの教育方針等伝達方法

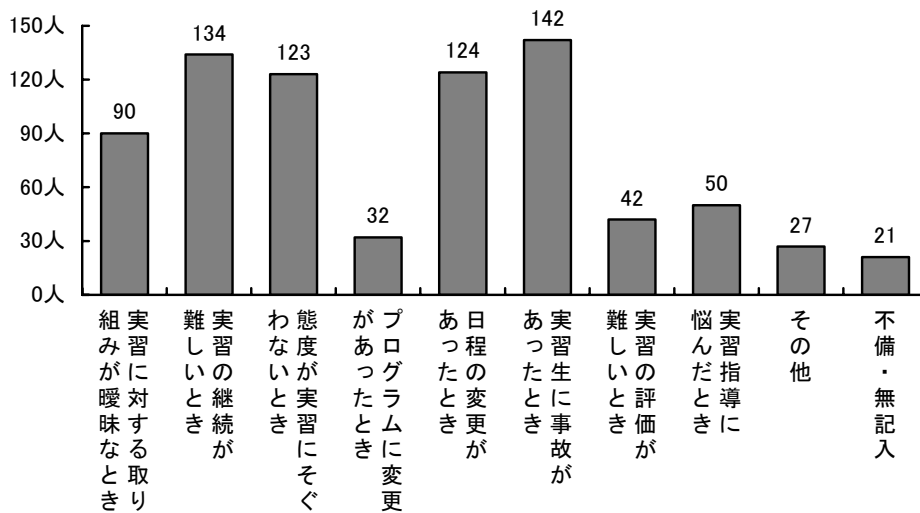


図19 養成校への連絡理由

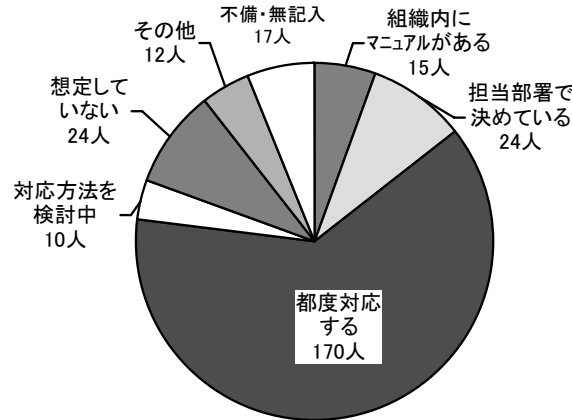


図20 事故発生時の対応

(5) 実習プログラム及び実習評価の現状

実習開始前にオリエンテーションを実施しているかを聞いたところ、231名（90.9%）が「実施している」と回答した（図21）。また実習開始前オリエンテーションを実施する目的を尋ねると、「顔合わせ」が209名（90.5%）と最も多く、次いで「事務連絡」175名（75.8%）、「実習目的の明確化」156名（67.5%）との結果が示された（図22）。一方、実習開始前オリエンテーションを実施していないと回答した者にその理由を聞くと、「実習初日に実施」との回答が9名、「事前の顔合わせがあるため」が3名であり、全体としては実習開始前にオリエンテーションがほぼ実施されていることが示されている（図22・図23）。

実習開始前に実習指導目標を立案しているかの問いに対して、「特に立てていない」という回答が134名（54.0%）であり、「立てている」との回答114名（46.0%）を上回った（図24）。次に、実習プログラムを作成しているかについて聞いたところ、207名（83.1%）が「作成している」と答え、42名（16.9%）が「作成していない」と回答している（図25）。また、実習プログラム作成においてどのような点を重視しているかを聞くと、「精神保健福祉士の業務理解」が172名（83.1%）、「精神障害者の現状理解」が155名（74.9%）、「施設・機関の概要の把握」が140名（67.6%）、この3項目が回答過半数を上回っていたほか、「学生の目的・ニーズ」がこれに続いていた。対照的に「ケースワークとコミュニティワークの関連性」（43名）、「ソーシャルワークプロセスの理解」（75名）、「ソーシャルアクションの理解」（23名）といったソーシャルワーク技術の習得に関する点はおおむねポイントが低かった（図26）。

さらに、実習生プログラムの作成時に苦慮した点を尋ねたところ、「学生の希望と施設・機関の限界」という項目が103名（50.5%）で最も多く、続いて「相談面接場面の提供」（85名）、「他部署とのスケジュール調整」（64名）が挙げられていた（図27）。

実習プログラムを作成していない者にその理由を聞いたところ、「随時課題を確認するため」が15名（36.6%）、次いで「時間的な余裕がないため」が13名（31.7%）であった（図28）。

どのような実習が展開されているかを具体的にみるために、実習で実施されている内容について問うた。まず「病院・施設の機能の説明」が最も多く、232名（93.9%）が実施している。次いで、224名（90.7%）が「業務についての説明」を挙げている。さらに「利用者とのコミュニケーション」（198名）、「スタッフミーティング等への参加」（198名）、「グループワークへ参加」（185名）、「個別面接への同席」（182名）、「他施設・他機関訪問」（169名）、「院内行事・レクリエーションの参加」（169名）の順にポイントが高かった一方で、「実習生単独での面接」（64名）、

「当事者会等への参加」(56名)については明らかにポイントが低かった(図29)。

特定の利用者を担当する機会の提供、すなわち「個別担当」を実施しているかを尋ねたところ、108名(43.9%)は「している」と回答し、138名(56.1%)が「していない」と回答の過半数を超えていた(図30)。図31では個別担当を提供する場合の方法を示した。「個別面接以外の情報収集の機会提供」という回答が87名(81.3%)と最も多く、次いで「個別面接場面の提供」が82名(76.6%)であり、個別担当を設けた目的として、「利用者理解」が52名(65.8%)と最も多く、「利用者との支援関係構築のプロセス理解」が20名(25.3%)であった(図32)。

個別担当の機会を設けないとした者にその理由を問うたところ、「実習期間が短い」という理由が80名(59.3%)と最も多く、次いで「利用者への影響を考慮」との回答が77名(57.0%)であった(図33)。

次に、実習評価において「実習指導者以外の意見を取り入れているか否か」を尋ねてみた。実習指導者以外の意見を取り入れていると回答した者は162名(78.6%)であり、取り入れていない回答者が44名(21.4%)であった(図34)。指導者以外の評価を取り入れていると回答した者にその該当者を聞いたところ、「他の精神保健福祉士」が133名(82.1%)で最も多く、次いで「関係職種」で76名(46.9%)が回答していた(図35)。

実習評価の際に何を重視しているかの問いに対して最も多かった項目は「利用者の理解」であり、164名(66.7%)の回答があった。次いで、「意欲・取り組み姿勢の変容」が142名(57.7%)であった(図36)。

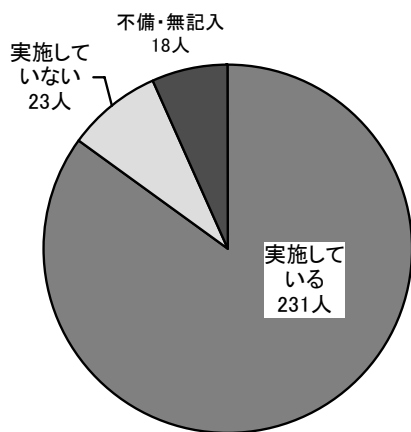


図21 実習開始前オリエンテーション実施の有無

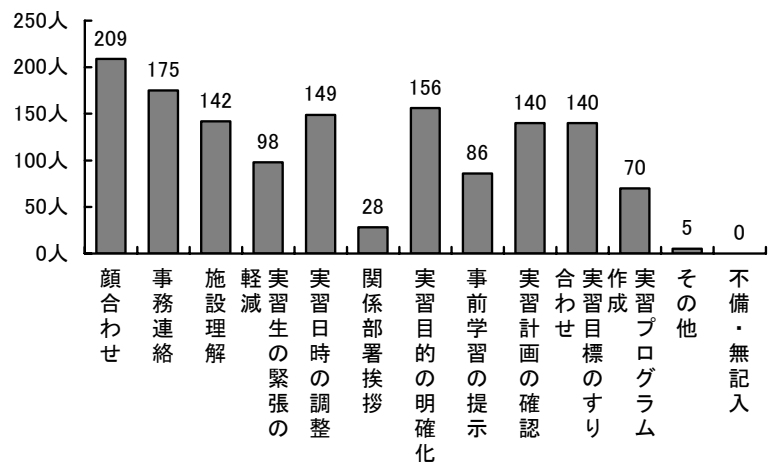


図22 実習開始前オリエンテーション実施目的

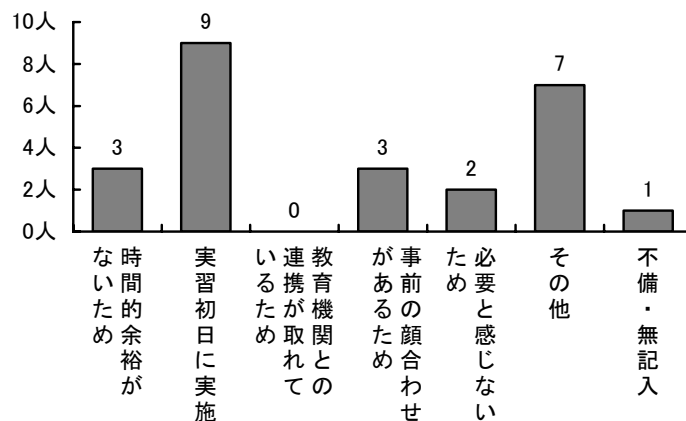


図23 実習開始前オリエンテーション未実施理由

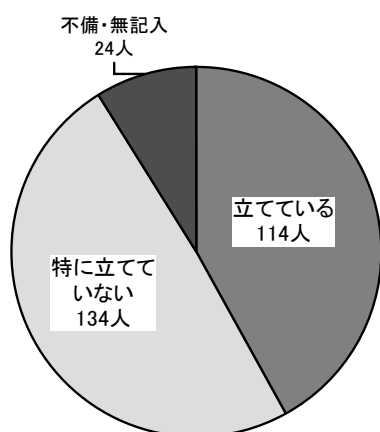


図24 実習指導目標立案の有無

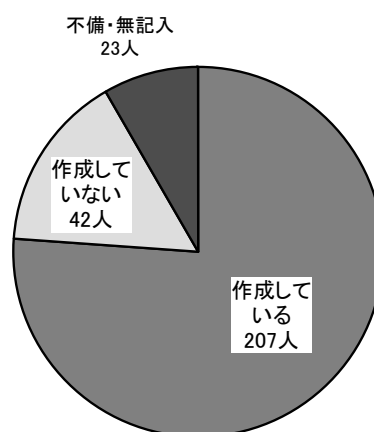


図25 実習プログラムの有無

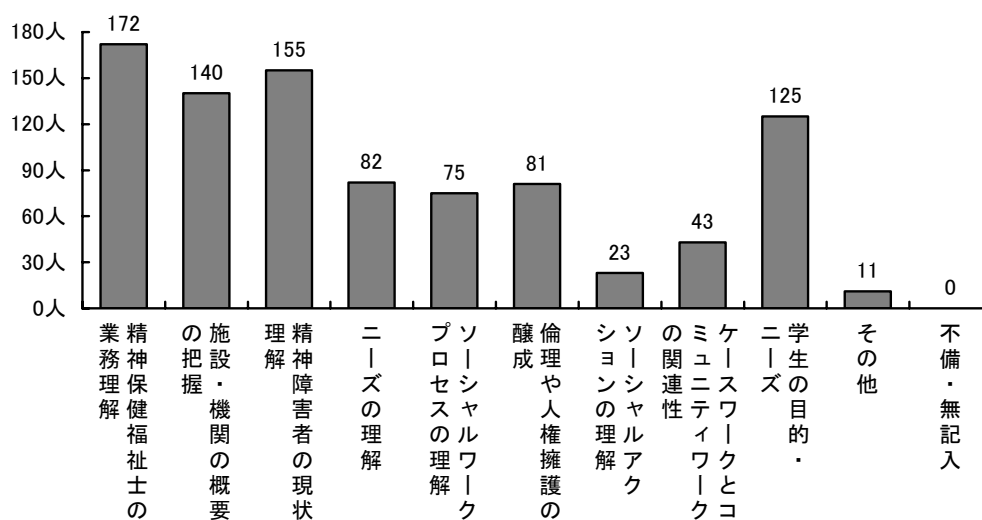


図26 実習プログラム作成における重視点

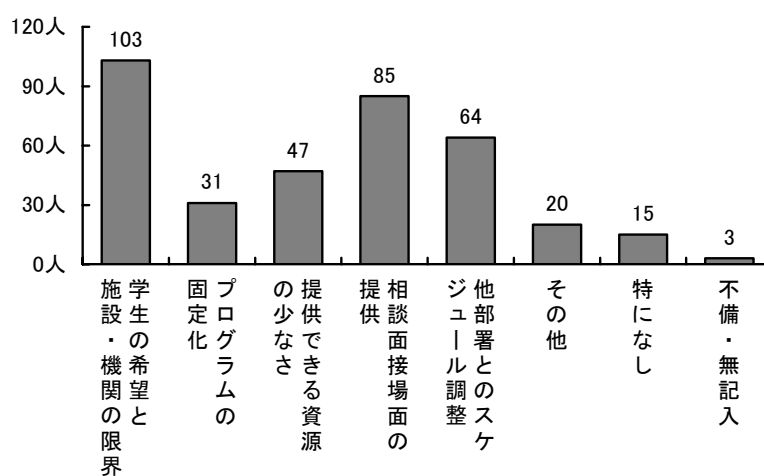


図27 実習プログラム作成における苦慮点

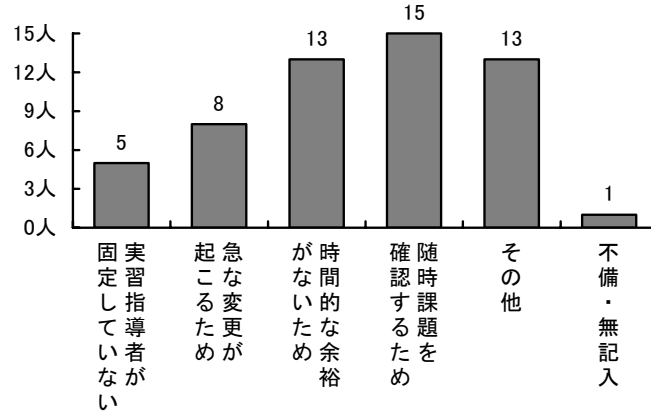


図28 実習プログラム未作成理由

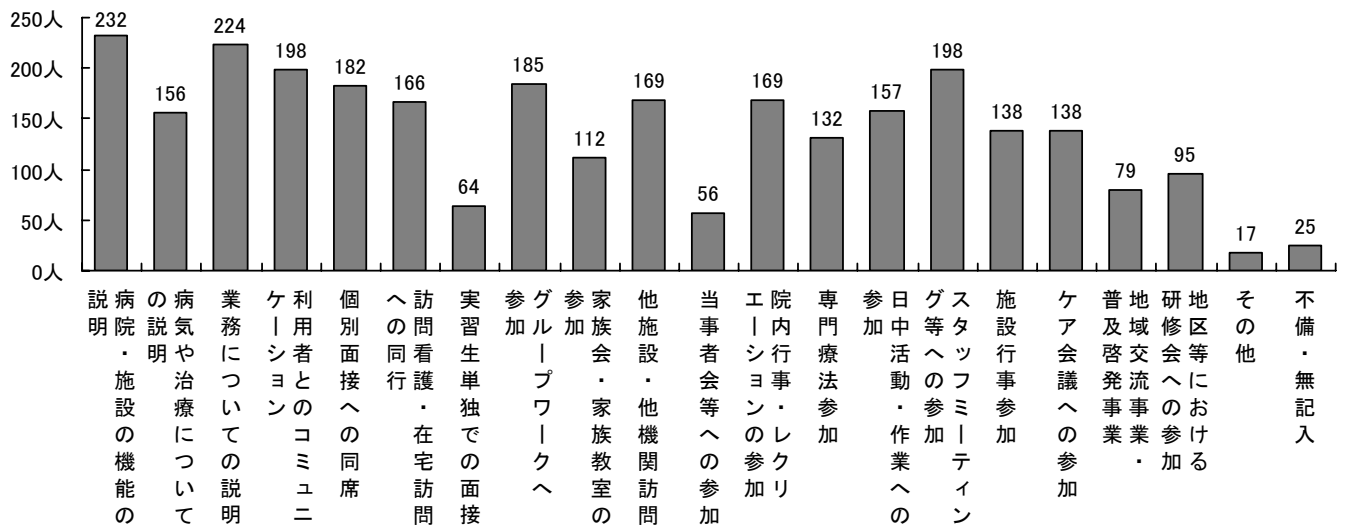


図29 実習実施内容

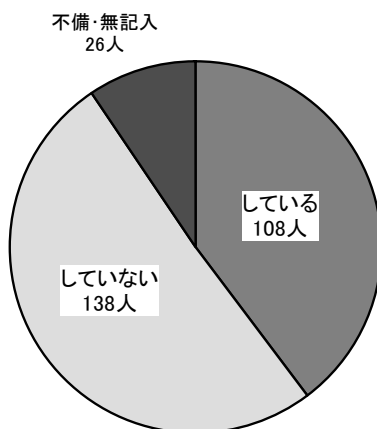


図30 個別担当機会の提供の有無

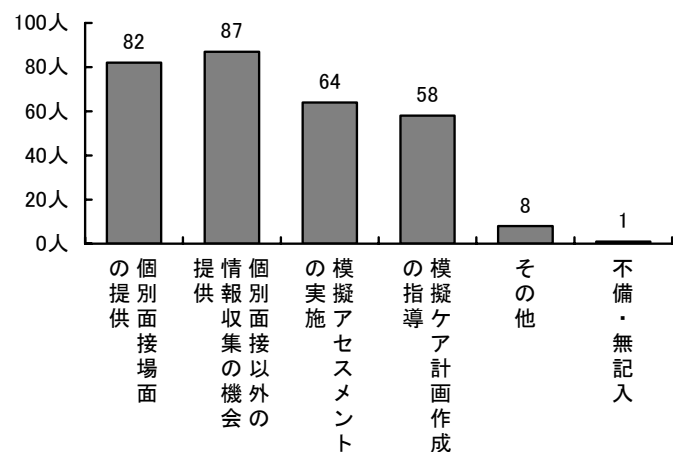


図31 提供する場合の提供方法

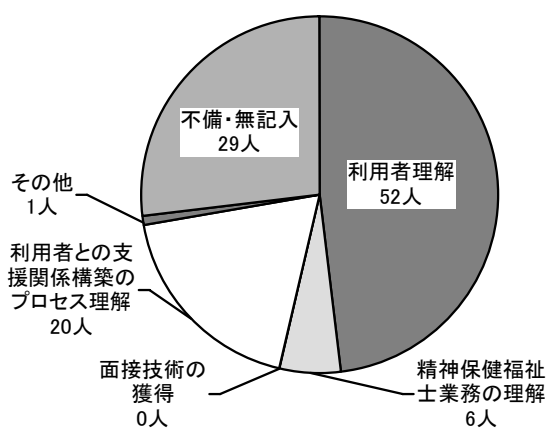


図32 個別担当の機会を設けた目的

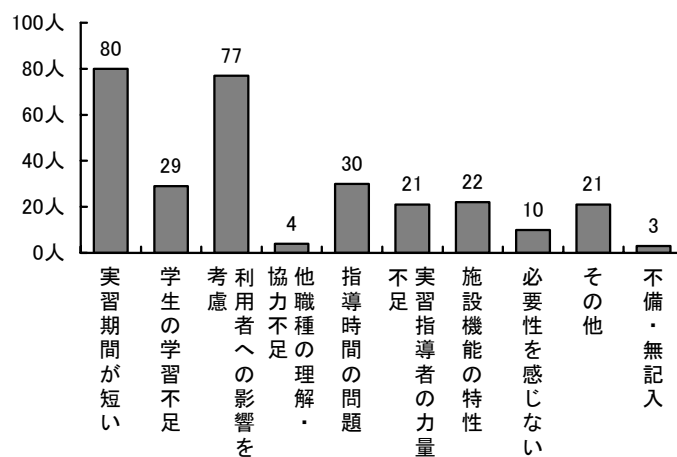


図33 個別担当の機会を設けない理由

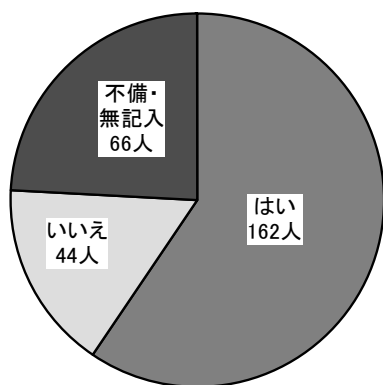


図34 実習指導者以外の評価の取り入れ状況

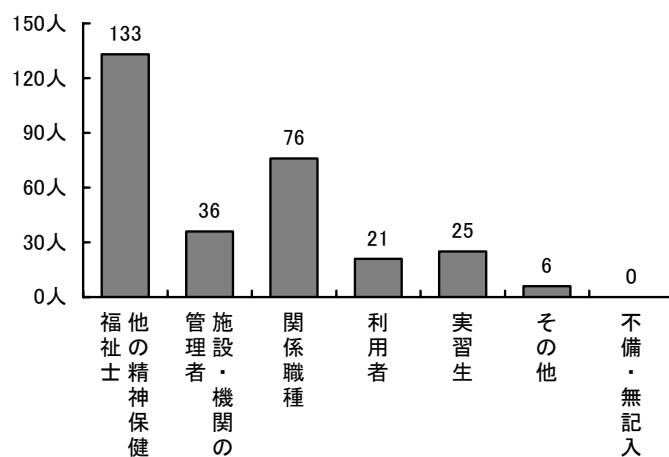


図35 実習指導者以外の評価者

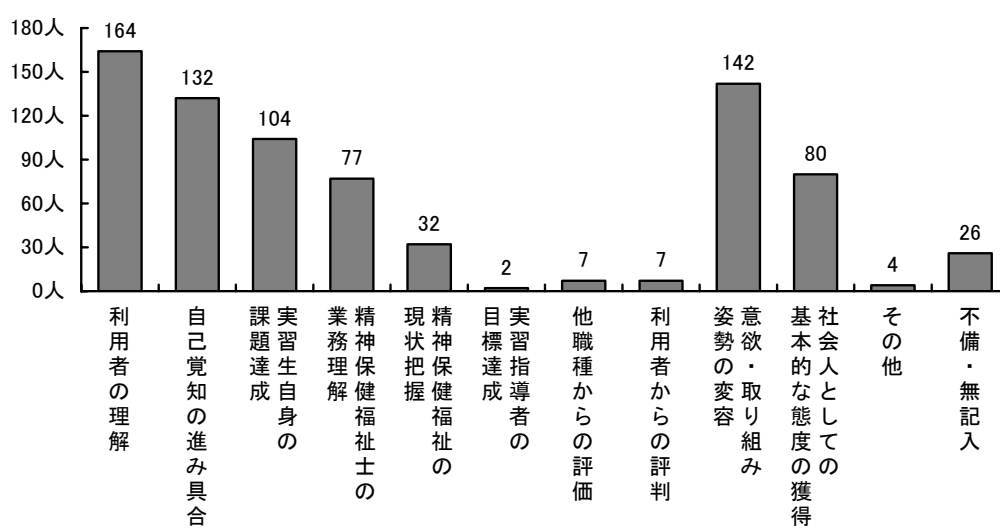


図36 実習評価における重視点

(6)実習スーパービジョンの現状

実習におけるスーパービジョンの実施の有無について聞いてみたところ、230名（93.1%）は「設けている」との回答であった（図 37）。次にスーパービジョンの開催頻度を尋ねてみると、156名（68.4%）は「毎日」、25名（11.0%）は「2日に1回程度」との回答であった。さらに、スーパービジョン1回あたりに要する時間について問うたところ、99名（44.4%）は「20～30分」程度と回答し、48名（21.5%）は「30～45分」と回答し、「10～20分」（41名）と続く（図 38・図 39）。

実習終了時における実習全体のスーパービジョンの実施の有無についての設問には、224名（89.6%）が「行っている」と回答しており、その方法として217名（97.3%）が「実習生と指導者の振り返り」を行い、「個別担当事例のまとめや発表」を採用している者は69名（30.9%）であったが、実習報告会への参加は44名（19.7%）に留まっていた（図 40・図 41）。

スーパービジョンの実施時に学生の知識や理解度の確認を行っているかについて尋ねたところ、139名（64.4%）が「実習生に確認する」と回答している一方で、「実習生に確認しない」とする群も半数近くを占めている。その内訳としては「教育を受けていることを前提としている」（27名）、「特に学生の理解度は確認しない」（23名）との回答が多かったが、この設問には56件の「不備・無記入」が目立っている（図 42）。

実習スーパービジョンにおいて何に最も焦点を当てるかを聞いたところ、157名（64.9%）が「利用者理解」と回答し、次いで107名（44.2%）は「利用者との関係形成」との回答を示し、「実習課題の整理」（75名）、「実習目標の達成度」（63名）、「実習生の個人的体験や感情の整理」（61名）がこれらに続いてポイントが高かった（図 43）。スーパービジョンでは実習記録をどのように活用しているかを聞いたところ、「毎日の記録に基づいて行っている」とする者が115名（48.5%）と最も多く、次いで「補助的に活用している」とする者が57名（24.1%）であった。これに対して「まったく活用していない」（1名）、「あまり活用していない」（4名）とスーパービジョンで実習日誌を活用していないとの回答は極めて少なかった（図 44）。

また、スーパービジョンにおいて指導者の実践記録を提示するかどうかを聞いてみた。「よく提示する」との回答が33名（13.9%）で、「時折提示する」が97名（40.8%）、「あまり提示しない」が47名（19.7%）と、指導者の判断に委ねられていることが示されていた（図 45）。

実習指導に対する（指導者の）自己評価を実施しているか否かについて問うたところ、「行っている」との回答86名（35.2%）に対して、「行っていない」との回答が158名（64.8%）と大きく上回っていた（図 46）。自己評価を行っていると回答した者に対してその方法を聞いたところ、「同僚と行っている」という回答が30名（41.1%）と最も多く、次いで「上司と行っている」との回答が15名（20.5%）であった（図 47）。

終わりに、実習受け入れによる負担感の有無について聞くと、221名（88.8%）が負担感を感じたことが「ある」と回答していた。その理由を尋ねたところ、184名（83.3%）が「時間的余裕」のなさを挙げ、91名（41.2%）が「実習指導者としての力量不足」、77名（34.8%）は「実習指導者としての指導力不足」と回答している（図 48・図 49）。一方で、実習を受け入れて感じるメリットとして157名（63.8%）が「自己の実践の振り返り」と回答し、次いで120名（48.8%）が「実習指導者の自己覚知」と回答していた（図 50）。

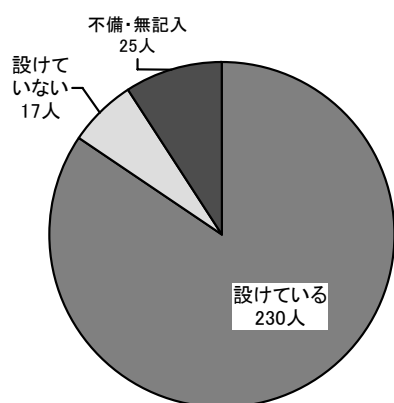


図37 実習スーパービジョンの有無

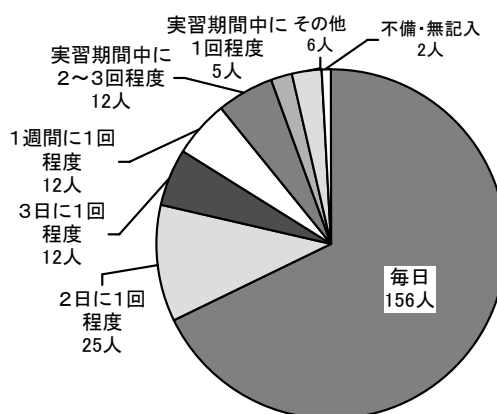


図38 スーパービジョンの開催頻度

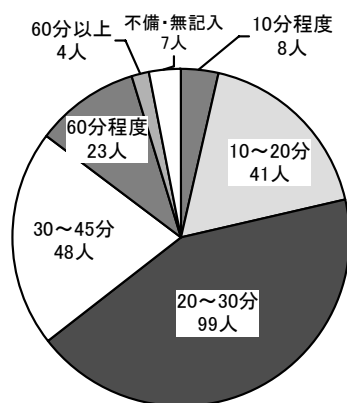


図39 スーパービジョンの時間

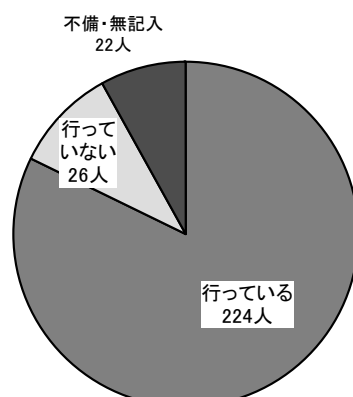


図40 実習終了時の総括スーパービジョンの有無

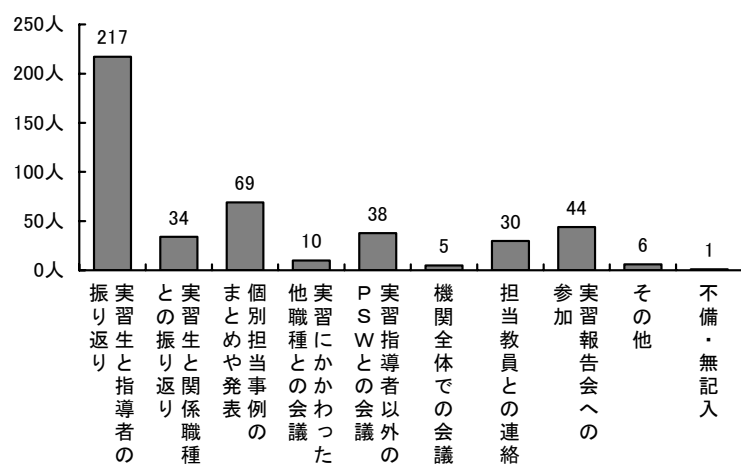


図41 総括スーパービジョンの方法

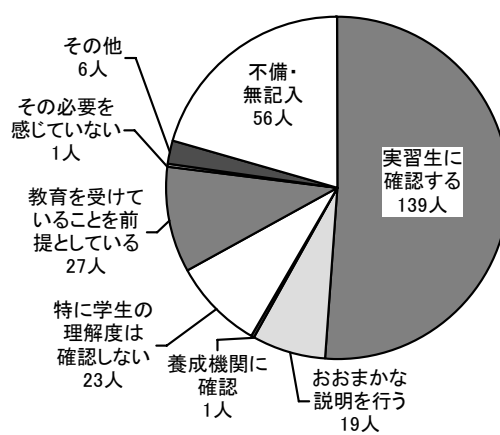


図42 学生の知識や理解度の確認

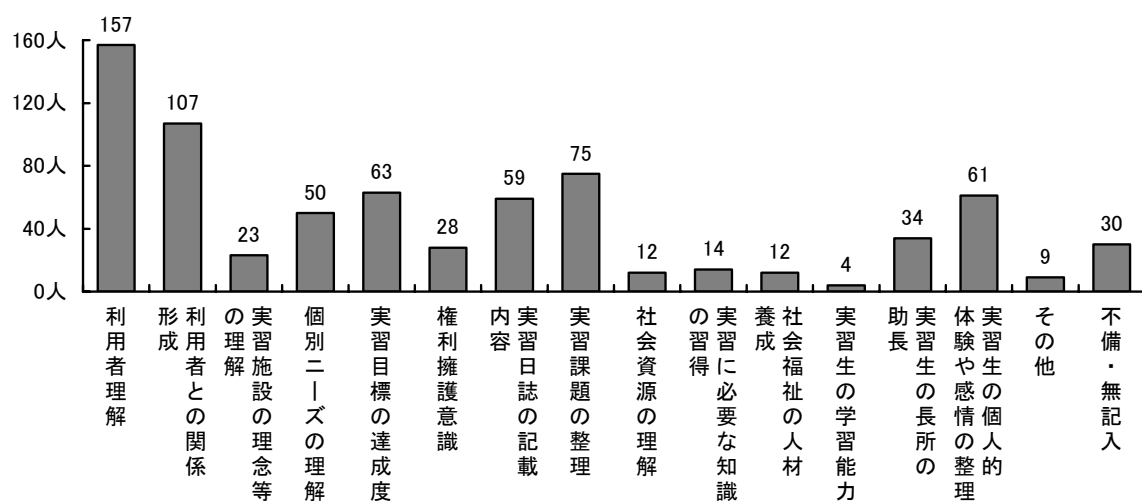


図43 スーパービジョンの焦点

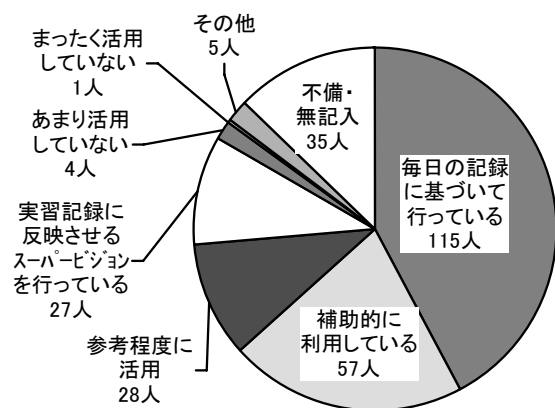


図44 スーパービジョンでの実習記録の活用方法

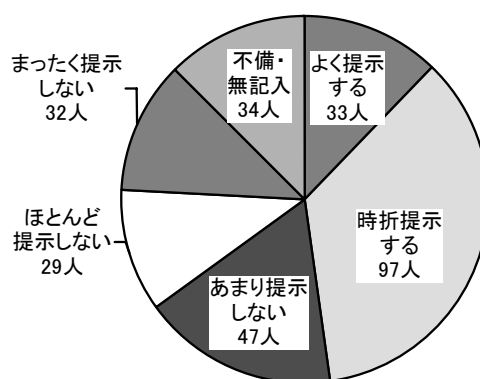


図45 指導者の実践記録の提示の有無

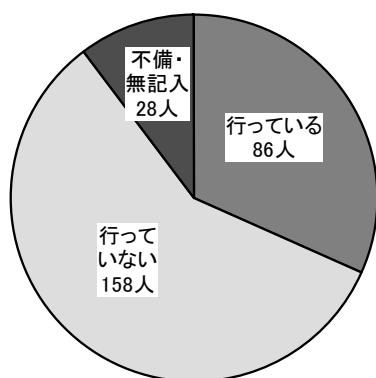


図46 実習指導に対する自己評価の有無

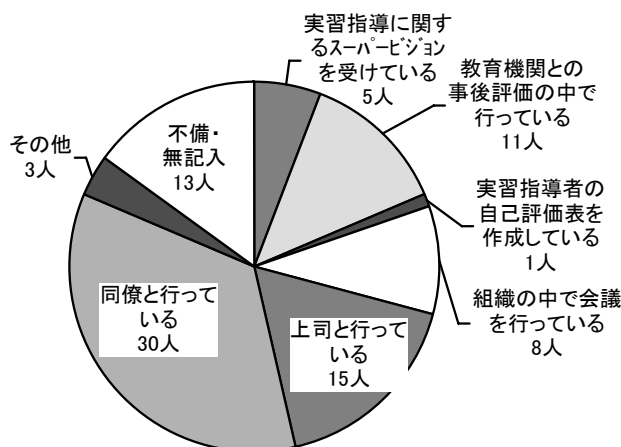


図47 自己評価の方法

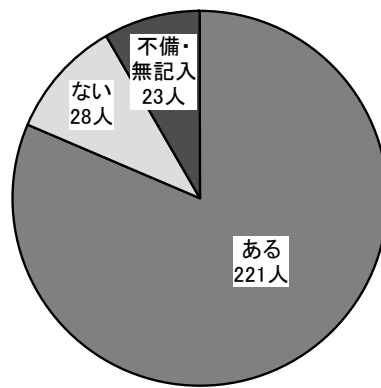


図48 実習受け入れによる負担感の有無

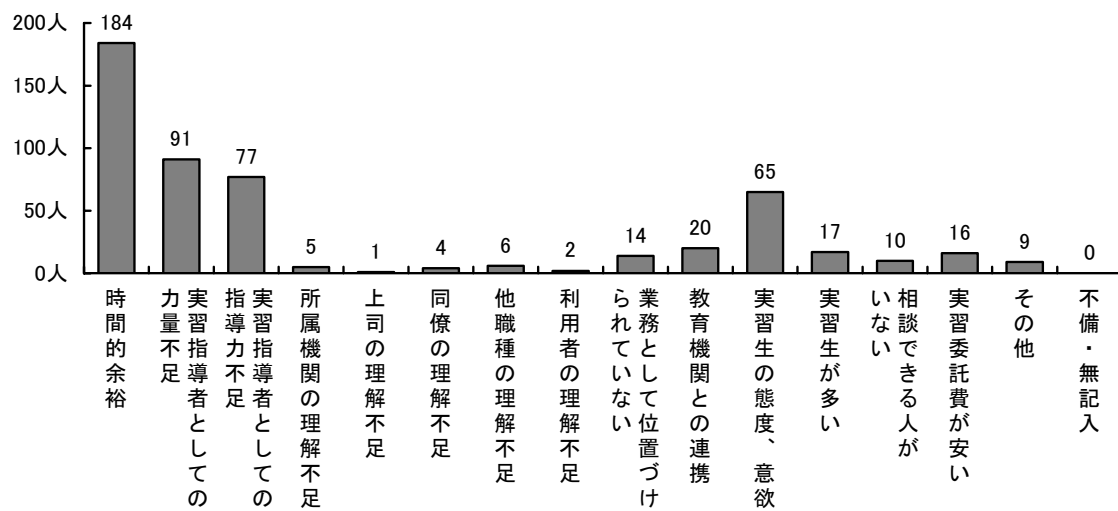


図49 実習受け入れを負担に感じること

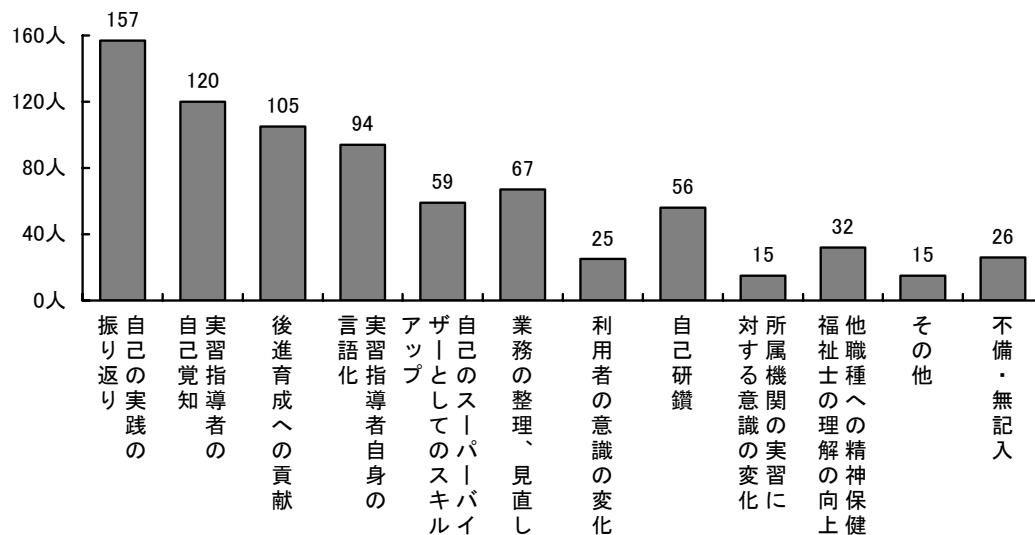


図50 実習受け入れのメリット

3. 考察

(1) 調査対象者の概況

本調査回答者 272 名のうち、半数は精神保健福祉士としての経験年数が 10 年以上～20 年未満、年齢的には 30 歳代～55 歳未満であり、比較的均等な標本数であるといえる。全体の約 7 割が医療機関に勤務しているほか、108 名は社会福祉士の有資格者であった。調査対象者のうちの約 4 割が精神保健福祉士との両資格を有している、ということを示す。

(2) 調査対象者と実習受け入れ経験

有効回答数のうち、220 名（85.3%）において実習受け入れの経験があるとの結果が示されたが、回答のうち「上司・先輩が担当者であるため」に受け入れ経験がないとした 12 名については、所属機関において実習を受け入れていることが明確である。したがって、直接実習指導の任には携わっていないが、「受け入れ経験がある」とする数値は若干高くなるといえる。

このように多くの精神保健福祉士が実習指導にかかわった経験を有しているものの、実態としては、スーパービジョンの展開方法、プログラム作成、とくに前者において不安を抱え、しかし、ほぼ毎日その時間を確保しつつ実習指導に当たってきていることが浮き彫りとなった。

ところで、実習生の受け入れについて、9 割近くが「負担感を伴っている」と回答しており、その理由として、まず時間的余裕のなさが挙げられている。実際の精神保健福祉士業務から推察すると、そもそも多忙な日常業務の中にあつて、精神保健福祉士養成としての実習指導に十分な時間を割きたくともそれが困難であることを示している。逆説的な表現をすると、時間的余裕のなさという負担感を感じていても、後進の養成教育には協力する姿勢を示している表れとみなすことができる。

このことは、実習受け入れの決定権について、実習指導者が有している（121 名）、所属部署での合議による（82 名）で示されるように、機関の精神保健福祉士に基づいて実習の受け入れがなされていることから推察できる。また、所属機関から実習に対する一定の理解が示されている結果から、精神保健福祉士が年余にわたって受け入れ調整や実習指導の実績を積んできたことも予測される。

しかしながら、受け入れ負担感の理由として挙げられている「実習指導者としての力量不足」（91 名）、「実習指導者としての指導力不足」（77 名）も見逃すことのできない数値である。さて、実習指導者としての「力量」や「指導力」とは具体的に何を指し、どのようにしてそれらを獲得できるのであろうか。この問いをより明確にできるのは、スーパービジョン概念の理解にある。別項で詳述するが、スーパービジョンの必要性はかなり以前から指摘されているものの、わが国ではその体制の確立には至っていない。この体制の確立は、実習指導者にとっても、またスーパービジョンを受ける実習生にとっても急務である。

一方で、実習受け入れのメリットとして「自己の実践の振り返り」（157 名）、「実習指導者の自己覚知」（120 名）などの回答数の高さからは、実習指導を通じて指導者も学び、成長する機会を得ているとの実感があることも見逃せないポイントであろう。こうした点も、負担感がありながらも実習受け入れを行っている指導者の姿が推測できる。これらをさらにメリットとしつつ、現場指導者によっても良き学びの研鑽場面の一つとして現場実習が存在するためには、養成校教員の参画がさらに求められるかもしれない。

なお、本協会が主催した「実習指導者研修会」（2002～2008）の受講者は調査対象者の約3分の1、都道府県精神保健福祉士協会主催の同様の研修受講者は約16%であった。後者に関しては各協会のもつ研修会開催の力量やマンパワーに地域差があり、未開催地区も多数存在するため、受講率が高くないものと思われる。今後、実習指導者養成研修が必須化された場合、条件にもよるが受講を希望する者は97%に達しており、そのプログラムにスーパービジョンの概念、ならびに実習におけるスーパービジョンを組み込むことは必須であると考えられる。

(3) 実習展開における課題

ここまで、調査対象者が確信をもって実習指導に当たっているわけではないことについて述べた。また実習受け入れに対する現場側の熱意についてもふれた。しかし、調査結果は指導者自身の力量以外の課題を示している。ここでは以下の点について整理しておく。

①「養成教育の一貫としての実習」

専門家養成には、対馬の述べるパラレルプロセスで示されるように知識と技能の獲得を経てそれを試行し、結果の反省に基づいて再び新たな知識と技能の獲得へと、らせん状に発達する段階が必要である。これを精神保健福祉士養成課程で考えると、少なくとも実習受け入れ、及び実習中、そしてその後の学習結果まで養成機関がどのような教育を行い、どのような専門家を育成しようとしているのかを実習受け入れ側も把握しておく必要がある。

調査結果では、教育方針の伝達手段として「文書、手引き等の送付」が最も多く、「教育機関による説明会」に出席する数値のおおよそ2倍を示している。実習中の養成校との連絡は、不測の事態が起きた場合に限定される傾向が示されている。また、実習展開の内容については、体験を重視するプログラム構成となっており、ソーシャルワーク理論と実践の検証や技術の習得に関する取り組みはポイントが低かった。

個別担当という方法を用いないとする回答の理由として「実習期間が短い」が80名（59.3%）、次いで「利用者への影響を考慮」との回答が77名（57.0%）という結果をどのように解釈するかについては、慎重な分析が必要である。

しかしながら総合的にみると、利用者とのコミュニケーションや施設機能説明、個別面接への同席はプログラムに組み込んでいるところが多く、先の「体験を重視するプログラム」を通じて、まず現場に慣れ、現場を知ることが旨とする受け入れ側の配慮は見えて取れる。個別担当という言葉の響きに「援助」や「支援」を連想させ、利用者の個人情報保護、相談援助職の責務の重大性から慎重とならざるを得ないのかもしれない。あるいは、学生の段階で経験できることとは異なる、という価値観が受け入れ側に存在することも考えられる。

どちらにせよ、－これは受け入れ側の一方的な責任とは思えないが－、現況では、実習が単体で存在するような印象を免れない。養成機関と受け入れ機関の連携が十分に保証され、双方の考え方を明らかにする仕組みを形成する必要がある。

②「実習マネジメントに対する認識」

社会福祉機関にせよ、医療機関にせよ、広く国民の健康と福祉の増進に寄与する社会的責務を背負いつつ存在する。あわせて専門職育成というもう一つの重要な責務を担っている。その観点に立つと、実習指導は原則的に「業務の一環」として位置づけられるべきであると思われる。回

答者のおよそ3割（61名）は所属機関が「実習は必要な業務」と位置づけているものの、約半数近く（101名）は「実習は必要なことだと理解されている」と回答しており、多くの機関では実習が業務の一環としては位置づけられていないことが明らかとなった。また、リスクマネジメントについては、およそ7割（170名）が「都度対応する」と回答しており、「組織内にマニュアルがある」は全体の約6%（15名）しか存在しない。

前項において「実習の負担感」について述べたが、仮に実習が日常業務の一部として位置づけられ、所属機関においてあらかじめリスクマネジメント対応マニュアルが作成されるならば、この負担感の一部は解消されるのではないかと推察される。

そもそも実習マネジメントとは、学生、利用者、受け入れ機関が安心して安全に実習を遂行できるための条件整備と言い換えることができる。それを土台にしてこそ、先の理論と実践の統合化もより図られていくであろう。

質問項目には挙げなかったが、実習指導を行っている精神保健福祉士及び受け入れ機関において、「実習マネジメント」に関する考え方が未だに確立していないことも十分に予測される場所である。したがって、この必要性を認定実習指導者養成研修等において周知し、その構築に向けた取り組みが必要な段階であるのかもしれない。

第2章 精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び 実効性に関する現況～調査結果からの分析・考察～

1. 調査目的及び方法

精神保健福祉援助実習指導がどのような効果をもたらし、その後の実践にどのように影響しているか、その実効性を明らかにすることにより、今後の実習指導のあり方をより明確にすることを目的とした調査を実施した。調査期間は2010年1月で、調査対象は社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という）の構成員であり、かつ精神保健福祉士国家資格登録から2年以内と思われる、本協会への登録から2年未満の現業者の全数300名とした。自記式無記名調査用紙を郵送により送付した。

質問項目は回答者の基本属性のほか、主たる実習先の機関種別、主に経験したプログラム内容、実習事前オリエンテーションの有無、事前学習の内容とその方法、実習スーパービジョンの有無とその内容、教員巡回指導の時期、特定の利用者を対象としたアセスメントや事例研究の有無、個別担当に対する私見（メリット・デメリット）、実習に対する満足度、実習目標や課題の達成度、実習中の困惑や悩みの有無、実習指導において扱われた中心的な内容、実習の前後比較をした際の変容度合い（回想）、実習を通して最も重要と感じた精神保健福祉士の「業務」、現在最も重要と感じている精神保健福祉士の「業務」、実習を通して最も重要と感じた精神保健福祉士の「視点」、現在最も重要と感じている精神保健福祉士の「視点」等である。それぞれの項目に選択肢および自由記述欄を設けた。

2. 調査結果

質問紙郵送法により回答を求めたところ、回答数は106で、回収率は35.3%であった。

(1) 基本属性等

図1に分析対象の性別を示した。性別では、「男性」が37名（34.9%）、「女性」が69名（65.1%）であった。図2には分析対象の年齢を示した。「25歳未満」の年齢層が34名（32.1%）と最も多く、次いで「25歳～30歳未満」が28名（26.4%）となっている。

表1には、分析対象者の所属機関を示した。「精神科病院」が43名（42.2%）と最も多く、精神科診療所の11名、総合病院の8名を加えると、60.8%が医療機関に勤務していた。図3には、精神保健福祉士以外に有している資格を示した。「社会福祉士」を有している対象が56名（54.4%）と最も多く、次いで他に「なし」が31名（30.1%）であった。図4には、卒業した精神保健福祉士の受験資格を獲得した養成校の種別を示した。「福祉系4年生大学」との回答が51名（49.0%）と最も多く全体の半数近くを占めているが、通学・通信制（一般・短期）養成校において受験資格を取得した者も51名（49.0%）と同数であった。

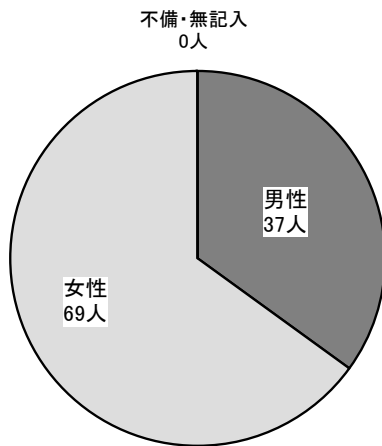


図1 性別

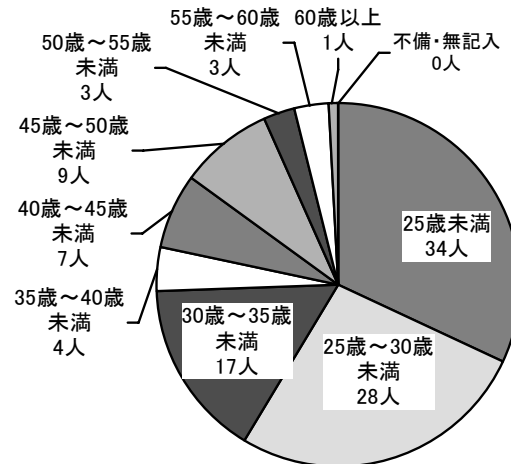


図2 年齢

表1 所属機関

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	精神科病院	43	40.6	42.2	42.2
	総合病院	8	7.5	7.8	50.0
	精神科診療所	11	10.4	10.8	60.8
	精神保健福祉センター	1	.9	1.0	61.8
	地域活動支援センター	9	8.5	8.8	70.6
	福祉ホーム	1	.9	1.0	71.6
	グループホーム	2	1.9	2.0	73.5
	ケアホーム	1	.9	1.0	74.5
	就労移行支援事業所	2	1.9	2.0	76.5
	就労継続支援事業所	6	5.7	5.9	82.4
	授産施設	2	1.9	2.0	84.3
	生活訓練施設	6	5.7	5.9	90.2
	地域生活支援センター	1	.9	1.0	91.2
	小規模作業所	2	1.9	2.0	93.1
	高齢者関連施設	1	.9	1.0	94.1
	相談支援事業所	4	3.8	3.9	98.0
	地域包括支援センター	2	1.9	2.0	100.0
	合計	102	96.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	4	3.8		
合計		106	100.0		

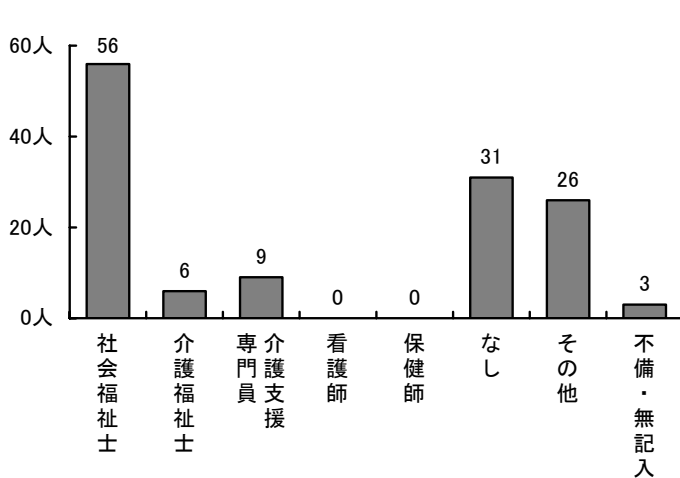


図3 精神保健福祉士以外の所持資格

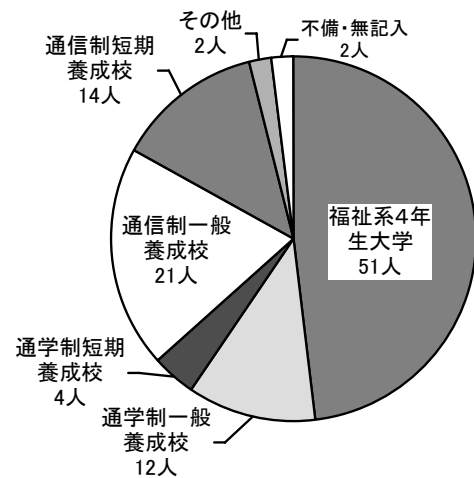


図4 卒業した養成校の種類

(2)分析対象者の現場実習体験

表2には、主たる実習先機関種別を示した。51名(53.1%)が「精神科病院」と回答している。地域に所在する諸機関で実習を行った者は31名(32.3%)であった。図5には、実習実施箇所の数値を示した。59名(62.8%)が「1か所」と回答し、29名(30.9%)が「2か所」と回答している。

図6には、実習期間を示した。「12日」との回答が最も多く49名(52.1%)であり、「23日以上」という回答が38名(40.4%)と続いている。図7には、実習形態を示した。78名(82.1%)が「連続通所」と回答しており、「断続的に通所」の8名を大きく上回っていた。

図8では事前学習の有無を示した。単独項目では「養成校及び実習指導者から示された内容以外に自己学習した」が39名(41.9%)と最も多かったものの、「養成校及びスーパーバイザーから示された内容のみ自己学習した」「養成校から示された内容のみ自己学習した」を合わせると44名(47.3%)との結果が示されていた。図9には、実習事前オリエンテーションの有無を示した。87名(91.6%)が「あった」と回答している。図10には、事前訪問の内容を示した。最も多かった項目は「事務連絡」であり73名(83.9%)が回答している。次いで、「就業規定・施設概要」という項目が58名(66.7%)、「実習計画の確認」「実習日時の調整」と続いている。

図11には、実習開始後オリエンテーションの時期を示した。60名(64.5%)が「実習初日にあった」と回答しているが、「実習中盤にあった」が15名、「特になかった」との回答は17名に及んでいた。図12には、実習プログラムの有無を示した。61名(65.6%)が「事前に作成されていた」と回答する一方で27名(29.0%)が「特になかった」と回答し、「希望して作成してもらった」とする者は5名いた。

図13には、医療機関における実習経験プログラムを示した。68名が「病棟・デイケア等での利用者とのコミュニケーション」と回答し、次いで、58名が「精神保健福祉士の業務の説明」と回答している。図14には、施設・行政機関における実習経験プログラムを示した。「施設・機関の機能の説明」、「利用者とのコミュニケーション」の2つの項目がともに42名と最も多い。但し、「医療機関」「施設・行政」とともに実習経験プログラム回答における欠損値が高いため、これら項目に関しては比率の記載を控えておくこととした。

図15は、スーパービジョン時における実習記録の活用方法を示した。「コメントがあり、かつ振り返りでも取りあげられた」が78名(83.0%)と最も多い回答であった。図16では、スーパービジョンの頻度を示した。44名(46.3%)が「1日1回」と回答し、18名(18.9%)が「数日に1回」と回答している。図17には、スーパービジョンの時間を示した。58名(61.7%)が「数10分」と回答している。次いで、28名(29.8%)が「1時間くらい」と回答している。図18には、実習期間中における実習生の数を示した。「1人」との回答が45名(47.4%)であり、「複数」との回答が39名(41.1%)であった。

図19には、実際の教員巡回指導の時期を示した。「実習中盤くらい」との回答が73名(81.1%)と最も多く、次いで「実習終盤くらい」が12名(13.3%)であった。次に回答者が適切だと考える教員の实習巡回時期について尋ねると、85名(89.5%)が「実習中盤くらい」と多数を占めていた(図20)。

図21には、特定の利用者へのアセスメントや事例研究を行う、いわゆる「個別担当機会」の有無を示した。「特定の利用者との関わりを特に持たなかった」との回答が37名(39.4%)と最も多く、次いで「関わりを多く展開したが、事例研究は行わなかった」との回答が35名(37.2%)であり、「特定の利用者を対象として事例研究を行った」という回答は21名(22.3%)に留まった。

図 22 には、体験した実習の満足度を示した。「とても満足した」との回答が 41 名（44.1%）、
「おおむね満足した」との回答が 36 名（38.7%）であり、回答者の約 8 割が一定の満足を得たと
回答している。一方で「あまり満足しなかった」との回答も 12 名（12.9%）、「不満が残った」が
4 名いた。実習目標や課題の達成度合いを聞いてみたところ、「達成された」が 6 名（6.3%）、「お
おむね達成された」という回答が 47 名（49.5%）である一方、「どちらともいえない」という回
答が 32 名（33.7%）、「あまり達成されなかった」が 9 名（9.5%）に上っていた（図 23）。

表2 実習機関種別

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	精神科病院	51	48.1	53.1	53.1
	総合病院	5	4.7	5.2	58.3
	精神科診療所	6	5.7	6.3	64.6
	精神保健福祉センター	1	.9	1.0	65.6
	地域活動支援センター	11	10.4	11.5	77.1
	就労移行支援事業所	2	1.9	2.1	79.2
	就労継続支援事業	1	.9	1.0	80.2
	授産施設	9	8.5	9.4	89.6
	生活訓練施設	3	2.8	3.1	92.7
	地域生活支援センター	4	3.8	4.2	96.9
	小規模作業所	1	.9	1.0	97.9
	相談支援事業所	1	.9	1.0	99.0
	社会福祉協議会	1	.9	1.0	100.0
	合計	96	90.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	10	9.4		
合計		106	100.0		

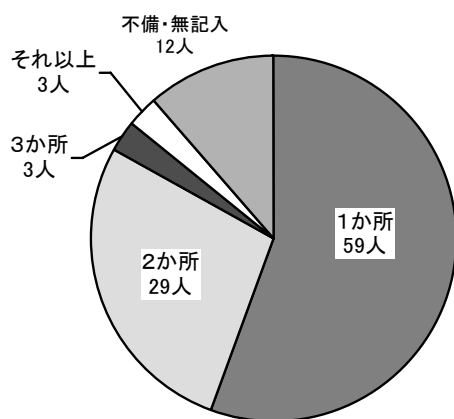


図5 実習先の数

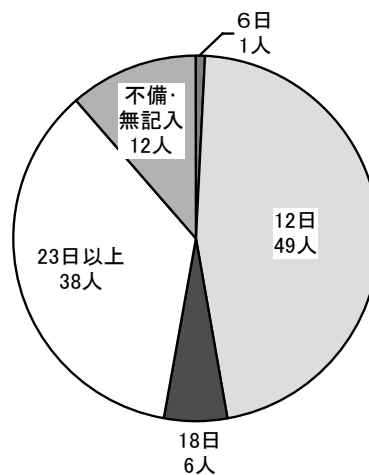


図6 実習期間

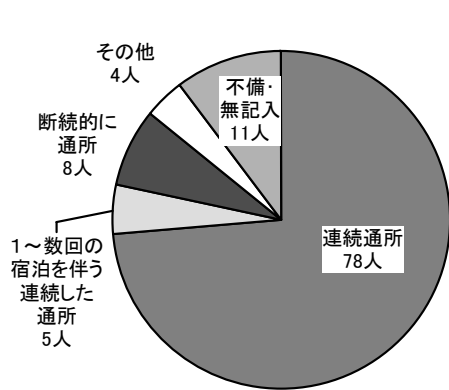


図7 実習形態

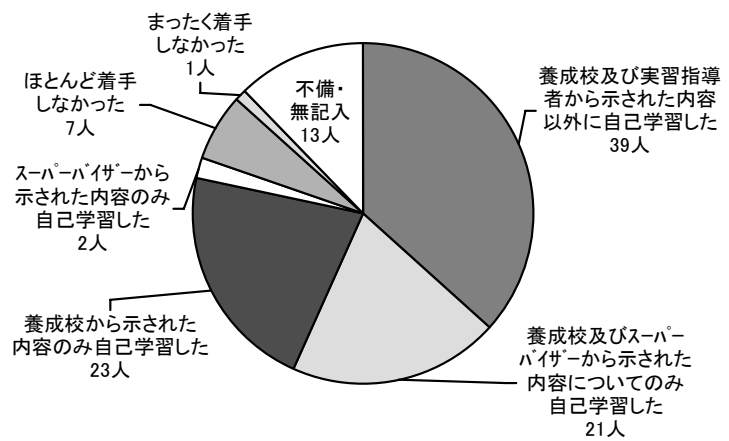


図8 事前学習の有無

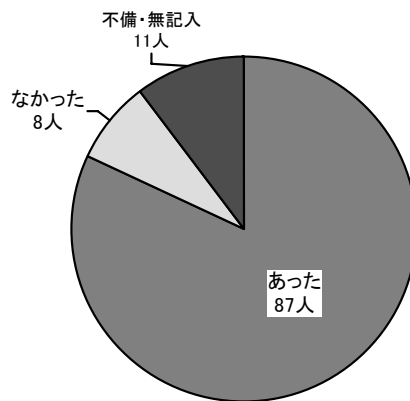


図9 事前オリエンテーションの有無

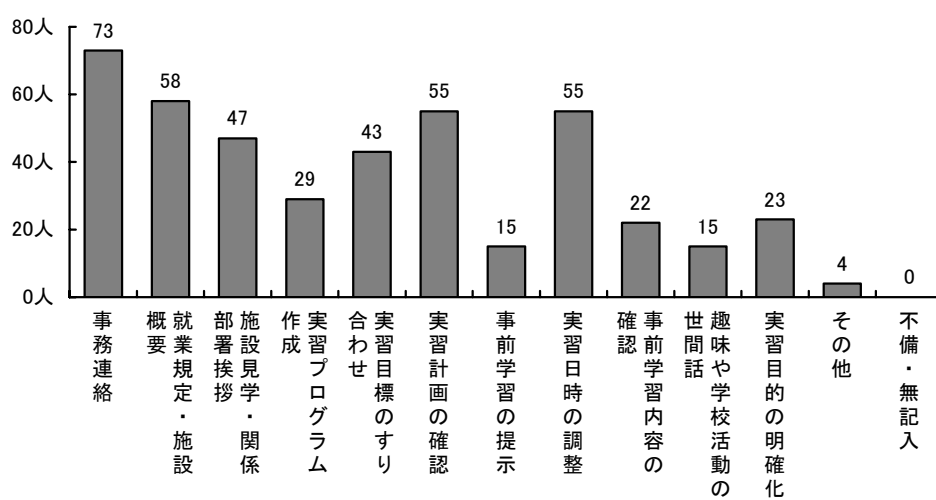


図10 事前訪問の内容

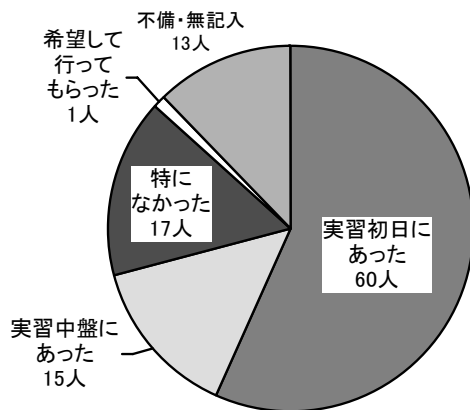


図11 実施開始後オリエンテーションの有無

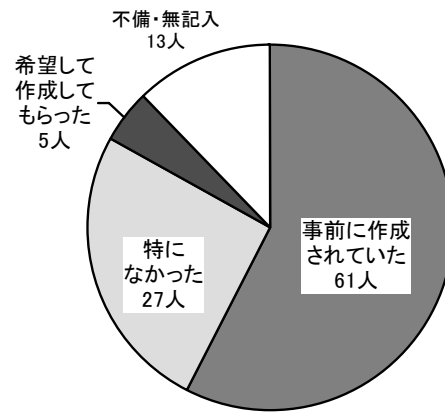


図12 実習プログラムの有無

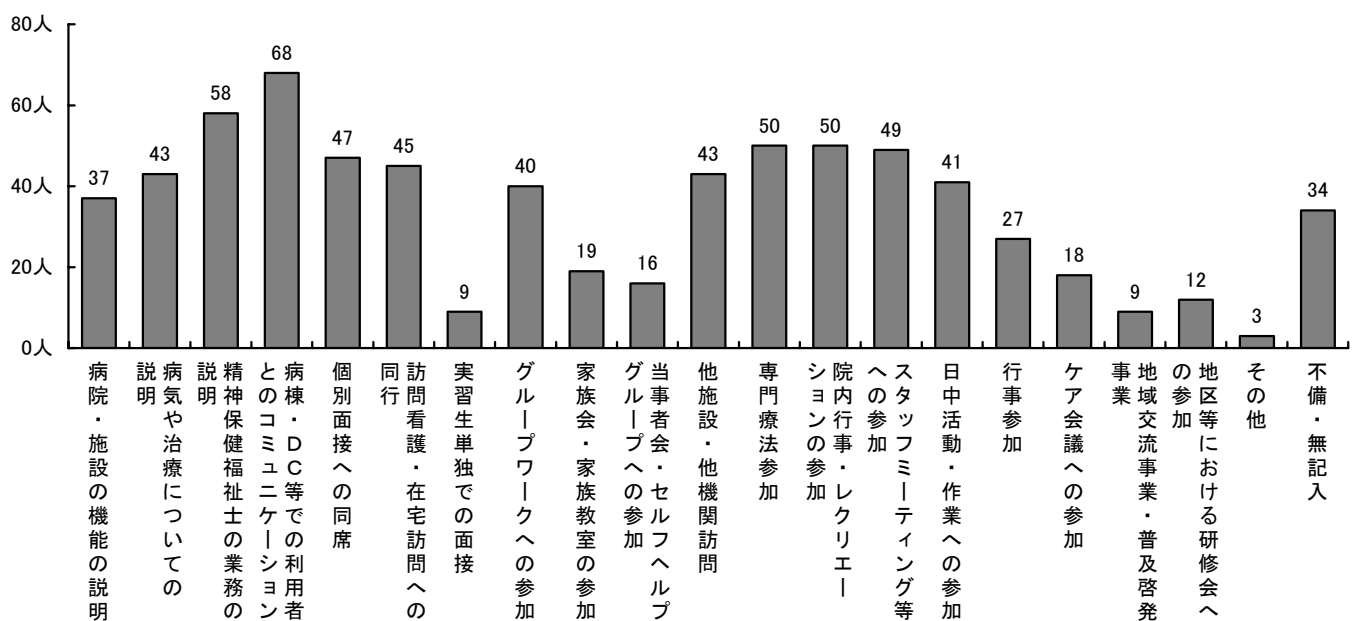


図13 医療機関で経験した実習プログラム

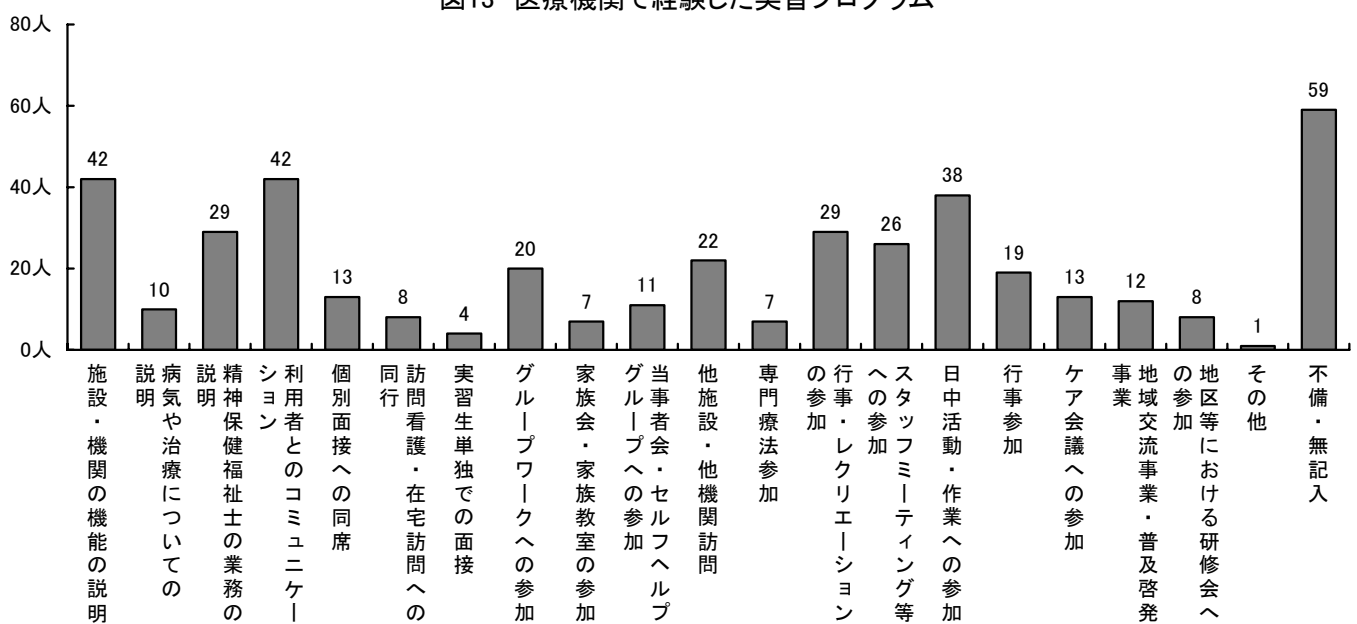


図14 施設・行政機関で経験した実習プログラム

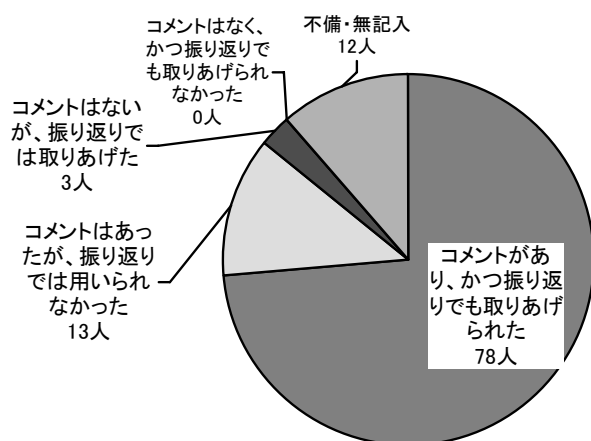


図15 スーパービジョン時における実習記録の活用方法

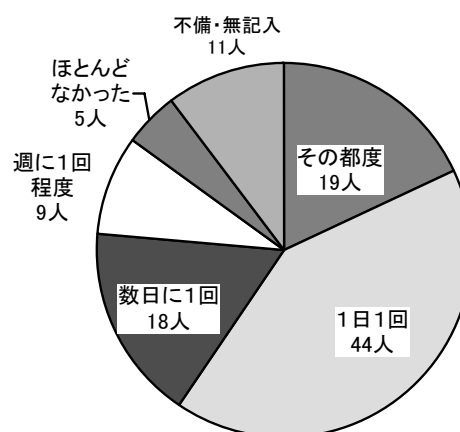


図16 スーパービジョンの頻度

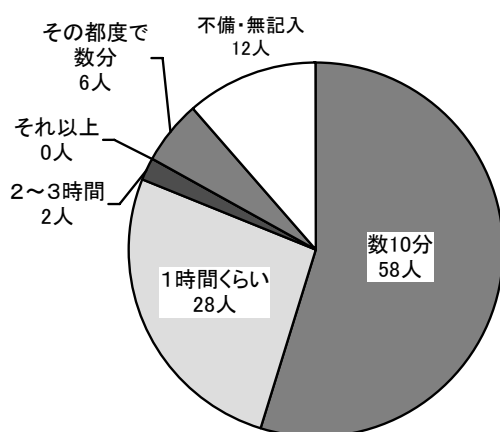


図17 スーパービジョンの時間

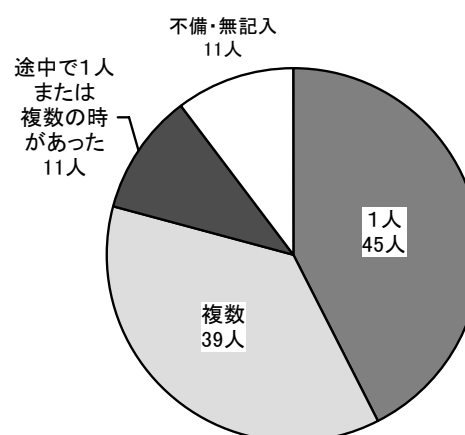


図18 実習期間中の実習生の数

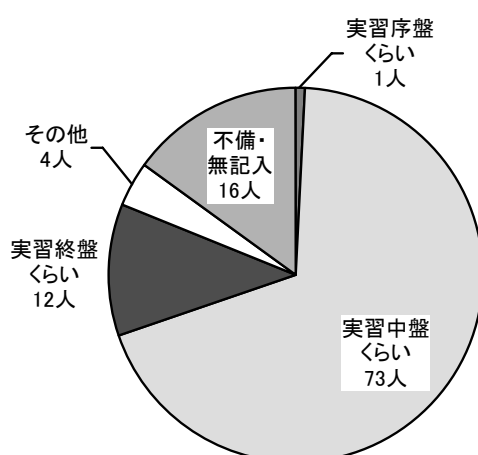


図19 教員の巡回指導の時期

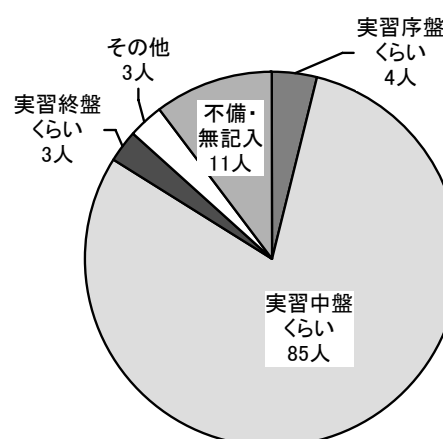


図20 教員の巡回指導の適切時期

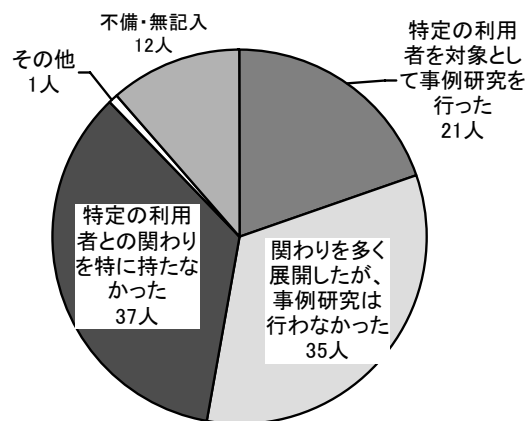


図21 個別担当機会の有無

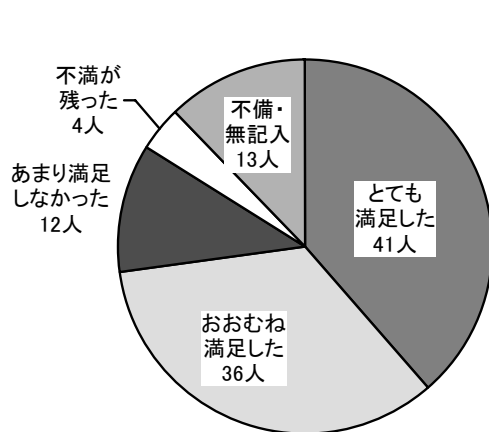


図22 実習の満足度

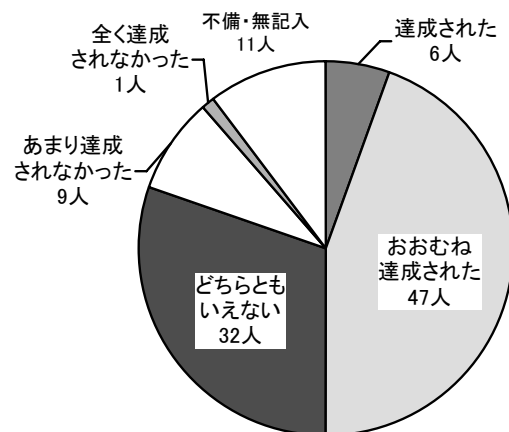


図23 実習目標や課題の達成度

(3)現在の精神保健福祉援助実習の現状

図 24 には、所属機関の実習生受け入れ状況を示した。61 名（57.5%）が「受け入れている」と回答し、45 名（42.5%）が「受け入れていない」と回答している。図 25 には、実習生を受け入れていると回答した者に対して、体験した実習プログラムの現在の活用状況を示した。活用「している」との回答が 20 名（38.5%）、「特にしていない」との回答が 32 名（61.5%）であり、活用していないとする回答が多かった。

図 26 は、現在受け入れていないと回答した者に今後、実習生を受け持ちたいと希望するかどうかを聞いた結果を示した。受け持ちたいと「思う」との回答が 15 名（38.5%）であり、受け持ちたいと「思わない」との回答が 5 名（12.8%）、「分からない」との回答が 19 名（48.7%）であった。

実習体験による現在の精神保健福祉士業務への影響の有無を尋ねたところ、87 名（89.7%）が「与えている」と回答している（図 27）。

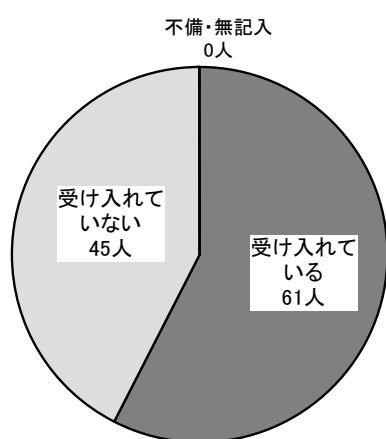


図24 現在の職場での実習生の受け入れ状況

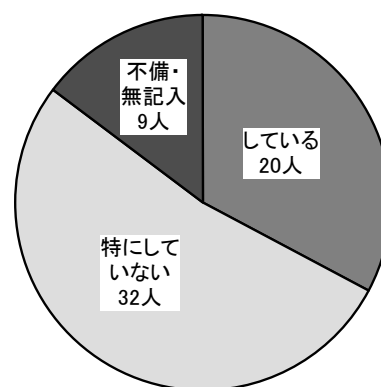


図25 体験した実習プログラムの活用状況

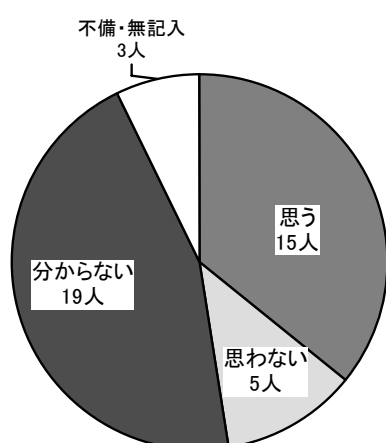


図26 今後の実習生受け持ち希望

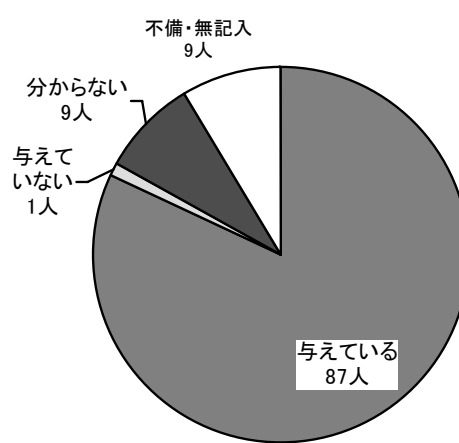


図27 実習体験の精神保健福祉士業務への影響の有無

(4) 実習満足度と各項目の関連

自らの実習体験の満足度が、現在の精神保健福祉士業務と、今後の実習指導希望にどのように関連しているかをみるために、表3には、実習満足度と現在受け入れていないと回答した者が今後の実習生の受け持ちを希望するかどうかのクロス表を記した。37名のうち、「分からない」とする者が18名、「思う」とする者が14名で、満足度との関連は明確ではなかった。次に、実習満足度と現在の精神保健福祉士業務への影響の有無をクロスさせてみたところ、実習に「とても満足した」者41名の全てが現在の業務に影響を「与えている」とする回答を示していたのを始め、実習の満足度に関わらず、9割の者が実習体験が現在の業務に影響を「与えている」と回答している（表4・表8）。

表5には、実習満足度と体験プログラムの活用状況のクロス表を記した。満足度とのプログラム活用の間に関連性は認められず、むしろ「特にしていない」との回答が半数以上を占めていた。次に、実習満足度とスーパービジョンの頻度のクロスについて見たところ、スーパービジョンの頻度が確保されているほど、実習満足度も高いことが示されていた（表6・表8）。最後に実習満足度とスーパービジョンにかけた時間をクロスしたところ、数10分～1時間程度の枠組みにおいて、実習満足度の高い者の占める比率が高かった（表7）。

表3 実習の満足度と今後の実習生受け持ち希望のクロス表

度数		今後の実習生受け持ち希望			合計
		思う	思わない	分からない	
表3	とても満足した	8	2	6	16
実習	おおむね満足した	2	2	9	13
の満	あまり満足しなかった	3	1	2	6
足度	不満が残った	1	0	1	2
合計		14	5	18	37

表4 実習の満足度と影響の有無のクロス表

度数		影響の有無			合計
		与えている	与えていない	分からない	
表4	とても満足した	41	0	0	41
実習	おおむね満足した	31	0	5	36
の満	あまり満足しなかった	9	1	2	12
足度	不満が残った	2	0	2	4
合計		83	1	9	93

表5 実習の満足度と体験プログラムの活用状況のクロス表

度数		体験プログラムの活用		合計
		している	特にしていない	
表5	とても満足した	12	9	21
実習	おおむね満足した	8	14	22
の満	あまり満足しなかった	0	3	3
足度	不満が残った	0	2	2
合計		20	28	48

表6 実習の満足度とスーパービジョンの頻度のクロス表

度数		スーパービジョンの頻度					合計
		その都度	1日1回	数日に1回	週に1回程度	ほとんどなかった	
表6	とても満足した	12	23	4	2	0	41
実習	おおむね満足した	5	18	9	4	0	36
の満	あまり満足しなかった	1	2	4	2	3	12
足度	不満が残った	0	0	1	1	2	4
合計		18	43	18	9	5	93

表7 実習の満足度とスーパービジョンの時間のクロス表

度数		スーパービジョンの時間				合計
		数10分	1時間くらい	2～3時間	その都度 で数分	
表7	とても満足した	23	15	2	1	41
実習	おおむね満足した	22	10	0	4	36
の満	あまり満足しなかった	9	1	0	1	11
足度	不満が残った	4	0	0	0	4
合計		58	26	2	6	92

表8 分散分析

		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
実習生受け持ち希望	グループ間	3.753	3	1.251	1.484	.237
	グループ内	27.814	33	.843		
	合計	31.568	36			
実習体験の影響	グループ間	4.979	3	1.660	5.250	.002
	グループ内	28.139	89	.316		
	合計	33.118	92			
体験プログラムの活用	グループ間	1.433	3	.478	2.054	.120
	グループ内	10.234	44	.233		
	合計	11.667	47			
スーパービジョンの頻度	グループ間	34.264	3	11.421	14.312	.000
	グループ内	71.026	89	.798		
	合計	105.290	92			
スーパービジョンの時間	グループ間	2.257	3	.752	.689	.561
	グループ内	96.047	88	1.091		
	合計	98.304	91			

3. 考察

(1)調査対象者の概況

対象は精神保健福祉士業務に就いて2年未満の構成員であり、一般的には30歳未満の年齢層によって占められると思われていたが、調査対象者全体の58.5%程度であった。いくつかの要因が考えられるが、受験資格を福祉系4年制大学で取得した者と一般・短期養成校で取得した者が同数であることから、他の業種に就いていた者や無資格で働いていた者が改めて国家資格を取得したことによる影響が大きいと思われる。

回答者のうち、1か所で実習した者が約6割にあたる59名、2か所が29名の約3割で大半を占めていたが、実習の期間は半数以上が12日、23日以上は4割に留まっていた。実習の事前学習においては、自主的な学習を行った者は39名であるのに対して、指示された内容のみ学習した者は44名でこれを上回っている。

(2)実習体験の実態

本調査では、回収率が35%程度であり、かつ無記入項目も多く、これを以って実態を示しているとは即座に判断することは難しい側面がある。但し、実習事前オリエンテーションは約9割実施されている反面、実習開始後のオリエンテーションは「実習中盤にあった」「特になかった」が32名に及んでおり、実習中の受け入れ側のマネジメント意識がどれほど明確であるか、詳細な分析が求められるところである。このことは実習プログラム作成においても、27名が「特になかった」、5名は「希望して作成してもらった」とあり、回答者の約3割については、あらかじめ実習プログラムが用意されていなかったという結果にも影響として出ていると考えられる。

実習で体験したプログラムは、「利用者とのコミュニケーション」と「施設・機関の機能の説明」が多く、実際に利用者と交流する場面は保証されていることがわかる。また、「個別担当」は約4割が持たなかったと回答し、個別担当の上、事例研究を行った者は21名(22.3%)と多くはなかった。

以上のことから、利用者と直接かかわり、活動をとにもする機会は提供されているが、個別担当の上、じっくり特定の利用者との関係を深める経験はむしろ少数であることが分かった。

(3)実習スーパービジョンの実際

実習スーパービジョンにおける日誌の活用については、回答者の8割以上からコメントの記載とともに活用されているとの回答が得られていた。半数近くは1日1回、数10分から1時間程度のスーパービジョンを受けていることも明確となった。なお、実習に対する満足度とスーパービジョンの頻度には相関関係が見られており、実習中、例えば数10分であれ、指導者がどれだけ実習生と頻繁にかかわりを持つかが、満足度に影響することを指摘しておきたい。

しかしながら、実習におおむね満足している者が約8割を占める反面、実習目標や課題が達成されたかどうかを尋ねると、41名(43.2%)は「どちらともいえない」「あまり達成されなかった」と答えており、この差について今後、分析・検討が求められていると思われる。

(4)実習と現在の業務との関連

現在、実習生を受け入れているかどうかの問いについては、「受け入れている」と回答した者が45名(42.5%)と高率であった。しかしながら、経験年数を考慮するとむしろ職場環境や上司の考え方等の影響によるところが大きいと予測される。また、受け入れているとの回答者についても、自らの実習体験プログラムを活用できる立場にあるか否か、という点に配慮すると、直接の関連性を導き出すことはできないであろう。受け入れているとする回答者に「今後受け持たたいか」との設問に「分からない」という返答が少なからず存在する。これに関しても、現実感が伴っていないことや、自身に指導を行う力量があるかを吟味している影響が反映されていることが推察される。しかしながら実習体験が、回答者個人の業務上に与える影響は大きく、満足度に関わらず9割の回答者が影響を与えていると答えている。

これらをまとめてみると、実習体験は、その後実務に就いた精神保健福祉士の業務に少なからず影響を与えているということ、実習自体への満足度は一定の数値によって示されているが、そのことと実習課題達成とはかならずしも直結はしていないと考えられる点が導きだされる。したがって、今後、ある程度体系化された実習プログラムの形成や指導者のスーパービジョンに対する認識と力量を蓄えていくことが求められるであろう。

第3章 認定実習指導者養成モデル研修の実施および結果

1. モデル研修のシラバス及びプログラム

(1)シラバス検討の経緯

前述してきたように、現場実習指導者による実習生指導の現状や課題に関して調査結果を分析し、研修ニーズの高さを再確認するとともに、実習指導者養成モデル研修のプログラムを検討した。

その過程では、実習指導経験を持つ者が、必要であると認識しつつも習得する機会が得られていない事柄や、実習生を受け入れるべきであると認識しながらも実際には受け入れていない場合の諸要因を明確にすることとし、シラバス作成のために、特に以下の項目に着目した。

- ①指導者は、実習生と利用者との直接関与が不可欠であると認識している、
- ②指導者は、現場実習における理論と実践の統合化を重視している、
- ③指導者は、実習において、精神保健福祉援助技術の獲得よりも価値・倫理に基づく実践を重視している、
- ④指導者は、実習生が自己覚知や自己内省することを重視している、
- ⑤指導者は、実習において、人権感覚を醸成することを重視している、
- ⑥指導者は、スーパービジョンの重要性を認識しているが、指導に自信が持てていない、
- ⑦指導者には、実習マネジメントの重要性の認識において格差が大きく、その機能が発揮されているとはいいいにくい、
- ⑧指導者は、実習受け入れに関して養成校との連携が必要だと捉えている、
- ⑨指導者の多くは、実習プログラムを作成しているが、作成上の苦慮も抱えている、
- ⑩実習生が「個別担当する」ことのあり方には、認識や方法に格差がある、
- ⑪指導者は、実習評価において「利用者理解」や、「実習生の意欲、取り組みの変容」を重視している、
- ⑫実習スーパービジョンは、日誌を用いて一定時間確保している、
- ⑬実習スーパービジョンにおける学生の理解度の重視には、指導者の認識に格差がある、
- ⑭実習スーパービジョンでは「利用者理解」「利用者との関係形成」に焦点化している。

(2)実習指導者養成研修における獲得目標

専門職養成の中で、今後さらに重視される科目となる精神保健福祉援助実習の現場指導を担う指導者には、当然のことながら精神保健福祉士としての価値・知識・技術を踏まえて精神保健福祉実践を行っていることが前提となり、価値・知識・技術を言語化して伝えられることとともに、実習生が個別の体験からこれらを考察して学ぶ過程にスーパービジョンを提供できることが求められる。

したがって、養成研修では、精神保健福祉士という専門職を養成する過程の一環として現場実習の位置づけを理解し、個人ではなく機関としての精神保健福祉現場を提供して、実習生が専門職として学ぶ過程を支援する方法を具体的に習得することが必要となる。既に指導経験を有する者にとっては、従来の自身のありようを省察し、あるいは初任指導者においては、実習指導者で

あることの自覚を促進し、研修修了後の実習生指導に反映できるよう、具体的な方法・技術の習得が求められる。

これらを踏まえて、以下に、科目別のシラバス案を記載する。

①精神保健福祉援助実習指導概論

【目的】

- ・精神保健福祉士養成教育の概要と実習教育の位置づけを理解する。
- ・精神保健福祉士養成としての現場実習の意義を理解する。
- ・精神保健福祉援助実習の構造を理解する。
- ・現場と養成機関との契約と連携の意義を理解する。
- ・現場実習の課題の背景を理解する。
- ・精神保健福祉士の視点を再確認する。

【内容】

講義形式で1コマ90分間で行う。

精神保健福祉士の存在意義を確認し、養成教育の概要（新カリキュラム案に関する検討内容）を理解し、養成課程における現場実習の位置づけを理解する。研修現場実習の現状と課題について整理する際の資料として、今回の事業内で実施した実習指導者の現況調査結果を参考とする。

この後の講義・演習で具体的な知識や方法を学ぶための総論の位置づけとなる。

②実習スーパービジョン論

【目的】

- ・ソーシャルワークのスーパービジョン概論を理解する。
- ・現場実習におけるスーパービジョンの意義と方法を理解する。
- ・実習スーパービジョンの構造、機能を理解する。
- ・実習スーパービジョンにおける指導者と教員の連携の意義と方法を理解する。
- ・精神保健福祉士の価値を再確認し、その適切な伝達方法を理解する。
- ・自己洞察力、自己批判力を醸成する。
- ・実習記録活用法を理解する。

【内容】

講義形式で2コマ合計150分間（60分間・90分間）で行う。

初めに、ソーシャルワークのスーパービジョンに関する基礎的な知識を習得して概論的な理解に導き、精神保健福祉現場におけるスーパービジョンの意義を理解する。

それを踏まえて現場実習におけるスーパービジョンの内容、方法などについて、具体的に学ぶ。あわせて、精神保健福祉士を育成するための、精神保健福祉に関連する知識・技術を再確認する。

③現場実習マネジメント論

【目的】

- ・現場実習受け入れのためのマネジメントの意義・必要性を理解する。
- ・現場実習受け入れ体制整備の意義と内容を理解する。
- ・現場実習における施設機関内外の調整方法を学ぶ。
- ・多様な現場における精神保健福祉士の業務を、業務指針と連動させて理解する。

【内容】

講義形式で、1 コマ 90 分間で行う。

所属機関における受講者自身の位置づけを再確認し、機関としての契約に基づき実習生を現場に受け入れる体制整備の意義と方法を理解する。また、専門職養成に関わるプロセスが所属機関に与える影響、所属長や他職種からの実習評価の持つ意味について確認する。

さらに、複数の精神保健福祉士が勤務する場合、その中で構築すべき指導体制についても理解する。

④実習指導方法論

【目的】

- ・現場実習における指導プログラムについて理解する。
- ・現場実習における指導方針に基づく実習プログラムの意義を理解する。
- ・機関の特性、実習生の目的や課題とプログラム立案の関連を理解する。
- ・倫理綱領に基づき、精神保健福祉士として必要な人権擁護の視点の醸成及び役割の理解を促進できるようなプログラム策定方法を考察する。

【内容】

講義形式で、2 コマ合計 180 分間（60 分間・120 分間）で行う。

初めに、現場実習におけるプログラムは、実習生の目標や課題を理解した上で、現場指導者の指導計画に基づき立案されるものであることを理解する。そのために、事前オリエンテーションのあり方や評価方法を学ぶ。指導者の所属機関に固有のプログラムを作成する前提となることを総論的に理解する。

その後、医療機関・生活支援施設など所属機関に即した実習指導、プログラムについて整理する。モデル研修では、医療機関と社会復帰施設での実習指導の実践報告を行う。

⑤演習

【目的】

- ・集団討議を活用し実習指導に対する意義、知識ならびに技術の理解を促進する。
- ・精神保健福祉士養成において現場で伝達すべき専門性について、自身の価値観を討議の中で再確認する。
- ・集団作用を通し、人と人との関係とそこにおける自己の位置づけやあり方を意識化し、自らのソーシャルワーカーとしての専門的成長を図る。

【内容】

ファシリテーターを配し、6～8人ずつの集団討議で、4コマ（60分×2コマ・120分×2コマ）で行う。

いずれも講義科目を踏まえて行うが、初日は、実習指導者養成研修参加の動機の言語化や、所属機関での現場実習の受け入れ状況について報告し合う。

2日目は、講義及び初日の討議にて出てきた疑問や自らの課題の整理を目的として、意見交換し、今後の現場実習における指導の実践に向けた士気を高めることを目指す。

(3)認定実習指導者養成モデル研修

以上の獲得目標を踏まえ、各講義と演習科目を盛り込んだ2日間のプログラムを下記のように作成した。本研修の受講要件は現行精神保健福祉士法に則り、精神保健福祉士の資格登録後3年以上相談援助業務に従事した経験のある者とした。

なお、精神保健福祉士を養成している施設は全国に偏在していることから、実習指導経験の有無や研修ニーズ、受講意欲にも地域格差があることも予測された。さらに、本研修が必須となった場合、同一シラバスを使用して異なる講師が研修を行うこととなるため、本モデル研修においても複数の会場で異なる講師が本プログラムを担当し、モニタリングを行うこととした。

講師は一定の基準を設けることを前提として、選定根拠を以下に記す。

・「精神保健福祉援助実習指導概論」は、精神保健福祉士のカリキュラム検討の経緯を理解し、養成校における科目としての「精神保健福祉援助実習」と現場実習の関係性を整理して講義できる教員。

・「スーパービジョン概論」「実習スーパービジョン」「実習指導方法論1」「現場実習マネジメント論」は、社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」という）の研修認定精神保健福祉士であることを前提とし、スーパービジョンに関しては、本協会認定スーパーバイザーであること、指導方法論とマネジメント論は、精神保健福祉現場に勤務する管理職の精神保健福祉士であることとした。

・「実習指導方法論2」は、本協会構成員であり、現場実習の指導経験を有する医療機関と生活支援施設等の精神保健福祉士であることとした。

認定実習指導者養成モデル研修会は、平成22年2月20日（土）、21日（日）に東京都、兵庫県で下記のプログラムにて実施した【添付資料3】。

2月20日（土）		2月21日（日）	
09:15	開講式（9:00 受付）オリエンテーション	09:00	講義「現場実習マネジメント論」
09:30	講義「精神保健福祉援助実習指導概論」	10:40	演習③
11:10	演習①	12:10	昼食
12:10	昼食	13:10	講義「実習指導方法論2」※
13:00	講義「スーパービジョン概論」	15:20	演習④※
14:10	講義「実習スーパービジョン」	17:00	閉講式（－17:10）
15:50	講義「実習指導方法論1」		
16:50	演習②（－17:50）		※東日本会場は、精養協と合同企画

2. モデル研修実施後のモニタリング結果

(1) 受講者からの意見聴取結果

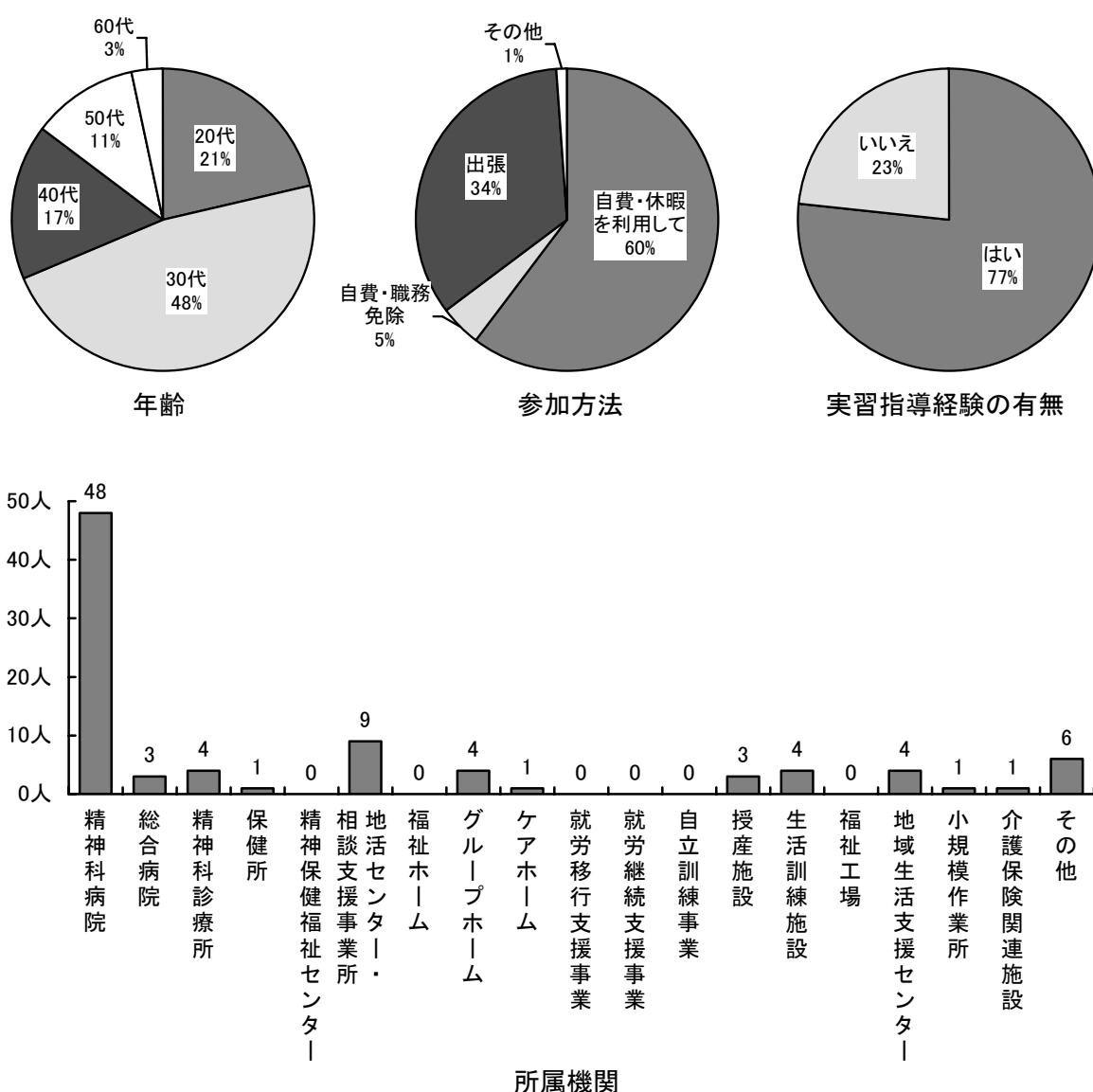
「精神保健福祉援助実習における『認定実習指導者養成』モデル研修」の受講者を対象に各プログラムの内容について、講義のわかりやすさや参考になったかどうか、研修の満足度についてアンケート【添付資料 4】を実施した。東日本会場 44 人、西日本会場 50 人の受講があり、東日本会場 41 人、西日本会場 50 人から回答を得た。

内訳として、「男性」38 名、「女性」50 名、「無記入」3 名である。

年代は、「30 代」が半数近く、「20 代」が 21%、「40 代」が 17%であった。

研修への参加方法は、「自費で休暇を利用して」いる者が 60%と最も多く、「出張」扱いでの参加は 34%となっている。実習指導経験は、69 名（77%）が有していた。

所属機関種別にみると、医療機関からの参加者が全体の半数以上を占めている。



以下、アンケート結果を詳述する。

①基本属性等

(東日本会場)

性別は、男性が23名(57.5%)、女性が17名(42.5%)であった。年齢では、「30代」の年齢層が22名(56.4%)と最も多く、次いで「40代」が7名(17.9%)となっており、続いて「20代」6名(15.4%)と回答されている。精神保健福祉分野における経験年数では、「6年～10年」が16名(39.0%)で最も多く、次いで「3年～5年」が9名で(22.0%)となっている。対象者の所属する施設では、「精神科病院」が22名(48.9%)と最も多くなっており、次いで「地域生活支援センター・相談支援事業所」と「グループホーム」がそれぞれ4名(8.9%)となっている。

実習指導経験の有無について質問したところ、33名(80.5%)が「はい」と回答し、「いいえ」と回答したのは8名(19.5%)であった。実習指導の経験年数では、「1年未満～5年」が21名(63.6%)で最も多く、次いで「6年～10年」9名(27.3%)となっている。指導した実習生の人数では、「1人～5人」が14名(43.8%)と最も多くなっており、次いで「11人～15人」が6名(18.8%)と多かった。

(西日本会場)

性別では、男性が15名(30.6%)となっており、女性が34名(69.4%)であった。年齢では、「30代」の年齢層が20名(40.0%)と最も多く、次いで「20代」が13名(26.0%)、続いて「40代」が9名(18.0%)となっている。精神保健福祉分野における経験年数では、「6年～10年」が23名(46.0%)で最も多く、次いで「3年～5年」と「16年以上」がそれぞれ8名で(18.0%)となっている。

対象者の所属する施設では、「精神科病院」が26名(52.0%)と最も多くなっていて、次いで「地域生活支援センター・相談支援事業所」が5名(10.0%)、続いて「生活訓練施設」が4名(8.0%)となっている。

実習指導経験の有無については、37名(74.0%)が「はい」と回答し、「いいえ」と回答したのは、13名(26.0%)であった。実習指導の経験年数では、「1年未満～5年」が25名(67.6%)で最も多く、次いで「6年～10年」10名(27.0%)となっている。指導した実習生の人数では、「1人～5人」が14名(37.8%)と最も多くなっており、次いで「16人以上」が9名(24.3%)と多かった。

②各講義の評価と自由記載意見

■講義「精神保健福祉援助実習指導概論」

(東日本会場)

①良かった25名 ②まあ良かった14名 ③あまり良くなかった1名 ④良くなかった0名
※無記載1名

自由記載より、「カリキュラムの見直しなど具体的にわかりやすく学習できた。」、「新カリキュラム案なども説明していただき、今後の実習指導のあり方について知ることができた。」、「カリキュラムの変更とかH24年度に迫った現実が目前にあることで今後の実習生の受入等について一考しようと思う。」、「シラバスの変更(改定)など関心を持っていないと知りえないことだと思われた。やはり研修が必要と思った。」など、養成教育の概要と実習教育の位置づけ、新カリキュラムに関する理解についての記述が多かった。

また、「精神保健福祉士が世に輩出されていく過程の中で実習の位置づけがよくわかった。」「きちんとした流れ、スケジュール、意図をもったかわり、言語化が必要との理解が深まった。」「前半の実際の病院での実習は達成目標やモチベーションを上げる方法など具体的に学んだ。」「今までの実習指導の経験・実践なども教えていただいたのでとても参考になった。」「どのようにカリキュラムが改正されるかも大事ですが、病院の実例がとても参考になりました。他の職種のようにグループが組める人数を受け入れることができればお互いによいことだと思いました。」など、現場実習の意義や実習の実例が参考になったとの意見も多く見られた。

さらに「普段『何となく』行っていた実習指導について、これは良かったとかここは工夫が必要だなどの整理ができた。」「精神保健福祉士として実習をどの様にとらえていくべきか自身の経験でしかなかったものを振り返りができ、今後に活かせる話が聞けた。」など、自身の行っている実習指導の振り返りができたとの感想であった。

改善点や要望としては、「新カリキュラムの内容をもう少し見たかったが、その内容だけでなく、実践も含まれ興味深く聞けた。概論的内容よりも少し方法論的なものを感じた。」「実践報告がほとんどで概論に乏しい。」との意見があった。

(西日本会場)

①良かった 15 名 ②まあ良かった 31 名 ③あまり良くなかった 4 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「カリキュラムをしっかり知ることを受け入れる側の事前準備に必要。」「学校での養成カリキュラムを知ることができてよかった。」「新しい制度について関心があった。」「カリキュラム見直しでどのように変わるかを聞くことができたことがよかった。」「現場で仕事していると実習カリキュラムの流れがよく理解できないので整理できた。」「精神保健福祉士の養成の現状と今後の方向を学習できた。」など、実習指導の概要や新カリキュラム、実習の制度についての感想が多かった。

また、「教育現場の話で学校側のつらさ、難しい部分が聞けてよかった。」「実習生が何を勉強しているのか知れてよかった。」「最近の学生の実態なども聞くことができ、学校側もどんな思いで実習に送り出しているのかを知ることができてよかった。」「養成校の側から最近の学生の傾向や資格取得を目指す動機等を聞くことができた。」「現任で資格をとったので、学生がどのように学んでいるのかを知れてよかった。」「養成施設と大学とでは実習時間にここまで差があるのを知らなかった。」「連携の重要性を改めて感じた。」など養成校の実状、養成校との連携についての記載が多かった。

改善点や要望としては、「変更の内容などもう少しくわしく聞きたかった。」「現場と学校で実際どんなやり取りをしているか等をお聞きできたらと思った。」との意見があった。

■演習①

(東日本会場)

①良かった 21 名 ②まあ良かった 19 名 ③あまり良くなかった 1 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「都道府県や場所によって実習受入についての考え方や施設側の準備、学校や学年の対応などについて大きな違いがあることがわかりました。」「長年実習を受け入れている機関とそうでない機関とがあったが、実習受入の工夫や実習生の姿勢・実習に臨む変容などをお聴きすることができ、今後の実習を受け入れる大きなヒントになると感じた。」「他の病院や立場の方

がこういった実習をされているのか又こういった事で悩まれているのかを聞くことができ自分の職場での実習に参考にさせて頂きました。」など、実習の受入れ状況について報告された。

また、「実習指導されている方、これからされる方が入った班でしたので様々な意見交換ができてよかったです。」「初顔合わせということで導入という点では自己紹介等を主にして行われ緊張感がとれ良かった。」「自己紹介とグループワークの目的がハッキリしていて自分の役割を認識できた。」「最初にどんな自己紹介をするか講義中に示してもらっていたのでスムーズにできた。」「限られた時間ではありましたが、各々の立場から話を聞くことができました。演習グループは2日間を通して同一メンバーということなので、継続性があると思います。」「前講義を踏まえ各自の自己紹介からスタートし時間的にはちょうどよい印象だった。講義後にすぐ話を聞いたのは自分の考えを整理する上でよかった。」「講義に引き続きいろいろな職場の実情がきけて参考になりました。」など、演習の導入や講義後に行われる演習についての感想が多かった。

さらに「互いの職場の機関は違っても実習に対して持つ悩み等は同じであると共感できた。」「地域・職場、経験年数も違う方達と同じテーマで考え、それぞれの考えや視点の違いや同じような課題を持っていることを話し合えてスカッとした。」など、グループ討議を通して、課題を確認できたとの感想も記載されていた。

要望や改善点としては、「演習テーマがもう少し明確であれば良かったです。」「全体に渡り、演習の位置づけと目的が不明確、よもやま話になりがち。」「養成機関の教育内容により実習への考え方が大きく違っているようで養成校による実習についての講義があってもよいのでは?」「内容がわからず、リーダーより突然テーマを伝えられ、はじまったので多少戸惑いがあった。」「話がまとまらず、いろいろな方向にとんで、全体も共有感が得にくかった。」との意見があった。

(西日本会場)

①良かった 28 名 ②まあ良かった 19 名 ③あまり良くなかった 3 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「他機関の特性が聞けたのと仲間意識をリーダーに作って頂けた。」「リーダーの進行が上手でそれぞれが思いのたけを発言できた。」「リーダーの方が話しやすい雰囲気を作ってくれ、一人一人の話をゆっくり聞くことができた。」「自己紹介に時間をかけられて、次の演習②がとてもスムーズだったと思う。同じような職域、立場なので共感できることが多々あった。」「自己紹介も兼ねてそれぞれの状況がわかったので時間配分もちょうど良かったと思います。」など、演習の運営やファシリテーターがグループに入ることによって進行が円滑であったとの感想が多く記載されていた。

また、「グループの皆さんがいろんな状況、動機をもち、来られていることがわかり、親近感がわきました。」「グループ構成員の所属、参加目的がわかり、自分の動機に重ね合わせ、皆同じような悩みを持っていると共感できた。」「参加者の皆さんがどういう目的で参加したのか、またそれぞれで抱えている課題など聞かせてもらえ学びの時間となった。」「様々な動機で皆さん参加されているが、どのお話もうなずけることばかりだった。この後の演習でさらに深めたり、他の方の指導の工夫を聞いたりすることが楽しみとなった。」「各々の実習の受入れ状況がわかった。」「他施設の状況が知れて有意義だった。」など受講動機や実習の受入れ状況に関する報告がなされた。

「いつもうつうつとしていて、悩んでいたことを話せて、とりあえず、すっとなりました。」「実習指導における苦労を話すことにより、共感できる部分も多く、共有することができた。」「自己紹介も含めて、現状や困っていることの話ができた。それぞれが受けた実習について話し、実習自体が今後の(就職してからの)原動力や自信につながっているという話も共有できた。」など意見

交換を通して共感できた点についての感想が記載されていた。

要望や改善点としては、「演習すべてにおいて他参加者との情報交換になりよい機会だとは思いますが、全体場で研修担当者からこの演習の意図、目的を事前に伝えるべきだと思う。突然で時間がもったいなく過ぎることがあった。」「あまり共感できなかった。1時間の時間をさいて行う必要があるのでしょうか。演習の前の部分で15分～20分で次の課題に移ってもよいのでは。」との意見があった。

■講義「スーパービジョン概論」

（東日本会場）

①良かった28名 ②まあ良かった13名 ③あまり良くなかった0名 ④良くなかった0名

自由記載より、「PSWとしての後輩を育てる視点を持つことができた。」「学生の際はピンとこなかったが、この講義を聴いて、自分が今までやってきたこと（SVを受けたこと）の意味がわかった。さらに現在の後輩へのかかわりについて大変反省させられた。」「現場実習という学びの機会をより実りあるものにするためにもスーパービジョンは大切だと思いました。」「自分自身の中にそういったスーパービジョンされたものが無かったのですが、どういうスタンスで指導または共有していけばよいのかを考えることができました。」「実習におけるものだけでなく、実践の中でもSVの場面はよくあるので改めて必要性を感じるころが大きかったと思います。またそれを現場に持ち帰り活かせるように考えていきたいと思います。」など、精神保健福祉現場におけるスーパービジョンの意義の理解についての感想が多くみられた。

また、「実習や部下指導の中で明確にSVを意識していた訳ではなく、今後はしっかりと意図を持ってやらねばと考えさせられました。」「改めて自分で受け持った実習のことを考えてみると焦点がずれていたことやどこに着目すればよいかモヤモヤしていたものがすっきりした。自己研鑽が必要と感じた。」「スーパービジョンは実習生だけでなく、実務でも自分がSVEだったり、SVRになったりすることがあり参考になった。『SVEの気持を聴く』と言った事が実際にはなかなかできていない事を感じた。」など、自身の実践の振り返りについて、多くの記載があった。

（西日本会場）

①良かった31名 ②まあ良かった16名 ③あまり良くなかった2名 ④良くなかった0名

※無記載1名

自由記載より、「SVの必要性を改めて感じる事ができた。」「スーパービジョンの意味合いの理解を深めることができ良かったと思います。」「講義全体を通してわかりやすかった。共に成長していく事だということとその大切さがよくわかった。」「スーパービジョンを実施することが重要なことであると同時に自分自身がもっと有効に利用していく必要があると感じた。」「SVを行うことの意義等についてよく理解できた。」「スーパービジョンについて基本的な概論から実習におけるスーパービジョンまで段階的に学ぶことができ、わかりやすかった。」「SVの必要性、成長するということへの気付きがあった。」など、スーパービジョンの意義が理解できたとの記載が多くみられた。

また、「講師の話が心にひびいた。実習だけではなく日常業務を振り返ることができた。」「SVや実習指導者のスキルがとても必要だと感じた。指導者としてどの理論に基づいているのか実習生にわかる言葉で伝えているか考えさせられた。」「スーパービジョンについての基本的な事を

学ぶことと同時に自分自身を振り返ることができた。」「スーパービジョンの在り方について考察を深めることができた。自分をスーパーバイザーとしてとらえることができ、自己覚知の必要性を強く感じた。またスーパーバイザーとして不十分なことを感じた。」「現場でのSV、実習生に対してのSVできていなさに愕然としました。必要性を認識しながらも日常業務に追われる毎日ですが、施設での課題をいただきました。」「レジュメはわかりやすく大切なことがたくさん書いてありました。同一職種としてバイザーの許容フレームが狭くなるという言葉にはハッとさせられました。なぜ学生に対してヤキモキしていたのかこのことを肝に銘じようという気づきを得ることができました。」など、自身の実践の振り返りや気づきについて、多くの記載があった。

■講義「実習スーパービジョン」

(東日本会場)

①良かった 32 名 ②まあ良かった 9 名 ③あまり良くなかった 0 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 0 名

自由記載より、「契約の上で成立するSVについて、日々のこれまでの取り組みのあいまいさをつきつけられた。」「『ケース研究』の意味がわかった。実習生の事例は大変わかりやすく、実習SVを考える上で参考になった。より実践的な実習を自分の所属している機関で受けてもらい、きちんとSVしたいと改めて思った。」「実習生との面接について自分のやり方を見直す機会になり、大変勉強になりました。」「OJT、同職種へのSV、実習生への指導助言の違いがよくわかりました。」「SV概論を踏まえ、実習（実習生）におけるSVのあり方を再認識することで、自身が再び実習指導の立場に立つ際に必要な知識と認識をもつことができたと思います。前講と共に実習指導においての重要なものと感じます。」「スーパービジョンの展開がわかりやすくまとめられており理解が深まりました。」など、スーパービジョンの内容や方法の理解についての記載が多かった。

また、「実践の中で日々の課題や考え、悩みなどには返し、時間をかけてきたが、意図したSVはできていなかった。ただ考え方や方向性は間違っていなかったのではないかと考える。自分自身もSVについてまだ敷居が高いのでイメージのみではなく体験する機会も必要と考える。」「職場に戻って自分がどうスーパービジョンをしていくかという事を考えながら聞くことができて、自分の中の実習に対するスタンスを見つめなおすこともできました。自分のもっているものを適切な場面で伝えていけるようにしていきたいと感じました。」「自分の職場内でのSVについて、振り返りをすることができました。実習におけるSVの重要性に気づかされました。」「前の講義を受けて理解できたし、自分自身の実習時のSVのあり方について振り返れた。」など、実践の振り返りや気づきについての記載も多くみられた。

「認識できたが、内容が多くて理解しきれない部分がたくさんあったような気がして疲れた。」との意見もあった。

(西日本会場)

①良かった 39 名 ②まあ良かった 9 名 ③あまり良くなかった 2 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「非常に丁寧、綿密に実習スーパービジョンを学べた。特に実習において実習生自身の学びと成長を支えることが目標になるというのは、意識して今後も実践の中で深めていきたいと思う。実習生の学びと成長を支えられたら良き専門職を育てられるだろうし、専門職とし

てのアイデンティティを確保でき、一般の人々にも専門職の姿勢が明確になるのではないかと考えた。」「実習プログラムとスーパービジョンの関係、スーパービジョンの機能を知り、今後実習生を受けたときに原点としていきたいと思った。」「パラレルプロセスは理解していましたが実習SVというのはSWークライアント関係とはまた少し異なる枠をもっているということを学ぶことができました。」「実習におけるSVの具体的な場面でのかかわり方の姿勢を考えることができた。」「スーパービジョンについて難しく考えていたが、まずは『自分がどう感じたかを深めていく』ことを手伝えればよいのだと考えた。」スーパービジョンの内容や方法の理解についての記載が多かった。

また、「今までしていた振り返りがSVだとわかり、もっと考えてしなければいけないと思った。」「実習生にレベルの高いところを求めていた自分に気づくことができた。これからの実習生とのかかわりにゆとりが持てるように思う。」「新人教育と実習に求めるレベルが同じだったと反省。『実習は通過点』、わかっているようでわかっていないことがわかりました。」「『なぜ？』『どうして？』という問いかけが学生にとっては詰問されているように感じるとの話にハッとした。学生の言葉、思いを引き出そうと質問責めにしていることに気づき反省した。」「実習自体が、自分自身のSWにもものすごくかかわっていることに改めて気づきました。」など、自身の実践の振り返りや気づきについての記載が多かった。

さらに、「SVをいかに実習につかっていくか意識的に行っていく必要を感じた。」「指導側、学校側の双方で協力し、作り上げていくことも大切だと感じた。」「概論を受けて実際のスーパービジョンについて講師の経験談を交えながら話を聞くことができてよかった。自分ではできるだろうかという不安もあるが、実践していきたいと思えるようになった。」など、今後の実践の展望についての記載もみられた。

要望としては、「講師の実践を聴きたい。失敗、成功例共に。」との意見があった。

■講義「実習指導方法論1」

(東日本会場)

①良かった26名 ②まあ良かった13名 ③あまり良くなかった2名 ④良くなかった0名

自由記載より、「事前オリエンテーションや実習生と計画を練るという発想はケースワークの原則に近いように感じましたのであえて『実習指導』と固くならなくてもよいと思えましたので少し楽になりました。」「事前オリエンテーションの目的や方法が非常に明確であり、取り入れたいと思う。その事で学生の目的意識もハッキリしそうだ。」「指導プログラムは大変参考になった。またそのプログラムを通じて実習生に対して最低限確認すべき項目も丁寧に説明がありわかりやすかった。」など、事前オリエンテーションのあり方やプログラム作成の方法の理解についての記述が多かった。

また、「教育機関・現場・実習生、三者の水準の向上につながることを実感できました。実習の質を標準化するために体系化されたプログラムを構築されていることがとても勉強になりました。」「受入側の準備や実習をどうとらえるかで大きく実習生に影響を与えるので実習生や学校側とのすりあわせが重要だと感じた。」「きちんとした枠組みを作っておくことが様々な実習生のニーズにこたえていくのに不可欠ということがよくわかりました。枠組みを作っておけば怖くないのですね。」など実習の構造の理解について記述がみられた。

さらに、「病院実習の内容が参考になりました。私自身あまりしばられない様な実習プログラム

を考えられたらいいなと感じました。」「現場実習で実践されていることをお聞きできる機会は少ないためとても参考となりました。現場に持ちかえりができる内容も多くとても有意義な講義を伺えたと思います。」「現場からのお話がいただけ大変伝わるものがあつた。小職の現場に照らし、肉付けを行っていきたいと思った。」「具体的なプロセスや組み立て方が例示されていたので、とても理解しやすかったです。参考にさせていただこうと思いました。」「実習指導のモデルを聞かせて頂きとても参考になった。しっかりと体系化されておりすぐに導入できるような感じを持ちました。」「受け入れるために必要な心構えや準備が具体的に示されていて良かったと思う。」など、実例が参考になったとの意見が多かった。

要望や改善点としては、「時間をどの様に作るかと学生から出にくい場合の対応方法についても聞けたら更によかったし、私自身も試す中で考えていきたい。」「とても興味ある内容だったのでもう少し時間をかけて聞きたかったです。」「情報量が多くついていくのに必死で理解していくところまで到達できなかった。」との意見があつた。

(西日本会場)

①良かった 18 名 ②まあ良かった 28 名 ③あまり良くなかった 3 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 1 名

自由記載より、「事前オリエンテーション・訪問での準備の大切さ、実習を実習生と共に作るということに改めて気づいた。」「実習計画の時点から学生と共同作業をすることや『何を』『どこで』学びたいかを明確にすることで実習の焦点があうことも学びました。」「プログラムに実習生の希望を反映させる。実習生がたてることはその機関を数回訪れただけではわからないし、学びをせまくするのではという不安を感じました。そこを具体的に考えなければと思いました。」「実習事前レポートを書く前に面談するという話が目からうろこだった。」「現場の具体的なプロセスを学ぶことができてわかりやすかった。」「とてもわかりやすく各工程の大切さを理解することができた。」など、事前オリエンテーションのあり方や実習プロセスの理解についての記述が多かった。

また、「これまで学生自身の問題のように思っていたことが、実はこちらから事前に十分伝えていれば問題にならないことに気づき、今後改めたいと考える機会となった。」「実習を受け入れる体制や準備について考える良い機会となった。」「振り返りと比較ができた。」「いつも計画を立てずに進めていたので学生も戸惑っていたのかもしれない。」「実習について見直すことができた。」「事前学習や面接などはしていましたが、事後のことをあまり考えていなかった。実習で完結させようという考えが自分にあったと思う。」「実習生の受入についての意識が変わりました。」「実習プログラムの必要性を強く感じ早速作ろうと思う。」「実習指導の方法を具体的に説明してもらい、指導にあたっての留意点を今年度は意識して実践してみたいと思った。」「実習の目的の明確化、受入から終了までの流れの中でそれぞれの意味を今後はしっかりと考える機会となった。」など、自身の行っている実習計画の振り返りや今後の実践への展望についての記述が多くみられた。

要望や改善点としては、「もう少し話が聞きたかったです。」「もう少し時間があればよかったと思う。」「内容が多く聞きにくいところがあつた。」「講師の言われていることは頭には入ってきたが自分の経験のなさからか自分のできることのイメージができなかったが、他の講義や演習を通してイメージできた。」「テキストなどを自分で読むのと講義をうけて+αをえることの違いがなければ講義の意味はないのでは。」との意見があつた。

■演習②

(東日本会場)

①良かった 22 名 ②まあ良かった 19 名 ③あまり良くなかった 0 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「一日の振り返りもあって感想から個人の気づきができて、講義を聞くだけでは深められない部分をグループで共有できていたと感じました。」「実習プログラムについてはグループ全員各々に思いがあり、一様ではないことがわかったが実習指導方法論 1 の肉付けの部分については、実習生を思う気持ちは同じであったように思った。」「講義の振り返りも含めて自分の考えを表出することができ、また同じグループの方の意見もきくことができ、新しい発見ができました。」「講義を受けて大切なことの共有ができた。さらにどうしてそれが大切なのかを現場で実践して実習生に伝えている P S W がいて大変参考になった。」「自分の事を話すことで自分の中での思いや考えが整理された気がする。また他の方の話を聞いて、それが肉付けできた気がする。」「演習の続きとして現状の問題点などを深め考察することができました。」「本日の講義でみなさんが様々な感じ方をされていて、今後実習を考える上で大いに参考になった。」など、講義を受けて再考し、理解を深める機会になったとの感想が多かった。

「S V よりもその先にいるケースへの対応になっていた。学生が入ることで刺激になるがスタッフが疲れない様工夫も必要。学校が乱立する中で学生、学校の質も問われる。こちらの希望も伝えていく必要があるのではないか。」「学校側の対応によって実習生を受け入れる側の対応も変わってくるのではないかという話が出た。演習のメンバーの人が言っていた、現場に戻って何も変わらなくても今回の研修に参加した自分自身が変わっていれば、相手も変わってくるのではという意見が印象的であった。」「他の機関のやり方を聞き、参考になった。特に教員との連携活用については改めて考え直すきっかけになった。」など教育機関との連携について意見交換がされた。

(西日本会場)

①良かった 27 名 ②まあ良かった 20 名 ③あまり良くなかった 2 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 1 名

自由記載より、「他施設や病院の実習プログラムについて等いろいろな情報が得られた。」「他の病院の実習プログラムが参考になった。」「他の施設の実習プログラムが聞けてよかった。」「実習を組み立てるヒントやアイデアがいろいろ聞けて今後役に立ちそうです。」「学生とのかかわりをメンバーと話したことにより、自分の学生とのかかわりを振り返ることができ、ヒントになるようなかかわりも聞けた。」「自分のかかわりが一方的だったり焦りすぎていたことを改めて感じた。他の方たちも同じように悩んでいることがわかったし、その中での工夫をきくこともできてよかった。」「お互いに良い実習になるための工夫が聞けて良かった。」など、各々の所属機関での実習プログラムや工夫について意見交換がされた。

また、「講義の後に話し合うことで一人一人の考え方や意見を聞くことができ、さらに講義内容を深めることができたとともに共通理解を得ることができた。」と講義の内容を演習で深めることができたとの意見もあった。

「講義の内容を十分理解できなかったのも、与えられた課題を個人的にはクリアできなかった。」「S V を受けて自分たちができているか不安になりました。」「スーパービジョンまでは未消化です。どう指導すれば実習生に伝わるのかが課題です。」との感想もあった。

要望や改善点としては、「どこにでも G W では話を一人占めする人がいるが、このグループでも

そうであった。もう少しファシリテーターに話を多くの人にふってもらいたい。」との意見があった。

■講義「現場実習マネジメント論」

（東日本会場）

①良かった 37 名 ②まあ良かった 3 名 ③あまり良くなかった 0 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 1 名

自由記載より、「組織として実習をどのようにとらえマネジメントしていくか全体としての取り組みが大切であることを改めて実感しました。具体策がなかなかもてなかったので自身の現場で活かせる手段方法を再度考えていくヒントがたくさん頂けたと思います。」「前日の実習指導に引き続き、マネジメントの必要性も大切だと感じました。」「マネジメントという視点で考えたことがなかったので新たな視点を得られたと思う。」「マネジメントの視点が今後必要になってくるといこと、そのことを実施している講師の実践内容に触れ刺激になりました。」「実習生を受け入れることの意義を伝えることが不十分だった。課題が見つかった。」など、実習マネジメントの意義・必要性の理解についての記述が多かった。

また、「実習マネジメントフローがわかりやすく勉強になりました。」「やや過激だが共感できる点もあり、マニュアルも大変参考になり、ぜひ頂きたいと思った。」「オリエンテーション～実習後までの流れがわかりやすかったです。当たり前のことですが全体のマネジメントの組み立て方の参考にしたいと思います。」「具体的な資料がありとても整理されていたため参考にしたい。実習を指導することの意味を改めて感じた。」「受入について具体的に説明され分かりやすかった。今年の実習からでも参考にしたいものが多々ある。」「自分の職場を考え直すきっかけになりました。しっかりと体系化されているプログラムと想いを感じるものでしたのでぜひ自分の職場の参考にさせてもらいたいと思います。」「実習受入にあたって具体的なマネジメントの手法が理解できた。」など、具体例が参考になり、手法について理解できたとの感想が多かった。

さらに、「実習への協力は専門職としての責務との認識にいたりました。」「前日の方法論 1 とつながってより具体的なイメージを持つことができました。目に見える形を作っていくことが実習生、指導者だけでなく周囲まで全ての不安解消、協力を得ることにつながると感じました。」など、機関内外での連携についての記述もあった。

要望としては、「学生の実習期間をあまり重ねない事のメリット、デメリット等、更に聞きたかった（昨日の講義ではあえて別の学校を一緒にの時期にするとのお話もあったので）。」「シンポジウム（現場と学校側）も聴きたかった。」との意見があった。

（西日本会場）

①良かった 30 名 ②まあ良かった 20 名 ③あまり良くなかった 0 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「自分の部署だけでなく他職種（他部署）他機関と連携するためのマネジメントの必要性を感じた。今使っている実習プログラムや方法について確認、改善する良い機会となった。」「他職種、他機関との連絡調整、利用者への怠ることのないよう気をつけなければならないことを再認識できた。」「実習全体をマネジメントするとはどういうことか学ぶことができた。実習生との関係だけでなく、組織の中での役割や調整方法が大切だということがわかった。」「今まで実習指導を業務の中に位置づけ他職員との共有を行っていなかったことに気付いた。」「なぜ実

習生を受け入れるのかワーカーだけでなく他職種にも伝えていくことが必要なのだと理解した。また理論として体系だてていくことは自分たちのやっていることの根拠として必要なことだと思った。」「単に実習生としてみるのではなく組織的コンセンサス作りにもなる事、勉強になりました。」など、機関内外の調整や体制整備の意義についての感想が多かった。

また、「実習マネジメントを軽く調整程度に考えていました。考えが改まってよかったです。」「実習を受ける機関として取り組まなければならない管理のポイントを学びました。法人や施設に提案して試みてみたいと思います。」「自分自身の思いや考えが少しずつだが整理されて、課題も明確になってきたように思っている。」「実習受入から評価まで反復循環していることが理解できる。自分たちの事業所としてきちんと実習受入システムを構築する宿題をもらった。」など、実習マネジメントの意義の理解についての記述があった。

さらに、「業務指針をしっかりと読んで実習計画作成に活かそうと思った。」「実習マネジメントって何だろうと思っていましたが意識していなかったものもあり、すごく勉強になりました。あらためて業務指針を見直してみようと思いました。」など、精神保健福祉士の業務と業務指針との連動についての感想がみられた。

要望や改善点としては、「わかりやすかったが 60 分でもよかった。」「1 日目の研修があったのでわかりやすかったのか、講師の説明がわかりやすかったのか、非常にわかりやすかったが、2 日目でなく初日に聞いたかった。」との意見があった。

■演習③

(東日本会場)

①良かった 24 名 ②まあ良かった 13 名 ③あまり良くなかった 2 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 2 名

自由記載より、「これから実習を受ける人も多い中で方法論をしっかりと確認できた。他に対応の詳細（服装、カギ、昼休み、院内への周知、振り返り時間、P t への同意のとり方、報告の仕方）も話せて、今受けている人も対応の方法が見直せた。」「マネジメントを踏まえ普段の現場であることの意味が出ていたので、自身にも振り返る部分が多く又各現場での現状が伺えてとても有意義な話がきけたと感じます。」「他の人の意見を聞くことでより整理ができ、また新たな課題や方法論を得られた。」「各機関、病院などでどのような実習を実施しているかの情報交換、これでもいいのかなど話し合えて有意義だった。」「いろいろな話の中から講義に対する疑問が生じた。1 つ 1 つの疑問やテーマ（鍵の問題、記録の開示、個別の事例）についていろいろな意見交換を行うことができた。」「ざっくばらんにそれぞれの実情を聞いたり質問をしたりすることができました。細かい事までヒントをもらえました。」「メンバー同士が打ち解けてスムーズにディスカッションが進んだ。具体的な話が多く共感できる点も多かった。」など、講義や討議の中での疑問や課題について意見交換できたとの記述が多かった。

また、「講義後の設定は非常によいと思います。理解も深まるし、別の視点からの意見なども交換できるので実習の組み立てに有効だと感じました。」「受け入れることへのモチベーションが少し上がりました。」との感想もあった。

要望や改善点としては、「もっと時間が欲しかった。講師が巡回してほしかった。」「この回は時間配分が長く与えられたテーマと内容と時間と釣り合いが取れなかったような印象。演習 1・2 にもっと時間が欲しかった。」「話の内容の落とし所や話し合うテーマが不明確であった。」との意見があった。

(西日本会場)

①良かった 38 名 ②まあ良かった 11 名 ③あまり良くなかった 1 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「他職種の多い職場（病院）と少ない職場（福祉現場）によって実習の工夫も必要と話せたり、フィードバック、評価などをどうすべきか、受入をどうするのがよいかなどいろんな考えがきけました。」「いろいろ現状がわかり参考になった。機関、規模によって各々の工夫が必要であるがマネジメントの視点で取り組んでいくことも必要と感じました。」「2 日目に入ったこともあり、1 日目より意見がたくさん言えたり、聞けたのでよかった。打たれ強くない学生、マナーの悪い（知らない）学生の対応にも困っているとみんなが抱えている悩みを知った。」「各機関が持っている実習についての難しさ、困っていること等共有できた。」「ぽっかり空いてしまった時間、学生にどういうものを提供するか、また今まで自分が指導者として失敗した話など具体的なことをたくさん分かち合うことができました。」「実習プログラムの構成やSVで実際に悩んだ場面やそれにどう対応できるかを意見交換でき、今後の参考になった。」「自分がしている実習が他者からどう見えるのか、また他施設での取り組みを今度は自分のところで実践したいと思った。」など、講義や討議の中での疑問や課題に意見交換できたとの記述が多かった。

また、「マネジメント論を受け、事前準備の重要性和教育機関との協力の必要性を改めて考え直した。」など講義を受けて自身の考えを再考する機会になったとの感想もあった。

「他職種との比較や協会を県単位、全国単位で役割を作り指導向上に役立てる。」「他の県では実習マニュアルがあるということを知り自分の県ではまだまだ実習についての研修ができていないため、県協会に提案していけたらと思い非常に参考になった。」「各機関でコンセンサス作りに取り組んでいくモチベーションになった。」との感想もあった。

■講義「実習指導方法論 2」

(東日本会場)

①良かった 27 名 ②まあ良かった 7 名 ③あまり良くなかった 4 名 ④良くなかった 1 名

※無記載 2 名

自由記載より、「病院実習の取り組みについて理解できました。」「実習現場での具体的な方法やそれにとともなう役割、意味、価値を再認識でき、前日の講義・演習を踏まえ更に実践につながる話で意識付けになりました。」「具体的な話を聞くことでより自身の課題を具体化できた。またできている点も確認でき続ける自信にもなった。」「具体的な指導で気をつけることがわかった。」「病院の報告は実際の事例を通して学び、どう対応したのかまで詳しく教えて下さってわかりやすかった。」「実践事例の中から実習メリットやデメリット、困ったことなどが具体的に示され理解しやすかったです。」「実践的な話で参考になりました。」「これまでになかった細かい内容のことまで聞けて参考になった。」「実際に学生を指導した立場から気付いたことを一緒に悩みながら考えていく姿に胸を打たれる思いで聞いた。」など、実習指導の具体的な方法等の理解についての記載が多かった。

また、「一生懸命実習生を受け入れようとする姿勢が見えた。実習においても主人公はクライエントであると伝えていただき改めて認識した。誰が成長していけば良いか少し見えたような気がしました。」「今までの講義を受けて具体的な流れや講師の前後の反省は自分にもあてはまりハッとした。」「実際の体験を基にした話でとてもわかり易く今後参考になるヒントや手がかりがもらえました。」「実践されていることを知り自分の現場へ導入できることもあったので、少しずつで

も取り入れていきたいと思いました。」「具体的な事例が多く自分の実践を振り返り補っていくヒントになりました。」など、自身の実習指導の振り返りや今後の取り組みについての記載が多くみられた。

要望や改善点としては、「施設の実習として具体的にわかるとよかった。」「もう少し地域での実習内容が聞きたいです。」「参考になったが終盤ということもあってかマンネリしている傾向の内容だった。病院実習が主体だったので福祉施設の内容も聞きたかった。」「施設での実習受入の実践を聴けると思っていたところが内容は違うものだったところが残念でしたが参考になることは多くありました。」「現場⇄養成校、それぞれの要望を伝え合う方がよいのでは、養成校側の話も聞きたい。」「精養協と合同となっており、精養協の話も聞けるのかと思ったが特になく、P S W側のモデル研修としてはメリットが少ないように感じた。」「個人的にはパワーポイント資料はあった方がリズムよく講義を聞けるので資料をまとめていただけるとありがたいです。」との意見があった。

（西日本会場）

①良かった 27 名 ②まあ良かった 22 名 ③あまり良くなかった 1 名 ④良くなかった 0 名

自由記載より、「実際行われている実習について具体的に話が聞けてよかった。」「具体的でイメージがわいた。スーパービジョンをしても入っていない学生が増えている。時間と労力がかかる学校にも工夫が必要と思う。」「具体的なプログラム、指導者の視点、他職種への依頼方法など勉強できてよかった。」「実際の実習生の受入れ（対応）について話が聞けて良かった。参考になった。」「実際現場で行っている実習またはその際に気をつけること、実習生へのプログラムの仕方を具体的に示してもらえた。」「具体的でプログラムがわかりやすかった。」「具体的な実習指導方法を分かりやすく説明して下さってとてもわかりやすかったです。明日からのヒントになりました。」「具体的なプログラムの立て方や進め方などを詳しく聞くことができた。自分が実習担当する上でのイメージがしやすくなったのが良かった。」など、実習指導プログラムの具体的な作成方法等の理解についての記載が多かった。

また、「フィードバックのポイントやオリエンテーション資料がとても参考になった。院内での他職種へのお願い文書も見て実習生の受入れにあたって、これまで院内で他職種への依頼や説明が不十分であったと反省し参考にしたいと思った。」「オリエンテーションで使う資料や掲示の資料など参考になりました。」「実習生に明示する文章、施設に貼り出す文章、2 次的に依頼する文章の存在を知り、びっくりした。とても重要なことだと思った。」「院内アナウンス文書&学生への注意文書実例が見られとても役立ちます。ぜひ自分のところでも作りたいです。ちょっと難しいかもしれませんががんばりたいです。」など、オリエンテーション等の資料の例示についての感想が多かった。

さらに、「実践を細かく紹介していただいた。実習の歴史を持っておられ参考になった。スーパービジョンの視点で取り組んでおられるところをモデルにしたい。」「スーパービジョンのポイントは最高です。ここを押さえなければよい実習にならないと思いました。」「具体的なプログラムを目にすることができスーパービジョンのポイントも提示され、今後の自分のできる範囲で作成し、やっていく見本がもらえてよかった。」「施設の話が非常に明快で分かりやすい話だった。指導担当者がこのようにポイントを整理して指導に臨めばそこから学生の特性に応じた柔軟な指導も展開しやすくなるのではないかと思った。」と実習指導の実践についての感想が多くみられた。

要望や改善点としては、「今まで受けた実習生を通して苦労した点などもっと具体例を聞けると

なお良かったと思います。」「もう少し具体的な話をまじえて理解に結びつくような講義だと良かったと思います。」「他の講義とかぶっているところがあった。医療と福祉、両方の話があるならもう少し具体的なプログラム作成についての話が欲しかった。」「方法論というほどの具体性を感じられず概論的な内容であったと思う。講義のタイトルに対する内容という点でいけば良かったとはいえない。」との意見があった。

■演習④

（東日本会場）

①良かった 26 名 ②まあ良かった 8 名 ③あまり良くなかった 1 名 ④良くなかった 1 名

※無記載 5 名

自由記載より、「宿題（自分の課題）は残りましたが 2 日間のまとめにできました。」「今までの演習のまとめが丁寧にできて課題が見えてきた。」「総括的意見や全体を見渡せる意見が多く内容の整理に役だった。」「実習に対して今後準備しなければならない点の整理ができました。」「演習総括ということもあり、自己の振り返り、今後の受入のあり方を構えず考えていこうと思いました。」「まとめとして自分の思いや他の方の熱い思いを話したり聞いたりできて良かったのではないと思う。」「研修全体を振り返ることができ、今後実習も受ける上で役立てていきたい。」「研修のまとめとして具体的に自分がどう実践していくか考えることができました。」「2 日間を振り返り気付いたことが多く、講義を更に深めることが今後に活かせるという実感と共に意識を持つことができたと思います。」など、課題の整理や研修全体のまとめになったとの記述が多かった。

また、「回を重ねるごとに演習にも深みが出てよい GW ができた。また業務の整理、今後の見通しについて振り返ることができた。」「講義後すぐに言語化できるのはとても有意義であった。」「現場に出て先輩である以上、後輩を育てていく義務があると感じた。学校との連絡を受け身だけでなく積極的にとるよう心がけていきたいと思う。内容のあるディスカッションができ得るものが多かった。」「意見交換を活発にでき、共通の認識を持っていることがわかり、今後のためにもよかった。」と演習の方法や意見交換の感想が記述されていた。

要望や改善点としては、「合同ディスカッションにすべき。」「養成校の方々ともう少し意見交換できるとよいと感じます。」「まとめにしては時間が短かった。」「今後は、事例検討やロールプレイを使いより実習指導者としてのリアリティな部分に触れて欲しいと思います。」「話の内容や進行に偏りがあって、何を深めたり、問題として捉えるのかよく分からなかった。」との意見があった。

（西日本会場）

①良かった 39 名 ②まあ良かった 9 名 ③あまり良くなかった 1 名 ④良くなかった 0 名

※無記載 1 名

自由記載より、「演習を通して行っていくことで、自分の行っている実習指導への気づきや反省、客観的な振り返りを行うことができました。」「グループメンバー一人一人の課題や得たものを聞くことができ、この実習の意義を感じることができた。」「グループの意見がまとまりました。実習指導方法論で消化しきれなかったことがグループメンバーの発言で消化できました。メンバーが同じことを感じ、考えていたことを知り、実習への共通基盤ができました。」「今後の課題が見

えたこと今やっていることが全てダメではないということに気づけたと思います。」「今回の研修での学びや今後の課題を整理できる演習だった。他の方の思いもきいて共感できたし心にストンと落ちすっきりした気持ちで終えられた。」「全体を振り返り、スーパービジョンの必要性、実習を受けることの意義などを確認できた。」「それぞれの機関で課題が明確になり明日からの活力となりました。」「総まとめになった。」「皆が今後取り組みたいことを話し合ってみてプログラムの再考や丁寧にSVすることを大切にしていきたいと感じた。」など、自身の実習指導の振り返りの機会、課題の整理や研修全体のまとめになったとの記述が多かった。

また、「講義演習の繰り返しにより講義の内容をより深めることができた。」「理解が深められよかった。」「結果として実習をどうすべきか、どうしていけばよいのか等を話し合い、共有認識をもてたことは大変有意義であったと思います。」「各現場の事情や本音が聞けて自分の職場以外の理解が深まったと思う。私たちが何を目指してどうなりたいかをハッキリさせていくことの重要性も感じさせられた。」「グループの皆の気づきをきいて、自分が気づいていないことへの反省もありました。」など、意見交換を通じての自身の気づきや理解を深められたとの記述がみられた。

さらに、「自信をつける議論ができた。」「皆さんの想いや姿勢や日常が大変刺激・参考になりました。指導者研修ならではのものかと参加してよかったと思います。」「リーダーの演習の進め方が上手だったのでグループとしても自分としても研修のまとめができたと思います。」「2日間何度もできたので安心感が高まりました。じっくり振り返ることができたと思います。進行役の方がとても上手でした。」など、演習の進行や意見交換についての感想が記述されていた。

要望や改善点としては、「ちょっと時間が長かった。」との意見があった。

■研修全体の満足度

(東日本会場)

①満足 26 名 ②まあ満足 12 名 ③やや不満 1 名 ④不満 0 名 ※無記載 2 名

自由記載より、「内容については色々な整理ができた点で大変良かったです。」「具体的なケースや資料があり、大変参考になった（活かそうな内容になっていた）。」「内容はとても参考になり、今後の実習受入れについて良い材料をいただいたと思います。」「来年度初めて職場に実習生を受け入れるのにその準備責任者として大いに参考になりました。」「単純な実習プログラムの組み方にとどまらず、自分自身のPSWとしての取り組みや実践を振り返り、どのことを実習指導とどの様にかからめていけるか難しいが、ぜひ取り組みたいと思える内容でした。」「演習時間が多くあり、講義内容をよく理解できた。」「演習について、参加している他の方々と意見交換ができて良かった。」との意見があった。

要望や改善点としては、「重複した内容や住み分けをもう少し検討していただけると更によかったと思います。」「SV、実習指導の演習があるといいかと思います。また、養成校としての意見をもう少し聞けるといいかと思います。」「もう少し実際のSVRとしてのロールプレイなどあったら、よかったと思いました。」「SVについてももう少し学べる機会があるといいなと思います。」「私自身は大変満足した。実習生だけではなく、現場でもSVが必要だと思う。なので、研修を2日間だけで終わるのは短いのではないかと感じた。何回かに分けても良いが、1週間ぐらいの研修と実際にSVをロールプレイで行う等が必要ではないかと思った。」「演習ロールプレイなどとして、実習マネジメント、実習計画、スーパービジョンなどあるともっと良い。」「病院PSWの

立場でのお話が主だったので、地域P S Wのお話がもう少しあると良かったです。」「もう少し地域での実習内容が聞きたいです。」「今回の病院受け入れ中心のものとしては、充分だった。地域資源の受け入れについてももう少しあれば良いと思う。」とプログラムの内容に関する意見があった。また、「せっかくなので、精神保健福祉士協会の教員の方々と現状について交流を深められればと思いました。」「精神保健福祉士協会との合同企画で話し合う場（グループ）があれば深まるのではないか。」「初めて取り組む方向だけでなく、点検用の講習・研修もあるといいのではと感じた。養成校と合同のグループワークも面白いのでは・・・と感じた。」「ケンカになるとおっしゃっていた方もいましたが、シンポジウムではぜひやって頂きたいと思う。学校側の姿勢や取り組み、考え方や要望など伺いたいし、施設や病院の希望も伝えたい（もしくは座談会、GWでも）。」「養成校との情報交換ができる場があるとよいと思います。」「精養協からの話があればよかった。」「精養協とのからみ講義があってもよかったのではないか。意見交換できない事が残念だった。」「養成校からのお話も頂ければと思います。」「グループワークの中で、養成校の方とディスカッションしたかったです。」「せっかく一緒だったので学校の先生とのグループワークがあってもよかったのでは？」と精養協との合同企画に関する意見が多くみられた。

「支部開催で伝わるような開催方法があれば良いと思います。」「全体的にボリュームが多いため、2 日間で全部を・・・というのは、正直厳しかったです。」「定期的に受講できる様な研修にして頂きたいです。」との意見もあった。

（西日本会場）

①満足 35 名 ②まあ満足 13 名 ③やや不満 0 名 ④不満 1 名 ※無記載 1 名

自由記載より、「各地域のかたの参加であり、カリキュラムだけではなく、同じ悩みを抱えていることも確認でき、内容だけではなく充実した研修でした。ありがとうございました。」「講義の間に演習が挟まっていたので、それほど眠くならずに飽きずに意識を高く保てました。また、他県の方の話聞く機会を通してそれぞれの現状や課題がわかって良かったです。自分の県協会にも伝えていきたいと思います。」「講義の後演習するという方法ですが、今回初めての経験でしたが、一人で問題や疑問を抱え込むのではなく、グループで話すことで深めることができたと思う。普段の悩みや疑問についても話すことができ、とてもよかった。」「演習でしっかり振り返りができました。」「講義後のグループワークを行うことで理解度が高まりました。また同世代の悩みを共有することで自分だけじゃないと感じました。」「グループワークでは他病院、施設の意見を聞くことができ大変良かったです。」「全体の研修を通して、講義の後に演習があり、話を聞くだけではなく自分やグループのメンバーの声（言葉）で反復して考えることができたのが良かった。」「現場と養成校の両方が職場なので、とても良く分かった。教育の現場からすると実習機関がどのようなことで困っているのか良く分かった。特にGWが良かった。」「講義→演習の繰り返しは良かったです。」と演習についての意見が多かった。

「今後、実習に取り組む指針となった。」「実習指導について具体的に学ぶ機会がなかったのでとても勉強になりました。自身の機関での実習受け入れについてもっと検討しないといけない点があると感じました。たくさんのP S Wの先輩方からのアドバイスが励みになりました。」「整理や気づきの機会になりました。」「養成研修ということだったが、自分にとっては普段の仕事をグループで確認できてスーパービジョンであったと感じた。」「実習について深く考えることは無いに等しかったのですが、考えを深めるきっかけを与えて下さりありがとうございました。」「グループリーダーの方がとても話しやすく進めてくださり、とても実りある演習ができてありがたかつ

た。講義では反省すべきこと疑問が解けてホッとしたことがたくさん得られ非常に参考になった。」「公益法人の団体に属する自分という意識に弱い私ですが、偏りない業務のできる専門職になりたい。」「スケジュールがとてもハードでしたが、今後実習を受けるにあたって、気をつけることが分かって良かった。また県の協会に持ち帰って県内どこでも共有できたらと思う。」「この仕事に就いて、この専門職をやっているやっぱ良かったと思いますし、後輩や実習生に伝えたいです。実習はこわいもの、負担なものではないですね。期待以上の研修となりました。」「必要とは思いますがなかなか出口（あるいは糸口）の見えなかった『実習の受入れ方、内容』に少しだけ糸口が見えてきたと思う。自分自身の足元を確かなものにすることがその足掛かりになると痛感。」「今後の事業所の実習受け入れについて、いくつかお土産をもらうことができた。早速持ち帰り実習プログラムを計画したい。演習の最後、多々悩みはあるけれども私達の実践が実習生にとって一番の栄養素であることをメンバーで共有できたことが嬉しい。」「何となく『実習』としか理解していなかったが、実習の意味や目的、指導者は何をすれば良いのかなど具体的に学べて良かった。」との感想、意見の記述があった。

要望や改善点としては、「本研修を国の認定研修として認めてほしいです。」「認定実習指導者に振り替えてもらえないのが残念です。」「この研修を認定実習指導者研修として認めて欲しい。（せめて重複するものは外すなど）配慮をお願いします。」「モデル研修…本研修になった時、何らかの配慮があると助かります。お願いします。」「内容としては満足です。ただやはり実習指導者の認定がない事。必要であればまた研修を受ける必要がある。今回のモデル研修を受けた人のための研修や1日免除等の措置を考えてほしい。」と認定実習指導者についての要望があった。

「満足度は低かったです。実践の場面での活用という点でいくと、かなり不満がある。H24年のプログラムがあがってこなくても、おさえておかななくてはならない事や病院、施設、地域で共用できること、独自に組み込まなければならないことの整理が不十分であると思います。より良い研修をつくって下さい。」「理論（大切なこと、考え方など）はよく学びました。どれも有意義な講義であり、演習で一つずつ確認、消化できて参加して良かったと思います。ただ国家資格として考えるなら、その中で一番“資質”に関わる部分であるなら、実習はどれくらい厳しく？すべきなのでしょうか（きれいごとでないところで）…実習中止の基準などについても聞いてみたかったです。更に他職種ではなく、スタッフに対してどう調整していくかについても、もう少し具体的に聞いてみたかったです。」「演習はお互いに情報交換できて良かった。話が流れていってしまっていたので、もう少し話の流れがあると、よりいいなと思った。この研修が認定実習指導者研修のポイントみたいになるといいなと思います。」「ブロックごとに開催されると参加しやすいです。」「出来れば、具体的事例を多く施設ごとのものを発表して頂き、参考に出来る形としたかった。」「今回はある程度経験のある人が多いようだったので、内容が簡単すぎたのではないかと感じた。もっと短い内容で話せる内容だったと思う。参加者層に合わせた内容調整も必要だと思う。また講義内容が重複しないようにする調整もある程度行った方が良いと思う。その方が充実した研修が出来ると思う。」「各所属機関の体制や研修への認識の違いから足並みを揃えることは難しいかもしれないが実習を受けている機関はこの研修が必須になっていくことが望ましいなと感じた。」と研修の内容や今後の開催地に関する意見があった。

③グループインタビュー結果

研修終了後にプログラムの内容、構成、講師の基準や適正、配布資料の質や量、研修の運営について、東日本会場 5 人、西日本会場 8 人の協力者にグループインタビューを実施した【添付資料 5】。

（東日本会場）

プログラムの内容については、期待通りの研修だったと評価は高かった。養成校との合同研修の演習で養成校と本研修受講者が別々のグループだったが、同じグループで養成校と現場の連携について意見交換がしなかった。また、実習指導概論では、講師の実習指導体験の話が大半を占め、新カリキュラムの説明が不十分だった。カリキュラムの説明だけでなく、現場に求めることが聞きたかったとの意見があった。演習では、意見交換だけでなく、実習プログラムを模擬的に作成してみるという内容があってもよかったのではないかという意見もあった。

プログラムの構成については、講義の後に演習があり、討議を通して深めることができてよかった。方法論 1、マネジメント論、方法論 2 の順番での構成について、特に違和感はなかったが、マネジメント論の後に方法論 1、2 の方が基礎から応用という流れがある。日程については、3 日間だと職場を出づらい、土日の 2 日間が参加しやすいとの意見が多かった。

講師の基準や適正については、病院での実習の具体例が多く、施設での実習の具体的内容をもっと聞きたかった。方法論 1、マネジメント論ともに医療機関所属の講師だったが、どちらかを施設所属の講師でもよかったのではないか。実習指導概論で養成校の教員の講義があったが、大学、専門学校、通信課程と養成校によって、指導のプロセスが違うので、専門学校の教員の話も聞きたかったとの意見があった。

配布資料の質や量については、概ね適正との評価であったが、講義中のパワーポイントと配布資料が違うと講義についていくのが大変になる。講義と資料が一致していると後で研修を振り返る時に役立つ。持ち帰れる資料の質と量は研修の満足度につながりやすいとの意見が聞かれた。また、配布される資料は、受講者が標準的な内容として基準に思うと思うが、協会として基準にしても良い資料としてとらえてよいのか気になるとの意見があった。

研修の運営について、実施場所は、女性が多い仕事なので、通える範囲で開催されるとありがたい。開始、終了の時間については、初日の終了時間が 17 時 50 分でこれ以上遅くなると疲弊すると思う。研修の実施時期については、年度末は参加しにくい。年間スケジュールなどを示されれば、早めにスケジュールの調整ができる。研修を受講するとモチベーションが上がるので、実習生の受入れが多い夏休み前が良いのではないか。認定研修となるとスケジュールの都合がつかない場合や同一職場で複数人が受講する場合を考慮し、年に 2 回以上は開催してほしいとの意見があった。研修に関する事務手続きについては、非常にスムーズだった。参加費については、安いにこしたことはないのかもしれないが、講師の質や事務局の準備にかかる費用を考慮すべき、地方から受講者は旅費がかかるので、参加費は 1 万円前後が妥当ではないかとの意見があった。

新カリキュラムのシラバスの中の「実習期間中に 1 名以上の患者を担当する」ことについて、担当の患者さんのアセスメントをする経験は学生のためになる。全体を見るだけでは見えてこないものがあり、実習の質を考えると 1 人以上の患者を担当することには賛成する。2 週間の実習では、相談援助という具体的なところに結びつかないことが多い。実習期間中に実習に協力してくれる患者さんがいればよいが、病院の持っている病棟の機能によっては、患者さんの了解を得

るのが難しい場合もある。クリニックのデイケアの場合は、デイケアのプログラムが中心になり、個別支援というよりグループが中心になる。スタッフが業務の中で個別支援がうまくやれていないと思っている中、実習で経験させるのは大変だと思う。実習生が個別支援計画を立てることで、フレッシュな目線や学校にいる間にしか持てない視点があり、施設側ももらえるものがある。通所で3日間とかしか利用しない方もいるが、その中でかかわりを深めていけば難しいができることもたくさんある、そういう意識を持って実習に臨むことは有効だと思う。当事者からの評価が聞けるようになるとの意見が出された。

（西日本会場）

プログラムの内容は、全員がよかったとの評価であった。日頃の実習指導で課題や疑問に思っていたことが全部盛り込まれているプログラムだった。演習にグループリーダーが入ったことにより、進行もスムーズで活発な意見交換ができた。演習では、参加者がどんなプログラムを作成しているかそれぞれの現状を具体的に聞けるとよかった。講義は、医療機関、施設の実習が中心だったが、行政機関での実習についての内容が乏しかった。講義の内容で重複する部分があったが、重なる部分は重要なこととしてとらえることができたとの意見であった。

プログラムの構成について、講義の時間は適切であった。方法論2で120分休憩がなかったのは、つらかった。プログラムの順番は、概論からスタートは基本的によかった。方法論は1で全体的な目的や意義などの総論を聞き、方法論2で実習指導の実際の話聞いたので、流れとしてよかった。方法論1と2の間にマネジメント論が入ることには違和感はなかった。スーパービジョンは、概論、実習スーパービジョンとボリュームがあったが、内容が充実しており、時間が長いとは思わなかった。講義のあとに演習というスタイルは、講義で聞いたことを深めるのに役立った。スーパービジョンの講義の中で事例があり、そこを深めたいと思ったが、演習で深めることができなかった、スーパービジョンについて、深める演習があってもよいのではないかと意見があった。日数設定については、2日間が妥当との意見であった。

講師の基準や適正について、概論で講師が所属する専門学校の話が長く、整理がつかない部分があった。レジュメを追いかけるような内容だったが、現場にお願いしたいことや連携の中で感じている葛藤を開示してもらえると身近に感じることができたと思う。講師の選定は適切だった。今後、各地で研修が開催されるならば、地元の人に講師をしてもらおうと地域の実情に照らした講義が聞けるのではないかと。受講者がグループリーダーになっていたグループがあったが、受講しながらグループリーダーは負担が大きいのではないかと、研修全体を把握しているわけではないと思うので、受講者兼グループリーダーでは、まとめきれないのではないかと意見があった。

資料の質や量について、スーパービジョンの資料がすばらしく、スーパービジョンと実習指導がつながったという感覚が持てる質と量であった。概論の資料は制度的なことだけでなく、講師の言葉が入ったものがよかった。反面、概論は制度的なことも押さえないといけないので、適当だったのではないかと意見もあった。演習については、それぞれの演習のテーマの提示が予めあった方がよかったという意見とグループリーダーが入るので特に提示の必要はないとの意見が聞かれた。

研修の運営について、アンケートを記入する時間が短かった。事前事後アンケートで、取り組みたいと思う気持ちの変化が聞かれたが、取り組みたいと思う熱意は変わらないのではないかと、質問の仕方が分かりやすいとよかった。演習の会場が個室と大部屋で複数のグループがあったが、大部屋で声の大きい受講者がいたので気になったのではないかと、演習は個室があるとよい。会場

が駅から少し離れた場所にありわかりにくかった。研修の実施時期については、2 月は雪の心配があり、3 月は参加できない人が多いのではないかと。懇親会の開催については、インタビュー協力者で参加した者は、1 名だったが、懇親会の開催はありがたかったとの感想であった。

(2) 受講者の研修事前事後アンケート集計結果

本節では、このモデル研修が、受講者の実習に対する認識にどれほどの影響を与えたかをみるために、受講前、受講後に同じ設問項目による自記式アンケート（選択肢）【添付資料 6】についての検定結果を示す。

①東日本会場の事前事後アンケートに見る受講者の変容

東日本会場で受講した者に対して実施した研修事前・事後アンケートのうち、「実習指導の認識」の変容について平均得点の差を示した。t 検定の結果、全ての項目で有意差が確認された。「実習記録を通した実習指導について」($p < 0.05$)、「指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて」($p < 0.05$) の 2 項目以外の項目における p 値は 0.001 未満であり、モデル研修が受講者の実習指導に対する認識を明らかに変容させていることが示唆された（表 1）。

参考までに研修前の「実習指導に対する認識」と「実際の取り組み」の差がどれほどあるかを見るために、その平均値について t 検定を実施した。その結果、全ての項目で有意差が確認され、いずれも p 値は 0.001 未満（表 2）であった。従来から実習指導に対する認識はあるものの、現実にはその認識の水準まで取り組まれていないことが示唆された。

表1 東日本会場 実習指導の認識における平均得点の差

I 精神保健福祉援助実習指導概論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
精神保健福祉援助実習の課題について	事前	(41)	3.39±0.628	.000
	事後	(41)	3.80±0.401	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	事前	(41)	3.49±0.675	.000
	事後	(41)	3.88±0.331	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	事前	(41)	3.41±0.631	.000
	事後	(41)	3.88±0.331	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	事前	(41)	3.66±0.575	.001
	事後	(41)	3.90±0.300	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	事前	(41)	3.56±0.502	.000
	事後	(41)	3.90±0.300	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	事前	(41)	3.34±0.575	.000
	事後	(41)	3.90±0.300	
実習記録を通した実習指導について	事前	(41)	3.44±0.673	.012
	事後	(41)	3.59±0.547	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	事前	(41)	3.46±0.596	.023
	事後	(41)	3.59±0.591	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	事前	(41)	3.39±0.737	.000
	事後	(41)	3.76±0.435	
機関の特性を整理することについて	事前	(41)	3.32±0.687	.000
	事後	(41)	3.76±0.489	
実習プログラムを持つことについて	事前	(41)	3.51±0.675	.000
	事後	(41)	3.85±0.358	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	事前	(41)	3.41±0.836	.000
	事後	(41)	3.90±0.300	
実習アセスメントを行うことについて	事前	(41)	3.44±0.709	.000
	事後	(41)	3.85±0.358	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	事前	(41)	3.41±0.670	.000
	事後	(41)	3.73±0.549	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	事前	(41)	3.46±0.596	.000
	事後	(41)	3.83±0.442	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	事前	(41)	3.17±0.704	.000
	事後	(41)	3.85±0.422	
実習事前会議に参加することについて	事前	(41)	3.02±0.851	.000
	事後	(41)	3.76±0.435	
実習報告会に参加することについて	事前	(41)	3.15±0.760	.000
	事後	(41)	3.59±0.670	

表2 東日本会場 実習指導の認識と実際の取り組みにおける平均得点の差(研修前)

I 精神保健福祉援助実習指導概論	カテゴリー (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
精神保健福祉援助実習の課題について	認識	(41)	3.39±0.628	.000
	取り組み	(41)	2.49±0.952	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	認識	(41)	3.49±0.675	.000
	取り組み	(41)	2.49±0.952	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	認識	(41)	3.41±0.631	.000
	取り組み	(41)	2.46±0.897	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	認識	(41)	3.66±0.575	.000
	取り組み	(41)	2.66±0.855	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	認識	(41)	3.56±0.502	.000
	取り組み	(41)	2.44±0.808	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	認識	(41)	3.34±0.575	.000
	取り組み	(41)	2.12±0.714	
実習記録を通した実習指導について	認識	(41)	3.44±0.673	.000
	取り組み	(41)	2.73±0.895	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	認識	(41)	3.46±0.596	.000
	取り組み	(41)	2.73±0.895	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	認識	(41)	3.39±0.737	.000
	取り組み	(41)	2.68±0.850	
機関の特性を整理することについて	認識	(41)	3.32±0.687	.000
	取り組み	(41)	2.71±0.814	
実習プログラムを持つことについて	認識	(41)	3.51±0.675	.000
	取り組み	(41)	2.73±1.025	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	認識	(41)	3.41±0.836	.000
	取り組み	(41)	2.39±0.919	
実習アセスメントを行うことについて	認識	(41)	3.44±0.709	.000
	取り組み	(41)	2.37±0.915	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	認識	(41)	3.41±0.670	.000
	取り組み	(41)	2.51±0.898	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	認識	(41)	3.46±0.596	.000
	取り組み	(41)	2.46±0.897	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	認識	(41)	3.17±0.704	.000
	取り組み	(41)	2.02±0.821	
実習事前会議に参加することについて	認識	(41)	3.02±0.851	.000
	取り組み	(41)	1.95±0.999	
実習報告会に参加することについて	認識	(41)	3.15±0.760	.000
	取り組み	(41)	1.83±0.972	

②西日本会場の事前事後アンケートに見る受講者の変容

西日本会場の受講前後アンケートにおける「実習指導の認識」の変容を上記と同様の方法で t 検定を行ったところ、1 項目を除く他の項目において有意差が確認でき、「精神保健福祉援助実習の課題について ($p < 0.05$)」、「後進の育成が利用者の利益に繋がることについて ($p < 0.01$)」、「実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて ($p < 0.01$)」、「実習記録を通した実習指導について ($p < 0.05$)」、「所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて ($p < 0.05$)」、「機関の特性を整理することについて ($p < 0.01$)」、「所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて ($p < 0.01$)」であった。それ以外の項目はいずれも p 値は 0.001 未満であり、西日本会場においても研修が受講者の実習指導に対する認識に大きく影響を与えていた(表 3)。ただし「指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて」の項目のみ、有意差が確認できなかった。

西日本会場での受講者についても、参考として研修前の「実習指導に対する認識」と「実際の取り組み」の差を見てみた。研修前の「実習指導の認識と実際の取り組み」の平均得点の差について t 検定を行ったところ、全ての項目で有意差が確認され、いずれも p 値は 0.001 未満(表 4)であったことから、東日本会場と同様に実習指導に対する認識はあるものの、その認識の水準まで取り組まれていない可能性が示されていた。

表3 西日本会場 実習指導の認識における平均得点の差

I 精神保健福祉援助実習指導概論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
精神保健福祉援助実習の課題について	事前	(41)	3.44±0.502	.018
	事後	(41)	3.61±0.542	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	事前	(41)	3.44±0.594	.000
	事後	(41)	3.85±0.358	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	事前	(41)	3.44±0.550	.000
	事後	(41)	3.78±0.419	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	事前	(41)	3.59±0.670	.007
	事後	(41)	3.76±0.489	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	事前	(41)	3.56±0.502	.003
	事後	(41)	3.76±0.435	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	事前	(41)	3.37±0.581	.000
	事後	(41)	3.76±0.435	
実習記録を通した実習指導について	事前	(41)	3.37±0.581	.012
	事後	(41)	3.73±0.449	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	事前	(41)	3.49±0.597	.183
	事後	(41)	3.56±0.634	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	事前	(41)	3.41±0.547	.018
	事後	(41)	3.59±0.591	
機関の特性を整理することについて	事前	(41)	3.39±0.586	.007
	事後	(41)	3.56±0.550	
実習プログラムを持つことについて	事前	(41)	3.32±0.722	.000
	事後	(41)	3.63±0.488	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	事前	(41)	3.39±0.542	.000
	事後	(41)	3.73±0.449	
実習アセスメントを行うことについて	事前	(41)	3.20±0.641	.000
	事後	(41)	3.73±0.449	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	事前	(41)	3.39±0.586	.003
	事後	(41)	3.59±0.591	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	事前	(41)	3.20±0.601	.000
	事後	(41)	3.71±0.461	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	事前	(41)	3.17±0.629	.000
	事後	(41)	3.54±0.552	
実習事前会議に参加することについて	事前	(41)	3.05±0.669	.000
	事後	(41)	3.46±0.552	
実習報告会に参加することについて	事前	(41)	3.05±0.742	.000
	事後	(41)	3.44±0.550	

表4 西日本会場 実習指導の認識と実際の取り組みにおける平均得点の差(研修前)

I 精神保健福祉援助実習指導概論	カテゴリー (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
精神保健福祉援助実習の課題について	認識	(41)	3.44±0.502	.000
	取り組み	(41)	2.44±0.673	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	認識	(41)	3.44±0.594	.000
	取り組み	(41)	2.46±0.745	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	認識	(41)	3.44±0.550	.000
	取り組み	(41)	2.49±0.779	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	認識	(41)	3.59±0.670	.000
	取り組み	(41)	2.49±0.746	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	認識	(41)	3.56±0.502	.000
	取り組み	(41)	2.56±0.867	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	認識	(41)	3.37±0.581	.000
	取り組み	(41)	2.27±0.742	
実習記録を通した実習指導について	認識	(41)	3.44±0.581	.000
	取り組み	(41)	2.73±0.855	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	認識	(41)	3.37±0.597	.000
	取り組み	(41)	2.66±0.799	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	認識	(41)	3.49±0.547	.000
	取り組み	(41)	2.63±0.776	
機関の特性を整理することについて	認識	(41)	3.41±0.586	.000
	取り組み	(41)	2.56±0.693	
実習プログラムを持つことについて	認識	(41)	3.39±0.722	.000
	取り組み	(41)	2.66±0.802	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	認識	(41)	3.32±0.542	.000
	取り組み	(41)	2.61±0.709	
実習アセスメントを行うことについて	認識	(41)	3.39±0.641	.000
	取り組み	(41)	2.44±0.743	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	認識	(41)	3.20±0.586	.000
	取り組み	(41)	2.44±0.791	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	認識	(41)	3.39±0.601	.000
	取り組み	(41)	2.22±0.791	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	認識	(41)	3.20±0.629	.000
	取り組み	(41)	2.20±0.641	
実習事前会議に参加することについて	認識	(41)	3.05±0.669	.000
	取り組み	(41)	2.21±0.781	
実習報告会に参加することについて	認識	(41)	3.00±0.742	.000
	取り組み	(41)	2.02±0.880	

③モデル研修受講者全体の事前事後アンケートにおける平均得点の差

表5には、両会場総計の事前事後アンケートにおける「実習指導の認識」の平均得点の差を示した。t検定の結果、全ての項目で有意差が確認された。「指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて（ $p < 0.05$ ）」の1項目以外は、いずれもp値が0.001未満であった。

表6には、研修前の「実習指導の認識と実際の取り組み」の平均得点の差を示した。t検定の結果、全ての項目で有意差が確認され、いずれもp値は0.001未満であった。

以上のことから、今回の受講者は、会場の区別なくモデル研修によって「実習指導の認識」を高めたことが示唆された。また、受講前から実習指導に対する認識は有していたが、現実の取り組みとの間に差が見られることが示された。

表5 両会場総計 実習指導の認識における平均得点の差

I 精神保健福祉援助実習指導概論	事前事後 (N)	実習指導者の認識総得点		P値
		Mean±SD		
精神保健福祉援助実習の課題について	事前	(82)	3.41±0.565	.000
	事後	(82)	3.71±0.484	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	事前	(82)	3.46±0.632	.000
	事後	(82)	3.87±0.343	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	事前	(82)	3.43±0.589	.000
	事後	(82)	3.83±0.379	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	事前	(82)	3.62±0.621	.000
	事後	(82)	3.83±0.410	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)	実習指導者の認識総得点		P値
		Mean±SD		
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	事前	(82)	3.56±0.499	.000
	事後	(82)	3.83±0.376	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	事前	(82)	3.35±0.575	.000
	事後	(82)	3.83±0.379	
実習記録を通じた実習指導について	事前	(82)	3.40±0.626	.000
	事後	(82)	3.66±0.502	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	事前	(82)	3.48±0.593	.011
	事後	(82)	3.57±0.609	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)	実習指導者の認識総得点		P値
		Mean±SD		
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	事前	(82)	3.40±0.645	.000
	事後	(82)	3.67±0.522	
機関の特性を整理することについて	事前	(82)	3.35±0.636	.000
	事後	(82)	3.66±0.526	
実習プログラムを持つことについて	事前	(82)	3.41±0.702	.000
	事後	(82)	3.74±0.439	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	事前	(82)	3.40±0.700	.000
	事後	(82)	3.82±0.389	
実習アセスメントを行うことについて	事前	(82)	3.32±0.683	.000
	事後	(82)	3.79±0.408	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)	実習指導者の認識総得点		P値
		Mean±SD		
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	事前	(82)	3.40±0.626	.000
	事後	(82)	3.66±0.571	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	事前	(82)	3.33±0.610	.000
	事後	(82)	3.77±0.453	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	事前	(82)	3.17±0.663	.000
	事後	(82)	3.70±0.514	
実習事前会議に参加することについて	事前	(82)	3.04±0.761	.000
	事後	(82)	3.61±0.515	
実習報告会に参加することについて	事前	(82)	3.07±0.750	.000
	事後	(82)	3.51±0.614	

表6 両会場総計 実習指導の認識と実際の取り組みにおける平均得点の差(研修前)

I 精神保健福祉援助実習指導概論	カテゴリー (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
精神保健福祉援助実習の課題について	認識	(82)	3.41±0.565	.000
	取り組み	(82)	2.46±0.819	
実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	認識	(82)	3.46±0.632	.000
	取り組み	(82)	2.48±0.849	
自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	認識	(82)	3.43±0.589	.000
	取り組み	(82)	2.57±0.835	
後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	認識	(82)	3.62±0.621	.000
	取り組み	(82)	2.57±0.802	
II 現場実習スーパービジョン論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
実習において現場指導者の行うスーパービジョンについて	認識	(82)	3.56±0.499	.000
	取り組み	(82)	2.50±0.835	
実習スーパービジョンの特性を理解することについて	認識	(82)	3.35±0.575	.000
	取り組み	(82)	2.20±0.728	
実習記録を通した実習指導について	認識	(82)	3.35±0.626	.000
	取り組み	(82)	2.70±0.844	
指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	認識	(82)	3.40±0.811	.000
	取り組み	(82)	2.68±0.593	
III 現場実習指導方法論	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	認識	(82)	3.40±0.645	.000
	取り組み	(82)	2.62±0.752	
機関の特性を整理することについて	認識	(82)	3.40±0.917	.000
	取り組み	(82)	2.68±0.636	
実習プログラムを持つことについて	認識	(82)	3.35±0.816	.000
	取り組み	(82)	2.67±0.702	
プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	認識	(82)	3.41±0.700	.000
	取り組み	(82)	2.41±0.816	
実習アセスメントを行うことについて	認識	(82)	3.40±0.683	.000
	取り組み	(82)	2.40±0.829	
IV 現場実習マネジメント	事前事後 (N)		実習指導者の認識総得点	P値
			Mean±SD	
所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	認識	(82)	3.40±0.626	.000
	取り組み	(82)	2.37±0.854	
実習生を受け入れるための環境整備を行うことについて	認識	(82)	3.33±0.610	.000
	取り組み	(82)	2.34±0.849	
教育機関が行っている養成過程について理解を深めることについて	認識	(82)	3.17±0.663	.000
	取り組み	(82)	2.11±0.737	
実習事前会議に参加することについて	認識	(82)	3.04±0.761	.000
	取り組み	(82)	2.04±0.895	
実習報告会に参加することについて	認識	(82)	3.07±0.750	.000
	取り組み	(82)	1.93±0.927	

(3)講師・演習ファシリテーター等研修スタッフからの意見聴取結果

モデル研修終了後、各講義担当者に対して、1) 担当した講義に関して重要と思われた点、2) 研修プログラムの全体構成の評価、3) 改善を要する点等についてアンケート調査を実施した【添付資料 7】。あらかじめ質問項目を提示し、郵送及び E-mail により本協会研修センターで集約した。また、研修運営を担当したスタッフ（含演習リーダー）には、1) 講義内容への評価、2) 講師要件に必要と思われる要素等についてモニタリング調査【添付資料 8】を実施した。まず講師によるモニタリング結果を以下に整理する。

①講義の構成については概ね評価が得られた。

②講義への受講者の取り組み姿勢についても評価が高かった。

③講義について重要と感じた点として、「各講師が自らの職場の実践を語ることよりも、研修の標準スタイルを作ることが重要」で、そのためには「実践をさらに理論化・一般化したテキストが必要」と考えられる点や、「P S W自身が業務を言語化する作業を十分に行えなければ、P S Wの専門性について実習生に伝えることができない」といった意見が見られた。

また、「実習は実習生、実習指導者、養成施設の 3 者で構成される」もので、「実習目標、課題を具体化していく作業が重要」との意見も見られた。しかし、「実習施設内の各部署を周るだけでは全体像をつかむだけで終わってしまい、かわりから実習を深化させていくことが不可能になる」、あるいは「技術的な内容を伝えるだけでは実習の本質につながらない」といった意見も見られた。

さらに、スーパービジョンを特殊な技能と位置づけ、難しく身構える必要はないが、「展開に当たっては目的・方法・時間・それらを明示した契約を意識化することが必要である」こと、「専門職の養成に促成栽培はあり得ない」こと、これを前提条件として「実習生の変化の可能性への着目が重要である」ことや、「実習生への適切なスーパービジョンの実施が、将来スーパービジョンの普及に大きな貢献を果たす」といった意見も見られた。

④課題としては、「研修プログラム全体として他の講義と一貫性があり、参加者が現場に戻った際に振り返りができる内容が必要」、「『事例検討方法論』といった具体的な科目の設定も必要ではないか」、「内容を充実させるためには 3 日間での開催が妥当ではないか」といった意見も見られた。

上記のような講師の意見から言えることは、実習指導者には研修内でも自身の精神保健福祉士としての実践のありようを考察し直し、言語化することも必要であると考えられる点である。その上で、実習指導者が実習生を指導するためには、施設見学や利用者との交流だけに終わらず、実習生の考察を深化させることを意識したプログラムを立案できるように研修内容を組み立てる必要があるといえとともに、そのためにも、指導者がスーパービジョンを施す必要性が強調される研修プログラムのニーズが改めて指摘されたと言える。

そしてこれらは、現場実習だけを切り取って完結させるのではなく、養成校と連携し、現場実習は専門職養成における一つの過程であると認識すること、そこでの丁寧なスーパービジョンが、未来の後進を育成することにつながるという責任感を醸成するという研修目標に通じると考えられる。

研修を担当したスタッフからは、各講義についての講師要件、聴講して気づいた点などを挙げてもらった。

講師要件については、各講義ともに「精神保健福祉士であり、なおかつ社団法人日本精神保健福祉士協会研修認定精神保健福祉士である」こと、「日常的に養成施設と連携を図っている」こと

が重要であるとの意見が多く見受けられた。これは実習生に専門性を伝える実習指導者に対して、一定の質の担保が必要であると感じられたことが起因していると考えられるうえ、その養成にあたる講師には更なる質が求められるとの根拠に基づいている。

また一方で、熱意を感じるが、情報量を多くすることで「内容が希薄になってしまうことへの危惧」や「内容の重複」、「病院を中心としたプログラム偏重」といった点への指摘も見られた。演習の進行については、「グループ間で進行に差異があったのではないか」という点、講義を聞いて内容を深める手法が中心だったことにより、『事例』『ワーク』が盛り込まれなかった点についての改善の必要性」といった意見も見られた。また、講義と演習を交互に組み入れながら、日程の都合上、スーパービジョン論の後には演習がなかったことについて、「受講者を実践に引きつけて理解を促進する意味で必要ではないか」という意見も東西両会場に共通していた。

以上のように、講師、スタッフのモニタリング調査では、研修全体の方向性に関しては一定の評価が見られたが、各項目について精査すると、今後、①シラバス及び研修プログラム、②テキスト、③講義時間数について再考、改善の余地があることが示された結果となった。

3. 考察

モデル研修受講者の研修全体の満足度はアンケート調査、グループインタビューの結果から東日本、西日本会場ともに高く、各講義、演習における評価も概ね高いものであった。以下、企画検討小委員会でのモニタリングを概括する。

科目別にみると、「精神保健福祉援助実習指導概論」は、新カリキュラム案の内容等についての理解は促進されたが、本来の受講者ニーズ及び今後の研修で盛り込むべき内容としては、養成校での教育の実際や養成校との連携のあり方、養成校が現場に求めるものを知ることの重要性に対する意見も多く、精神保健福祉援助実習の科目全体としての構造や、養成校と現場の連携のあり方も含めた実習指導のプロセスの重要性を強調する必要があると考えられる。

「スーパービジョン概論」、「実習スーパービジョン」については、スーパービジョンの内容や方法が理解でき、自らの実践を振り返ることから、今後の取り組みの展望についての前向きな記載が多くみられ、受講者の反応はよかった。反面、スーパービジョンの講義後に演習がなかったため、スーパービジョンについて、より実践的な理解を深めることが不十分で、演習 2 のアンケートの中にもスーパービジョンの実践への不安についての記載があり、講義後に「スーパービジョン」について考察する演習が必要であることを示唆している。

「実習指導方法論 1」では、事前オリエンテーションのあり方やプログラム作成の方法が理解でき、実習の質を標準化していくための実習指導プログラム作成の意義やプログラム作成のプロセスの理解が深まったことがわかった。一方で、情報量が多く、時間不足の指摘が両会場で見られたことから、総論に位置づけた「方法論 1」の時間枠を広げ、内容も充実させる必要があると考えられる。

「実習指導方法論 2」については、講師の実践を交えた実習指導の具体的な方法等が今後の取り組みの参考になったとの意見が多かった。また、医療機関や施設それぞれに特徴があり、特徴を踏まえたプログラム作成方法などの具体的な内容を求める意見が多くみられることから、施設機関の各機能に応じて、実習プログラムを用意し指導計画を策定する意義が理解できる内容とする必要があるといえる。

「現場実習マネジメント論」については、実習マネジメントの意義や必要性の理解、機関内外の調整や実習受入れ体制の整備についての理解に関する記述が多かった。ここでは、所属機関における指導者自身の、精神保健福祉士としての位置づけを客観視する視点を醸成することがマネジメントのための基点になると考えられる。

演習については、講義を受けて演習を行うことにより、講義の理解が深まったと考えられる。また、ファシリテーターを配置して進行したことで、グループの意見交換が活発になったと考えられるが、受講者に各回の演習目的を、明確に示すことで、より有意義な時間となることが示唆された。

次に、プログラムの全体構成については、「実習指導方法論 1、2」の間に「現場実習マネジメント論」が入っていることについて、1 と 2 が続いてあった方が総論から各論という流れがあったのではないかと、現場実習マネジメント論は 1 日目に聞いたかったとの意見もあり、構成の検討が必要である。

講師の基準や適正については、本研修の講師に問題はなかったが、医療機関の所属の講師が多く医療機関の具体例が多かった。また、大学、専門学校双方の教員の講義が聞いたかったとの意見があり、講義内容に偏りが出ないように講師の選定に配慮する必要があるとともに、より標準化した内容を講義するためには、共通テキストの作成が不可欠と考えられる。

配布資料の質や量について、資料に不満はなかったが、講義に使用するパワーポイントと配布資料が異なると講義についていくのに苦労するという声もあり、共通テキストの使い方にも今後は留意が必要かもしれない。

また、講師が実習指導で使用している独自資料を配布する場合、参考例として提示するには良いが、受講生にとっては標準化されたものが求められていることもあり、各種書式等に関しても、共通テキストとともに養成校と現場が協働して作成する必要性が示唆された。

研修の運営について、日程は、受講者からは勤務の都合上、土日を活用しての 2 日間だと参加しやすいという意見が多かった。一方、講師からは、研修の内容を更に充実させるためには、3 日間の開催が妥当ではないかとの意見もあった。研修開催時期については、年間スケジュールの提示があれば、年度末でなければ勤務の調整は可能とする声もあるが、実習生の受入れは夏季休暇期間に多いので、年間複数回の実施とする場合、少なくとも 1 回は夏休み前に開催することが望まれる。

第4章 認定実習指導者養成研修のあり方に関する提言

上述してきたように、研修受講者全体の意識変化から見ると、今回のモデル研修プログラムは、実習指導への重要性の認識及び意欲を高めることにおいて有効であると言える。よって、認定実習指導者養成研修において本プログラムを活用することは概ね適切であると言える。

一方、本研修に講師や演習のファシリテーターとして参加した研修スタッフからのアンケートや受講者アンケート、受講者のグループインタビュー結果から、いくつかの課題も浮上してきている。

例えば、講義の後に演習を置くことで、理解の深化を促進できると受講者からは好評であったが、講師・スタッフからは、実習スーパービジョンの講義の後に演習時間が無いことで、最も重視すべき「スーパービジョン」について具体的な実践に引きつけて考察する時間が得られず、マネジメントやプログラム作成などの形式的かつ技術的な方法の習得に受講者の意識が傾注される懸念が指摘された。「精神保健福祉援助実習指導概論」については、改正途上にあるカリキュラム案の紹介も交えたが、そこに時間を割くよりは養成校での実習科目の教授方法や、養成側から現場に求めること、連携のあり方などを示し、現場実習を養成校における科目内の一つのプロセスとして捉える重要性が強調される必要性があった。また、実習指導方法論やマネジメント論において、講師の実践を交えた講義は参考になる反面、施設・機関種別や特徴等により、異なるプログラムに応用して理解させるための工夫がさらに必要となることから、テキストにおいては総論を手厚くすることが求められる。

そこで、これらの課題を踏まえ、本事業の企画検討会メンバーで協議した結果、認定実習指導者養成研修に関しては、以下のプログラムを提案するに至った。

1. 認定実習指導者養成研修シラバス及びプログラム

(1) シラバス

① 精神保健福祉援助実習指導概論

【目的】

- ・精神保健福祉士養成教育の概要と実習教育の位置づけを理解する。
- ・精神保健福祉士養成としての現場実習の意義を理解する。
- ・精神保健福祉援助実習の構造を理解する。
- ・現場と養成機関との契約と連携の意義を理解する。
- ・現場実習の背景を理解する。
- ・精神保健福祉士の視点を再確認する。

【内容】

i. 精神保健福祉士養成教育概要と実習教育の位置づけ

●精神保健福祉士養成教育の概要

Keywords 「精神保健福祉士養成教育」、「精神保健福祉士養成教育カリキュラム」、「精神保健福祉援助実習の概要」

- 実習教育の位置づけ
 - ・精神保健福祉援助実習の構造
 - ・現場と養成機関との契約の意義
 - ・現場と養成機関の連携の意義
- ii. 精神保健福祉士の存在意義
 - 精神保健福祉の現状と課題

Keywords 「歴史的背景」、「精神医療・福祉の課題」、「長期入院・社会的入院」、「精神障害者の人権」、「多様化する精神保健福祉問題」
 - 精神保健福祉士の専門性

Keywords 「精神医学ソーシャルワーカーの歴史」、「精神障害者の社会的復権と福祉の実現のための専門的社会的活動」、「精神保健福祉士の価値と倫理」、「倫理綱領」
 - 精神保健福祉士の視点

Keywords 「生活者としてとらえる」、「クライアント自己決定の原則」、「かかわり論」、「人権擁護」、「人と状況の全体性」
- iii. 精神保健福祉援助実習の意義

Keywords 「理論と実践の統合」、「かかわりの体験」、「スーパービジョン」、「現場にとっての実習の意義」

「中間報告」では実践的な精神保健福祉士の養成を前提に置いているが、この表現が実習指導者及び受け入れ機関にとって、そして養成校側も「実習中に即戦力を身につける」という受け止めにならないよう気をつける必要がある。

また、ワーキングチームは演習・実習プログラム案において「医療機関を必須」「1名以上の担当事例をもつ」とし、病院にあっては少なくとも「入院時・急性期」「地域移行」「多職種連携」を経験することをあげている。その他、実習体験プログラム項目の増加が見込まれるが、「人権擁護」や「生活者としての視点」は、どのプログラムにあっても横たわる精神保健福祉士の重要な価値観であることが強調されなくてはならない。

②実習スーパービジョン論

【目的】

- ・ソーシャルワークのスーパービジョン概論を理解する。
- ・現場実習におけるスーパービジョンの意義と方法を理解する。
- ・実習スーパービジョンの構造、機能を理解する。
- ・実習スーパービジョンにおける指導者と教員の連携の意義と方法を理解する。
- ・精神保健福祉士の価値を再確認し、その適切な伝達方法を理解する。
- ・自己洞察力、自己批判力を醸成する。
- ・実習記録活用法を理解する。

【内容】

i. スーパービジョン概論

●スーパービジョンの必要性

Keywords 「精神保健福祉士の置かれている環境」、「専門職養成」、「卒後教育」、「OJTとの違い」

●スーパービジョンの定義と目的

Keywords 「専門職同士での契約に基づくプロセス」、「専門職としての成長」、「クライアントへのサービス向上」、「施設・機関のサービス向上・改善」

●スーパービジョンの機能

Keywords 「管理的機能」、「教育的機能」、「支持的機能」

ii. 実習スーパービジョン

●実習スーパーバイザーの役割と機能

・実習生の学習課題との関連

Keywords 「リアリティショック」、「事前・事後学習」、「観察・体験・試行の反復」、「理論と実践の統合」、「実践の理論化、一般化」

・実習プログラムとの関係

Keywords 「実習環境の整備」、「利用者との交流場面の設定」、「講話」、「振り返り」、「事例研究法」

●スーパービジョン関係

・実習体験の深化

Keywords 「試行と振り返りの反復」、「実習生の経験と知識の結合」、「実習生の語り」、「自己覚知の支援」、「問い直し」、「実習記録の活用」

・スーパーバイザーの態度

Keywords 「支持的態度」、「実習生との対話」、「バイザーとバイジーのかかわり」、「精神保健福祉士のアイデンティティ」

わが国では未だ現任者に対するスーパービジョン体制が確立していない。しかしソーシャルワークにおけるスーパービジョンの必要性は多々述べられており、スーパーバイザーの養成、業務の一環としてのスーパービジョンの位置づけ、何よりスーパービジョンに対する正しい理解と普及は急務である。実習指導が卒後研修と連動し、生涯研修制度が確立されていくことが重要であるとカリキュラム改正に関するワーキンググループでも提言されている。

実習指導者においては今後の実習指導がその鍵を握るとの自覚をもつことが重要である。学生と現任者に対して行われるスーパービジョンは、それぞれ目的や方法は異なるものの、学生時代に受けた実習指導はスーパービジョンの原体験として各々に刻まれる。実習において学生の質問に耳を傾け、共感的・受容的なスーパービジョンが展開されることで、学生の中には良い意味でのスーパービジョンイメージが醸成されると期待できる。そのことは、学生が後にソーシャルワーカーとなった際に、良いスーパービジョンを求めるスーパーバイジーとして存在することに繋がり、時を経て、良いスーパーバイザーとして活躍する可能性を示唆している。

③現場実習マネジメント論

【目的】

- ・実習生受け入れのための職場内外におけるマネジメントの意義・必要性を理解する。
- ・実習生受け入れのための、体制整備の意義と内容を理解する。
- ・現場実習における施設機関内外の調整方法を学ぶ。
- ・多様な現場における精神保健福祉士の業務を業務指針と連動させて理解する。

【内容】

i. 実習マネジメントの意義と対象、内容

Keywords 「組織的な実習受け入れ」、「機関の持つ資源の効果的・効率的活用」、「実習受け入れ契約」、「機関の利用者への説明責任」、「業務位置づけ」

ii. 機関内マネジメント

●受け入れ体制整備

Keywords 「責任・権限の明確化」、「機関内の共通認識の構築」、「実習指導における役割分担と連携」、「他職種・他部門との連携体制構築」、「実習受け入れマニュアルの作成と限界の理解」、「リスクマネジメント」

●業務指針との連動

Keywords 「精神保健福祉士の業務指針」、「機関における精神保健福祉士の位置づけ」

iii. マネジメントの実際

Keywords 「養成校との協議、連携体制の構築」、「実習のしおり」、「ガイドライン」、「事前オリエンテーション」、「契約から評価までのプロセス理解」

現場実習を円滑に行うために必要な機関内の環境調整として、組織内で実習生受け入れに対する合意形成を行うことが必要となる。ここでは、実習指導の業務上の位置づけが明確にされるべきであることを再確認し、そうでない現場にあっては、理解を求めるための取り組みの重要性を意識づける。それは、精神保健福祉士という専門職が、後任の専門職を養成する過程に参加することの意義への承認であり、もとより機関において業務指針に基づく専門的実践が行われていることが前提となる。

現場実習は、養成校と受け入れ機関との契約に基づいて展開されるが、細部にわたる「契約内容」に関しても明文化しておくことが各種のリスクを回避することに役立つ。

なお、学生の実習を有意義なものにすることは勿論、現場の精神保健福祉士や他職種、利用者、地域関係者などが、実習生の受入を通じて、より良い方向に向かうことが出来るようにするため、様々な管理・調整を行う必要がある。

④実習指導方法論

【目的】

- ・精神保健福祉援助実習における指導プログラムについて理解する。
- ・精神保健福祉援助実習における指導方針に基づく実習プログラムの意義を理解する。
- ・機関の特性、実習生の目的や課題とプログラム立案の関連を理解する。
- ・倫理綱領に基づき、精神保健福祉士として必要な人権擁護の視点の醸成及び役割の理解を促進できるようなプログラム策定方法を考察する。

【内容】

i. 実習指導方法論総論

●実習指導者の役割と責任

Keywords 「機関同士の契約」、「実習受け入れ機関内における責任者」、「実習生の安全管理」、「機関利用者に対する守秘義務の責任」

●実習指導プログラムの意義

Keywords 「実習指導の一貫性」、「実習指導の質の確保」、「実習指導計画に基づくプログラム」

●実習指導プログラム作成のプロセスと実際

Keywords 「事前準備」、「事前オリエンテーション」、「実習の動機・目的・課題の確認」、「実習指導プログラム立案の過程」、「実習の形態と内容」、「実習日程の全体把握」、「評価方法」

●実習指導者の基本的視点

Keywords 「実習生に体験させるバリエーションと指導方法」、「現状への批判的視点と解決方法の検討」、「人権擁護の視点」、「専門職としての『かかわり』の体験と考察」

ii. 実習指導方法論各論

●実習指導の実際

Keywords 「機関の特性」、「実習受入の実際」、「オリエンテーションの実際」、「実習記録の活用」、「実習指導の実際」、「実習スーパービジョン」

養成校と現場の双方における不適切な養成教育は、不適切な現場実践を生じるという「負の連鎖」を作らないため、現場実習においては、養成校の教育方針に対する現場からの一定の信頼の元に、実習生に専門職としての「かかわり」の姿勢を体験し学ばせたうえで現場に就職することを不可欠と認識することが前提となる。

実習指導プログラムとは、実習指導者が実習指導の全体を把握し、マネジメントするための手段でもある。実習指導の枠組みをいくつかの視点から構造的に把握しつつ、指導者が考える課題を反映した、より具体的な指導計画に落とし込んでいくことで作成する。

実習指導方法を体得するには、指導者が所属する機関の特性を理解していることとともに、地域社会における役割や位置づけと抱える課題を認識していることが前提となる。その上で、所属機関が実習生に提供できる体験場面と実習生の理論的な学習目標を重ね合わせて把握できることが求められる。

総論においては、機関種別等により、多様な実習プログラムが提供されている現状を理解しつつも、普遍的なプログラム提示の仕方が担当講師に期待される。また、各論においては、精神保健福祉士の活動領域が拡大し支援が多様化する現状を踏まえ、現行精神保健福祉士法に規定される実習施設のみならず、精神保健福祉士が勤務し、精神障害者が利用するという前提に立って、下記に例示するような機関での実習も想定してプログラムの実際を提示できるようにしていくことが望まれる。

【例示】

●心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に規定する社会復帰調整官を配置している保護観察所

- 児童福祉法に規定する児童相談所、母子自立支援施設及び児童家庭支援センター
- 生活保護法に規定する救護施設、更正施設
- 都道府県及び市町村の事業運営要綱等に基づき運営される障害者小規模作業所
- 市町村における障害福祉担当課
- 社会福祉法に規定する福祉に関する事務所及び市町村の区域を単位とする社会福祉協議会
- 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター
- 職業安定法に規定する公共職業安定所
- 売春防止法に規定する婦人相談所及び婦人保護施設
- 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）に規定する介護老人保健施設及び地域包括支援センター並びに居宅サービス事業のうち通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護又は特定施設入居者生活介護を行う事業、地域密着型サービス事業のうち認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護又は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業のうち介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を行う事業、地域密着型介護予防サービス事業のうち介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護を行う事業並びに介護予防支援事業
- 老人福祉法に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター及び有料老人ホーム並びに老人デイサービス事業
- 更正保護事業法に規定する更正保護施設
- 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター
- 文部科学省が主管する学校・家庭・地域の連携協力事業として位置づけられているスクールソーシャルワーカー活用事業を行う教育委員会等
- 企業等に対していわゆるEAP（従業員支援プログラム、Employees Assistance Program）を行う事業所等
- 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に規定する刑事施設及び構造改革特別区域法施行令の規定により委託を受けて運営される社会復帰促進センター

(2) プログラム及び要件

科目名	時間	形態	講師要件
精神保健援助実習 指導概論	90 分	講義形式	養成校教員で、精神保健福祉援助 実習科目の担当経験のある者
演習 1	60 分	集団討議	
実習スーパービジ ョン論	150 分	講義形式	本協会認定スーパーバイザー、大 学教員 等
演習 2	60 分	集団討議（模擬事例活用）	
現場実習マネジメ ント論	90 分	講義形式	本協会研修認定精神保健福祉士で、 所属機関において管理職にある者
演習 3	60 分	集団討議（プログラム作成）	
実習指導方法論－ 総論	120 分	講義形式	本協会研修認定精神保健福祉士で、 所属機関において管理職にある者
演習 4	60 分		
実習指導方法論－ 各論	90 分	講義形式	本協会研修認定精神保健福祉士 で、所属機関において実習受け入 れ経験のある者
演習総括	120 分	集団討議＋全体報告会	

上記プログラムは、2 日間でも開催不可能ではないが、過密な内容となることから、理想的には休憩時間等も確保しつつ 3 日間で実施するのがより適切であろうと考えられる。業務上の位置づけによって、所属機関を離れ 3 日間の研修会に参加できるような職場環境を持ち得る精神保健福祉士を増加させるためには、個々の精神保健福祉士への意識喚起のみならず、所属組織を含む団体としての関与、理解の促進に向けた働きかけも求められる。

なお、受講要件についても以下の点を付記しておきたい。

今回のモデル研修会は、現行の精神保健福祉士法に則り、実習指導者の要件となる「資格登録後 3 年以上相談援助業務に従事した経験のある者」としているが、上記プログラムを理解する前提として、既に精神保健福祉士としての現場実践経験を持ち、その過程において精神保健福祉士としての価値に基づく実践の言語化ができ、自己批判、相互批判ができることや、所属機関及び自身の位置づけを客観視できる視点が養われていることなど、専門職養成に指導者として携われるための準備が必要となる。そのことを踏まえると、本研修を受講しようとする者は、単に資格を取得して精神保健福祉士の「実務」を所定年数行っているだけでは価値意識や内省力を養うことができないと自覚し、自己研鑽の機会を求める姿勢を保持していなければならない。換言すれば、本研修を受講前に、専門職団体による一定の研修を修了していることが必要と考えられる。よって、精神保健福祉士の専門職団体である本協会が実施している生涯研修制度に基づき、研修認定精神保健福祉士であることを受講要件にすべきであることを強調しておく。

講師要件に関する今回の提案においては、上記を踏まえ、「本協会の研修認定精神保健福祉士」を掲げているが、これは専門職としての自覚と責任を持って所定の研修を受講した、いわゆる単なる資格所持者とは一線を画する、より専門性の高い専門職が講師となることが大前提と考えるためである。

2. まとめ

以上、認定実習指導者養成モデル研修を実施し、受講者、講師及び研修スタッフにより様々な検証を加えた上で、認定のために必要な研修シラバス及びプログラムと、講師や受講者の要件に関する提案を述べた。

そもそも、精神保健福祉士とは、わが国の精神保健医療福祉における負の遺産ともいえる「超長期入院者」の解消が急務とされ、その社会復帰援助の主翼を担うマンパワーとして1997年に国家資格として誕生した専門職である。ただし、これは、新しい国家資格ではなく、それ以前の資格無き専門職たるPSW（精神科ソーシャルワーカー、精神医学ソーシャルワーカー）の実践集積を基盤としていることを忘れてはならない。

精神障害者の社会的復権と福祉の実現のための専門的社会的活動を目的とした実践は、当事者の「人権の尊重」（人権擁護）、「人と状況の全体性」「生活者としてとらえる」「自己決定の原則」を軸とする視点を保持しながら今日に受け継がれてきたものであり、現在の養成教育においても、この視点は専門性の中核を成すものとして継承されるべきものである。

他方、資格化から12年を経てもなお、長期入院者の解消には著しい進展が見られないことに鑑み、より実践力と応用力を兼ね備えた精神保健福祉士の養成が望まれる。さらに、終身雇用の崩壊、長期的不況、競争原理の導入による格差社会の拡大、単身世帯の増加と家族関係の脆弱さ、地域社会の崩壊など国民生活全般が不安定な状況下にあって、精神保健福祉関連の問題は増幅していることから、これらの支援ニーズに対応できる精神保健福祉士が国民から求められているともいえる。うつ病者の増加や、自殺者が減少しないといった事柄も決して無関係ではない。また、虐待、DV、いじめの陰湿化、不登校といった現象も人間を多面的に捉えるならば、精神保健福祉問題の関連といえ、今後においても支援ニーズは潜在的にも顕在的にも容易に減少しないことが予測される。

「今後の精神保健福祉士のあり方等に関する検討会」においては、現場実習の時間数に関する議論も展開されたが、結果として微増に留められた。このことを受け、本事業においては、短期間の現場実習においてより質の高い学習を展開させるためにも、現場実習指導者による的確な実習スーパービジョンが不可欠であることを念頭に置き、望ましい実習指導の担い手たる指導者の養成は、実践力を兼ね備えた精神保健福祉士を将来創出することに繋がるという信念に基づいて研修プログラム案を作成した。これは、徒に小手先の技術習得を目指すのではなく、利用者とのかわりの過程を通じて支援関係を醸成させながら、自己の価値観を内省し、相手を生活者として尊重できるような専門職の養成の意義を、現場指導者の共通認識とすることに主眼を置いたものである。

精神保健福祉士の職能団体である社団法人日本精神保健福祉士協会は、高く職業倫理を掲げ、各種研修会を開催し、全国の構成員にわが国の精神保健福祉に関する情報を伝達してきた。このことによって、精神保健福祉士が業務を自己点検・相互批判する力を高め、最新の精神保健福祉、あるいはリハビリテーションをはじめとする諸知識及び援助理論と技術を獲得することに寄与してきたといえる。

本研修プログラムは、精神保健福祉士が「PSW」の時代から継承してきた理念に基づき実践を蓄積してきたこと、および本協会がそれを集積しつつ研鑽の場を設けてきた実績を踏襲して開発したものであることを最後に述べておきたい。

※添付資料は巻末にまとめて掲載している。

(1)委員会体制

委員長	田村 綾子	社団法人日本精神保健福祉士協会	東京都
-----	-------	-----------------	-----

①企画運営委員会

委員	岩尾 貴	石川県立高松病院	石川県
委員	尾形多佳士	平松記念病院	北海道
委員	山田 伸	聖康会病院	青森県
委員	渡辺由美子	市川市福祉部障害者支援課	千葉県
委員	大塚 直子	井之頭病院	東京都
委員	上田 幸輝	地域生活支援センター アンダンテ	大阪府
委員	宮本 浩司	アネックス湊川ホスピタル	兵庫県
委員	竹内 明徳	岡山県精神科医療センター	岡山県
委員	斉藤 晋治	横浜YMCA福祉専門学校	神奈川県
委員	石井 裕子	丸亀市役所福祉課	香川県
委員	渡邊 俊一	植田病院	福岡県
委員	西銘 隆	田崎病院	沖縄県

②調査集計分析および研修プログラム開発企画検討小委員会

委員	今井 博康	北翔大学	北海道
委員	岩尾 貴	石川県立高松病院	石川県
委員	尾形多佳士	平松記念病院	北海道
委員	斉藤 晋治	横浜YMCA福祉専門学校	神奈川県
委員	西銘 隆	田崎病院	沖縄県

(2)委員会開催経過

①研修運営委員会

	開催日	開催場所
第1回	平成21年7月25日	本協会事務局会議室
第2回	平成21年10月24日	本協会事務局会議室

②調査集計分析および研修プログラム開発企画検討小委員会

	開催日	開催場所
第1回	平成21年7月31日	本協会事務局会議室
第2回	平成21年9月3日	本協会事務局会議室
第3回	平成21年10月24日	本協会事務局会議室
第4回	平成22年1月9日	本協会事務局会議室
第5回	平成22年3月13日	本協会事務局会議室

第 2 部

精神保健福祉士養成課程の 実習・演習担当教員養成講習プログラム

一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会
研究委員会

はじめに

本研究は、厚生労働省の「平成 21 年度障害者保健福祉推進事業」の中の「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業」の一環で、社団法人日本精神保健福祉士協会より、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会（以下「精養協」という）が実習担当教員を対象とした調査研究に関して一部委託を受けて実施したものである。その背景には 2007（平成 19）年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正による社会福祉士の養成カリキュラムの改訂があり、資格化から 10 余年を経た今日、精神保健福祉士のカリキュラムも見直しに向けた検討が行われている最中である。より質の高い福祉専門職を社会に送り出すうえで、大学における教育の質の向上を目指す必要があり、精神保健福祉士の養成課程を有する大学及び養成施設等における演習及び現場実習の実態を調査するとともに、今後の望ましい演習・現場実習の在り方について明確化することが求められている。

そこで、調査 1 として、精神保健福祉士の養成課程を有する大学及び養成施設等を対象とした「精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査」を実施した。その結果を踏まえ、調査 2 として、「実習・演習教員養成モデル講習会」を開催し、参加者を対象としたアンケート調査及びグループインタビューの結果から、実習担当教員に必要な研修内容の明確化を行った。

2. 調査の方法及び内容

(1) <調査 1>「精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査」

2009 年 8 月、日本精神保健福祉士養成校協会会員校 166 校（うち 1 校は賛助会員校）を対象とし、養成課程の実習と演習に関する実態把握のための質問紙調査を実施した（資料 1）。内容としては、実習・演習の時間数、実習施設数、実習・演習を履修した学生数、実習内容、実習・演習を担当している教員数、国家資格の有無、科目を教えている年数、実務経験などである。

(2) <調査 2>実習・演習教員養成モデル講習会

調査 2 としては、調査 1 において把握した実態をもとに、2010 年 2 月 18 日、19 日は演習担当教員、2 月 20 日、21 日は実習担当教員を対象としたモデル講習会を開催した（資料 2）。そこで、受講生に対する講習内容に関するアンケート（資料 3・4）、講師を対象としたアンケート（資料 5）、講習の事前事後のアンケート（資料 6）とフォーカス・グループインタビュー（1 グループ：5 名）を実施（資料 7）し、その結果から、講習の受講要件と講師要件、シラバス、配属実習内容など、望ましい研修プログラム案の提案を行った。

3. 調査結果

<調査1>「精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査」

調査対象は、2009年8月時点での会員校166校（うち賛助会員校1校）で、136校（150学科）から回答があった。回収率は全体で81.9%であった（表1参照）。

表1 回収率

	全体	専門 学校	大学	賛助 会員校
調査票配布学校数(A)	166	32	133	1
回収学校数(B)	136	24	111	1
回収学科数(C)	150	33	116	1
回収率(B/A)	81.9%	75.0%	83.5%	100.0%

(1) 精神保健福祉援助実習における配属実習の時間数

精神保健福祉援助実習のうち、配属実習の実習時間数は、180時間が最も多く62.0%であった（表2参照）。精神保健福祉援助実習の事前指導の時間数に関しては、60時間が最も多く25.3%、事後指導の時間数は30時間が最も多く、38.0%という結果であった（表3・4参照）。学校種別ごとの実習時間の平均は表5・図1のとおりで、従来のカリキュラムを反映した結果となっている。

表2 精神保健福祉援助実習のうち、「配属実習」の標準的な実習時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
90 時間	13	8.7	12	35.3	1	0.9
93-170 時間	4	2.7	1	2.9	3	2.6
180 時間	93	62.0	14	41.2	79	68.1
181-192 時間	11	7.3	3	8.8	8	6.9
200-240 時間	15	10.0	3	8.8	12	10.3
268-320 時間	7	4.7	1	2.9	6	5.2
NA	7	4.7	0	0.0	7	6.0
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	179.3		151.6		188.0	

※回答内容に即して区分

表3 精神保健福祉援助実習のうち、「事前指導」の標準的な時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
0 時間	2	1.3	2	5.9	0	0.0
1.5-8 時間	11	7.3	9	26.5	2	1.7
10-18 時間	9	6.0	3	8.8	6	5.2
20-25 時間	6	4.0	2	5.9	4	3.4
30 時間	25	16.7	0	0.0	25	21.6
34-39 時間	6	4.0	2	5.9	4	3.4
40-48 時間	19	12.7	4	11.8	15	12.9
50 時間	6	4.0	2	5.9	4	3.4
60 時間	38	25.3	6	17.6	32	27.6
67-70 時間	5	3.3	0	0.0	5	4.3
80-100 時間	12	8.0	3	8.8	9	7.8
NA	11	7.3	1	2.9	10	8.6
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	43.8		32.6		47.3	

※回答内容に即して区分

表4 精神保健福祉援助実習のうち、「事後指導」の標準的な実習時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
0 時間	5	3.3	5	14.7	0	0.0
1-9 時間	16	10.7	10	29.4	6	5.2
10-18 時間	10	6.7	3	8.8	7	6.0
20-25 時間	10	6.7	2	5.9	8	6.9
30 時間	57	38.0	7	20.6	50	43.1
35-40 時間	8	5.3	2	5.9	6	5.2
45 時間	14	9.3	2	5.9	12	10.3
48-50 時間	2	1.3	0	0.0	2	1.7
60 時間	11	7.3	0	0.0	11	9.5
65-112 時間	5	3.3	2	5.9	3	2.6
NA	12	8.0	1	2.9	11	9.5
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	30.8		19.5		34.3	

※回答内容に即して区分

表5 学校種別ごとの実習時間数の平均

学校種別		Q1 配属実 習時間数	Q2 事前指 導の時間数	Q3 事後指 導の時間数
一般養成施設	平均値	188.6	51.4	30.9
通信・短期養成施設	平均値	104.5	5.9	2.4
大学	平均値	188.3	48.0	35.0
大学通信課程	平均値	150.0	27.7	17.7
合計	平均値	179.3	43.8	30.8

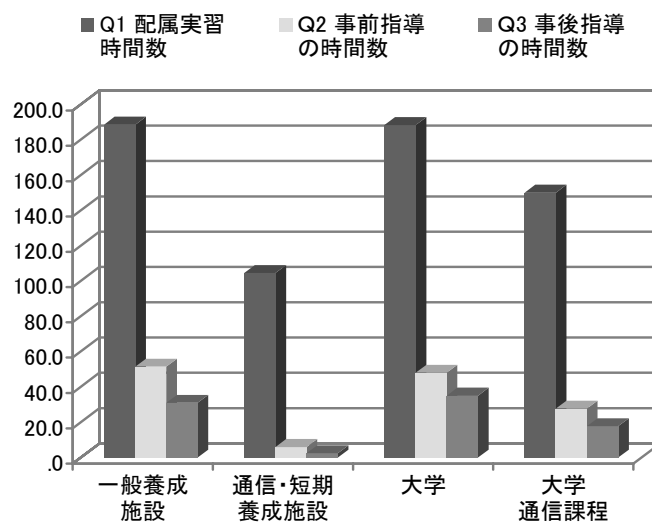


図1 学校種別ごとの実習時間数の平均

(2)一人の学生の実習施設の数

一人の学生が実習を行っている施設数は、大学では2か所が最も多く40.5%、専門学校では1か所のところが多く44.1%という結果であった。また、約2割が学生ごとに個別に判断しており、一定していないという回答であった（表6参照）。

表6 一人の学生の実習施設の数

	全体	専門学校	大学
a. 原則として1か所で実施	33.3	44.1	30.2
b. 原則として2か所で実施	39.3	35.3	40.5
c. 箇所数については個別に判断しており一定していない	22.0	20.6	22.4
d. その他	0.7	0.0	0.9
NA	4.7	0.0	6.0
全体	100.0	100.0	100.0

(3)配属実習のうち、精神科病院等の「医療機関」における実習について

①実施状況について

医療機関における配属実習に関しては、特に規定がないところが45.3%と最も多く、専門学校では6割を超えている。原則として行っているところが35.3%、16%が必須にしていると回答している（表7・図2参照）。

表7 医療機関での実習の実施状況

	全体	専門学校	大学
a. 必須にしている	16.0	14.7	16.4
b. 原則として行っている	35.3	23.5	38.8
c. 特に規定していない	45.3	61.8	40.5
NA	3.3	0.0	4.3
全体	100.0	100.0	100.0

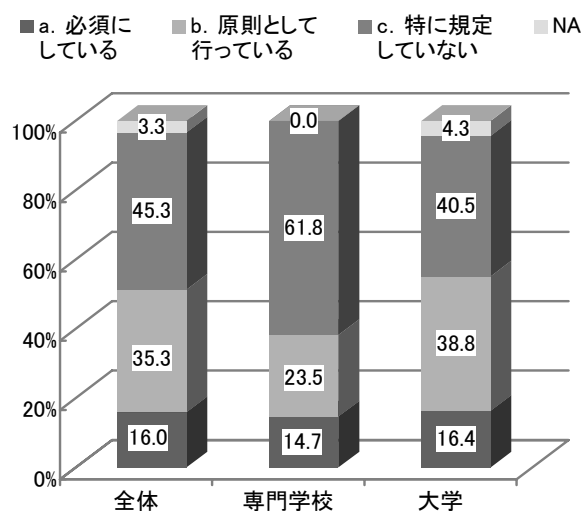


図2 医療機関での実習の実施状況

②精神科病院等の「医療機関」における実習施設の選定について

医療機関での実習を実施している場合、入院病床のあるところ限定しているところが25.3%で、専門学校より大学の方が病床がある病院への志向が高いといえる（表8参照）。

表8 精神科病院等の「医療機関」における実習施設の選定について

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
入院病床を有するところ限定している	38	25.3	4	11.8	34	29.3
入院病床の有無を限定していない	106	70.7	30	88.2	76	65.5
NA	6	4.0	0	0.0	6	5.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

③精神科病院等の「医療機関」に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)

実際に学生がどの程度の時間、医療機関で実習を行っているかということに関しては、90 時間、180 時間というところに回答が集中していた。養成施設と大学のカリキュラムの違いにより、90 時間では専門学校の方が多く、180 時間という回答は大学が多かった。医療機関における実習時間の平均は、やはり、大学の方が専門学校よりも約 30 時間多いという結果である（表 9 参照）。

表9 精神科病院等の「医療機関」に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
40-45 時間	3	2.0	2	5.9	1	0.9
85 時間	1	0.7	0	0.0	1	0.9
90 時間	63	42.0	20	58.8	43	37.1
92-96 時間	6	4.0	2	5.9	4	3.4
110-170 時間	9	6.0	2	5.9	7	6.0
180 時間	32	21.3	2	5.9	30	25.9
184-192 時間	8	5.3	2	5.9	6	5.2
200-320 時間	9	6.0	1	2.9	8	6.9
NA	19	12.7	3	8.8	16	13.8
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	129.0		104.3		136.7	

※回答内容に即して区分

④実習を行った学生の総数と精神科医療機関で実習を行った学生数

回答のあった 135 学科で、平成 20 年度中に実習を行った学生の総数は 3,640 人、うち医療機関で実施した学生は 2,358 人であった。医療機関で実習を行った学生の内訳は、専門学校 884 人、大学 1,474 人であり、専門学校では 57.3%、大学では 70.3%を占めていた。1 校あたりの実習人数平均は 27.0 人（養成施設：45.4 人、大学 20.8 人）、医療機関での実習人数平均は 17.5 人（養成施設：26.0 人、大学 14.6 人）であった。専門学校よりも大学の方が医療機関での実習の比率は高いが、1 学科が送り出している学生数は、専門学校が大学の約 1.5 倍となっているのが実態である（表 10・11・12、図 3 参照）。

表10 実習を行った学生の総数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1-5 人	18	12.0	5	14.7	13	11.2
6-10 人	22	14.7	4	11.8	18	15.5
11-20 人	47	31.3	4	11.8	43	37.1
21-30 人	18	12.0	6	17.6	12	10.3
31-40 人	8	5.3	2	5.9	6	5.2
41-50 人	3	2.0	1	2.9	2	1.7
51-60 人	6	4.0	4	11.8	2	1.7
61-70 人	3	2.0	1	2.9	2	1.7
71-80 人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
81-90 人	1	0.7	1	2.9	0	0.0
91-100 人	1	0.7	1	2.9	0	0.0
101-177 人	8	5.3	5	14.7	3	2.6
NA	15	10.0	0	0.0	15	12.9
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	27.0		45.4		20.8	

※回答内容に即して区分

表11 精神科医療機関で実習を行った学生数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1-5 人	29	19.3	8	23.5	21	18.1
6-10 人	39	26.0	4	11.8	35	30.2
11-20 人	34	22.7	8	23.5	26	22.4
21-30 人	17	11.3	5	14.7	12	10.3
31-40 人	4	2.7	2	5.9	2	1.7
41-50 人	5	3.3	2	5.9	3	2.6
51-60 人	1	0.7	1	2.9	0	0.0
61-70 人	1	0.7	1	2.9	0	0.0
71-80 人	1	0.7	1	2.9	0	0.0
81-90 人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
91-100 人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
101-177 人	4	2.7	2	5.9	2	1.7
NA	15	10.0	0	0.0	15	12.9
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	17.5		26.0		14.6	

※回答内容に即して区分

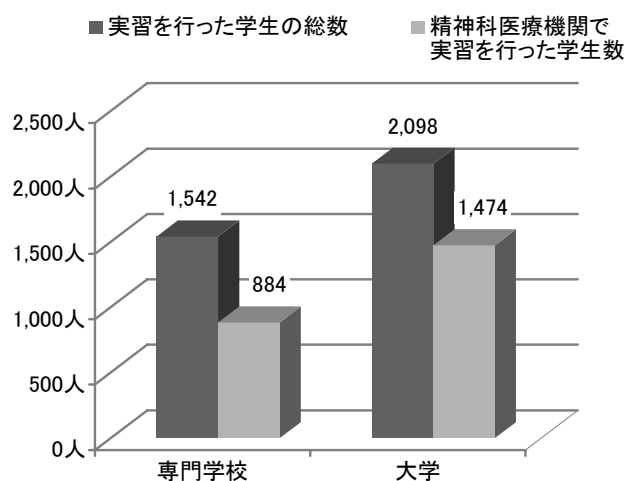


図3 学校種別における実習生の総数と医療機関における実習生の総数の比較

表12 実習を行った学生の総数と医療機関で実習を行った学生数

	全体	専門学校	大学
集計対象数(学科)	135	34	101
実習を行った学生の総数(A)	3,640	1,542	2,098
精神科医療機関で実習を行った学生数(B)	2,358	884	1,474
B/A	64.8%	57.3%	70.3%

実習を行った医療機関の種別ごとの学生数は、精神科病院が全体の 80.9%、精神科病院以外の精神科病床を持つ病院は 5.8%、病床のある精神科診療所では 0.8%、病床のない精神科診療所では 13.8%であった（表 13 参照）。

表13 医療機関種別ごとの学生数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 精神科病院	1,907	80.9	702	79.4	1,205	81.8
b. 精神科病院以外の精神科病床を有する病院	136	5.8	20	2.3	116	7.9
c. 精神科診療所[病床有り]	20	0.8	7	0.8	13	0.9
d. 精神科診療所[病床無し]	326	13.8	181	20.5	145	9.8
e. その他	95	4.0	19	2.1	76	5.2
全体	2,358	100.0	884	100.0	1,474	100.0
延べ学生数	2,484		929		1,555	
集計対象数(学科)	135		34		101	

(4)精神科病院等の実習に関する項目への教員の認識・実習先での実施頻度、学生の理解

精神科病院等の実習内容（外来患者の援助、入院時の援助、急性期の援助、退院時の援助、地域移行の援助、精神専門療法、家族支援、院内多職種との連携、関係機関との連携、在宅患者の援助、デイケアでの集団援助）に関する教員の認識（重要度）について、「非常に重要」、「まあ重要」、「あまり重要ではない」、「まったく重要ではない」の4段階で評価を行った。「地域移行の支援」、「退院時の援助」が最も重要であると認識されていた。「外来患者の援助」、「急性期の援助」、「精神専門療法」の比率は50%を下回っていた（表14・15・16参照）。

表14 教員の認識(実習における重要度)

	全体											
	回答数	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA	計	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA
a. 外来患者の援助	150	71	59	9	1	10	100.0	47.3	39.3	6.0	0.7	6.7
b. 入院時の援助	150	93	42	3	0	12	100.0	62.0	28.0	2.0	0.0	8.0
c. 急性期の援助	150	65	59	14	0	12	100.0	43.3	39.3	9.3	0.0	8.0
d. 退院時の援助	150	116	23	0	0	11	100.0	77.3	15.3	0.0	0.0	7.3
e. 地域移行の援助	150	122	15	2	0	11	100.0	81.3	10.0	1.3	0.0	7.3
f. 精神専門療法	150	51	76	12	0	11	100.0	34.0	50.7	8.0	0.0	7.3
g. 家族支援	150	84	51	4	0	11	100.0	56.0	34.0	2.7	0.0	7.3
h. 院内多職種との連携	150	97	39	3	0	11	100.0	64.7	26.0	2.0	0.0	7.3
i. 関係機関との連携	150	100	34	5	0	11	100.0	66.7	22.7	3.3	0.0	7.3
j. 在宅患者の援助	150	81	53	5	0	11	100.0	54.0	35.3	3.3	0.0	7.3
k. デイケアでの集団援助	150	77	58	5	0	10	100.0	51.3	38.7	3.3	0.0	6.7

表15 教員の認識(実習における重要度): 専門学校

	専門学校											
	回答数	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA	計	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA
a. 外来患者の援助	34	17	14	2	0	1	100.0	50.0	41.2	5.9	0.0	2.9
b. 入院時の援助	34	19	14	0	0	1	100.0	55.9	41.2	0.0	0.0	2.9
c. 急性期の援助	34	14	14	4	0	2	100.0	41.2	41.2	11.8	0.0	5.9
d. 退院時の援助	34	21	12	0	0	1	100.0	61.8	35.3	0.0	0.0	2.9
e. 地域移行の援助	34	23	10	0	0	1	100.0	67.6	29.4	0.0	0.0	2.9
f. 精神専門療法	34	11	18	4	0	1	100.0	32.4	52.9	11.8	0.0	2.9
g. 家族支援	34	17	15	1	0	1	100.0	50.0	44.1	2.9	0.0	2.9
h. 院内多職種との連携	34	17	14	2	0	1	100.0	50.0	41.2	5.9	0.0	2.9
i. 関係機関との連携	34	18	13	2	0	1	100.0	52.9	38.2	5.9	0.0	2.9
j. 在宅患者の援助	34	17	14	2	0	1	100.0	50.0	41.2	5.9	0.0	2.9
k. デイケアでの集団援助	34	17	14	2	0	1	100.0	50.0	41.2	5.9	0.0	2.9

表16 教員の認識(実習における重要度):大学

	大学											
	回答数	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA	計	非常に重要	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	NA
a. 外来患者の援助	116	54	45	7	1	9	100.0	46.6	38.8	6.0	0.9	7.8
b. 入院時の援助	116	74	28	3	0	11	100.0	63.8	24.1	2.6	0.0	9.5
c. 急性期の援助	116	51	45	10	0	10	100.0	44.0	38.8	8.6	0.0	8.6
d. 退院時の援助	116	95	11	0	0	10	100.0	81.9	9.5	0.0	0.0	8.6
e. 地域移行の援助	116	99	5	2	0	10	100.0	85.3	4.3	1.7	0.0	8.6
f. 精神専門療法	116	40	58	8	0	10	100.0	34.5	50.0	6.9	0.0	8.6
g. 家族支援	116	67	36	3	0	10	100.0	57.8	31.0	2.6	0.0	8.6
h. 院内多職種との連携	116	80	25	1	0	10	100.0	69.0	21.6	0.9	0.0	8.6
i. 関係機関との連携	116	82	21	3	0	10	100.0	70.7	18.1	2.6	0.0	8.6
j. 在宅患者の援助	116	64	39	3	0	10	100.0	55.2	33.6	2.6	0.0	8.6
k. デイケアでの集団援助	116	60	44	3	0	9	100.0	51.7	37.9	2.6	0.0	7.8

教員の認識と実習先における実施頻度を比較してみると、教員の重要だという認識に比較して全体に低いパーセンテージを示している。「よく実施している」「まあ実施している」の総計でみると、教員の認識と同様に、「地域移行の支援」、「退院時の援助」が 70%を超える比率を示しており、「院内多職種との連携」、「デイケアでの集団援助」も高率であった。逆に 50%を下まわったのは、「外来患者の援助」、「急性期の援助」、「家族支援」であり、「外来患者の援助」、「急性期の援助」はニーズの高さに比較して、実施は低率に留まっていると言える（表 17・18・19 参照）。

表17 実習先での実施頻度

	全体											
	回答数	よく実施している	まあ実施している	あまり実施していない	ほとんど実施していない	NA	計	よく実施している	まあ実施している	あまり実施していない	ほとんど実施していない	NA
a. 外来患者の援助	150	20	53	51	10	16	100.0	13.3	35.3	34.0	6.7	10.7
b. 入院時の援助	150	27	68	34	6	15	100.0	18.0	45.3	22.7	4.0	10.0
c. 急性期の援助	150	14	45	55	20	16	100.0	9.3	30.0	36.7	13.3	10.7
d. 退院時の援助	150	26	83	18	7	16	100.0	17.3	55.3	12.0	4.7	10.7
e. 地域移行の援助	150	32	78	20	5	15	100.0	21.3	52.0	13.3	3.3	10.0
f. 精神専門療法	150	25	61	45	4	15	100.0	16.7	40.7	30.0	2.7	10.0
g. 家族支援	150	11	58	60	6	15	100.0	7.3	38.7	40.0	4.0	10.0
h. 院内多職種との連携	150	30	89	15	1	15	100.0	20.0	59.3	10.0	0.7	10.0
i. 関係機関との連携	150	27	68	35	3	17	100.0	18.0	45.3	23.3	2.0	11.3
j. 在宅患者の援助	150	28	59	44	2	17	100.0	18.7	39.3	29.3	1.3	11.3
k. デイケアでの集団援助	150	68	58	8	0	16	100.0	45.3	38.7	5.3	0.0	10.7

表18 実習先での実施頻度:専門学校

	専門学校											
	回答数	よく実施 している	まあ実施 している	あまり 実施して いない	ほとんど 実施して いない	NA	計	よく実施 している	まあ実施 している	あまり 実施して いない	ほとんど 実施して いない	NA
a. 外来患者の援助	34	3	12	16	2	1	100.0	8.8	35.3	47.1	5.9	2.9
b. 入院時の援助	34	4	18	10	1	1	100.0	11.8	52.9	29.4	2.9	2.9
c. 急性期の援助	34	2	11	14	6	1	100.0	5.9	32.4	41.2	17.6	2.9
d. 退院時の援助	34	4	21	6	2	1	100.0	11.8	61.8	17.6	5.9	2.9
e. 地域移行の援助	34	8	17	6	2	1	100.0	23.5	50.0	17.6	5.9	2.9
f. 精神専門療法	34	5	20	8	0	1	100.0	14.7	58.8	23.5	0.0	2.9
g. 家族支援	34	1	16	16	0	1	100.0	2.9	47.1	47.1	0.0	2.9
h. 院内多職種との連携	34	3	25	5	0	1	100.0	8.8	73.5	14.7	0.0	2.9
i. 関係機関との連携	34	4	19	9	1	1	100.0	11.8	55.9	26.5	2.9	2.9
j. 在宅患者の援助	34	4	16	13	0	1	100.0	11.8	47.1	38.2	0.0	2.9
k. デイケアでの集団援助	34	22	9	2	0	1	100.0	64.7	26.5	5.9	0.0	2.9

表19 実習先での実施頻度:大学

	大学											
	回答数	よく実施 している	まあ実施 している	あまり 実施して いない	ほとんど 実施して いない	NA	計	よく実施 している	まあ実施 している	あまり 実施して いない	ほとんど 実施して いない	NA
a. 外来患者の援助	116	17	41	35	8	15	100.0	14.7	35.3	30.2	6.9	12.9
b. 入院時の援助	116	23	50	24	5	14	100.0	19.8	43.1	20.7	4.3	12.1
c. 急性期の援助	116	12	34	41	14	15	100.0	10.3	29.3	35.3	12.1	12.9
d. 退院時の援助	116	22	62	12	5	15	100.0	19.0	53.4	10.3	4.3	12.9
e. 地域移行の援助	116	24	61	14	3	14	100.0	20.7	52.6	12.1	2.6	12.1
f. 精神専門療法	116	20	41	37	4	14	100.0	17.2	35.3	31.9	3.4	12.1
g. 家族支援	116	10	42	44	6	14	100.0	8.6	36.2	37.9	5.2	12.1
h. 院内多職種との連携	116	27	64	10	1	14	100.0	23.3	55.2	8.6	0.9	12.1
i. 関係機関との連携	116	23	49	26	2	16	100.0	19.8	42.2	22.4	1.7	13.8
j. 在宅患者の援助	116	24	43	31	2	16	100.0	20.7	37.1	26.7	1.7	13.8
k. デイケアでの集団援助	116	46	49	6	0	15	100.0	39.7	42.2	5.2	0.0	12.9

学生の理解に関しては、「十分深まった」「概ね深まった」の総計で、70%を超えたのは、「院内他職種との連携」「デイケアでの集団援助」の2項目であり、50%を切った項目は、「外来患者の援助」、「急性期の援助」、「精神専門療法」、「家族支援」であり、「精神専門療法」以外は、実施頻度が低いと評価された項目であった（表20・21・22参照）。

表20 学生の理解

	全体											
	回答数	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA	計	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA
a. 外来患者の援助	150	10	61	54	7	18	100.0	6.7	40.7	36.0	4.7	12.0
b. 入院時の援助	150	16	76	35	5	18	100.0	10.7	50.7	23.3	3.3	12.0
c. 急性期の援助	150	7	48	66	12	17	100.0	4.7	32.0	44.0	8.0	11.3
d. 退院時の援助	150	21	79	28	4	18	100.0	14.0	52.7	18.7	2.7	12.0
e. 地域移行の援助	150	26	73	32	2	17	100.0	17.3	48.7	21.3	1.3	11.3
f. 精神専門療法	150	15	58	55	4	18	100.0	10.0	38.7	36.7	2.7	12.0
g. 家族支援	150	10	55	59	8	18	100.0	6.7	36.7	39.3	5.3	12.0
h. 院内多職種との連携	150	23	84	25	0	18	100.0	15.3	56.0	16.7	0.0	12.0
i. 関係機関との連携	150	19	73	37	2	19	100.0	12.7	48.7	24.7	1.3	12.7
j. 在宅患者の援助	150	16	72	43	1	18	100.0	10.7	48.0	28.7	0.7	12.0
k. デイケアでの集団援助	150	32	87	11	1	19	100.0	21.3	58.0	7.3	0.7	12.7

表21 学生の理解: 専門学校

	専門学校											
	回答数	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA	計	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA
a. 外来患者の援助	34	0	15	16	1	2	100.0	0.0	44.1	47.1	2.9	5.9
b. 入院時の援助	34	2	19	10	1	2	100.0	5.9	55.9	29.4	2.9	5.9
c. 急性期の援助	34	1	11	15	5	2	100.0	2.9	32.4	44.1	14.7	5.9
d. 退院時の援助	34	2	16	12	2	2	100.0	5.9	47.1	35.3	5.9	5.9
e. 地域移行の援助	34	5	18	7	2	2	100.0	14.7	52.9	20.6	5.9	5.9
f. 精神専門療法	34	2	22	8	0	2	100.0	5.9	64.7	23.5	0.0	5.9
g. 家族支援	34	0	17	15	0	2	100.0	0.0	50.0	44.1	0.0	5.9
h. 院内多職種との連携	34	2	26	4	0	2	100.0	5.9	76.5	11.8	0.0	5.9
i. 関係機関との連携	34	2	22	8	0	2	100.0	5.9	64.7	23.5	0.0	5.9
j. 在宅患者の援助	34	1	22	9	0	2	100.0	2.9	64.7	26.5	0.0	5.9
k. デイケアでの集団援助	34	7	21	4	0	2	100.0	20.6	61.8	11.8	0.0	5.9

表22 学生の理解: 大学

	大学											
	回答数	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA	計	十分深 まった	概ね深 まった	あまり 深まらな かった	全く 深まらな かった	NA
a. 外来患者の援助	116	10	46	38	6	16	100.0	8.6	39.7	32.8	5.2	13.8
b. 入院時の援助	116	14	57	25	4	16	100.0	12.1	49.1	21.6	3.4	13.8
c. 急性期の援助	116	6	37	51	7	15	100.0	5.2	31.9	44.0	6.0	12.9
d. 退院時の援助	116	19	63	16	2	16	100.0	16.4	54.3	13.8	1.7	13.8
e. 地域移行の援助	116	21	55	25	0	15	100.0	18.1	47.4	21.6	0.0	12.9
f. 精神専門療法	116	13	36	47	4	16	100.0	11.2	31.0	40.5	3.4	13.8
g. 家族支援	116	10	38	44	8	16	100.0	8.6	32.8	37.9	6.9	13.8
h. 院内多職種との連携	116	21	58	21	0	16	100.0	18.1	50.0	18.1	0.0	13.8
i. 関係機関との連携	116	17	51	29	2	17	100.0	14.7	44.0	25.0	1.7	14.7
j. 在宅患者の援助	116	15	50	34	1	16	100.0	12.9	43.1	29.3	0.9	13.8
k. デイケアでの集団援助	116	25	66	7	1	17	100.0	21.6	56.9	6.0	0.9	14.7

今回の設問は医療領域に関する「教員の重要であるという認識」と、「実習先での実施頻度」及び「学生の理解」を問うたものであったが、全体の傾向としてその間には大きな隔たりがあり、一致させていくための方策の検討は今後の実習教育の課題になると考えられる。

(5) 配属実習のうち、社会復帰施設あるいは、障害者自立支援法における福祉サービス事業所（以下、地域の福祉施設とする）における実習について

① 実施状況について

福祉サービス事業所における実習に関しては、「必須にしている」という回答が医療機関よりも5.3ポイント少ない結果になっている。その分、「特に規定していない」のパーセンテージが逆転して高くなっている（表23・図4参照）。

表23 地域の福祉施設での実習の実施状況

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 必須にしている	16	10.7	4	11.8	12	10.3
b. 原則として行っている	48	32.0	7	20.6	41	35.3
c. 特に規定していない	80	53.3	23	67.6	57	49.1
NA	6	4.0	0	0.0	6	5.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

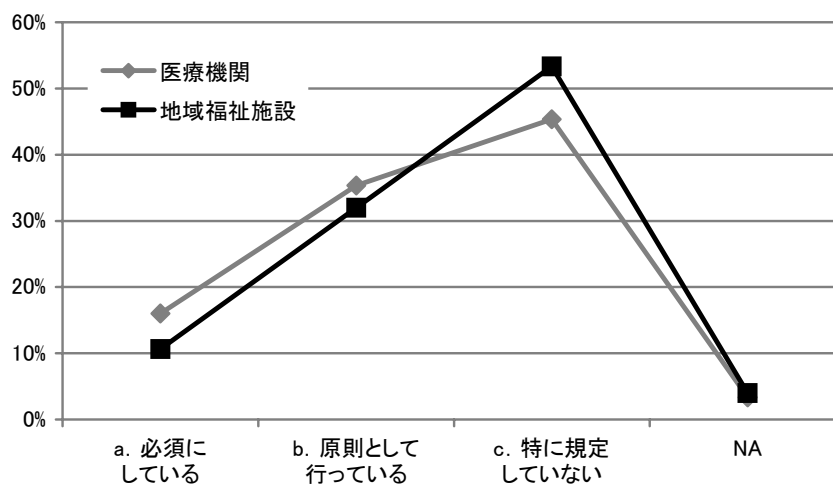


図4 実習実施状況に関する医療機関と地域の福祉施設の比較

②地域の福祉施設に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)

地域の機関での実習時間は表24の通りで、医療施設での実習時間が専門学校で104.3時間、大学で136.7時間であることと比較して、大学においては、医療機関での実習時間の方が多い傾向にあるが、専門学校ではほとんど差がないのが現状である。

表24 地域の福祉施設に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
0 時間	4	2.7	0	0.0	4	3.4
3-20 時間	2	1.3	0	0.0	2	1.7
45-85 時間	5	3.3	2	5.9	3	2.6
90 時間	68	45.3	19	55.9	49	42.2
92-120 時間	11	7.3	3	8.8	8	6.9
135-170 時間	7	4.7	2	5.9	5	4.3
180 時間	22	14.7	2	5.9	20	17.2
184-192 時間	8	5.3	1	2.9	7	6.0
200-320 時間	6	4.0	1	2.9	5	4.3
NA	17	11.3	4	11.8	13	11.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	117.3		105.1		120.9	

※回答内容に即して区分

(6) 今回のカリキュラム改訂に際して考える配属実習時間数(学生 1 人あたり)

今後のカリキュラム改訂を念頭において、理想と考える実習時間数を訊ねてみたところ、各学校種別の平均で、現状よりも 30 時間から 50 時間程度上乘せした数字の回答があった(表 25 参照)。しかし、現実として、改訂にあたって望む時間数を訊ねてみると、大学は平均で現状より 10 時間現状を上回った時間数の回答があった(表 26 参照)が、その他の通信制大学、専門学校では、現状維持を望む意見が大勢を占めていた(表 27・図 5 参照)。

①理想と考える配属実習時間数

表25 理想と考える配属実習時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
16-40 時間	2	1.3	0	0.0	2	1.7
90 時間	16	10.7	7	20.6	9	7.8
180 時間	46	30.7	13	38.2	33	28.4
190-192 時間	2	1.3	0	0.0	2	1.7
200 時間	10	6.7	5	14.7	5	4.3
210-230 時間	5	3.3	2	5.9	3	2.6
240 時間	9	6.0	0	0.0	9	7.8
270 時間	16	10.7	1	2.9	15	12.9
280-320 時間	8	5.3	1	2.9	7	6.0
360 時間	9	6.0	1	2.9	8	6.9
400-600 時間	7	4.7	1	2.9	6	5.2
NA	20	13.3	3	8.8	17	14.7
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	223.2		191.7		232.7	

※回答内容に即して区分

②現実的に希望する配属実習時間数

表26 現実的に希望する配属実習時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
10-40 時間	3	2.0	1	2.9	2	1.7
90 時間	20	13.3	10	29.4	10	8.6
120 時間	2	1.3	1	2.9	1	0.9
180 時間	60	40.0	11	32.4	49	42.2
184-192 時間	3	2.0	0	0.0	3	2.6
200 時間	11	7.3	5	14.7	6	5.2
210-225 時間	5	3.3	1	2.9	4	3.4
240 時間	10	6.7	1	2.9	9	7.8
250-280 時間	13	8.7	1	2.9	12	10.3
300-360 時間	7	4.7	0	0.0	7	6.0
NA	16	10.7	3	8.8	13	11.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	186.9		153.0		196.9	

※回答内容に即して区分

③現状の実習時間と理想、現実に希望する実習時間の比較

表27 現状と理想、現実として希望する実習の時間数

学校種別		現状の 実習時間数	理想と考える 実習時間数	希望する 実習時間数
一般養成施設	平均値	184.5	223.8	184.9
	度数	20	17	19
通信・短期養成 施設	平均値	104.5	152.9	102.5
	度数	14	14	12
大学	平均値	189.1	234.3	198.3
	度数	106	99	101
大学通信課程	平均値	150.0	180.0	150.0
	度数	3	3	3
合計	平均値	179.3	223.2	186.9
	度数	143	133	135

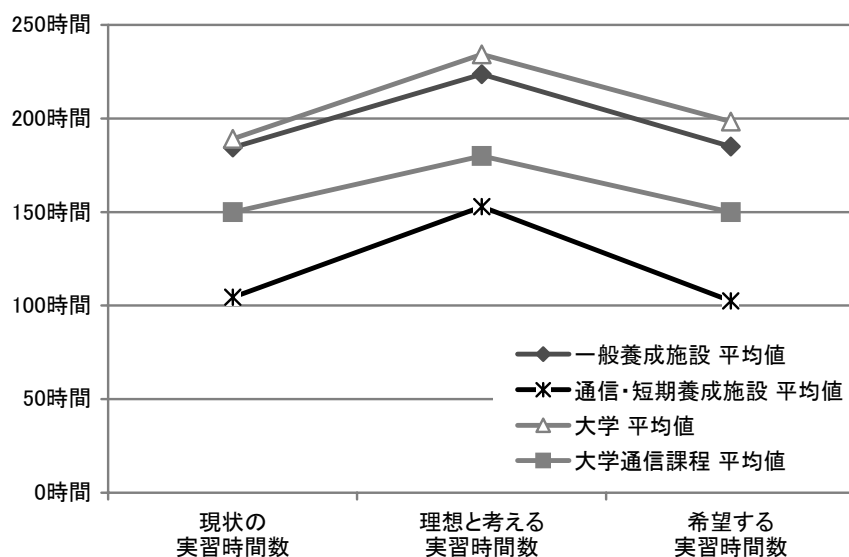


図5 現状と理想、現実として希望する実習時間数の学校種別平均の比較

(7)精神保健福祉援助実習担当教員一人あたりの履修者数

精神保健福祉援助実習を担当している教員一人あたりの履修者数は、表 28 の通りで、大学は 5 ～10 名を担当しているという回答が最も多く、4 割を占めている。それに比較して、専門学校では、21 名以上を担当しているという回答が 32.4%を占めており、5～10 名と回答した群をわずかではあるが上回る結果となっている。

表28 精神保健福祉援助実習担当教員一人あたりの履修者数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 5 名未満	24	16.0	3	8.8	21	18.1
b. 5～10 名	57	38.0	10	29.4	47	40.5
c. 11～15 名	25	16.7	3	8.8	22	19.0
d. 16～20 名	18	12.0	4	11.8	14	12.1
e. 21 名以上	16	10.7	11	32.4	5	4.3
NA	10	6.7	3	8.8	7	6.0
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

(8)演習を実施している時間

演習に関しては、現状から約 20 時間前後の幅を理想の演習時間とする回答が多かった（表 29・30 参照）。また、今回のカリキュラム改訂に際しての希望としては、学校の種別にかかわらず、現状よりも 15 時間程度の時間増を望むという結果になっている（表 31 参照）。

①現状の精神保健福祉援助演習の時間数

表29 現状の精神保健福祉援助演習の時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
6-18 時間	13	8.7	11	32.4	2	1.7
30 時間	8	5.3	1	2.9	7	6.0
42-45 時間	8	5.3	2	5.9	6	5.2
60 時間	96	64.0	17	50.0	79	68.1
70-96 時間	6	4.0	2	5.9	4	3.4
120 時間	8	5.3	0	0.0	8	6.9
164-270 時間	3	2.0	1	2.9	2	1.7
NA	8	5.3	0	0.0	8	6.9
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	60.2		45.6		64.8	

※回答内容に即して区分

②理想と考える演習の時間数

表30 理想と考える演習の時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
6-24 時間	11	7.3	9	26.5	2	1.7
30-32 時間	4	2.7	1	2.9	3	2.6
45-52.5 時間	5	3.3	1	2.9	4	3.4
60 時間	46	30.7	8	23.5	38	32.8
70 時間	1	0.7	1	2.9	0	0.0
90 時間	28	18.7	7	20.6	21	18.1
100 時間	1	0.7	0	0.0	1	0.9
120 時間	26	17.3	2	5.9	24	20.7
135-270 時間	14	9.3	3	8.8	11	9.5
NA	14	9.3	2	5.9	12	10.3
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	84.8		65.2		90.9	

※回答内容に即して区分

③今回のカリキュラム改訂に際して希望する演習の時間数

表31 今回のカリキュラム改訂に際して希望する演習の時間数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
0 時間	1	0.7	0	0.0	1	0.9
6-18 時間	11	7.3	9	26.5	2	1.7
30 時間	5	3.3	1	2.9	4	3.4
42-45 時間	4	2.7	1	2.9	3	2.6
60 時間	48	32.0	9	26.5	39	33.6
67.5-70 時間	2	1.3	1	2.9	1	0.9
90 時間	31	20.7	5	14.7	26	22.4
100 時間	2	1.3	0	0.0	2	1.7
120 時間	16	10.7	2	5.9	14	12.1
135-270 時間	10	6.7	3	8.8	7	6.0
NA	20	13.3	3	8.8	17	14.7
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	77.0		62.4		81.7	

※回答内容に即して区分

④精神保健福祉援助演習の履修者数

演習の履修者数に関しては、大学では平均 22.6 名、専門学校では 55.4 名となっており、2 倍以上の格差がある（表 32 参照）。教員一人あたりの履修者数でみると、大学では 5～15 名の範囲に 50%以上が含まれているが、専門学校は、16～20 名という回答が約半数を占めている（表 33 参照）。教員一人あたりの履修者数の上限に関しては、設けているところと設けていないところが約半数ずつであり、専門学校の方が設けている割合が高く、約 7 割の学校で上限があるという回答を得た（表 34 参照）。また、その上限の人数に関しては、上限を設けていると回答した機関の 72.4%が 20 名と回答している（表 35 参照）。

表32 精神保健福祉援助演習の履修者数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1～5 名	14	9.3	6	17.6	8	6.9
6～10 名	20	13.3	3	8.8	17	14.7
11～15 名	25	16.7	1	2.9	24	20.7
16～20 名	20	13.3	4	11.8	16	13.8
21～25 名	18	12.0	2	5.9	16	13.8
26～30 名	11	7.3	2	5.9	9	7.8
31～35 名	4	2.7	0	0.0	4	3.4
36～40 名	8	5.3	2	5.9	6	5.2
50～235 名	20	13.3	13	38.2	7	6.0
NA	10	6.7	1	2.9	9	7.8
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0
AVE	30.5		55.4		22.6	

※回答内容に即して区分

⑤精神保健福祉援助演習担当教員一人あたりの履修者数

表33 精神保健福祉援助演習担当教員一人あたりの履修者数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 5 名未満	17	11.3	4	11.8	13	11.2
b. 5～10 名	42	28.0	8	23.5	34	29.3
c. 11～15 名	34	22.7	5	14.7	29	25.0
d. 16～20 名	38	25.3	16	47.1	22	19.0
e. 21 名以上	13	8.7	1	2.9	12	10.3
NA	6	4.0	0	0.0	6	5.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

⑥精神保健福祉援助演習の担当教員一人あたりの履修者数の上限

表34 精神保健福祉援助演習の担当教員一人あたりの履修者数の上限の有無

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 有	76	50.7	24	70.6	52	44.8
b. 無	64	42.7	9	26.5	55	47.4
c. その他	4	2.7	0	0.0	4	3.4
NA	6	4.0	1	2.9	5	4.3
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

表35 「有」の場合の上限数

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
7 名	2	2.6	0	0.0	2	3.8
10 名	6	7.9	0	0.0	6	11.5
11～15 名	7	9.2	1	4.2	6	11.5
20 名	55	72.4	22	91.7	33	63.5
21 名	1	1.3	1	4.2	0	0.0
30 名	1	1.3	0	0.0	1	1.9
45～50 名	3	3.9	0	0.0	3	5.8
NA	1	1.3	0	0.0	1	1.9
全体	76	100.0	24	100.0	52	100.0
AVE	19.5		19.8		19.5	

※回答内容に即して区分

(9)配属実習以外の学外授業等について実施している内容と科目名

配属実習以外に学外授業等をどの程度実施しているかについてであるが、「施設見学」、「プレ実習」、「ボランティア体験」、「外部講師（SW）の招へい」、「外部講師（当事者）の招へい」という5項目に関して問うてみた結果、全体として最も多く実施されていたのは、外部講師（SW）の招へいであり46.7%が実施しているという結果であった。次いで、45.3%が施設見学を実施していた（表36参照）。学校種別でみると大学でより多く実施されている傾向にある。そうした学外授業等がどの科目の中で実施されているかということに関しては、施設見学は圧倒的に実習の授業で、講師を招いた授業は実習あるいは、他の講義科目という回答が多かったが、演習の授業でも実施されていた（表37・38参照）。

表36 配属実習以外の学外授業等

	全体					
	精神保健福祉 援助実習		精神保健福祉 援助演習		その他講義科目	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
施設見学	68	45.3	21	14.0	38	25.3
プレ実習	30	20.0	9	6.0	15	10.0
ボランティア体験	34	22.7	19	12.7	55	36.7
外部講師(ソーシャルワーカー)の招へい	70	46.7	36	24.0	68	45.3
外部講師(当事者)の招へい	47	31.3	34	22.7	60	40.0
全体	150	100.0	150	100.0	150	100.0

表37 配属実習以外の学外授業等:専門学校

	専門学校					
	精神保健福祉 援助実習		精神保健福祉 援助演習		その他講義科目	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
施設見学	13	38.2	0	0.0	3	8.8
プレ実習	5	14.7	0	0.0	1	2.9
ボランティア体験	4	11.8	1	2.9	6	17.6
外部講師(ソーシャルワーカー)の招へい	8	23.5	5	14.7	11	32.4
外部講師(当事者)の招へい	9	26.5	6	17.6	6	17.6
全体	34	100.0	34	100.0	34	100.0

表38 配属実習以外の学外授業等:大学

	大学					
	精神保健福祉 援助実習		精神保健福祉 援助演習		その他講義科目	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
施設見学	55	47.4	21	18.1	35	30.2
プレ実習	25	21.6	9	7.8	14	12.1
ボランティア体験	30	25.9	18	15.5	49	42.2
外部講師(ソーシャルワーカー)の招へい	62	53.4	31	26.7	57	49.1
外部講師(当事者)の招へい	38	32.8	28	24.1	54	46.6
全体	116	100.0	116	100.0	116	100.0

(10) 社会福祉士制度と同様に実習・演習科目教員に条件が設けられるという前提における、
実習・演習担当教員講習会の受講が必要になる教員数とその勤務形態別内訳

現状において、回答した機関で実習・演習の授業を担当している教員の数と勤務形態は表 39 の通りである。実習と演習に社会福祉士と同様のしほりが設けられたと仮定した際に、現状でどの程度教員講習に関するニーズがあるのかということに関しては、実習に関しては、大学で 86 名、専門学校で 100 名、総計 186 名という結果であった。また、演習に関しては、大学で 69 名、専門学校で 62 名、計 131 名であった（表 40 参照）。

実習の授業を担当している年数に関しては、5 年未満の人が全体で 53.2%を占めている（表 41 参照）。同様に演習に関しても、46.8%を占めているという結果であった（表 42 参照）。国家資格の取得状況としては、全体の 79.5%が精神保健福祉士資格を取得しており、専門学校に関しては、94.3%が取得しているという結果であった（表 43 参照）。さらに、国家資格取得後の精神保健福祉士としての現場経験に関しても、5 年以上の経験を持つ人が現時点で 74.0%であり、大学では 6 割を、専門学校では 8 割を超えていた（表 44 参照）。

表39 現在、実習・演習を担当する教員

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
専任	321	54.3	74	28.4	247	74.8
非常勤	269	45.5	187	71.6	82	24.8
NA	1	0.2	0	0.0	1	0.3
全体	591	100.0	261	100.0	330	100.0

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
実習	461	78.0	178	68.2	283	85.8
演習	417	70.6	189	72.4	228	69.1
NA	5	0.8	2	0.8	3	0.9
全体	591	MA	261	MA	330	MA

表40 現任教員の中で、実習・演習担当教員講習会の受講が必要になる教員数と勤務形態

(人数)

	全体			専門学校			大学		
	合計	専任	非常勤	合計	専任	非常勤	合計	専任	非常勤
精神保健福祉援助実習担当教員	186	105	81	100	32	68	86	73	13
精神保健福祉援助演習担当教員	131	86	45	62	31	31	69	55	14
合計	317	191	126	162	63	99	155	128	27
集計対象数(学科)	149			34			115		

(%)

	全体			専門学校			大学		
	合計	専任	非常勤	合計	専任	非常勤	合計	専任	非常勤
精神保健福祉援助実習担当教員	100.0	56.5	43.5	100.0	32.0	68.0	100.0	84.9	15.1
精神保健福祉援助演習担当教員	100.0	65.6	34.4	100.0	50.0	50.0	100.0	79.7	20.3
合計	100.0	60.3	39.7	100.0	38.9	61.1	100.0	82.6	17.4
集計対象数(学科)	149			34			115		

表41 実習・担当年数

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
1 年	57	12.4	24	13.5	33	11.7
2 年	55	11.9	25	14.0	30	10.6
3 年	81	17.6	28	15.7	53	18.7
4 年	52	11.3	25	14.0	27	9.5
5 年	49	10.6	9	5.1	40	14.1
6 年	33	7.2	6	3.4	27	9.5
7 年	40	8.7	27	15.2	13	4.6
8 年	36	7.8	22	12.4	14	4.9
9 年	15	3.3	3	1.7	12	4.2
10 年	30	6.5	6	3.4	24	8.5
11 年以上	8	1.7	0	0.0	8	2.8
NA	5	1.1	3	1.7	2	0.7
全体	461	100.0	178	100.0	283	100.0

表42 演習・担当年数

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
1 年	42	10.1	13	6.9	29	12.7
2 年	54	12.9	27	14.3	27	11.8
3 年	65	15.6	27	14.3	38	16.7
4 年	34	8.2	17	9.0	17	7.5
5 年	85	20.4	52	27.5	33	14.5
6 年	40	9.6	11	5.8	29	12.7
7 年	22	5.3	14	7.4	8	3.5
8 年	27	6.5	17	9.0	10	4.4
9 年	12	2.9	3	1.6	9	3.9
10 年	25	6.0	4	2.1	21	9.2
11 年以上	8	1.9	1	0.5	7	3.1
NA	3	0.7	3	1.6	0	0.0
全体	417	100.0	189	100.0	228	100.0

表43 精神保健福祉士国家資格の有無

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
有	470	79.5	246	94.3	224	67.9
無	118	20.0	13	5.0	105	31.8
NA	3	0.5	2	0.8	1	0.3
全体	591	100.0	261	100.0	330	100.0

表44 精神保健福祉士資格取得後の実務経験

(教員個票)

	全体		専門学校		大学	
	人数	%	人数	%	人数	%
無	30	6.4	5	2.0	25	11.2
5年未満	86	18.3	38	15.4	48	21.4
5年以上	348	74.0	203	82.5	145	64.7
NA	6	1.3	0	0.0	6	2.7
全体	470	100.0	246	100.0	224	100.0

(11)機関における社会福祉士養成の有無

社会福祉士の養成に関しては、全体として92%が実施しており、2007年度に精養協が実施した同様の調査結果より18ポイント増加している（表45・46参照）。

表45 機関における社会福祉士養成の有無

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 行っている	138	92.0	29	85.3	109	94.0
b. 行っていない	12	8.0	5	14.7	7	6.0
NA	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

表46 社会福祉士養成の有無に関する前回調査(2007)との比較

	2009年調査		2007年調査	
	回答数	%	回答数	%
a. 行っている	138	92.0	91	74.0
b. 行っていない	12	8.0	30	24.4
NA	0	0.0	2	1.6
全体	150	100.0	123	100.0

(12)精神保健福祉士と社会福祉士両方の資格取得が可能か否か

精神保健福祉士国家試験受験資格と社会福祉士国家試験受験資格の双方の資格取得が可能かどうかという設問に関しては、両方取得できるという回答が 48%、社会福祉士受験資格が前提で、精神保健福祉士受験資格が取得できるという回答が 24%であり、総計 72%が両方の受験資格取得が可能という結果になっている。特に大学に関しては、82.7%が双方の受験資格取得が可能という結果になっている（表 47 参照）。前回の 2007 年度の調査結果との比較において、並行して取得できるという回答が約 35 ポイントもアップしている（表 48 参照）。

表47 社会福祉士受験資格と精神保健福祉士受験資格の両方を取得できるか否か

	全体		専門学校		大学	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
a. 両方取得できる	72	48.0	9	26.5	63	54.3
b. 社会福祉士指定科目履修が精神保健福祉士指定科目履修の前提	36	24.0	3	8.8	33	28.4
c. 精神保健福祉士しか取得できない	22	14.7	11	32.4	11	9.5
d. その他	8	5.3	5	14.7	3	2.6
NA	12	8.0	6	17.6	6	5.2
全体	150	100.0	34	100.0	116	100.0

表48 社会福祉士受験資格を並行して取得できるか否かに関して前回調査(2007)との比較

	2009 年調査		2007 年調査	
	回答数	%	回答数	%
a. 両方取得できる	108	72.0	44	35.8
b. 精神保健福祉士しか取得できない	22	14.7	79	64.2
その他	8	5.3	0	0.0
NA	12	8.0	0	0.0
全体	150	100.0	123	100.0

＜調査2＞実習・演習教員養成モデル講習会

2010年2月18日、19日は演習担当教員、2月20日、21日は実習担当教員を対象としたモデル講習会を開催した（資料2）。その概要は以下のとおりである。

その受講者と講師への講習内容に関するアンケート（資料3・4・5）と、実習講習受講者への講習の事前事後の意識調査（資料6）、同じく、実習講習受講者を対象としたフォーカス・グループインタビュー（1グループ：5名）を実施した（資料7）。

【実習・演習教員養成モデル講習会実施概要】

①モデル講習会の目的

【演習】講義科目で学んだ専門的援助技術を体系立てて理解が深まるよう教授しながら、相談援助の知識と技術をより実践的に習得させる授業展開をめざす。

【実習】精神科医療機関および障害者自立支援法に基づく地域事業所等への配属実習における事前学習、実習中指導、事後学習を通し、専門性を獲得できる授業展開をめざす。

②演習の実施内容

科目名	目的	内容
精神保健福祉援助演習指導概論 （講義：60分）	精神保健福祉等の科目との関連性も視野に入れつつ、求められる相談援助の知識と技術を習得できるような効果的なシラバスの作成方法を理解する。	●演習シラバスの作り方 ●シラバス作成の留意点 ●演習方法の概要 ●演習教材の概要 ●成績評価の方法と実際
精神保健福祉援助演習指導概論 （演習：90分）	具体的なシラバスの作成方法を演習を通して検討する。	●演習シラバスの作成と討議
精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ （講義：60分）	総合的・包括的相談援助での協働・連携について、個別および集団援助技術の具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイ等）を中心とする援助形態により行う。	●個別援助技術の演習プログラムの展開方法 ●集団援助技術の演習プログラムの展開方法
精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ （演習：180分）	事例を題材として具体的な場面の相談援助の過程を想定した実技指導を行う。	●演習教材の活用方法 ●ロールプレイ等の実技指導
精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ （講義：90分）	地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な事例をもとに演習の方法を考える。	●演習教材の活用方法 ●コミュニティワークの事例をもとに展開
精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ （演習：90分）	地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な事例をもとに演習の方法を考える。	●地域住民のニーズ把握 ●地域アセスメント ●地域福祉の計画 ●社会資源の活用と開発

精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ (講義：60分)	ケアマネジメントの具体的な事例をもとにケアマネジメントの演習方法を理解する。	●アウトリーチ ●ケアマネジメント ●チームアプローチ ●ネットワーキング ●ストレングス等の理解
精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ (演習：180分)	ケアマネジメントの具体的な事例をもとにケアマネジメントの演習の実際。	●アウトリーチ ●ケアマネジメント ●チームアプローチ ●ネットワーキング ●ストレングス等具体的な事例を活用

③実習の実施内容

精神保健福祉援助実習指導概論 (講義：60分)	実習教育における実習担当教員の基本能力の概説と実習教育の展開について概説する。	●実習マネジメント ●実習プログラミング ●実習スーパービジョン ●実習教育評価
精神保健福祉援助実習指導概論 (演習：90分)	実習教育における実習担当教員の基本能力の概説と実習教育の展開を概説する。	●実習マネジメント ●実習プログラミング ●実習スーパービジョン ●実習教育評価
精神保健福祉援助実習指導論Ⅰ (講義：60分)	障害者自立支援法に基づく事業所への実習事前・実習スーパービジョン・事後指導教育の在り方と展開を概説する。	●実習事前指導内容 ●実習中指導内容 ●実習事後指導内容
精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ (演習：180分)	障害者自立支援法に基づく事業所への実習事前・実習スーパービジョン・事後指導教育の在り方と展開を習得する。	●実習事前指導内容 ●実習中指導内容 ●実習事後指導内容等ワークシートを活用
精神保健福祉援助実習指導論Ⅱ (講義：60分)	精神科医療機関への実習事前・実習スーパービジョン・事後指導教育の在り方と展開を概説する。	●実習事前指導内容 ●実習中指導内容 ●実習事後指導内容
精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅱ (演習：90分)	精神科医療機関への実習事前・実習スーパービジョン・事後指導教育の在り方と展開を概説する。	●実習事前指導内容 ●実習中指導内容 ●実習事後指導内容等ワークシートを活用
精神保健福祉援助実習指導論Ⅲ (講義：120分)	日本精神保健福祉士協会との合同企画	
精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅲ (演習：100分)	日本精神保健福祉士協会との合同企画	

(1)精神保健福祉援助演習講習会受講者へのアンケート結果

①参加人数:15 名

②年齢

表49 参加者の年齢

	人数	%
20歳代	1	6.7
30歳代	3	20.0
40歳代	6	40.0
50歳代	2	13.3
60歳代	3	20.0
70歳代以上	0	0.0
計	15	100.0

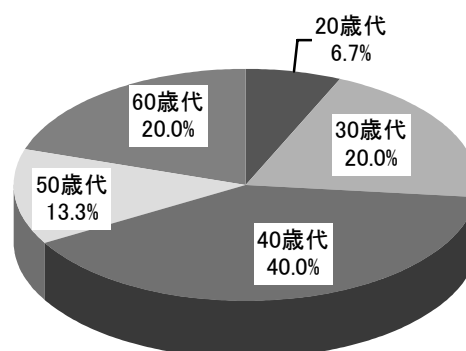


図6 参加者の年齢

③性別

表50 参加者の性別

	人数	%
女	7	46.7
男	8	53.3
計	15	100.0

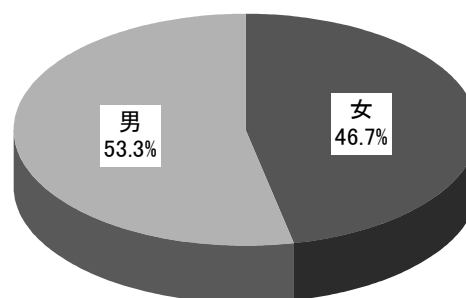


図7 参加者の性別

④精神保健福祉士国家資格の有無

表51 国家資格の有無

	人数	%
有	14	93.3
無	1	6.7
計	15	100.0

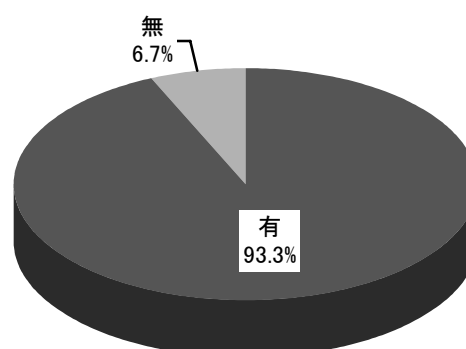


図8 国家資格の有無

⑤資格が有ると答えた人の現場経験の有無と年数

表52 現場経験の有無

	人数	%
有	13	92.9
無	1	7.1
計	14	100.0

*現場経験の年数：
平均 159.1 か月（最長 384 か月、最小 24 か月）

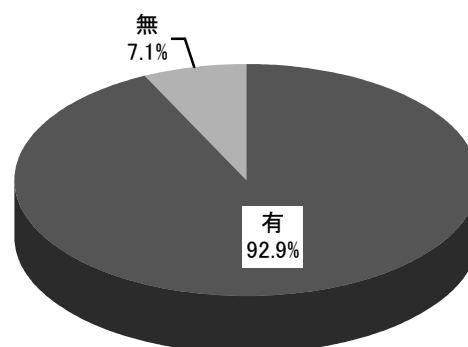


図9 現場経験の有無

⑥専任教員になってからの年数 平均 86.5 か月（最長 192 か月、最小 11 か月）

⑦精神保健福祉援助演習の担当をしているか否か

表53 演習担当の有無

	人数	%
担当している	9	60.0
担当していない	6	40.0
計	15	100.0

*演習を担当してからの年数：
平均 71.6 か月（最大 143 か月、最小 34 か月）

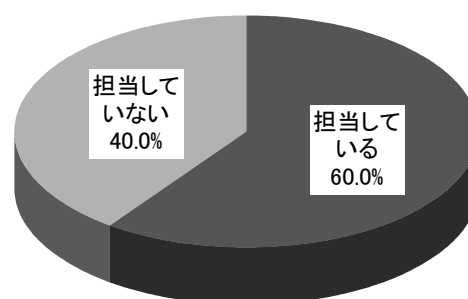


図10 演習担当の有無

⑧参加した動機(複数回答)

表54 参加動機

	人数
自分の研鑽のため	12
職場からの勧め	4
知人等からのすすめ	0
その他	3

⑨開催時期について

表55 開催時期

	人数	%
この時期でよい	8	53.3
その他	7	46.7
計	15	100.0

*その他の意見

- ・ 8、9 月、3 月
- ・ もう少し遅く（3 月）
- ・ 春休みがよい（3 月 20～31 日の間）
- ・ お知らせを早めていただくことが可能であればいつでも可

⑩開催場所について

表56 開催場所

	人数	%
便利	7	46.7
まあ便利	5	33.3
普通	2	13.3
やや不便	1	6.7
不便	0	0.0
計	15	100.0

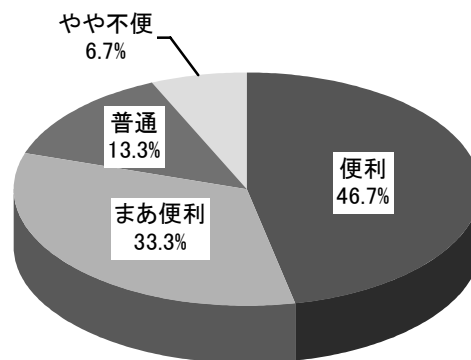


図11 開催場所

⑪演習の講習内容についての意見

■精神保健福祉援助演習指導概論(講義:60分)

表57 精神保健福祉援助演習指導概論

	人数	%
とても参考になった	7	46.7
まあ参考になった	6	40.0
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	2	13.3
計	15	100.0

* 自由記述

- 全体との関連に関する意見が聞けた。
- 循環、つなぐ力など参考になった。
- カリキュラム改正の動向がうかがえてよかったです。演習における教材開発についてや教員に求められる力量について、さらにおききしたかったです。
- 精神保健福祉士養成の在り方についての情報とお考えを伺えて良かったです。学内でP S W養成の在り方について提案していきます。
- 演習授業の意義を再確認いたしました。学生のアイデンティティ形成、柔軟性と技量の向上、研究(学習)方法の取得のための要になる授業だと思います。学生には考え方の枠組みを学んでもらえるとよいと思います。
- 最新の法改正の動向等をご教示下さり参考になりました。90 時間の演習方法についての説明である程度理解できた。社会福祉士の演習との関連性についても説明があればと思いました。
- 精神保健福祉士の養成の今後の方向性についても聞けてよかった。
- 「概論」の授業であるため、妥当な内容であるのだとも思いますが、レジメに記述下さった部分について、もう少し具体例をあげて(授業の方法例など)お話頂けたらと思いました。レジメを配布頂けたことはありがたかったです。
- 演習の組み立てや体系立てについて理解できた。

- サービスラーニング論、アクティブラーニング論など、これまで自分が指導してきたことに理論的裏付けができた。エピソードを挟みながらの話は緊張感が持続できた。時間を守る講義であった。

■精神保健福祉援助演習指導概論(演習:90分)

表58 精神保健福祉援助演習指導概論

	人数	%
とても参考になった	8	53.3
まあ参考になった	5	33.3
どちらともいえない	1	6.7
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	1	6.7
計	15	100.0

* 自由記述

- 各養成校における工夫が聞けたので参考になった。
- いろいろな考えが聞けた。
- 演習はモデルのプランがないとはいえ、先生のお人柄と情熱には感動しました。たんたんとした言葉の中で少し自分の中で整理ができました。
- 援助演習指導概論の枠組みについてももう少し考えてみたかったです。
- シラバスと実習の演習の内容にはズレが生じやすい。見通しと枠組みもきっちり構築しつつ、学生の状況に柔軟に応じていく面も必要であるため、年間計画作成は困難であると感じた。また演習の枠外の様々な取り組みも意見交換できてよかった。
- 多くの時間が取れず残念でしたが、先生に“教員のスーパービジョン”をやっていただきたいです。
- 各学校の先生が苦勞して工夫されていることがわかりました。当事者の人との交流、現場を知ることの大切さを再確認しましたが、ソーシャルワークの価値や視点についてどの様に伝えているのかについて論議をしてみたかったと思います。
- 研修のメリットとして、参加者を知る、情報交換の大切さ、各参加大学の実習や演習につき、セットになっている大学や実習に行かなくても履修可能であり、様々な状況での演習のあり方について知ることができた。
- シラバスについても考慮してつくろうと考えさせられた。
- 具体的な技法、考え方を記した資料を頂け、先生の主張がわかりやすかったです。
- 教材の開発などの具体的な課題が明確になりました。シラバスの交換をすることができなかったのは残念でした。しかし、限られた時間のため仕方がないと思います。
- 他の先生が実施されていることを聞くことができて参考になった。自分の独創的実践も発表、検証することができた。参加者の発言する機会が持たれた。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ（講義：60分）

表59 精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ（講義）

	人数	%
とても参考になった	10	66.7
まあ参考になった	4	26.7
どちらともいえない	1	6.7
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	15	100.0

* 自由記述

- 先生の経験を踏まえて、演習の工夫が聞けたので参考になった。
- 方法を考える枠組みを考え直すことができた。
- ソーシャルワーカーに求められる要素→自分の中で解釈し、また現場に戻してゆければと思う。
- 先生の援助演習のプログラムやねらい、到達目標などについてお話をうかがうことができ、大変参考になりました。
- 様々な先生が学びを学生が血肉化していけるような様々な工夫をしていることが理解でき楽しかったです。机上の勉強のみでなく、体験型の機会をいかに。
- 先生の演習の全体像と教育（専門職のアイデンティティ）を伺えたことが参考になりました。国の示すシラバス全体をどのように散りばめるかについて、項目として大きく取り上げていなくても含まれているのだろうということがわかりました。
- 個別援助、グループワークの教育方法論ということだったが、具体的な工夫としては、むしろコミュニティワーク的な論議となった。直接援助におけるソーシャルワークの特徴と、それを学生にどう伝えるかについての論議をしたかったと思う。
- 独自の教材の作り方について大変勉強になりました（ボランティア体験からの事例を教材につかう）。是非実践したいと思いました。
- 概論に比べて先生の教育方法論や授業でお使いになっている学生配布レジメについて具体的に講義いただい、ありがたく思いました。欲を言うと、「ロールプレイ」の進め方等について、実際に先生役と受講生が学生役になって、先生の授業方法を学ぶ意味でロールプレイ実践していただけると、さらに理解が深まるだろうと思いました。座席の配置は、受講生の顔が見える形式にした方が、受講生からももっと活発な意見、体験談を伺えたのではないかと感じました。
- 先生の日頃の講義内容とその中で大切にされているものを具体的に理解することができました。またそこからヒントを非常に沢山いただきました。
- 具体的なポイントを教えて頂き、自分の考えている方向性の確認ができました。
- 評価について考えることができた。新たに評価軸について検討していきたい。
- 参加者の発言する機会が保たれていた。参加者の先生の実践を学ぶことができた。講師はフレキシビリティ（臨機応変）に講義を行っていた。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ（演習：180分）

表60 精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ（演習）

	人数	%
とても参考になった	8	53.3
まあ参考になった	5	33.3
どちらともいえない	1	6.7
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	1	6.7
計	15	100.0

* 自由記述

- 各養成校の取り組みや工夫が聞けた点では参考になったが、議論・情報交換するのであれば体系的なもの、論点があればよりよくなったと思う。又、経験の少ない教員の方のためにも実際に演習をする必要があると思いました。
- 参加者の意見が聞けた。
- いろんなジャンル（大学の方達）の意見・質問から学ぶことも多かった。
- 援助演習の課題が明確になりよかったです。
- 演習内での目標、ゴールをどこに設定するか、評価方法については個々の教員によってまちまちであるように感じた。良い点もあるが、学生が普遍性をもって学べるよう一定程度の共通・統一化も重要と感じた。
- 先生の演習を受けてみたかった点もありましたが、演習についての課題を示して下さった点について大変勉強になりました。
- 実践的な地域援助演習の手法を教えてくださいました。活用させていただきたいと思いましたが、これらの技術を発揮できる場や何のためにやるかを学生にどう伝えるかで悩むところです。
- 各大学の先生から問題提起され、参考になりました。リアリティある授業の必要性を痛感致しました。
- 評価の難しさ、先生を含めて多くの方が感じられていることがわかり、研究者として実施しなければならない課題が明確になりました。
- 講習会なのでR Pを行っていただきかったです。講習会に対する意見は改めて別の時間帯で行うことが良いと思いました。今回の参加者のキャリアから今回R Pが結果的に省かれたのは仕方がないとも理解はしています。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ（講義：90分）

表61 精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ（講義）

	人数	%
とても参考になった	13	86.7
まあ参考になった	2	13.3
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	15	100.0

* 自由記述

- 具体的なコミュニティワークの教授法を学べてよかった。先生の教授法ですが自分の授業にも応用できるものだった。
- 基本的な考え方が分かりやすく説明された。
- 先生が実践されている演習内容を具体的にご提示いただき、コミュニティワークの演習について具体的にどのように展開するのかをイメージで捉えることができました。柔軟な発想で教材を考えたいと思います。
- やはり学生が主体的かつ具体的体験を通して学んでいくことが何より再重要であることを再認識した。専門家である前に、人間力の向上がそのままSWとしての資質の向上につながっていると考えるため、非常によいと思う。それをしていることで専門的知識も柔軟に応用的に活用（実践）できるようになるため。
- CWを演習に取り入れる工夫は参考になりました。また、先生のSWOT分析を授業に取り入れる方法が演習全体を占めているわけではないと思うので、そこに留意したいと考えます。
- 具体的な演習でSWOT分析が有効であることが理解できた。頭の中を整理し、新しい発見をするために利用したいと思う。
- 講師の前の2大学の実践が演習の授業を通じて地域をかせ、地元の新聞にもその成果が第1面の半分位のスペースをさいて載せられたとの報告に驚きました。かかる授業を少しでも参考にしてこれからの授業に生かせればと思いました。社会資源の考え方も柔軟に考える必要があることを学んだ。
- 「パワーポイントがあれば・・・」と先生がおっしゃっていたので、それを見せていただけなかったことが残念でした。
- コミュニティワークを身近な所から始める必要がよくわかりました。今後の授業計画の参考になりました。
- コミュニティワークの演習における扱い方のヒントを教えて頂けたのが良かった。
- 演習方法について具体例を示していただき、ヒントやアイデアをいただくことができたので、今後授業を展開する上で大変参考になりました。実践的な話が伺えたことはとても貴重なことでした。
- 学生に委員会のメンバーになってもらい、委員（医者、施設長、民生委員等）の役割をやらせるという方法と、学生がその際、実際施設長や民生委員に会って役割を理解する方法、それらは非常に刺激を受けた。その他、ソーシャルアクションなど、実例が多く、参考になった。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ（演習：90分）

表62 精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ（演習）

	人数	%
とても参考になった	14	93.3
まあ参考になった	1	6.7
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	15	100.0

* 自由記述

- SWOT分析の概要を学べたことがよかった。できれば、最後の分析まで到達できるとよりよかったと思います。
- 具体的にどのように行うのかがイメージできた。活用してみたい。
- SWOTの分析シートはもう少し時間がほしかったが、事例から発展してとても勉強になりました。
- コミュニティワークをどのように演習に組み込んでいけばよいかよくわかりました。大変参考になりました。
- SWOT分析を実際に体験できたことで、どのように使うのかが理解できました。と同時にSWOT分析自身を学びなおさねばと感じました。
- SWOTのことは知っていたが、コミュニティワークのアセスメントに非常に有効であることを再認識した。
- 一つの技法として学びました。おもしろいです。ただし、CW演習方法、教材の全てではないので、一例として少し学びたいと思います。事例研究の中に取り入れられる所を入れたいです。
- 教材の事例1についてSWOT分析をやってください、大変すばらしい手法と思いました。CW、GWからCWにつなげての分析で援助技術の総まとめという性格の演習と思いました。私も及ばずながら、地域福祉研究会を学生、地域、大学と協働して2年位やった体験や最近では子どもの虐待、いじめ問題と地域の学生からのトークと保護者からの対応のイベントも体験しており、授業を通じても生かしていければと思いました。
- SWOT分析の意味と難しさがよくわかりました。自分の勉強不足を痛感しました。
- SWOTを体験する機会を得られた。しかし今後、SWOTをどこまで教員が理解して学生に伝えられるか。
- SWOT分析は全体（全部）を理解し、自分のものとして利用することは難しいと感じた。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(講義:60分)

表63 精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(講義)

	人数	%
とても参考になった	10	66.7
まあ参考になった	2	13.3
どちらともいえない	2	13.3
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	1	6.7
計	15	100.0

* 自由記述

- 先生のオリジナルモデルが聞けて参考になった。一貫してストレングス視点のアプローチが聞けたのも良かったです。活きたPPTも理解しやすいものでした。
- ヒントが一杯あってよかった。オリジナルのツールがよい。
- 100 スtrenグスマップ、ミスポジションモデルなど深い内容で授業にも生かせると思う。切りバリなど又音楽など取り入れて楽しく演習してゆきたい。
- ミスポジションモデルは新鮮でした。ズレの中で生じたものをニーズとして捉えることで、より本人の望むありたい自分になるための支援につながる気がします。リフレーミングの視点はとても重要だと感じ、リフレーミングのワークを取り入れていますが、本日改めてリフレーミングを技術として身につけることの重要性を感じることができました。
- 根本的な重要事項を整理してくれて、わかりやすい内容であった。核となる視点は共感でき素晴らしいが、個人的にはストレングスのみが強調されると勘違いする学生が生じかねないため、留意を要すると考える。Weakness な部分もきちんとアセスメントしつつ、それすらもストレングスにかえていく力を養っていかなければ、専門家としての責務は全うできないと考える。
- 技法を伝えて下さったのだと理解致します。先生の実践を概要ではありますが伺えたことは、研究として考えてみたいと思います。(ケアマネジメント概論の講義がこのコマの目的だったのででしょうか？学生に各論の上で演習として何を伝えるのかを講義されるのかと思っていました。内容への不満ではなく、受講の心構えができていませんでした。)
- とてもわかりやすく説明して下さいました。ケアマネジメントとソーシャルワークの区別をどう学生に教えるかが課題(リハビリとソーシャルワークの関係も同じ)だと思います。
- スtrenグスの意味するところの理解の仕方について、現在を肯定し、生きていること自体が素晴らしいとの視点に立つことが大切であること。リフレーミングの手法やICFの視点の大切さも理解できた。ただ、このような考え方に立つと社会資源の整備も進まなくなるのではと感じた。
- 利用者理解の演習において、ストレングスモデルやミスポジションモデルの重要性に気づけた。
- PPTの作り方や模造紙の使い方の効果が明らかになりました。また、その奥にどのような対象も援助技術の対象となることがよくわかりました。
- 演習にとどまらず実践する上で必要で大切な視点をどのように学生と共有するかという点を教えていただきました。
- マネジメントを学ぶポイントを整理することができた。

■精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(演習:180分)

表64 精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(演習)

	人数	%
とても参考になった	10	66.7
まあ参考になった	0	0.0
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	5	33.3
計	15	100.0

* 自由記述

- 具体的な演習課題だったので、即授業に使えるものでした。そろそろ疲れてきたのですが、楽しく課題に取り組むことができました。
- 具体的なワークで楽しめた。
- リフレーミングの演習(ワーク3題)はとても参考になりました。さっそく授業にも利用してみようと思っています。
- 具体的なプログラムを提示していただき、大変参考になりました。
- やわらか頭になるワークを体験して、授業で使いたいと思いました。このワークを通して学生の幅広い物の見方の体得を支援する方法論のヒントをいただきました。
- ストレngths、リフレーミングなど柔軟で多面的な視点を見出していく思考能力は信念(スピリッツ)と共に最重要であるので非常によかったです。
- 基本的で具体的な演習ネタと参加者の意見が参考になりました。どこかで使います。使えます。
- ストレngthsの考え方、視点がとても参考になりました。とても明るい世界観だと思います。ストレngthsは、関係を基本とする点、変化を成長を重視する点で、とてもソーシャルワーク的だと思います。リフレーミングも“関係”を基盤にしなければ意味が減ずるかもしれません。
- 物事をポジティブに考えることの大切さを学んだ。I C Fモデルやリフレーミング手法はストレngthsは社会資源というラップ氏の7原則につながっている。ただ、ストレngthsの強調だけでなく、weaknessにも配慮し、S W O T分析手法によるweakness→ストレngthsに変換していくソーシャルアクションも必要と私としては思いました。
- 具体的で参考になりました。
- 演習の授業展開方法を演習方式で行って下さったことが良かった。
- 具体的なワークができて楽しかったです。
- 休憩をはさむとさらによかったです。

⑫演習の講習に取り入れた方がいいと思う内容

- 演習、講義、ディスカッションなど様々なメニューであることは好ましいですが、めりはりがあればよりよいものになると思います。
- システム、プログラム、手法の開発も重要ではあるが、最終的には学生の特性も活かしていく教員個々の力量が問われる点もあるため、教員のスキル、資質についてもメスを入れていくべき。
- ①教授法と教材、②様々な技術習得、③教員スーパービジョン（ぐち？テーマの決まったピアグループワーク？）、大きく目的を変えて研修を行って頂けたらと思います。通信課程での演習展開についての議論もして下さい。
- ケアマネジメントにつき、ソーシャルワークの視点とケアマネジメント機関とでの違いもあるので両面からの演習もあればと思いました。
- IMR、WRAPといったリハビリテーション技法の教育現場への導入のあり方について議論してほしい。
- 演習は学生にわかりやすく、その目標達成をいかに行うかが難しいので、学生への提示の仕方など、もう少し演習方式、ロールプレイを多くしていただけると良いなと思いました。
- 教育の方法論は特に現場経験からきた新米の教員に対しては必要だと思います。
- 質（教員の）を均一にするのであれば、RPも少しは取り入れた方がいいと思います（なじみの薄い教員がいる可能性を考えて）。
- SWOT、方法論Ⅲの演習。

⑬今後の本格実施をめざすにあたっての意見、要望

- 今日の演習は2日間の日程ですが、よく練られたもので貴重な経験をさせていただきました。事務局の方々に感謝致します。心よりお礼を申し上げます。来年度からの研修もよろしくをお願いします。
- たくさんの内容で不消化ですが刺激になりました。本当にありがとうございました。
- 4年次に援助演習・実習をおこなうケースや3年次援助演習・実習というケースでは援助演習の内容や位置づけは変わってくると思うので、そのあたりをどのようにしていけばよいかご指導いただけましたら嬉しく思います。
- 社会福祉士の講習は国が方針を示してこられた部分もありますし、なにより有資格者でない教員、専門を福祉におかない教員（質の保証）研修をやらなければなりません。参加者間のうわさで「PSW教員研修はやらない」と理事会が言っていると広まっていました。どうなのでしょう。又、全体として研修の意味が広がっていました。ニーズがバラバラだからです。できれば、そのニーズに応える研修と、国からの要請とは区別して頂ければと思いました。
- 社会福祉士の研修との違いを明確にした方がよろしいかと思います。ただ、病院、診療所に特化せず、社会復帰施設（障害者自立支援法の改正を踏まえ）についても実習先になっているので、対象施設にしていいただければ幸いです。障がい者権利条約との関係もご指導くださればと思います。
- 良い演習の授業を展開しようと思えば、教室や時間といった枠を乗り越える工夫を教員が考えなければならないと感じた。本日の講師のシラバスなども参考にさせていただけると授業の組み立てにも大変役に立つと思う。

- 演習で使用する際に有効な教材（視聴覚教材を含む）等も数多く例示して頂きたいと思いました。持参したテキストをほとんど使用しなかったが、これらをどのように使用したら、というヒント（助言）も頂きたいと思った。
- 演習の時間、特にグループワークで話し合う時間が必要だと思います。また教員歴によって分けた方が良いのかもしれないと思います。
- 今回くらいの人数がやり易いと思いますので、授業と同じように 20 名以下で 1 グループとして欲しい。はやり、やり取りや意見交換が充分できる形態がいいです。
- 参加者の実践や意見、質問を出し合う時間があり、活発な発言が見られたのがとても良かった。講師の先生方も適任であったと思う。

(2)精神保健福祉援助実習講習会受講者へのアンケート結果

①参加人数:13 名

②年齢

表65 参加者の年齢

	人数	%
20歳代	0	0.0
30歳代	3	23.1
40歳代	2	15.4
50歳代	5	38.5
60歳代	2	15.4
70歳代以上	0	0.0
NA	1	7.7
計	13	100.0

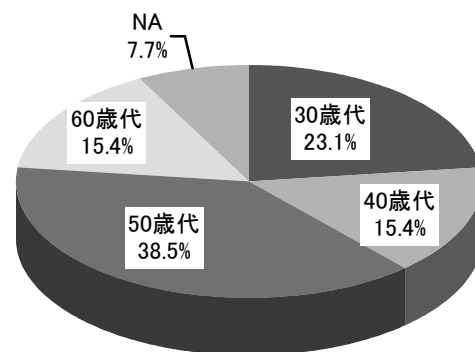


図12 参加者の年齢

③性別

表66 参加者の性別

	人数	%
女	9	69.2
男	4	30.8
計	13	100.0

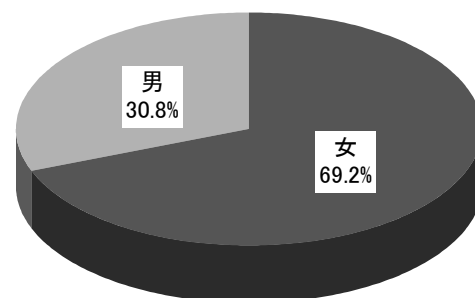


図13 参加者の性別

④精神保健福祉士国家資格の有無

表67 国家資格の有無

	人数	%
有	11	84.6
無	2	15.4
計	13	100.0

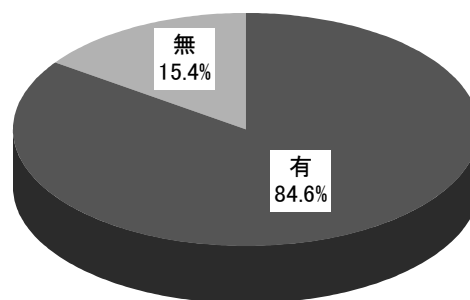


図14 国家資格の有無

⑤資格が有ると答えた人の現場経験の有無と年数

表68 現場経験の有無

	人数	%
有	9	81.8
無	2	18.2
計	11	100.0

*現場経験の年数： 平均 190.4 か月（最長 408 か月、最小 24 か月）

⑥専任教員になってからの年数 平均 88.0 か月（最長 192 か月、最小 11 か月）

⑦精神保健福祉援助実習の担当をしているか否か

表69 実習担当の有無

	人数	%
担当している	10	76.9
担当していない	2	15.4
NA	1	7.7
計	13	100.0

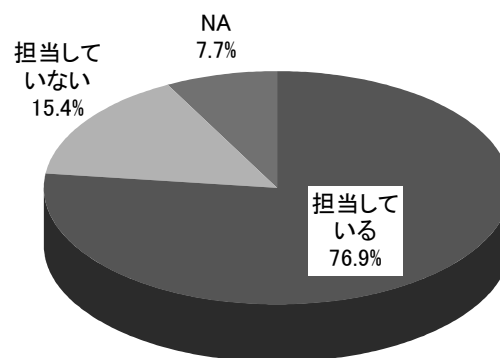


図15 実習担当の有無

*実習を担当してからの年数（無回答 1 名）：

平均 67.8 か月（最大 144 か月、最小 10 か月）

⑧参加した動機（複数回答）

表70 参加動機

	人数
自分の研鑽のため	10
職場からの勧め	3
知人等からのすすめ	0
その他	1

⑨開催時期について

表71 開催時期

	人数	%
この時期でよい	8	61.5
その他	5	38.5
計	13	100.0

*その他の意見

- ・実習のない時期、春休み中に実施する
- ・夏（実習訪問は個人の融通がきくので）の方が良い

⑩開催場所についてどう思いますか

表72 開催場所

	人数	%
便利	8	61.5
まあ便利	3	23.1
普通	1	7.7
やや不便	1	7.7
不便	0	0.0
計	13	100.0

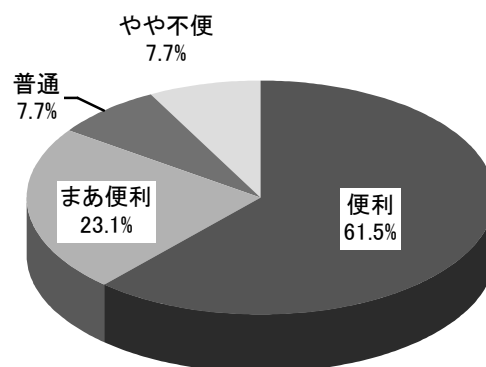


図16 開催場所

⑪実習の講習内容に関する意見

■精神保健福祉援助実習指導概論(講義:60分)

表73 精神保健福祉援助実習指導概論(講義)

	人数	%
とても参考になった	5	38.5
まあ参考になった	8	61.5
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	13	100.0

* 自由記述

- 全国のレベルがわかった点が大変良かった。専門職と「教授」とのアイデンティティ、モラトリアムの状況があることでP S W養成の状況を明示していると思われる。
- 講習会参加者が所属する各大学の実習指導プログラムの概要をうかがえたことはとても参考になりました。
- 具体的なお話をうかがうことができて参考になりました。また先生の話し方がイメージと違い、安心しました。
- 実習の制度変更の状況の説明がなされてよかった。
- 具体例をもとに話をされて理解しやすかったが、あり方検討会の議論を踏まえての話である方が身になる話として受け止められる。
- グループでテーマを決めて発表する報告会はおもしろいと思った。学生の実習での学びをどう深めるか？実習後の取り組みが重要であると思う。
- 本務校での実習指導の実際について概論的にご講義頂き、共感する部分も多く（実習先との関係でのトラブル、実習中止例など）、自分の行っている実習指導と比べながら受講し、振り返りと今後へつながる内容であり、少し安心することができた。
- 自分の所以外でのしっかりした流れを伺えたことがよかった。
- この科目だけでは収まりきらない感じを強くした。

■精神保健福祉援助実習指導概論(演習:90分)

表74 精神保健福祉援助実習指導概論(演習)

	人数	%
とても参考になった	3	23.1
まあ参考になった	9	69.2
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	1	7.7
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	13	100.0

* 自由記述

- 他の施設が工夫されていることもわかりました。
- 実習報告会の実施曜日ややり方、実習報告書を施設に送っていない経緯。
- シラバスについて演習、実習の連動性を踏まえた各校独自の工夫について、もっと引き出して欲しい。
- 先生方の様々な工夫を聴くことができ、参考になった。
- 理想のシラバス作成にあたり、現実との制約を感じつつも今後への糸口となった。良い機会となった。各校実習指導の担当教員の発言には具体的なヒントを得ることができた。学年を超えての(3~4年)合同授業や先輩の講話による学生への動機づけになること、課題進行の涵養の大切さなど、改めて考えさせられた。
- 貴重な時間を個人ワークで使うのはもったいないと感じた。自己紹介が無意味に長い方がいたのが残念。1つのポイントでの自己紹介、又は所属と名前のみで他のことはグループワークの中での話し合いにもって行ってほしい。
- 事前実習計画表の作成はむづかしかったが工夫してやってみます。モデルプランを示していただくとなおよかったです。
- 「理想的なシラバス」の演習は新鮮でした。通常は学生の顔を思い浮かべながら学生の力量に合わせてシラバスを作ってしまったので「理想的」の発想が抜けていました。視点をいただけて、ありがたかったです。ただ、皆さんの書かれたシラバスを拝見できればなおよかったと思います。何らかでフィードバックをお願いいたします。
- 他の先生がどのようなとり組みをされているのかが分かった。

■精神保健福祉援助実習指導論Ⅰ（講義：60分）

表75 精神保健福祉援助実習指導論Ⅰ（講義）

	人数	%
とても参考になった	6	46.2
まあ参考になった	6	46.2
どちらともいえない	1	7.7
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	13	100.0

* 自由記述

- P S W教員の必須のものが明確化されず、大変残念であった。しかし、精養協の地方版研修と言った感じがあったので、「輪」を全国研修教員講師でも教授することが難しいと知ることができたことは全国の研修に時間を使って来たことはあった。
- 講師の先生の大学での実習指導方法を伺えた（学べた）ことは勉強になりましたが、午前中の指導概論との内容の違い、講義の目的の相違がわかりにくかったです。
- 先生が実際にされている工夫を伺うことができました。
- 講師の先生のシラバス、実習日誌を素材に各大学の意見交換ができ、大変勉強になった。
- 具体的でよかったが、各校の置かれた状況の中で動いている話なので参考にはなったが、あり方検討会の11月案を踏まえたモデル案の提示となるような取り組みの方が良いような気がする。
- 現在は全ての学生を病院に25日間出しているが、今後学生増も予想され、施設実習も考えなければならないだろうと思っている。施設で学ぶこと、学べることも多いと思う。施設実習と病院実習を組み合わせることで効果的な実習をいかに組み立てるかが課題だと思った。
- 事前の実習がいくつも行われる仕組みが学科として出来上がっていること。事前に現場講師の話を何回も聞けるようシラバスに組み込まれていること、先輩を現場講師として複数回位置づけていることなど、講師の実習担当の実践を具体的体系的にお示し頂き、大変参考になった。
- 自分の所以外でのしっかりした流れを伺えたことがよかった。
- 精神保健福祉実習の予定表は参考になりましたが、実習時間を多くとる方法もあるのだと、学生の成長にはよいのかと学科へもちかえって話し合います。
- 実習途中のふり返しシートが参考になりました。実習終了後の自己評価はしていましたが、実習の途中で具体的な項目について自己評価することで現状が明確になり、具体的な課題に気づけると思いました。
- 具体的なとりくみが分かった。新しい視点があった。

■精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ（演習：180分）

表76 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ（演習）

	人数	%
とても参考になった	6	46.2
まあ参考になった	7	53.8
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	0	0.0
計	13	100.0

* 自由記述

- 精養協の地方で行っている、いつもの「グループワーク」であった。テーマ設定、ワーク用プログラムがないので方法論が確立されていないことがわかり、大変有益であった。講師が資格要件ギリギリというので方法論が提示できないこと、また担当施設のPSWのコアコンセプトなどが門下確立されていない上での講義・演習であったか、実務がない自分であるが、これまでの実習教育プログラムに大変大きな自信となり参考となった。
- 講師の先生は授業開始時には「障害者自立支援法に基づく実習指導について講義します」とおっしゃったように思いましたが、ここで話された内容は実習施設の確保から巡回指導までの一連の流れの確認と評価方法についてであり、学生を前にした指導方法論のポイントがよくわからなかった。経験5年以内の教員も対象に研修会の開催を考えている場合、方法論Ⅰ～Ⅲの講義は内容が抽象的であるように感じた。
- 他の大学の状況がわかりました。演習でもですが、評価の基準作りの難しさを改めて実感しました。
- 施設評価、大学の実習評価の標準化の意見交換は大変参考になった。施設評価と自己評価の比較、実習日誌や報告会で言えなかったこと、言いたかったこと等検証する機会をつくり、ふり返ることの重要さの報告は大変参考になった。
- 実習指導で抱えている悩みを共有することができ、また具体的な対応例もうかがうことができて参考になった。
- 受講者の方々から自然に多様な質問が出、また講師、受講者から多様な実習担当の現状・対応について意見が出されたことにより、いろいろと考えさせられた。実習ガイドライン（評価のガイドラインを含む）についてP協会と養成校との連携が県単位でも大切な課題となること、全国としても基準を確認し合うことの大切さを感じた。
- 難しい人数。1つのグループでの話し合いには多すぎるのか、語っていない方にも思いがあったのでは？そうした思いを引き出せるスキルを使っていたいただいたグループワークだともっと良いのでは？私自身には良かったです。
- 各大学の実習指導のやり方、良い方法は（学生にとって）活発なディスカッションから学ぶことが多かった。
- 実習指導についての様々なとりくみをうかがえて参考になりました。地域のとり組みをうかがって地域の養成機関、PSW協会との連携の必要性を改めて感じました。
- 評価について考えが聞けた。

■精神保健福祉援助実習指導論Ⅱ（講義：60分）

表77 精神保健福祉援助実習指導論Ⅱ（講義）

	人数	%
とても参考になった	11	84.6
まあ参考になった	1	7.7
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	1	7.7
計	13	100.0

* 自由記述

- 病院の実習計画について学ぶことができた。
- 学校や学生の事例を挙げながら、講師の先生がご所属なさる学校での実習指導の流れや方法論を話して下さったので方法論Ⅰ以上に実習指導方法について具体的にイメージできました。
- 非常にわかりやすく、本学でも是非参考にしたいものがちりばめられていました。
- 精神科病院、診療科に限定することはないことが分かった。実習生と実習先との距離の問題、共感することの評価の問題（クライアントの話に涙ぐむことの事例から）、巡回指導の時期（2回行くことのメリット）、SWの帰校日との関連、学生の自己評価と施設評価のズレに関してのふり返りの大切さを知った。
- 記録書式を示していただいたのはありがたい。グループワークやコミュニティワークの記録は本学では作成していないが、記録様式があると学生も取り組みやすいだろうと思う。
- 実習生、実習担当者と協働作業でどう養成校の実習担当教員として関わっていくのか、実習担当教員の役割について再確認できた。実習生に対してのみならず、実習担当者に対しても伝えていくこと、連携することの大切さに気づけた。実習指導のカリキュラム、巡回、評価、記録の工夫点が示され参考になった。指導に具体性を持たせることの重要性に気づけた。
- 事前→実習→事後の流れの再確認ができた。具体的でわかりやすかったです。質問時間がほしかったです。
- 医療機関における実習教育の指導のあり方がよく学べた。
- 実習の目標と課題も学生が実習指導者に自分を伝えるツールという視点がこれまで弱かったなあと感じました。そんな風にとらえると学生自身もやっつけ仕事ではなく、自分自身を知ってもらうために取り組めると思うので、この視点をいただきます。
- 資料と説明が分かりやすかった。

■精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅱ（演習：90分）

表78 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅱ（演習）

	人数	%
とても参考になった	10	76.9
まあ参考になった	2	15.4
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	1	7.7
計	13	100.0

* 自由記述

- 病院の実習計画についての実習教員の考え方の実際を知ることができた。
- 演習方式による事例検討を3パターン（種類）行いましたが、どれも参考（勉強）になりました。時間が足りなかったことが残念でした。この内容での演習を行うには、あと30分延長しても良いのではないかと思います。グループ分けも教員のキャリア、経験年数を考慮してバランスよく設定するとグループの中で各自（参加者）が意見を伝えやすいし、互いに学びあうことも増える？のではないだろうかと思いました。
- グループワークと報告をする中で他の教員の考え方や自分自身の傾向を気づくことができました。
- 実習の目標と課題の演習は大変参考になった。
- グループワークや実習で学生に何を学んでほしいか？という実習教育におけるベースの部分を改めて考えることができた。もう少し、時間が長ければもっと深めることができたと思う。
- 実習計画書作成指導について他の養成教員とグループで演習を行うことにより、より多角的なテーマと課題の可能性を探ることができた。ストレングスモデルに基づくエンパワメントとリフレーミングの大切さを再確認できた。事後指導の学生への声かけ内容のポイントについても貴重なグループワークとなり、多様な意見を持ち帰って今後の事後指導に活かせるものとなった。
- 意識せずにやっている「学生指導」の位置づけが自身にできた。
- (5) の事例からのディスカッション、事前事後指導で学生のフォローに困っていたので参考になりました。
- 他の先生方の実習指導に対する考え方、進め方、思いをうかがえて参考になりました。
- 指導時の異なる視点がわかった。

■精神保健福祉援助実習指導論Ⅲ（講義：120分）…日本精神保健福祉士協会と共催

表79 精神保健福祉援助実習指導論Ⅲ（講義）

	人数	%
とても参考になった	6	46.2
まあ参考になった	5	38.5
どちらともいえない	0	0.0
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	1	7.7
NA	1	7.7
計	13	100.0

* 自由記述

- 受け入れ側（実習指導者）のお話であり、精養協、実習巡回で地域ブロックの特性にあわせて既知のことである。予算の都合で共催であるのであればやむを得ないと思って。また資格要件の研修時は受け入れ側の話を聞くと「ブレ」が生じ、実習生を実習施設に送りにくくなることも考えられる。
- 実習指導の方法について具体的に話して下さり、実習施設が実習生をどのように受け止めて指導下さっているのかがよくわかりました。しかし今日の話は1施設の現状報告 or P S Wの思いであると思えるので、実習指導マニュアル等をテキスト以外に作成し、大学（養成校）と実習施設との共通認識を行えるような工夫（努力）が必要だと感じました。
- 実習現場における色々な事例を伺うことができました。ただ、日本P S W協会の流れの中での話はわかりにくかったです。
- 医療機関における実習指導者、施設実習からの報告で業務分類等を利用し、整理し、職能評価制度が大切なことと教員実習担当としても必要なことと思いました（P S Wとして専門家としてではない業務実態を実習生に伝える）。
- 現場の指導者の熱心な実習指導に応えることのできる実習生を送り出すことは難しい。指導者が熱心であればあるほど、実習生とのミスマッチがおこり、指導者、実習生、教員それぞれが苦しむことがある。そうならないために指導者と教員が共通の認識（実習で何をどこまで学ぶのか？方法は？等）を持っておくことが必要だろうと思う。
- 実習生、他職種への説明責任の重要性、養成校から実習生、実習先への実習依頼内容の説明責任について考えさせられました。とても丁寧な関わりをされている実習指導の実践に頭の下がる思いでした。病院から地域に職場が移ったことによるワーカーとしての業務について、より専門職として考えさせられた。
- 実習指導者の立場からの話が聞けたことはよかった。とてもわかりやすくよかったです。現場のジレンマが伝わりました。
- 実習指導者のあつい思いがうけとめられた。実習指導者と教員と（学生中心に）すり合わせが必要と思った。実際の職場場面が面白かった（実習前→服装、髪の毛の色など）。
- 実習指導者が実習において何を大切にしているのか、また実習生に何を求めているのか、養成校に（教員に）何を求めているのかについて情報が得られたので有効だった。
- 現場の考えが分かった。

■精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅲ(演習:100分) …日本精神保健福祉士協会と共催

表80 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅲ(演習)

	人数	%
とても参考になった	4	30.8
まあ参考になった	5	38.5
どちらともいえない	1	7.7
あまり参考にならなかった	0	0.0
全く参考にならなかった	0	0.0
NA	3	23.1
計	13	100.0

* 自由記述

- 各養成校の状況と課題について明確になったので大変良かった。
- 精養協のみのグループでP協会との交流もしてほしいと思いました。ただ、精養協のグループで情報を沢山いただきました。
- Aグループとして発表する。テーマとして「理想の連携のあり方を模索する」とし、①守秘義務について施設と養成校との共有化（施設評価票、個人票）、②実習フィードバックの確立（報告会内容）、③実習形態の改善（地域※週1実習等）、④巡回指導、実習計画のすり直し等。
- 2日間のプログラムのまとめの場として良いディスカッションになったと思う。指導者と教員が直接ディスカッションすることができればもっと良かったと思う。
- コミュニケーションのとれない学生を育てていく育てる実習に向けて実習指導者が取り組んでいることへの感銘。学生への指導に具体性を持たせる。連携のあり方・巡回指導職務分析・守秘義務…実習記録を外に持ち出す問題、報告書原稿を事前に施設にお伺いを立てる・フィードバック…評価票、学生への開示・実習形態…地域統合型※施設に基づく週1回実習→ガイドラインへの配慮、などの意見が出たので今後に活かしたいと思った。
- 抽象論になってしまった。当然のことながら結論は出ないが、やや不安全感あり。ポイントが絞れないことがメリットでありデメリットであるかな。発表は完結に！
- 実習指導者側と教員側とグループをわける時に、教員だけとか指導者だけのグループ分けでなくてミックスした形でディスカッションができればもっと良かったと思う（せっかくの機会なのでもったいないと感じた）。
- 多様な意見が聞けた。

⑫実習の講習に取り入れた方がいいと思う内容

- ①チームワーク、医療機関の特性を考えると、医師、看護師長（部長）など他の専門職が入っていた方が良くと思われる。例えば、看護協会ではその道のスペシャリストが講師に入った方が良く。精神科看護、CNSも専門特化している。②精神科病院での実習適応過程、および患者の入院適応過程などがあるとPSWの患者への実習生の働きかけも明確化されると思われる。
- できればですが、社会人学生に対する実習教育について取り上げていただけると大変助かります。実習指導者研修に参加された方との交流があると意見交換等ができよいかと思えます。よろしくご検討下さい。
- 指導概論と指導論は講義内容が重複している部分が多かったように思いました。大切な部分であることは理解できますが、教員として学生に質の高い演習を目指して困っている（障害となっている）ことは「指導概論における理論を念頭に、どのように授業していくか」ではないかと思えます。そこで演習の時間を2倍くらいに延長してほしいと思いました。講習の最後に演習で得たものを発見して報告しあい、理論と結び付けていく方法でも良いのではないかと思いました。
- シラバスの点検や事後指導について、特に実習報告会の持ち方についてのグループワークが必要と思いました。またP協会との合同グループワークは必要だと思います。ただ、その際は前の講義で両方の立場からの発言が必要と考えました。
- 今回のモデル講習会に取り入れられていた実習指導施設指導者からの報告を踏まえた講習並びに双方の交流会を継続して頂ければと思います（PSW協会との合同企画で）。
- この講習が実習教育における理念、哲学において養成校が一定のレベルの共通認識を持つ場となれば良いと思う。その上で、それぞれの養成校で特徴のある実習教育をすべき。この講習は実習教育のナショナルミニマムを確認することとプラスαのヒントをもらえることという2つの意味があると思う。
- ・実習マネジメント・大学の場合の1年次からの積み上げ実習教育を含めた実習教育の体系化、全体像をつかむ（養成校による多様な可能性）・事前指導（実習計画の立て方をどう指導するか）・実習巡回中の留意点・事後指導（実習生がやれたことへのエンパワメント）・リスクマネジメント・評価方法の例・実習指導者との連携・実習指導者への支援（実習指導者へのSV）。
- GW、意見交換は異なった視点を得る意味で是非取り入れるとよいと思いました。

⑬今後の本格実施をめざすにあたっての意見、要望

- 予算や人材がない中で大変ご苦労されていることが伝わってきます。しかし、それぞれの所属団体の利益、メンバーのあり方と「教員（教授）」養成は教育者としてのアイデンティティを持ち、職能団体と一線を持てる「士」がする必要があると思います。社養協はそのような棲み分けが、その設立経緯からもあります。本格実施は予算があると思うので。教育者と実習指導者の距離がないと実習生はその関係にまきこまれて本来の実習が難しくなると思います。連携は大事だと思いますが、兼務は「村社会」的な構造となるように思います。
- 社会情勢は日々変化するので実習指導や演習についての研修は養成校協会、P協会でも年1回以上開催して養成校（の教員）には研修参加を義務付けてほしいと思いました。

- 実習の授業自体は大学により特色があります。その中での共通基盤、特に評価のあり方についてはある程度の基準は必要だと考えました。本当にありがとうございました。
- 障害者自立支援法、高齢者医療確保法（65 歳以上の障害者も原則適用）や障害者権利条約と国内法整備の動向も踏まえたカリキュラム改革をお願いします。退院支援や就労支援の動きの中で病院や診療所実習に特化しがちなものでなく、地域支援、スクールソーシャルワーカー、独立型精神保健福祉士等への実習対応への配慮がなされればと思います。
- とても有意義な 2 日間でした。ありがとうございました。講師の先生方がそれぞれの“手の内”を見せて下さったことで多くのヒントをいただきました。
- 実習生、実習担当者への支援を継続して行うには教員自身のエンパワメントシステムが必要になる。教員を支える仕組み（演習・実習の基準、教員同士のピアサポート、実習指導者との協働、大学内での実習担当の位置づけ（例えば専任配置、授業コマ数の配慮、他の学内業務と重ならない配慮、SWの基準））。
- 社福は 4 日間でしたが、やはりそのくらいの日数は必要なかなとも感じています。
- 毎回バラバラに資料を渡すのではなく、最初の日にまとめて冊子（1 冊のもの）として作成したものをわたしてほしい。もう少し準備をちゃんとしてほしい。（工事中の校舎とか…他） 4 日間ありがとうございました。

(3) 精神保健福祉援助演習のモデル講習に関する講師アンケート結果

①講習を行うにあたって、心がけたこと、工夫された点

- カリキュラム改正が決定されていない中、その講義範囲の設定を出来る限り検討会での論点に近づけながら、レジュメ作成を試みた。
- 精神保健福祉士や教員としての経験の差異を前提に考え、演習の基本的な枠組みを中心に伝えるようにした。
- コミュニティワーク演習のおもしろさ、ダイナミクス、基本のエッセンスを理解してもらうこと。とくにSWOT分析を用いた地域アセスメントの技法を焦点に演習を行った。
- 「方法論Ⅲ（ケアマネジメント）」の目的・内容を伺っていなかったもので、どう展開するか大変悩んだ。
- 自分なりに従来の「援助技術各論テキスト」と「援助演習テキスト」との関係も配慮し、新たに付け足すほうがよいところに着目し、演習ネタを 3 つ用意した。
- 全体的には現行の障がい施策（3 障がい）の中で現場が動いているところに考慮した。
- 内容的には精神保健福祉士の「姿勢」、「スキル」を中心に置いた。
- 「精神保健福祉援助演習」の担当経験年数が少ない受講者に対しては、短い時間内で理解が深まるよう、できるだけ抽象度を下げ、講義の中身を具体的にイメージしやすくなるよう心がけた。
- 配布物もできるだけわかりやすい内容であること、そしてボリュームも多くなりすぎないように注意した（受講者を圧倒しないこと、情報過多で「溺れた感じ」を抱かせないこと等）。
- 「精神保健福祉援助演習」の教授方法は特殊であり難しい側面もあるので、何に気をつけないといけないのか、何を伝えるべきであるのかなどをしっかりとメッセージに組み込んでいくこと。

- 「精神保健福祉援助演習」のもつ固有の楽しさや高い教育効果にも気づけるように配慮すること。
- 準備してきたことにとらわれず、受講者の反応をよく見て、臨機応変に内容や時間配分を変えることによって、多様なニーズに応えられるようにすること。

②講習で、最も伝えたかったこと

- 担当が概論であったため、①教育カリキュラムにおける演習の位置づけと②シラバス作成の考え方および③教材活用の留意点の3つである。特に、体験学習理論とグループワーク技法が欠かせない点を伝えるようにした。
- 体験がないこと、テキスト不足で教えられない、自信がないと考えている教員が多いと思われるが、十分教えることができる演習であることを学んでいただきたい。
- 「利用者本人の車（思い）」に乗って、目的地に向かうための姿勢やスキルを習得すること。
- 演習としては、現行では「技術演習」のスキルと時間がとても足りないこと（従来のスタイルは理論からいきなり事例演習に入るが、そのつなぎをする技術演習が大事と思う）。
- 「リフレーミング」の技術演習、長期目標設定に関する課題の技術演習など。
- テキストなどで提示されている科目の目的を、自分なりに咀嚼し、理解したうえで授業に臨むことが必要であるということ。わかった気になって授業をしないこと。
- 講師の授業内容を公開することで、そこから自分なりの新たな教授方法を構築していくこと。最初は模倣でも、それを自分でアレンジし、新たな教授を生み出していく必要性。
- 「ロールプレイ」「ゲストスピーカー」「体験学習」「事例検討」など、内容はほぼ同じであろうが、教員ごとにそのやり方や工夫している点、ねらいどころは違っているということ。
- 現場での経験主義を振りかざしての教育はしてはならないこと。
- 現場経験を有する教員が教える場合、その経験が教育に活かされる場合と、かえって支障となる場合があるということ。
- 教員は、自身の経験を教育の場面で活かす方法について、常に模索しつづける必要があり、経験則だけで授業を展開してはならないこと。常に、授業の質と効果の向上に常に努めていかなければならないということ。
- F Dの場を継続的に確保していく必要性。
- 「精神保健福祉援助演習」はF Dを必要と思う。フォーマルなF Dダケデナク、仲間同士での授業の公開と相互評価、高校福祉科教諭との授業公開と相互評価の場など、多様な学びの機会を自ら生み出し、活用していく必要性。

③受講者の反応

まあ理解してくれた	3名
どちらともいえない	1名

④③の回答についてその理由

- 精神保健福祉士や教員としての経験の差異が大きく、経験が豊富な受講者は自らの実践例を語る機会となり、経験の少ない受講者は聞き入るという態度からも、その経験の差が反応に現れたと考える。
- 演習の模擬授業的な展開が実践的な理解を深めることになろうが、概論では体験的理解よりも概念的理解に焦点を当てたため、十分な理解が得られたか否か不明確である。
- 具体的にシラバス作成を演習の時間で実施出来なかったことが反省点である。
- 基本は理解してもらえたので、後は参考書を読んで学ぶと自信がつくと思う。
- 演習データをほしいという受講者が多かったので、その意味ではそれなりのニーズに合致するところがあったと思う。
- 後で知った目的には遠い感じがしている。
- 理解した受講生と理解できない受講生、理解しようとしなくていい受講生がいたと理解した。したがって、受講者の理解度を一概に評価することはできない。

⑤講習を実施してみて、気づいた点や感想

- 社養協の講習会講師を担当した印象と本講習の印象から比較検討した点は、①研究成果の蓄積、②講習テキスト作成、③クラス毎の適正な受講者数、④経験年数の均一化、⑤講師間の研究会等である。よって、①と②は、研究費を獲得した研究成果を生かし、③と④と⑤で経験年数のクラス分けとして20名定員で経験年数を勘案し、講師間の講習内容の共有化が欠かせない。
- 講習会の実施予算の裏付け無くして成立しないため、本講習に係る研究助成を求める必要がある。特に、教材開発の研究助成を試験センターに求めたい。
- 教員用のテキストがもっと充実していくと更によい。
- 恥ずかしながら、この講習で何をやれと期待されているのか、最初から最後までよくわからなかった。
- 受講生のニーズに多様性があった。①「精神保健福祉援助演習」の担当経験年数が少なく、何らかの教授方法を知りたいというニーズをもつ受講生、②上記科目の教育経験をもたず、次年度から本科目を担当する予定があるため、教授方法を学びたいというニーズをもつ受講生、③上記科目の担当経験を数年もち、本講習への受講動機がよくわからない受講生、という3つの層が混在していた印象がある。

⑥今後の演習に係る講習会に盛り込むべきだと考える内容

- 講義内容にも組み入れたが、講義科目と実習・演習科目との整合性を十分に検討できるような専任教員および非常勤講師による授業内容の調整システムづくりやFDの持ち方などの演習科目を支える授業環境を整える創意工夫の方法論の提示が欠かせない。
- 従来、全国研修会で実施してきた授業方法（独自の工夫による授業紹介）に重点を当てると同時に、演習の科目位置をカリキュラムに生かすためのモデル提示を精養協から提案したい。
- 今回は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークと伝統的な三分法であったが、今後はコミュニティソーシャルワークを中心とした統合での演習がほしい。
- 講師依頼の段階で、①演習シラバスの作り方、②シラバス作成の留意点、③演習方法の概要、④演習教材の概要、⑤成績評価の方法と実際、⑥演習シラバスの作成と討議、と具体的な内容を伝えることが、今後の講習ではぜひ必要であると思う。
- ①「精神保健福祉援助演習」の担当経験年数が少なく、何らかの教授方法を知りたい、②教育経験をもたず、次年度から科目を担当する予定があるため、教授方法を学びたい、というニーズをもつ受講生は、ひっ迫度が高いと思われる。授業にすぐに活かせる方法やアイデアを得たいと望んでいる。こうした受講生に関しては、ある程度の内容を整えれば、両方の層に同時に応えることが可能であるが、③担当経験を数年もち、本講習への受講動機がよくわからない受講生のニーズに応えることが難しくなる。
- ③のニーズに内容を合わせてしまうと、①と②のニーズをもつ受講者には難易度と抽象度があがってしまう。こうした葛藤が多分に含まれる講習であった。今後、同様の講習会を開催する際には、この点をどのように整理していくのかが課題点だと思う。

⑦その他

- 精養協として本講習会を担える人材が絶対的に不足しているため、その対応策が急務である。
- 演習の部屋はもっと広く、可動式でプロジェクターなど機材を用意してほしい。
- 評価方法。
- エビデンスに基づいた体験学習。
- ボランティア体験、プレ実習など、様々な工夫の中で学生を精神保健福祉現場に出し、直接的な交流体験を実施しているが、単なる体験に終始してしまっている感は否めない。
- 理論に基づいた交流体験学習を構築する必要があると思う。
- 実習との結びつけ（科目単体での議論では意味がない）。

(4) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する講師アンケート結果

①講習を行うにあたって、心がけたこと、工夫された点

- 具体例を入れ、イメージしやすいようにした。
- 自分自身講習に対するイメージが明確になっていなかった。
- 教員というよりも「実習指導者の視点」を意識して programming した。
- 福祉施設における実習指導内容と方法が具体的に理解できるようにするために、シラバス、実習日誌、ワークシートなどの実物の教材を用いて講義を展開した。
- 演習では、グループディスカッションを中心に各教員が工夫をしている指導方法を提示することで、多様な指導方法があることをできるように心がけた。

②講習で、最も伝えたかったこと

- 実習のマネジメントを中心に講義した。
- 事前指導の組立てを中心に演習した。
- 医療機関の特性はあるが、実習における指導のポイントや視点は地域における実習と基本的には同じである。
- 実習指導は丁寧に個別적으로かかわる必要がある。
- 学生が福祉施設での学びを深めるために、教員が具体的な指導方法を持てるような資料や教材の提示・教材開発をできるようにすること。

③受講者の反応

十分に理解してくれた	1 名
まあ理解してくれた	1 名
どちらともいえない	1 名

④③の回答についてその理由

- 共感して頂いたように思う。
- program の展開上、参加者の先生方にフィードバックしていただくことができなかったのが反応については計りかねている。
- 資料にもとづいて講義したことと、質疑応答の時間をとったことで理解が明確になったと考える。

⑤講習を実施してみて、気づいた点や感想

- 指導論Ⅰ-Ⅱと実習先の違いで設定するより、事前学習、事後学習、評価、マネジメント等課題別に組み立てた方がよいと思う。
- 内容が大枠しか与えられなかったことと、前例がなかったこともあり、具体的に何を話せばよいのか迷った。
- 他の先生方との内容のすり合わせを行っていなかった為、内容がかぶってしまうところが多々あり、全体の流れとしてどうだったのかという気がする。
- 演習の方法を工夫する必要があると感じた。シラバス、事前指導、巡回指導、事後指導の教授方法、ツールの確立が望まれる。

⑥今後の演習に係る講習会に盛り込むべきだと考える内容

- 演習部分は最後にまとめて時間をとった方が流れとしては良いのではないかな。
- 演習の部分、参加者のニーズから考えると、ディスカッションだけではなく、具体的なworkも相当量要求されるのではないかな。
- あくまでも、指導担当教員の資格を得るための講習会なので、基本的な項目、内容を整理することが求められると思う。
- 養成校の種別が、通学制の大学だけではなく、専門学校、通信制などがあるので、養成種別に応じた講習カリキュラムが必要ではないかと思う。

⑦その他

- 大学の先生と通信の先生がいっしょだと授業の回数、やり方が違うので、難しい部分がある。
- 全体のprogramについて、より系統立てて、各programの内容をしっかりと整理した上で各programのシラバスの的なものを作成する必要があるかもしれない。

(5) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する受講者の事前事後アンケート結果

① アンケート調査の目的と方法

2010年2月20日、21日に実施した精神保健福祉援助実習に関するモデル講習会において、それぞれの教員が実習に関して、どの程度の取り組みを実施しており、何を重要視しているか、また、何を課題だと感じているかということを探ることを目的として事前事後アンケートを実施した。

教員としての取り組みの項目として13項目に関して、また、学生への指導項目としても13項目に関して、現状として、取り組んでいるか否か、教員の認識（実習における重要度）、今後への認識に関して調査を実施した。対象は講習に参加し、事前事後アンケート双方に回答した14名である。

② アンケート調査の内容

取り組んでいるか否かに関しては、【4. 熱心に取り組んでいる 3. まあ取り組んでいる 2. あまり取り組んでない 1. まったく取り組んでない】の4段階での評価を行い、教員の認識（実習における重要度）に関しては、【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】の4段階評価を講習の事前事後に実施した。

また、今後への認識に関しては、【3. 改善が必要 2. 改善したいがすぐには困難である 1. 現状で良い】の3段階評価を事前事後に実施した（表81参照）。

表81 調査項目

教員としての取り組み項目	学生への指導項目
実習施設における精神保健福祉士の実情(業務)の把握	実習生としての基本的なマナーの習得
実習指導者に対する養成校の教育システムの説明	実習施設に関する基本的事項に関する学習
実習プログラムに関する現場への提案	実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習
実習指導者との実習プログラムに関する打ち合わせ	実習課題や目的の明確化(実習計画)
学生と実習施設・指導者とのマッチング	利用者や家族に対する基本的な理解、ニーズ把握の重要性
実習担当教員としての自己研鑽	人権やプライバシーなどに関する学習
実習担当教員として、実習の質の向上への取り組み	専門職としての役割や責任に関する認識
事前指導の充実への努力	法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得
実習(学生)のもたらす現場への効果に関する認識	記録の書き方や活用に関する学習
実習巡回等における実習中のスーパービジョン	相談援助、コミュニケーションの技術の習得
実習報告会など現場へのフィードバック	チームアプローチへの理解
実習記録を通じた実習指導	実習機関の経営や運営管理に関する知識
実習の事後指導及び評価	アウトリーチや社会資源活用に関する知識

③調査結果

■現状:取り組んでいるか否か(表 82・83、図 17・18 参照)

現状に関する評価で、教員としての取り組み項目については、「実習巡回等における実習中のスーパービジョン」、「実習の事後指導及び評価」、「事前指導の充実への努力」の項目が、4 点満点中、平均点で各 3.4、3.3、3.2 と比較的高い数値をしめしていた。「実習プログラムに関する現場への提案」、「実習指導者との実習プログラムに関する打ち合わせ」、「実習（学生）のもたらし現場への効果に関する認識」に関しては、平均得点で 2.5、2.5、2.6 と他に比較して低い傾向が見られた。また、学生への指導項目では、「人権やプライバシーなどに関する学習」が平均点 3.4、以下、「実習施設に関する基本的事項に関する学習」、「実習課題や目的の明確化（実習計画）」、「利用者や家族に対する基本的な理解、ニーズ把握の重要性」、「相談援助、コミュニケーションの技術の習得」が、各平均点 3.3 となっていた。「実習機関の経営や運営管理に関する知識」だけが 2.3 と極端に低く、あとの項目は平均点 3.4 から 2.9 の間であった。

■教員の認識(重要度)(表 82・83、図 17・18 参照)

教員としての取り組み項目における事前評価では、「実習担当教員としての自己研鑽」、「実習の事後指導及び評価」が平均点 3.9 と最も高く、「実習（学生）のもたらし現場への効果に関する認識」、「実習プログラムに関する現場への提案」が、3.2、3.3 と最も低い得点であった。また、事後評価の平均点で見ると、「学生と実習施設・指導者とのマッチング」が最も高く全員が 4.0 をつけていた。その他のいずれの項目も 3.9 から 3.8 の高得点となっている。また、講習の事前・事後で最も得点が伸びたのは、「実習（学生）のもたらし現場への効果に関する認識」であり、次いで「実習施設における精神保健福祉士の実情（業務）の把握」、「実習指導者に対する養成校の教育システムの説明」、「実習プログラムに関する現場への提案」、「学生と実習施設・指導者とのマッチング」が伸びを見せた。学生への指導項目に関しては、事前・事後で大きな変化はなかった。

■今後への認識(表 82・83、図 19・20 参照)

教員としての取り組み項目における事前評価では、「実習担当教員として、実習の質の向上への取り組み」、「実習担当教員としての自己研鑽」が平均点で各 2.8、2.7 と高い数値を示し、改善の必要性が高いと評価できる。逆に、「実習報告会など現場へのフィードバック」、「実習施設における精神保健福祉士の実情（業務）の把握」、「学生と実習施設・指導者とのマッチング」、「実習（学生）のもたらし現場への効果に関する認識」に関しては、平均点が各 2.0、2.1、2.1、2.1 となっており、改善の必要性はそう高く認識されていない結果となっていた。しかし、事後評価では、上記のうちの「実習施設における精神保健福祉士の実情（業務）の把握」、「実習（学生）のもたらし現場への効果に関する認識」に関して得点が各 0.5 から 0.6 上昇し、改善への認識に変化が見られた。その他「実習巡回等における実習中のスーパービジョン」に関しても得点平均が 0.5 上昇した。

学生への指導項目に関しては、「専門職としての役割や責任に関する認識」、「法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得」、「記録の書き方や活用に関する学習」が事前調査で各 2.9 と高い得点を示した。一方、「実習生としての基本的なマナーの習得」、「実習施設に関する基本的事項に関する学習」、「実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習」、「実習課題や目的の明確化（実習計画）」は各 2.3 であり、改善の必要性がそう高く認識されているわけではなかった。しかし、事後アンケートにおいては、このうち「実習課題や目的の明確化（実習計画）」に関して

0.6 上昇し、改善への認識に変化が見られた。その他「実習生としての基本的なマナーの習得」、「実習施設に関する基本的事項に関する学習」、「実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習」に関しても、事前評価よりも改善に対する認識が向上していた。

他方、当初改善の必要性が高いと評価されていた「専門職としての役割や責任に関する認識」、「法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得」に関して、各 0.4 得点が下がり、改善に関する認識に変化が見られた。

④考察

本アンケートに関しては、講習に参加した 14 名のデータであり、参加者が教員集団を代表しているという言い切れない。よって、今回のアンケートも参考資料ということになるが、結果から読み取れる傾向として、実習担当教員としての研鑽、実習の質の向上、また、巡回指導や事前事後学習など大学教員としての個人の努力や学内での調整等で実現できる部分についての認識は事前アンケートでも高い傾向が見られた。しかし、事後アンケートでは、「実習施設における精神保健福祉士の実情（業務）の把握」、「実習指導者に対する養成校の教育システムの説明」、「学生と実習施設・指導者とのマッチング」、「実習（学生）のもとらす現場への効果に関する認識」などの得点に伸びが見られた。つまり、自己完結ではなく、実際に学生を送り出す施設との相互理解やマッチング、実習施設に何をもって貢献できるかといった視点が強化された結果が見られた。

学生への指導に関する教員の認識にはあまり変化がなく、ほとんどの項目に関して事前・事後ともに高い認識をもっていることがわかる。今後への認識としては、「実習課題や目的の明確化（実習計画）」に最も大きな変化が見られ、改善していく意識が高まった結果となった。また、実習生としての基本的なマナーや実習施設や地域に関する基本的知識に関しても改善への認識が高まった結果となり、専門知識や技術の習得が逆にポイントを下げていた。今後への認識に関しては、もともときちんと実施出来ているという視点からの得点の低さという評価もできるが、事前・事後で変化があったことから、明確な対象を意識し、実習に直結する項目が改善項目として挙げられたとも受け取れる。

事前・事後アンケートを通して、講習の成果を評価すると、ひとつは大学だけで、あるいは、教員だけの努力で実習が成り立っているわけではなく、相互の理解を深め、お互いがお互いの活動に貢献できるような連携が必要であること、また、実際に実習に送り出す際に、一般的な知識や技術の習得が前提となるが、実習先の個別性を十分に理解した上での実習であることへの認識が高まったと評価できる。

表82 精神保健福祉援助実習のモデル講習における評価の平均点(教員としての取り組み項目)

教員としての取り組みの項目	取り組んでいるか否か	教員の認識(重要度)		今後への認識	
	現状	事前	事後	事前	事後
実習施設における精神保健福祉士の実情(業務)の把握	2.9	3.4	3.9	2.1	2.6
実習指導者に対する養成校の教育システムの説明	2.7	3.4	3.9	2.4	2.6
実習プログラムに関する現場への提案	2.5	3.3	3.8	2.4	2.6
実習指導者との実習プログラムに関する打ち合わせ	2.5	3.5	3.9	2.3	2.6
学生と実習施設・指導者とのマッチング	3.1	3.5	4	2.1	2.1
実習担当教員としての自己研鑽	3.1	3.9	3.9	2.7	2.5
実習担当教員として、実習の質の向上への取り組み	3	3.8	3.8	2.8	2.8
事前指導の充実への努力	3.2	3.8	3.9	2.6	2.8
実習(学生)のもたらす現場への効果に関する認識	2.6	3.2	3.8	2.1	2.7
実習巡回等における実習中のスーパービジョン	3.4	3.8	3.9	2.3	2.8
実習報告会など現場へのフィードバック	2.8	3.8	3.8	2	2.2
実習記録を通じた実習指導	3.1	3.8	3.9	2.3	2.4
実習の事後指導及び評価	3.3	3.9	3.9	2.4	2.6

表83 精神保健福祉援助実習のモデル講習における評価の平均点(学生への指導項目)

学生への指導項目	取り組んでいるか否か	教員の認識(重要度)		今後への認識	
	現状	事前	事後	事前	事後
実習生としての基本的なマナーの習得	3.2	3.9	3.6	2.3	2.6
実習施設に関する基本的事項に関する学習	3.3	3.9	3.6	2.3	2.6
実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習	2.9	3.6	3.5	2.3	2.6
実習課題や目的の明確化(実習計画)	3.3	4	4	2.3	2.9
利用者や家族に対する基本的な理解、ニーズ把握の重要性	3.3	3.8	3.9	2.4	2.6
人権やプライバシーなどに関する学習	3.4	4	4	2.4	2.6
専門職としての役割や責任に関する認識	3.1	3.9	3.9	2.9	2.5
法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得	3.1	3.8	3.9	2.9	2.5
記録の書き方や活用に関する学習	3.1	3.8	3.9	2.9	2.6
相談援助、コミュニケーションの技術の習得	3.3	3.8	3.8	2.7	2.6
チームアプローチへの理解	3	3.8	3.9	2.8	2.7
実習機関の経営や運営管理に関する知識	2.3	3.3	3.4	2.6	2.4
アウトリーチや社会資源活用に関する知識	3.1	3.7	3.8	2.8	2.8

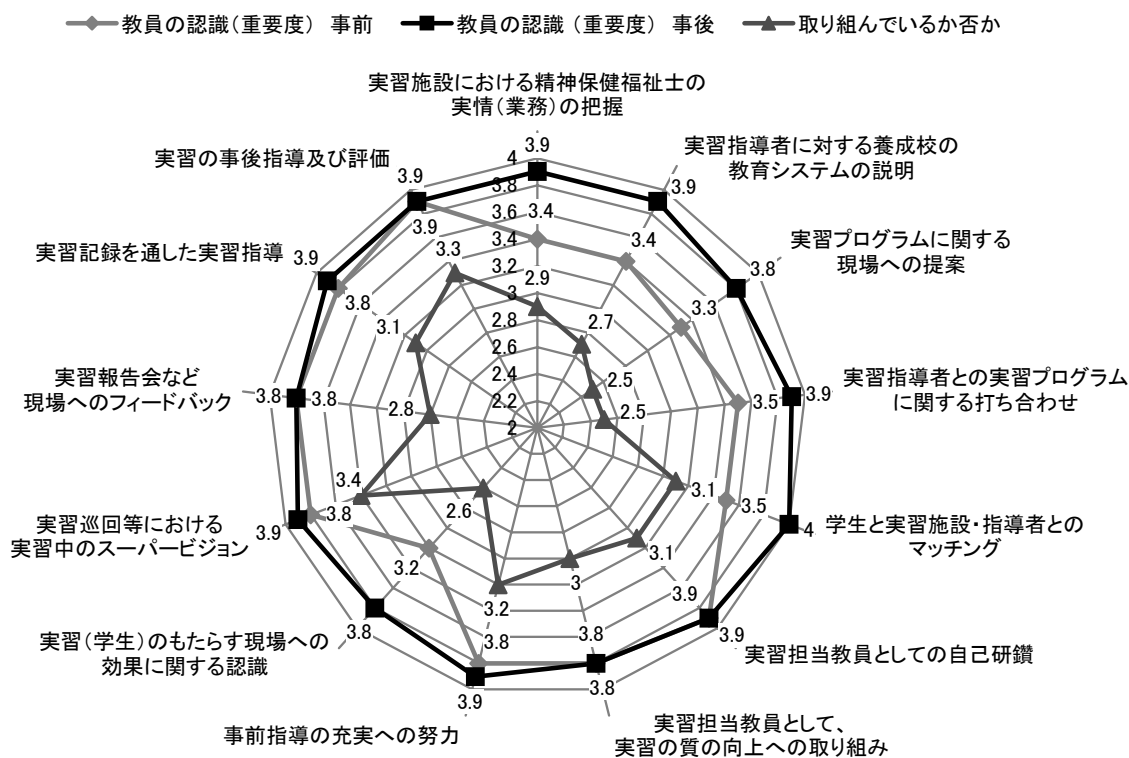


図17 教員としての取り組み項目に関する現状及び、重要度への認識(事前・事後)

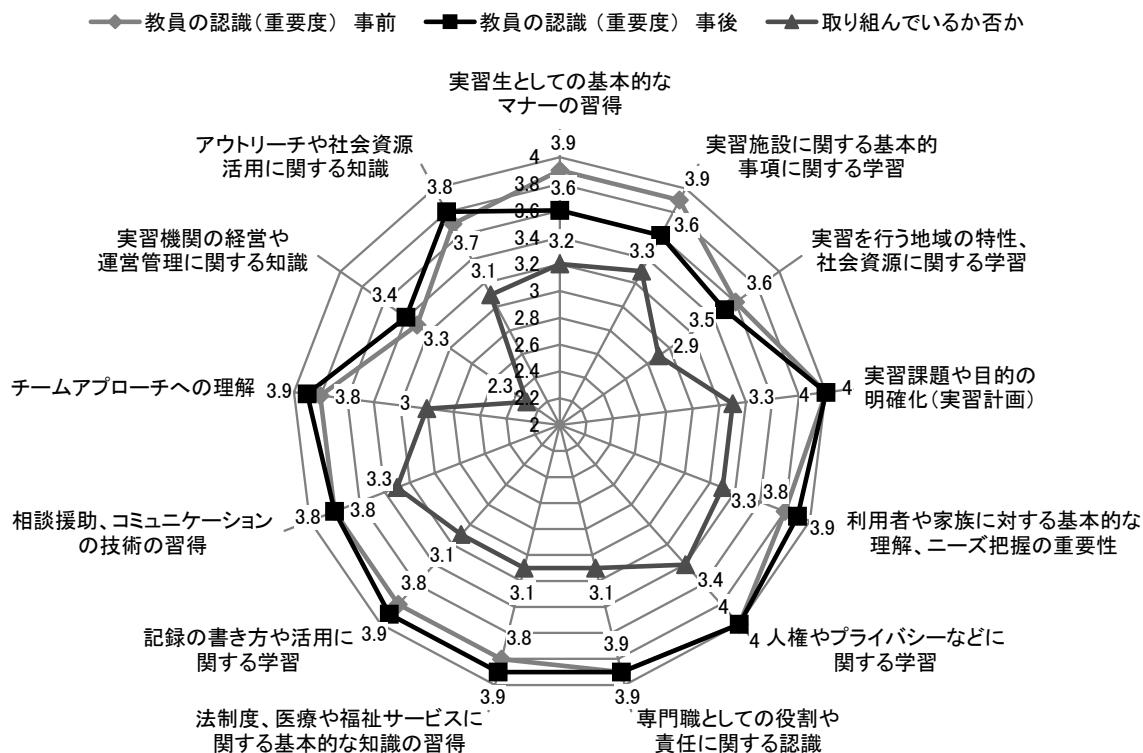


図18 学生への指導項目に関する現状及び、教員の認識(事前・事後)

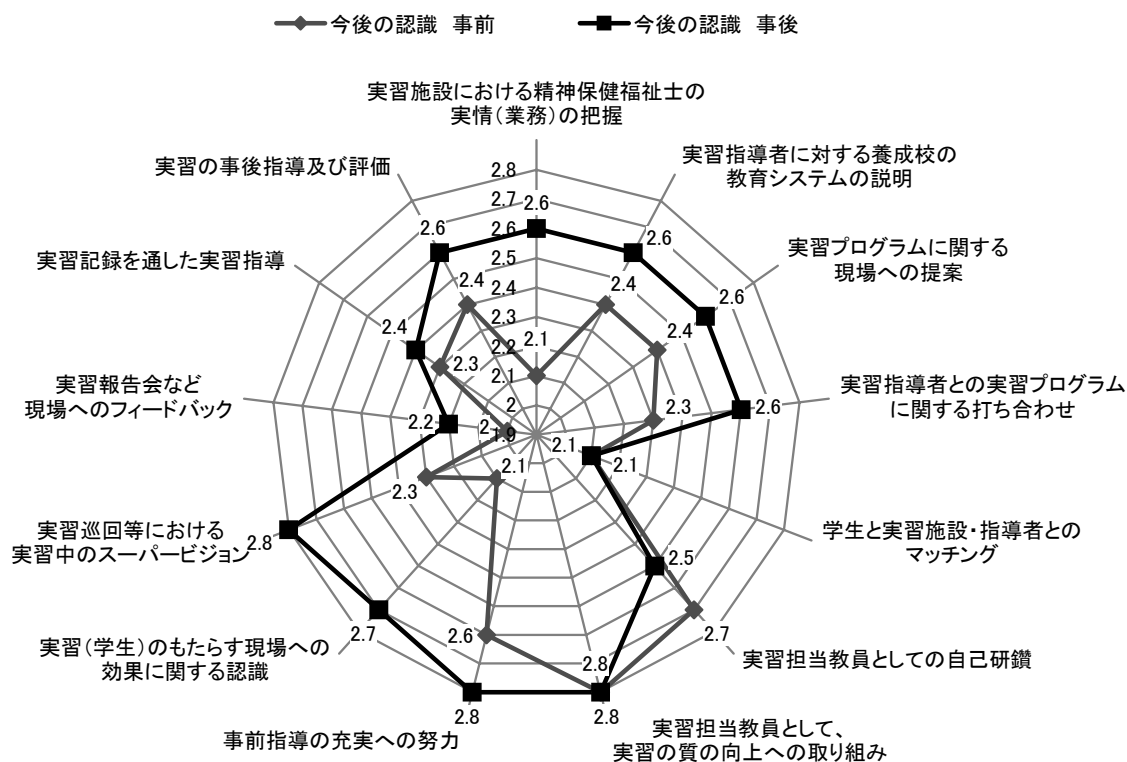


図19 教員としての取り組み項目に関する今後への認識の変化(事前・事後)

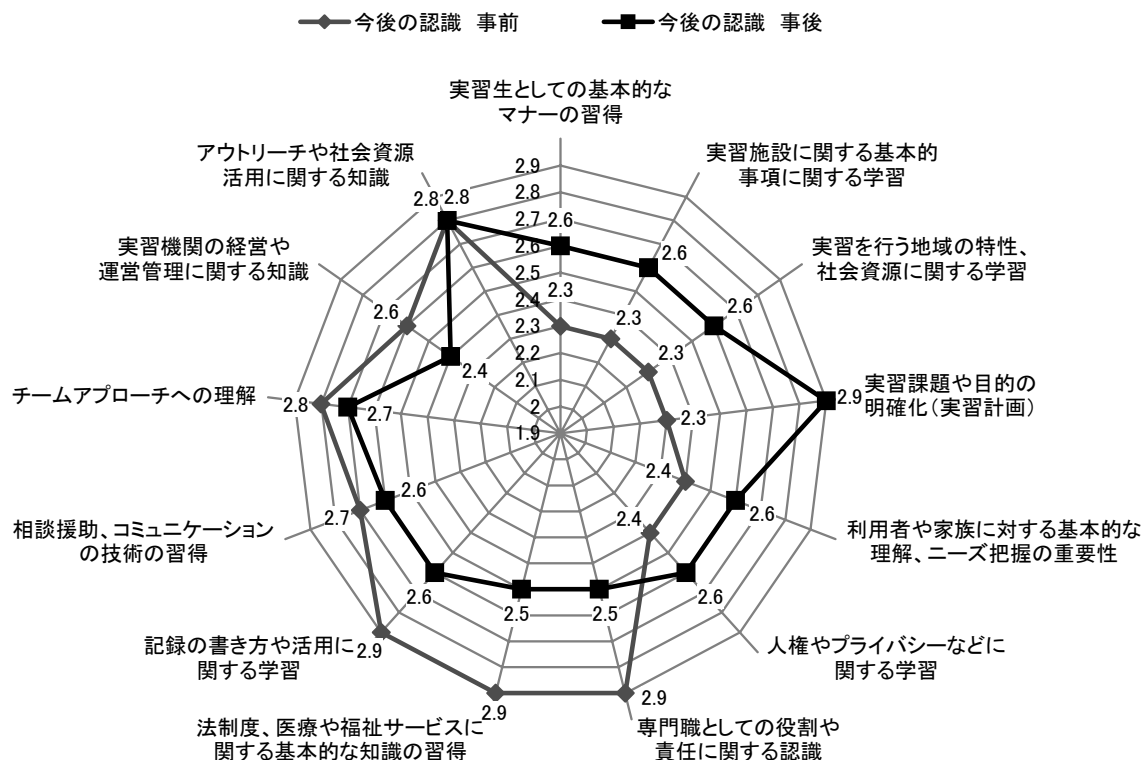


図20 学生への指導項目に関する今後への認識の変化(事前・事後)

(6) 精神保健福祉援助実習のモデル講習に関する受講者へのグループインタビュー結果

①調査の対象・時期

2010年20日、21日に実施した実習のモデル講習を受講した5名を対象とし、講習最終日(17:30~18:30)に講習会場にて、グループインタビューを実施した。対象者の属性であるが、男女比は男性2名、女性3名、年代は30歳代1名、40歳代1名、50歳代3名であった。勤務先は、大学4名(うち通信制1名)、養成施設1名、PSW国家資格は、有が4名、無が1名、現場経験に関しても同様であった(現場経験 平均253.5か月)。全員が現在実習の授業を担当しており、専任教員になってからの期間は、平均100.0か月であった。実習を担当してからの月数平均は、84.8か月である。

②調査の目的・内容

本調査は今回精養協が実施した精神保健福祉援助実習に関するモデル講習会の内容について評価し、今後、大学及び養成施設等の実習担当教員に必要とされる研修内容等を明確にすることを目的として実施した。

グループインタビューにおけるインタビュー項目は以下のとおりである。

- ①勤務先における実習教育への自分のかわり
- ②今回のモデル講習を受講しての感想・意見(講師の資格要件への意見を含む)
- ③実習担当教員に求められるものは何か(受講者の資格要件への意見を含む)
- ④実習担当教員養成で採り上げてほしい内容
- ⑤今後の実習担当者養成に対する期待・意見

③倫理的配慮

調査協力者には事前にインタビューの概要に関して説明し、個人が特定されるような形での公表はしないことを前提に、承諾書を交わしている。当日は、参加者の了解を得て、記録のために逐語記録担当者が録音を行い、ビデオカメラを設置し、観察記録者を別においた。ビデオテープなどの資料は研究が終了した後は、責任を持って破棄することを伝え、了承を得た上でインタビューを行った。

④結果(表84参照)

■機関における教員の立ち位置

勤務先における精神保健福祉士の実習教育にどうかかわっているのかということであるが、5名中4名が実習の統括的な立場であり、中には、精神保健福祉士のみならず、社会福祉の現場実習を含めて中心的に担っているという人も2名いた。精神保健福祉士国家試験受験資格に関する直接の実習担当は各機関1~2名という中で、対外的な事務手続きを含めすべての中心であることも多い中で、そうした煩雑な手続きや実習の事前事後指導、巡回など、かなりのエネルギーを割いていることに関して、あまり機関内での共有がなされていないこと、人的・物的余裕がないことなどが語られた。また、大学の大きな方針の中で動いており、人的・物的資源にも限界やジレンマを抱えていることがわかる。

また、大学と専門学校、通学と通信でも実習への取り組みが異なっており、養成校といっても

共通する部分と種別によって異なる部分があり、講習会の中でも専門学校の教員や通信課程の教員がそうした違いを意識する場面があり、種別ごとの特性に応じた学習の場がほしいという意見も出た。

■講習・講師への期待

今回の講習を振り返っての感想・意見として、講師と参加者の関係としては、講師も確信をもって講習講師をしているわけではなく、「一緒に悩んでいる」と受講者は感じていて、悩んでいること自体に受講者も共感しており、試行錯誤しているという講義から「ヒントをもらい、自分なりのやり方を創り上げる」「自分にない視点を学んで活かす」といった姿勢で臨んでいたことがわかった。本インタビューへの参加者がイメージする講習講師としては、「工夫している人」「悩み、悪戦苦闘している人」「目指している人」と、現在進行形で実習に取り組んでいる同じ教育機関の教員というイメージがひとつ明らかとなった。さらに、現場の精神保健福祉士で、実習に関して、「意識して語れる人」を招いてほしいというニーズや「思いをメッセージとして伝えてほしい」という内容が語られた。

上記の結果から、今回の参加者が望んでいるのは、講師も参加者も実習指導者もお互いが学び、育ちあうといった講習なのではないかと推測できる。

■講習における共通理解の重要性

前述したような講習・講師への期待と関連するが、講習に参加する教員間で共通していたのは、1〜2名配置の中で日常業務に追われ、なかなか実習に関する本質的な内容に関するディスカッションがないことであった。本来の講習の具体的中身とはずれてしまう部分もあるが、いかにこれまで実習等に関して、本音で語り合い、共有するという場面が日常的になかったかという気づきが複数の教員から語られた。また、職場ではできないが、他大学の状況を知ることによって、自分の取り組みを検証したいという意見もあった。

今回がはじめての講習ではあったが、初任者だけでなく、経験のある人もない人にもまず、お互いを知り、共有していくプロセスへのニーズが高いことが明らかとなった。

■学生の現状と教員に求められる効果的な働きかけ

複雑で多様な社会状況の中で、教員として求められるものは何かという話の中で、まず、昨今の学生の状況についての話が出、資格を目的として大学に入ってくる人たちの意識をどう耕していくのか、そこに教員としてどのような能力が求められるのかという内容が語られた。「動機、モチベーションが大事」だが、「学生のモチベーションをいかにあげるか」、教員には「実習の本当の意味を伝える義務」があり、そこにこそ「コーディネーター力を発揮する」べきであるといった意見が出た。また、マニュアルを元にしたような内容ではなく、「ツールを活用する柔軟性」、「学生の持ち味を生かして、授業を創造する」、「伸び代を残した教育」、「幅をもたせていく教育」など、柔軟に対応できる能力をいかに育むのかといったことへの関心が高かった。

■拠り所としての価値と具体的な講習へのニーズ

講習で取りあげてもらいたい内容として、一番に挙げたのは、ソーシャルワークの価値の重要性を伝えることであった。また、具体的な講習へのニーズとしては、実習の授業で利用できる

「具体的なワーク」、「事前事後指導」の内容などを含め、「実習担当教員のモデル」となるような具体的な教授法を提示してもらいたいといった事柄があがってきた。「職場では誰も教えてくれない」現状にあり、「教員の実習教育の必要性」は切実なものだと感じられた。

あわせて、「実習担当教員講習の対象と評価」についても質問してみたが、講習の対象者に関しては、年限で限定すべき内容ではないが、その質をはかることが難しく、結局年数で切らざるを得ないという意見もあった。また、講習の評価に関しては、レポート課題を課してはどうかといった意見が出たに留まった。

■現場との連携及び実習教育の仕組みづくりへの課題

「機関における教員の立ち位置」のところでも出ていたが、機関によって条件が異なる現状の中で、どうやって共通性（共通理解の確保）を確保するかということは、実習教育を考えていく上で重要な要素である。そこで、「実習に関するガイドラインの必要性」が語られた。また、所属する養成機関や学生のことに教員の焦点が当たりがちであるが、昨今の厳しい医療・福祉の現状の中で、実習指導者自身がエンパワーされない状況下におかれていることがあることへの指摘もあった。連携はもちろんであるが、その具体的中身として、現場の精神保健福祉士を支援するシステム構築などに教員がもっと機能すること、実習においても一緒に創り上げるといった姿勢が必要だということには参加者の共感があった。お願いするという立場で傍観するのではなく、もっと教員が主体的にかかわり、「現場と教員の建設的なバトル」があっても良いのではないかという発言も聞かれた。

また、カリキュラム改正における実習担当教員の資格にかかわる講習だけでなく、「検証の場としての教員研修の必要性」が語られ、「教員の質を高める更新研修」、「初任者研修、中堅研修という積み上げ研修」などへのニーズも高く、本協会としての今後の研修体制をどう考えていくかということに繋がっていく議論があった。

⑤考察とまとめ

モデル講習会終了直後に参加した5名の方にインタビューを行ったわけであるが、今回の講習に関しては、概ね高く評価していた。特に実習に関してこんなに長時間の研修はこれまでなく、教員同士がお互いの実践に関して共感をもって語り合えたこと自体の意味を評価する声が多かった。ただし、講習本来の趣旨からすると、今後、経験の共有だけでは意味をなさないことも指摘があった。

講習の講師の条件としては、実習指導が完全にマニュアル化できるものではないため、自分自身も悩みながら試行錯誤を繰り返しているような人で、それを開示し、一緒に成長しようとする人や、現場のことを意識化して語れる精神保健福祉士などへのニーズが高かった。最近では資格を目的として入学してくる学生が多く、資格取得のモチベーションはあっても、ソーシャルワークへの志向があるわけではない人も多い。そこに実習に向き合う動機づけの難しさがある。学生への動機づけ、実習がどういう意味を持つのかという根本的な理解などがどうすれば促進されるのか、どう教授すればいいのかということへの関心が高かった。その他の具体的な教育内容としては、ソーシャルワークにおける「価値」の重要性を伝えること、わかりやすい教材を使用した参加型の研修を望む声が多かった。そこで、強調されたのは柔軟性で、毎年学生のカラーが異なるので、学生の柔軟性を育むこと、幅を持たせること、伸び代を残すことなどが語られたが、それ

を授業として展開することは実は非常に難しく、単にツールの使い方を学ぶだけでなく、それを使いこなせる教員の柔軟性を鍛えることも講習の内容として重要だと考えられる。

前述したことと関連するが、実習の授業はマニュアル化が難しいことについて、参加した教員間でコンセンサスを得た。だからこそ、教員も柔軟であることが求められる点でも一致をみたが、反面、モデルやガイドラインの提示についてはニーズがあり、細かいところでは各教員の裁量に任される部分が多いが、実習という特殊な授業に関して何らかの指標を示してほしいというのも現場の教員の偽りない気持ちなのであろう。また、所属する教育機関で忙殺される中、目の前の学務や学生だけに目が行きがちであるが、実習は現場との接点なしには成立しない。現場実習において学生により良い学びを提供するためには現場の精神保健福祉士との連携、協働が前提となるため、それぞれの立場性を理解するために、教員がもっと主体的にかかわることの必要性も指摘された。

今回の講習においては、精神保健福祉士としての現場経験が長く、教員としても5年以上経過している人が多かった。そこで出た意見としては、教員の質の向上、検証の場としての講習を考えた場合に、初任者だけでなく中堅研修や更新研修という形で、積み上げていくことの重要性を指摘するものであった。それは、今回のカリキュラム改正に伴う教員の講習という範囲を超えたものなのかもしれないが、学生の意識を耕し、実習の意味を問い直すことや、現場の精神保健福祉士との連携を深め、実習にとどまらない社会的貢献を視野に入れることなど、教員としての在り方を教員自身が問い直すという意味で重要な提案が含まれていると考えられるのである。

表84 精神保健福祉援助演習のモデル講習に関する受講者へのグループインタビュー

機関における教員の立ち位置	教育機関での実習教育システムの担い手	精神保健福祉士コースの主任	社会福祉士が全員が取れるというカリキュラムの中の2階建て方式の精神保健福祉士コースの主任。
		ソーシャルワークの実習の一番土台のところを担当	2年目から実習、精神の主任という形に入っていますので、精神の実習の全般的なところをさせてもらっています。それで、前任校で私が大学に勤めた年に精神ができるということがわかって、私が全部前任校で立ち上げてやっていた。ソーシャルワークの実習の一番土台のところを今、担当。
		実務的なまとめ役	実質的なところでの教員一貫体制というか、全員で総取っかかりでやっているというところがあって、その位置づけでは、一応、学科長、実務的なまとめ役なんていうふうな部分の仕事が課せられています。
		全学的な実習指導委員会の委員長	全学的な実習指導委員会の委員長、学科長です。そういう学則の改正ですとか、教育課程改正時の学内手続ですとか、あと東北厚生局への申請等々などに実習も絡めて。
	所属する教育機関の環境整備	機関の方針によって動きがちな教員	視野が狭くなって、そのいる大学の方針とか、そういうところで動きがちになっているなというのやっぱある。
		機関による教育内容の限界	いい実習をしようと思えば、やはり物理的にそういう環境が整っていないと、いくらその教員が研修を受けていい実習をしようと思っても、物理的な限界はあると思います。
	大学と養成施設・通信との違い	大学の通信教育科ゆえの学生数の多さ	私のところは通信教育科ですので、ほんとうにまず学生数が多い。
		大学の通信教育科ゆえの学生数の多さ	大学の先生方に比べれば、変な話、量的というんでしょうか、1年間に実習という部分でかかわる学生さんの数はかなりの数字。
		養成機関の種別ごとの学習の場の必要性	ちょっと違う部分もあるので、そこはそれだけ取り上げるのは難しいかと思いますが、通信もやっている大学の先生というか、専門学校でもですけども、そういう方と一緒に勉強できる場みたいな、何かそういうコーナーでも、企画とか。

講習・講師への期待	一緒に成長する講習	一緒に悩んでいる、悩んでいてええんや	自分が実習に対して、向き合っていたのかなというふうなところがあって、もう一度向き合ってみようかなという気持ちになれたりとか、また、先生方からのいろいろなお話を聞く中で、一緒に悩んでいる、悩んでいてええんやというふうなところも思った。
		講習からヒントをもらい、自分なりのやり方を創り上げる	実習生と同じように、教員も自分自身の体験と照らし合わせて、自分のできる力量で自分のやり方をつくり上げていくしかない。
		お互い悩んでいるから、自分にはない視点を学んで活かす	やっぱり悩んでいるんですね。悩んでいるからこそ、そういうことも言うんですけれども。研修でも、いろいろな自分にはない視点をいっぱい見せていただいたので、そんなものもあるかという、そこはすごくためになったし、どう活かそうかと。
	成長を目指す講師像	工夫している人	実際にやって、工夫してやってみて。
		悩み、悪戦苦闘している人	うまくできているかどうかよりも、悪戦苦闘して工夫して、私、こんなことで悩んでいますねんということを言ってくれる人だったらいい。
		目指している人	目指している人だったらいいんじゃないかなと思います。
	現場の PSW からのメッセージ	意識して語れる人	実践を意識化して語れるという人。
		現場の思いをメッセージとして伝えてほしい	学生ばかり向いちゃっているので、現場で指導してくれる人というところが抜け落ちていた時期があったんですね。こういう場所にそういう先生に、PSWに来ていただいて、現場の思いみたいなものも、もしかしたら私たちにメッセージを発していただく。
講習における共通理解の重要性	教員同士の共通理解の確保	学内で実習に関する意見交換の場がない	1人ないしは非常に少人数でやっているんだな、そのことに関連した意見交換をする場というのはほんとうになかった。
		共有したりとか、みんなで話し合うことの重要性	共有したりとか、みんなで話し合う、そういった意味での、講義とは銘打っていましたが、話題提供みたいな、そういう中でいろいろな話も聞けたというのは、昨日も含めてあった。
		自分の体験や感情を使いながら、学び、共有していく	自分の体験を使いながら、感情を使いながら、体験型の学習というふうな形で教授の仕方を学んでいく、それから評価の仕方を共有のものにしていくとか、そういった作業がこの講習の中で行われるといいな。
		多様な視点からのアプローチへの気づき	いろいろな視点を聞けたので、自分では気づけなかった、でも、これって学生にまた伝えられるよねという意味では、やれてよかった。
		悩んでいることにおいては、みんな一緒	特に初めてだから、私もかつてはそうでしたけれども、初めてだから悩んでいる、初めてだからわからない、逆にそういった同士が一緒になって、変な話、一緒なんだなというふうな。
		他の大学での教育内容を知ること、自分のやり方の点検の場	ほかの大学や養成校さんでされているような内容、どういう教育をされているのかとか、自分の今やっているやり方というのが正しいのかとか、もっと改善が必要なのかといったようなことも含めて、非常に考える機会になったので大変よかった。
学生の現状と教員に求められる効果的な働きかけ	資格ありきの学生	親に言われ、資格を取りに来る学生	大学もそうですよ。親に言われたから、資格が取れるから。
		カリキュラムで指定されているから行う実習	単にカリキュラムで指定されているから行くんだというだけしか考えられない人というのが多い。
		資格目当ての学生	ほんとうに資格目当ての方が多くて。
	学生の意識を耕す	学生のモチベーションをいかにあげるか	どうしたら学生のモチベーションをちゃんと上げられるかとか、通信なので会う機会はスクーリングのとき、基本、それぐらいしかないので大変難しいんですけども、そういう投げかけとか。
		実習の本当の意味を伝える義務	ほんとうの意味で実習の意味というものを、私は半分の願いを込めてなんですけれども、学生さんに伝え、感じてほしいし、それはある意味、伝えるのは、私自身も今でもやっている現場上がり教員としては、ある意味、義務なのではないかなと。
		コーディネーター力を発揮する	学校の中だけ、大学の中、授業の中だけで完結するのではなくて、もっと地域とか、いろいろな人の力をかりながら、だからゲストスピーカーをたくさん呼んでくるとか、卒業生の力をかりるとか、そういう、だからワーカーに求められているコーディネーター力みたいなものを教員も発揮しましょうよみたいな。

学生の現状と教員に求められる効果的な働きかけ	学生の意識を耕す	資格が出発点であるが学生の意識を耕す	資格を取りたいからです来てても、それをさらにもっと深められる、志望動機、職業意識というのうまく、どうやったらそこを耕せるのかというところを、学生のそれぞれの持ち味を生かしてというかわり方、それを悩んでいるところ。
		動機、モチベーションが大事	動機とかモチベーションのところがすごく重要。
	学生の伸び代を残す教員の柔軟性	ツールを活用する柔軟性	ツールがあったら、これを使えばもういいんだみたいになると、全然教育としては逆効果になるかもしれないじゃないですか。だからアセスメントするときに、要するに埋めればいいという話じゃないよというふうなところを考えると、どうそれをうまく活用するかみたいなのところの、まさにその教授法のようなところとかが、どういったらいいんでしょう。
		学生の持ち味を生かして、授業を創造する	どう同じ教材を使っても相手とのコミュニケーションというのを進めていくかというのは毎年違う。ゆとりを持たせて、あんまりがっちり決めないようにつくってくださったのが、かえって、演習する側からすれば、それぞれの持ち味を生かして、創造して出してくることができた。
		伸び代を残した教育	教員も何かきちとした知識が教授されて、そしてそれを何も現場でやっているわけではなくて、悩みながら、学びながら、工夫しながら、成長していきながら学生を養成していつているんだというふうな、そういうやり方というのは、何かこういう講習の内容に取り込まれることでオーソライズされる。伸び代を残した形で卒業させたいと思っているんです。そういう意味で、肯定的な自尊感情を持って事後指導をやる。
		幅をもたせていく教育	これができたらいいという話だけで終わっちゃうと、薄っぺらいことになってしまう。だから、これができたらいいというのは決めつつも、いかにその幅を持たせていくかというところをこういうところできちんとできれば。
掘り所としての価値と具体的な講習へのニーズ	掘り所としての価値	ソーシャルワークの価値は外せない	これだけは外せないということというところ、価値以外にはちょっと思いつかないんです。そうですね、質問は全部に共通した内容ということですね。
		価値がない技術と知識は意味がない	価値がない技術と知識は意味がないと思うんです。そうすると、ワーカーとして何を一番大事に、これは外せないよという、今日も出ていましたね。ストレングスだとか、エンパワメントだとか、ああいうふうな一人一人弱い立場であっても大事にするんよとかというふうなところ辺は、それは絶対外せない。
	実習に関する具体的な教授法へのニーズ	具体的なワークの必要性	ワークみたいなのも必要になっていく、今後の研修の方向性を考えると、そこら辺は必要になってくる部分。
	実習に関する具体的な教授法へのニーズ	具体的な演習、事前事後指導	具体的な実習、事前事後指導に特化して、グループに分かれてどう実習生や実習指導先に提案していくのかとか、声をかけていくのかとか、ストレングスの視点ですとか、いわゆる教授法にかかわる部分についての演習ができた。
		実習担当教員へのモデル提示の必要性	実践という形でやっていく中で積み上げていって技術になる部分だと思うので、やっぱり1つの、もしかしたらある先生のモデルかもしれませんが、そういった教授法的なものというのは多分、必要なのかな。
		職場では誰も教えてくれない	何か場があれば。なかなか自分の所属しているところでそういうのを手とり足とり教えてくれるわけじゃないので。
		教員の実習教育の必要性	教育機関で実習教育というのはやったことがないんだから、そういった勉強をしてから始めてくださいねというふうな形になるような。
		教員の実習教育の必要性	前の大学で言われたのは、新人の先生がいて、何でちゃんと教えてあげないのというふうに言われたんです。そう考えると、例えば講習を受けたら、1年間はサブでつきなさいと、2年目から初めて担当できるよとか、何かそういうふうにするとか、何か工夫がね。

拠り所としての価値と具体的な講習へのニーズ	実習担当教員講習の対象と評価	教員にどの時点で何を求めるのが難しい	だからどの時点で何を求めるのかというところがすごい難しいと。そこは思いますね。
		年数だけでははかりきれない	年数じゃないような気もするんですけども、じゃあ、それをどうやって確かめんねんという、難しい。
		終了1年後にレポート課題を課す	1年後にはレポート課題を出しなさいとか。
		結局は年数	結局は年数でいくしか多分ないのかなとは思うんですけども。
		新任教員全員を対象とする	新しく教員になる人は全員受けるとかという、そこですべてが網羅されるわけではないですけども、そういった行き方、いいかどうかは別で、そういう行き方、方法としてはありますよね。
現場との連携及び実習教育の仕組みづくりへの課題	指標を示す必要性	機関によって異なる現状の中で、どうやって共通性(共通理解)を確保するか	今回の研修で、皆さん、先生方がかなり手探りでされているんだなというところをすごく感じた。違う施設に行き、違うところから来て、違う教育を受けた、ばらばらなだけども、どうやって共通性(共通理解)を確保できるだろう。
		実習に関するガイドラインの必要性	中断するかどうか迷ったときの1つのガイドラインということで、今までも統合失調症とか、うつとか、そういう、不登校経験とか、今回も出ていましたけれども、そういうものもあるんですが、発達障害の学生なんかも、ちょっとぎりぎりで見落としていて、実習に行かせる段になって実習指導者に発見されたという場合も今回あった。
		実習に関するガイドラインの必要性	実習評価のこと、ガイドラインというんですか、その辺を、それは研修でどうするというのではなく、しかるべきところで決めていかないといけないんでしょうけれども、その辺で皆さん悩んでいるということが今回わかったので、こういうことなんだということをある程度のガイドラインが研修の中で示せると、質の均一化ということにもなるのかなと思った。
	養成校と実習指導者との連携	エンパワーされない現場への支援	職場でエンパワーされない職場がいっぱいあって、ワーカーはアクションを起こして、ソーシャルアクションを起こして、環境を変え得るんだと授業では言っているんだけど、できていない現場があって、できていない私たちがいてということで、でも、そこをちゃんと何か視点を当てて教えるような、何か欲しいなと、だれか教えてくださいというふうな感じ。
		実習指導者への支援システムの必要性	やっぱり1人職場で実習指導はこれでいいのか悩むというときに、じゃあ、県の単位でどういう支援ができるんだろう、それを研修でやるということもありますけれども、そういう支援システムみたいなものをどうつくっていったらいいんだろう。
		実習指導者との連携にどう機能するか	PSWの実習指導者との連携というところで、私たちが何か機能しなきゃいけない。
		お願いする立場から実習と一緒に創り上げる立場へ	養成校と実習指導者との連携というところでは、実習指導者に今まではお願いするばかりで遠慮がちだったんですけども、そこをお互いに一歩乗り越えて、どういう実習と一緒に、共同作業とおっしゃっていましたが、つくり上げていきたいのかというところを、個別でも、あと県単位でも、これから創り上げていけるといいなという思いにさせられた。
		現場と教員の建設的なバトルの必要性	ある意味、現場と教員の世界って、いい意味での建設的なということの相互批判という部分でのバトルはやれていいし、逆にやれないといけない。
	研修を積み重ねていく必要性	検証の場としての教員研修の必要性	教員となると1人職場、2人職場でやっていて、客観的にはどうなのかを検証する場面が意外とないので、そういった場面として、こういった教員研修というのはありなのかな。
		教員の質を高める更新研修	必ずしも杜福に当てはめる必要はないのかなと、むしろそういった質的な部分も考えた中で、更新じゃないですけども、定期的にこういったところで確認する場所、それが先ほど〇〇先生がおっしゃった中堅者研修みたいな。
		協会独自の研修システムの必要性	精養協独自の何か研修システムとかもまた考えていく必要。
		初任者研修、中堅研修という積み上げ研修	初任者研修、中堅研修という積み上げ。

4. 結論

調査1の実態を踏まえ、「実習担当教員養成に係るモデル講習会」を実施した。講習会における参加者及び講師へのアンケート結果から、受講要件、科目、シラバス、講師要件等、本格実施される際の講習会プログラムに関して検討を加え、以下のようにまとめることができた。

(1) 受講要件に関する具体的な意見はなかったが、実習の授業を担当した年限やP S Wとしての現場経験ということとはあまり関連しない実態となった。参加した教員の約4割が50歳代で、国家資格、現場経験ともに8割以上があると回答していた。P S Wとしての経験の平均は190か月、実習の授業を担当してからの年限は平均68か月であった。経験豊富な受講生が多かった背景には、P S Wの養成に関しては各校1~2名の教員配置になるため、教育機関内での共有が難しい部分があり、他大学での情報を得る貴重な機会として研修の場を捉えていることが挙げられる。また、国家資格ができてからの年限が短いことから、現場での経験はあっても、実際に学生に教えるとなった時にノウハウやスキル獲得へのニーズが高まる傾向があると考えられる。

講習実施後のアンケート及びインタビューでは、初任者の研修だけでなく、自らを振り返るためにも、ある程度キャリアのある人たちを対象とした研修や継続研修などの開催を望む意見があった。

(2) 科目に関しては、概論と方法論（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）のそれぞれに対して、演習を組み合わせ実施した（資料2参照）。2日間という日程の都合上、概論の中で実習マネジメント、実習プログラミング、実習教育評価を盛り込む形になり、具体的に展開するには限界があった。概論とそれを具体化していく方法論、指導論の関係性の曖昧さを指摘する受講生の意見もあった。それぞれの科目の位置づけを明確化し、実習教育の骨格を再構成していく必要がある。また、講義科目と演習・実習の関係性を含めたシステム構築が必要とされている。

(3) シラバス（講習プログラム内容）に関しては、受講者から様々な意見が寄せられた。

実習前の準備として、実習の意味や意義を理解し、モチベーションを高めることの重要性に関してはインタビューに協力してくれた教員間で共通の認識があった。資格ありきで受講する学生たちのモチベーションの低さが実習教育の難しさとして挙げられ、そこをいかに高めるのかということを講習内容にも盛り込んでいく必要がある。

また、今回の講習が日程的にも短期であり、具体的な内容に踏み込めなかったことから、本格実施になる際には、もっと具体的な教材の使用とその応用に関する演習を盛り込んでほしいというニーズが高かった。単にツールの使用を説明するだけでなく、対象の変化に耐えうるような応用スキルを含めて教えてほしいということである。年々変化する学生たちにどう対応していくのかという点で、教員にも柔軟性が求められているのである。

そのことと矛盾するようであるが、実習教育をマニュアル化することは困難であるが、せめてガイドライン的なものを提示してもらえるとわかりやすいという意見もあった。実習先との契約、実習を継続させるべきかどうかの判断や、実習の評価に関して、一定の枠組みを示す必要性が指摘された。

また、大学だけで実習が成り立つわけではないことから、現場の実習指導者との連携、に関

する内容についてもニーズが高かった。特に、「実習施設における精神保健福祉士の実情（業務）の把握」、「実習指導者に対する養成校の教育システムの説明」、「学生と実習施設・指導者とのマッチング」、「実習（学生）のもたらす現場への効果に関する認識」といった項目に関して、事後アンケートで認識に変化が見られた。P S W協会との共催により、実習指導者の話を聞く機会を設けることができたことも一因なのではないかと推測される。実習を依頼していく上で、一方通行な依頼ではなく、大学の教育プログラムについて意見交換を行ったり、現場や地域に貢献する姿勢をもつこと、それを具体的に展開するための方法論などに関しても盛り込む必要性があると考えられる。

(4) 講師の要件については、教員としての経験年数でははかりきれないという意見が多かった。キャリアというよりも、いろいろな工夫をしており、自身が成長をめざしている人材という意見がインタビューでも見られたが、教員も様々な変化に即応することが求められる時代であり、そうしたニーズの反映だと考えられる。

また、(3) とも関連するが、講習の講師として、今回もP S W協会との共催部分で話を聞くことができたが、同様に現場で実際に学生を指導しているP S Wの話を聞きたいという意見も挙がっていた。

(5) その他として、今回は試行的な講習であったために準備が十分に整わなかったが、教材とテキストの充実を望む声が多かった。また、講義系科目と実習・演習授業のすり合わせの必要性、講習で学んだことに関して、課題や評価を設けるか否か、継続研修へのニーズは高いが、それをどう位置づけるかなど、本格実施に関連する課題が出された。

以上

研究委員会

委員長	藤井 達也	上智大学 総合人間科学部
委員	岩崎 香	早稲田大学 人間科学学術院
委員	山田 伸	聖康会病院
委員	行實志都子	文京学院大学 人間学部
委員	伊藤 千尋	法政大学 現代福祉学部

資 料 編

第1部 精神保健福祉援助実習の認定実習指導者養成研修プログラム

第2部 精神保健福祉士養成課程の実習・演習担当教員養成講習プログラム

【第1部 精神保健福祉援助実習の認定実習指導者養成研修プログラム】

資料1-1

JAPSW 発第09-250号
2009年12月1日

社団法人日本精神保健福祉士協会 構成員 各位

社団法人日本精神保健福祉士協会
会長 竹中秀彦 [公印略]

「精神保健福祉援助実習に係る実習施設における実習指導者の 指導内容に関する現況調査」への協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本協会事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協会では、今年度、厚生労働省の障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）（補助金事業）としまして、「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者・教員養成研修のプログラム開発事業」（以下「本事業」という。）に取り組んでおります。

この度、本事業の一環としまして、その指標を得る一助とするため、標記の「精神保健福祉援助実習に係る実習施設における実習指導者の指導内容に関する現況調査」（以下「調査」という。）を実施させていただくことになりました。

調査の対象者は、本協会の研修認定精神保健福祉士であり、かつ精神保健福祉士国家資格登録から3年度以上経過している方々500人を、本協会会員名簿より抽出させていただいております。調査の実施には、個人名および所属機関名は無記名とし、結果は統計的に処理させていただきます。ご協力をいただいた方や所属機関にご迷惑をおかけすることは一切ありません。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご回答をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

年末を迎えご多用の時期かと存じますが、**本年12月31日（木）までに**同封の返信用封筒にて、本協会事務局宛にご返送ください（大変恐縮ですが、集計作業等の都合上、ファックス、Eメール等でのご返送はご遠慮ください）。

なお、本調査の集計分析結果は、厚生労働省に報告書として提出するほか、構成員各位にもご報告させていただく予定です。

何卒ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ】

社団法人日本精神保健福祉士協会（担当：坪松）
〒160-0015 東京都新宿区大京町2-3
四谷オーキッドビル7F
TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993
E-mail : office@japsw.or.jp

精神保健福祉援助実習に係る実習施設における 実習指導者の指導内容に関する現況調査

社団法人日本精神保健福祉士協会

以下の設問について、選択肢のあるものは番号に「○」を付けて、その他は（ ）内にご回答をご記入ください。選択肢は、特に記載のない場合は、1つを選んで「○」を付けてください。

《Ⅰ》回答者の基本属性

問1 あなたの性別・年齢を教えてください。

1-① 性別 1. 男性 2. 女性

1-② 年齢 1. 25 歳未満 2. 25 歳～30 歳未満 3. 30 歳～35 歳未満
 4. 35 歳～40 歳未満 5. 40 歳～45 歳未満 6. 45 歳～50 歳未満
 7. 50 歳～55 歳未満 8. 55 歳～60 歳未満 9. 60 歳以上

問2 あなたの精神保健福祉分野におけるソーシャルワーカー（精神科ソーシャルワーカーまたは精神保健福祉士）としての通算従事年数を教えてください。

1. 通算で（ ）年 2. 従事したことはない

問3 あなたの主たる所属機関（1か所）についてお伺いします。

3-① 所属機関を教えてください。

1. 精神科病院 2. 総合病院 3. 精神科診療所 4. 保健所 5. 精神保健福祉センター
6. 地域活動支援センター 7. 福祉ホーム 8. グループホーム 9. ケアホーム
10. 就労移行支援事業 11. 就労継続支援事業 12. 自立訓練事業 13. 授産施設
14. 生活訓練施設 15. 福祉工場 16. 地域生活支援センター 17. 小規模作業所
18. 高齢者関連施設 19. 教育機関 20. 都道府県庁 21. 市町村役場 22. 福祉事務所
23. 相談支援事業所 24. その他（ ）

3-② 所属機関が「医療機関」の場合、所属部署を教えてください。

1. ソーシャルワーカー部門 2. コメディカル部門 3. 事務部門 4. 看護部門
5. 診療部門 6. その他（ ）

3-③ 所属機関でのあなたの職位を教えてください。

（ ）

問4 あなたの所属機関には、あなたを含めて精神保健福祉士は何人いますか。（ ）人

4-① そのうち、資格取得後3年以上の実務経験（＝実習指導者の要件）を有する方は、あなたを含めて何人ですか。

（ ）人

1. 社会福祉士 2. 介護福祉士 3. 介護支援専門員 4. 看護師 5. 保健師
6. 精神保健福祉士のみ 7. その他（ ）

6-① あなたは国家資格制定後、精神保健福祉援助実習指導の経験がありますか。

1. ある → $\boxed{6-2\sim}$ 2. ない → $\boxed{6-4\sim}$

年度	受け入れ人数	実 習 時 間					
2006 年	人	90 時間(12 日) :	人	180 時間(24 日) :	人	その他 :	人
2007 年	人	90 時間(12 日) :	人	180 時間(24 日) :	人	その他 :	人
2008 年	人	90 時間(12 日) :	人	180 時間(24 日) :	人	その他 :	人

1. 1 人の実習生に対して 1 人の精神保健福祉士が専任で担当
2. 1 人の実習生に対して複数の精神保健福祉士が担当
3. その日のプログラムにあわせて担当は変わるが、日々の振り返りは 1 人の精神保健福祉士が担当
4. その他 ()

1. 所属機関の方針 2. 実習依頼がない 3. 3年以上の経験がないため
4. 時間的余裕がないため 5. 実習指導者研修を受けていないため
6. 実習指導に自信がないため 7. 上司・先輩が担当者であるため
8. 実習指導の知識がないため 9. その他（ ）

1. 所属機関の協力 2. 実習プログラム作成 3. 実習スーパービジョンの方法
4. 相談者の有無 5. 他職種の協力 6. 特になし
7. その他（ ）

ア. 指導者研修会の受講 1. ある 2. ない

イ. 実習指導者養成研修の受講 1. ある 2. ない

ウ. 都道府県協会が主催の実習指導者研修会の受講 1. ある 2. ない 3. 未実施

7ー② 今後、精神保健福祉援助実習を受け入れる際に「実習指導者養成研修」の受講が必須となった場合、受講を希望されますか。

1. する 2. 条件次第 ※「1」または「2」を選んだ方は7ー③にもお答えください。
3. しない (⇒理由をご記入ください))

○7ー②で「1」または「2」と答えた方にお伺いします。

7ー③ 実習指導者研修会はどの程度の日数であれば参加可能ですか。

1. 1日 2. 2日間 3. 3日間 4. その他 ()

7ー④ 実習指導者研修会はどの地域で開催すると参加が可能ですか (複数回答可)。

1. 北海道ブロック 2. 東北ブロック 3. 関東・信越ブロック 4. 東海・北陸ブロック
5. 近畿ブロック 6. 中国ブロック 7. 四国ブロック 8. 九州・沖縄ブロック
9. どこでも可

以下の設問は、《Ⅰ》「問3」でお答えいただいた「主たる所属機関」の状況でお答えください。

《Ⅱ》実習マネジメントについて

問1 実習受け入れ基準について伺います。

1ー① 実習受け入れの基準を設けていますか。

1. いる → 1ー②へ 2. いない → 問2へ

1ー② 「いる」場合、どのような判断基準ですか (複数回答可)。

1. 養成校の種別 2. 養成コースの種別 3. 実習期間 4. 養成校の教育方針
5. 実習委託費 6. 年間受け入れ人数 7. 同時受け入れ人数 8. 実習生の意欲
9. 養成校の所在地 10. 実習生の出身地域 11. 教員とのネットワーク
12. その他 ()

問2 受け入れの決定の判断は誰が行っていますか (複数回答可)。

1. 実習指導者 2. 施設管理者 3. 所属長 4. 所属部署での合議
5. 関連部門の合議 (実習受け入れ委員会等)
6. その他 ()

問3 実習について所属機関ではどのような評価をされていますか。

1. 実習教育を精神保健福祉士の必要な業務と位置付けられている
2. 実習教育は必要なことだと理解されている 3. 他職種からの協力が得られている
4. 実習に対して否定的 5. 特に評価されていない
6. その他 ()

3-① 「作成している」場合、どのような点を重視してプログラムを作成していますか（複数回答可）。

1. 精神保健福祉士の業務理解 2. 施設・機関の概要の把握
3. 精神障害者の現状理解 4. ニーズの理解 5. ソーシャルワークプロセスの理解
6. 精神保健福祉士の倫理や人権擁護意識の醸成 7. ソーシャルアクションの理解
8. ケースワークとコミュニティワークの関連性 9. 学生の目的・ニーズ
10. その他（ ）

3-② そのプログラムは実習期間によって異なりますか。

1. はい 2. いいえ

3-③ 実習プログラム作成で苦慮している点は何ですか（複数回答可）。

1. 学生の希望と施設・機関の限界 2. プログラムの固定化
3. 提供できる資源の少なさ 4. 相談面接場面の提供 5. 他部署とのスケジュール調整
6. その他（
7. 特になし

3-④ 「作成していない」場合、その理由は何ですか（複数回答可）。

1. 実習指導者が固定していない
2. 急な変更が起こるため
3. 時間的な余裕がないため
4. 随時課題を確認するため
5. その他（ ）

問4 実習内容として実施しているものについて、該当するものを選んでください（複数回答可）。

1. 病院・施設の機能の説明 2. 病気や治療についての説明
3. 精神保健福祉士の業務についての説明 4. 病棟・DC等での利用者とのコミュニケーション
5. 個別面接への同席 6. 訪問看護・在宅訪問への同行 7. 実習生単独での面接
8. グループワークへ参加 9. 家族会・家族教室の参加 10. 他施設・他機関訪問
11. 当事者会・セルフヘルプグループへの参加 12. 院内行事・レクリエーションの参加
13. 専門療法参加（作業・SST・心理療法など） 14. 日中活動・作業への参加
15. スタッフミーティング・ケースカンファレンスへの参加 16. 施設行事参加
17. ケア会議への参加 18. 地域交流事業・普及啓発事業 19. 地区等における研修会への参加
20. その他（ ）

問5 実習中の個別担当についてお伺いします。

5-① 実習生に特定の利用者を担当する機会を提供していますか。

1. している → $\boxed{5-2\curvearrowright}$ 2. していない → $\boxed{5-4\curvearrowright}$

5-② 「している」場合、どのようなかたちで実施していますか（複数回答可）。

1. 個別面接場面の提供
2. 個別面接以外の情報収集の機会提供
3. 模擬アセスメントの実施
4. 模擬ケア計画作成の指導
5. その他（ ）

5-③ 個別担当する目的として最も重要視しているものは何ですか（1つ）。

1. 利用者理解 2. 精神保健福祉士業務の理解 3. 面接技術の獲得
4. 利用者との支援関係構築のプロセス理解
5. その他（ ）

5-④ 「していない」場合、その理由は何ですか（複数回答可）。

1. 実習期間が短い 2. 学生の学習不足 3. 利用者への影響を考慮
4. 他職種との理解・協力不足 5. 実習指導者の指導時間の問題 6. 実習指導者の力量不足
7. 施設機能の特性 8. 必要性を感じない
9. その他（ ）

問6 実習評価について

6-① 実習評価の際、実習指導者以外の意見を取り入れていますか。

1. はい → 「はい」の場合それは誰ですか (複数回答可)。
- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| 1. 他の精神保健福祉士 | 2. 施設・機関の管理者 | 3. 関係職種 |
| 4. 利用者 | 5. 実習生 | 6. その他 () |
2. いいえ

6-② 実習の評価を行う際、最も重視している点は何ですか。(3つまで)

1. 利用者の理解 2. 自己覚知の進み具合 3. 実習生自身の課題達成
4. 精神保健福祉士の業務理解 5. 精神保健福祉の現状把握 6. 実習指導者の目標達成
7. 他職種からの評価 8. 利用者からの評判 9. 意欲・取り組み姿勢の変容
10. 実習生の社会人としての基本的な態度の獲得
11. その他（ ）

《Ⅳ》実習スーパービジョンについて

問1 学生との実習スーパービジョン（日々の振り返り）について伺います。

1-① 学生との実習スーパービジョンの時間を設けていますか。

1. 設けている → 1-② 2. 設けていない → 1-④

1-② 「設けている」場合、定期的に行っていますか。

1. 毎日 2. 2日に1回程度 3. 3日に1回程度 4. 1週間に1回程度
5. 実習期間中に2～3回程度 6. 実習期間中に1回程度
7. その他（ ）

1-③ 1回の時間はどの程度ですか。

1. 10分程度 2. 10~20分 3. 20~30分 4. 30~45分 5. 60分程度
6. 60分以上

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

2-① 実習終了時に実習全体の実習スーパービジョンを行っていますか。

1. 行っている → **2-2** 2. 行っていない → **問3**

1. 実習生と指導者の振り返り
2. 実習生と関係職種との振り返り
3. 個別担当事例のまとめや発表
4. 実習にかかわった他職種との会議
5. 実習指導者以外の PSW との会議
6. 機関全体での会議
7. 担当教員との連絡
8. 実習報告会への参加
9. その他（ ）

1. 実習生に確認をする 2. おおまかな実習スーパービジョンの説明を行う
3. 養成機関に確認 4. 特に学生の理解度は確認しない
5. 養成機関で教育を受けていることを前提としている 6. その必要を感じていない
7. その他()

1. 利用者理解 2. 利用者との関係形成 3. 実習施設の理念・サービス内容の理解
4. 個別ニーズの理解 5. 実習目標の達成度 6. 権利擁護意識
7. 実習日誌の記載内容 8. 実習課題の整理（理解） 9. 社会資源の理解
10. 実習に必要な知識の習得 11. 社会福祉の人材養成 12. 実習生の学習能力
13. 実習生の長所の助長 14. 実習生の個人的体験や感情の整理
15. その他（ ）

1. 毎日の記録に基づいて行っている 2. 実習記録は補助的に利用している
3. 日々の出来事に沿って行っているので参考程度に活用
4. 実習記録に反映させるスーパービジョンを行っている 5. あまり活用していない
6. まったく活用していない
7. その他（ ）

1. よく提示する 2. 時折提示する 3. あまり提示しない
4. ほとんど提示しない 5. まったく提示しない

7-① 実習指導に対する自己評価を行っていますか。

- 7-② 「行っている」の場合、それはどのように行っていますか。

- 問8 実習指導の負担感について

8-① 実習の受け入れを負担に感じたことがありますか。

- 8-② 「ある」場合、どのようなことを負担と感じていますか。

- 問9 実習を受け入れてよかったと考える点はどのような点ですか。

- ◎本アンケートについてご意見があればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れて、ご返送ください。

2009年12月1日作成/500部

JAPSW 発第 09-291 号
2010 年 1 月 15 日

社団法人日本精神保健福祉士協会 構成員 各位

社団法人日本精神保健福祉士協会
会 長 竹 中 秀 彦 [公印略]

「精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び
実効性に関する現況調査」への協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本協会事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協会では、今年度、厚生労働省の障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）（補助金事業）としまして、「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者・教員養成研修のプログラム開発事業」（以下「本事業」という。）に取り組んでおります。

この度、本事業の一環としまして、標記の「精神保健福祉援助実習における実習指導の効果及び実効性に関する現況調査」（以下「調査」という。）を実施させていただくことになりました。

調査の対象者は、本協会の構成員データにより、資格登録から 2 年以内で各種精神保健福祉現場に所属されている方を、全都道府県から数名ずつ無作為抽出した方々です。調査の実施には、個人名及び所属機関名は無記名とし、結果は統計的に処理させていただきます。ご協力をいただいた方や所属機関にご迷惑をおかけすることは一切ありません。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご回答をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

業務ご多忙な時期かと存じますが、2月6日（土）までに同封の返信用封筒にて、本協会事務局宛にご返送ください（大変恐縮ですが、集計作業等の都合上、ファックス、Eメール等でのご返送はご遠慮ください）。

なお、本調査の集計分析結果は、厚生労働省に報告書として提出するほか、構成員各位にもご報告させていただく予定です。

何卒ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ】

社団法人日本精神保健福祉士協会 研修センター長
田 村 綾 子

〒160-0015 東京都新宿区大京町 2 3-3
四谷オーキッドビル 7 F

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993

E-mail : office@japsw.or.jp

精神保健福祉援助実習における実習指導の 効果及び実効性に関する現況調査

社団法人日本精神保健福祉士協会

以下の設問について、選択肢のあるものは番号に「○」を付けて、その他は（ ）内にご回答をご記入ください。選択肢は、特に記載のない場合は、1つを選んで「○」を付けてください。

記載漏れがありますと集計できませんので、全ての設問にご回答くださるようお願いいたします。

問1. あなたご自身のことについて教えてください。※属性を知る基礎となるものですので、空欄のないようお願いいたします。

(1) あなたの性別を教えてください.

1. 男性 2. 女性

(2) あなたの年齢を教えてください。

1. 25 歳未満 2. 25 歳～30 歳未満 3. 30 歳～35 歳未満 4. 35 歳～40 歳未満
5. 40 歳～45 歳未満 6. 45 歳～50 歳未満 7. 50 歳～55 歳未満 8. 55 歳～60 歳未満
9. 60 歳以上

(3) 保健・医療・福祉の領域で、精神保健福祉士以外の職種で勤務していた経験はありますか。もし、あるとすればその職種での経験年数は何年何か月ですか（おおよそで構いません）。

職種名： 経験年数： 年 か月

(4) あなたの精神保健福祉分野におけるソーシャルワーカー（精神科ソーシャルワーカーまたは精神保健福祉士）としての通算従事年数を教えてください（おおよそで構いません）。

1. 通算で () 年 () か月くらい 2. 従事していない

(5) 現在の、あなたの主たる所属機関（1か所）を教えてください。

1. 精神科病院	2. 総合病院	3. 精神科診療所	4. 保健所
5. 精神保健福祉センター	6. 地域活動支援センター	7. 福祉ホーム	
8. グループホーム	9. ケアホーム	10. 就労移行支援事業	11. 就労継続支援事業
12. 自立訓練事業	13. 授産施設	14. 生活訓練施設	15. 福祉工場
16. 地域生活支援センター	17. 小規模作業所	18. 高齢者関連施設	19. 教育機関
20. 都道府県庁	21. 市町村役場（市町村保健センター）	22. 福祉事務所	
23. 相談支援事業所	24. その他（		）

(6) あなたの所属機関が「病院」の場合、主たる所属部署を教えてください。

1. 医療相談室	2. デイケア	3. 地域生活支援室	4. 地域医療連携室
5. 訪問看護関係	6. 医療事務	7. その他 (	)

(7) あなたの所属機関には、あなたを含めて精神保健福祉士は何人いますか。

1. 1人 2. 2~5人 3. 6~9人 4. 10~15人 5. 16人以上

(8) あなたは精神保健福祉士以外に以下の資格（保健・医療・福祉などの関連分野）をお持ちですか（複数回答可）。

1. 社会福祉士 2. 介護福祉士 3. 介護支援専門員 4. 看護師 5. 保健師
6. なし 7. その他（ ）

(9) 精神保健福祉士受験資格取得のために、最終的に卒業された大学・養成施設の種類の種類を教えてください。

1. 福祉系4年生大学 2. 通学制一般養成校 3. 通学制短期養成校
4. 通信制一般養成校 5. 通信制短期養成校 6. その他（ ）

問2. あなたご自身の、精神保健福祉援助実習の「現場実習」についてお尋ねします。ご自身の実習体験を思い出して、お答えください（注意！自主実習、任意実習は除きます）。

※実習先が複数ある方は、主な実習先2か所目までについてお答えください。

(1) 主たる実習先の機関の種別について、該当する番号を下記にご記入ください。実習先が複数ある場合は、1か所目から順にお答えください。

1. 精神科病院 2. 総合病院 3. 精神科診療所 4. 保健所
5. 精神保健福祉センター 6. 地域活動支援センター 7. 福祉ホーム
8. グループホーム 9. ケアホーム 10. 就労移行支援事業 11. 就労継続支援事業
12. 自立訓練事業 13. 授産施設 14. 生活訓練施設 15. 福祉工場
16. 地域生活支援センター 17. 小規模作業所 18. 高齢者関連施設 19. 都道府県庁
20. 市町村役場（市町村保健センター） 21. 福祉事務所 22. 相談支援事業所
23. その他（ ）

1か所目：（ ） 2か所目：（ ）

(2) 実習先は全部で何か所でしたか？

1. 1か所 2. 2か所 3. 3か所 4. それ以上

(3) 1か所の実習期間はどれくらいでしたか。実習先が複数の場合は、上記（1）でお答えいただいた機関の順番で、それぞれにつきお答えください（日数や時間数が前後する場合は、近い方の選択肢を選んでください）。

< 1か所目 >

1. 6日（45時間） 2. 12日（90時間） 3. 18日（135時間） 4. 23日以上（180時間）

< 2か所目 >

1. 6日（45時間） 2. 12日（90時間） 3. 18日（135時間） 4. 23日以上（180時間）

(4) 1か所での実習はどのような形態でしたか。実習先が複数の場合は、それぞれにつきお答えください。

< 1か所目 >

1. 連続通所 2. 1～数回の宿泊を伴う連続した通所 3. 断続的に通所
4. その他（ ）

< 2 か所目 >

- | | | |
|------------|---------------------|-----------|
| 1. 連続通所 | 2. 1～数回の宿泊を伴う連続した通所 | 3. 断続的に通所 |
| 4. その他 () | | |

(5) 実習に行く前に、自分で事前学習はしていましたか。

- | | |
|--|----------------|
| 1. 養成校及び実習指導者（スーパーバイザー）から示された内容以外に自己学習した | |
| 2. 養成校及びスーパーバイザーから示された内容についてのみ自己学習した | |
| 3. 養成校から示された内容のみ自己学習した | |
| 4. スーパーバイザーから示された内容のみ自己学習した | |
| 5. ほとんど着手しなかった | 6. まったく着手しなかった |

1 か所目 : () 2 か所目 : ()

(6) あなたの主たる実習指導者（スーパーバイザー）の職種と職位、及び分かればその年齢と精神保健福祉士としての経験年数を教えてください(おおよそで構いません)。実習先が複数の場合は、それぞれにつきお答えください。

< 1 か所目 >

職種 :	職位 (役職等) :
年齢 : 約 歳	経験年数 : 約 年

< 2 か所目 >

職種 :	職位 (役職等) :
年齢 : 約 歳	経験年数 : 約 年

(7) 実習開始以前に事前オリエンテーションはありましたか。

< 1 か所目 >

- | | | |
|--------|---------|------------------|
| 1. あった | 2. なかった | (→「(8)」へお進みください) |
|--------|---------|------------------|

↓付問

「1」に○を付けた方にお伺いします（「2」に○を付けた方は2 か所目以降へお進みください）。

①事前訪問時には、スーパーバイザーとどのようなことを話し合いましたか（複数回答可）。

- | | | | | |
|-------------------|---------------|----------------------|--------------|-------------|
| 1. 事務連絡 | 2. 就業規程・施設概要 | 3. 施設見学（施設理解）・関係部署挨拶 | | |
| 4. 実習プログラムの作成 | 5. 実習目標のすり合わせ | 6. 実習計画の確認 | | |
| 7. 事前学習の提示 | 8. 実習日時の調整 | 9. 事前学習内容の確認 | | |
| 10. 趣味や学校活動などの世間話 | | | 11. 実習目的の明確化 | 12. その他 () |

< 2 か所目 >

- | | | |
|--------|---------|------------------|
| 1. あった | 2. なかった | (→「(8)」へお進みください) |
|--------|---------|------------------|

↓付問

「1」に○を付けた方にお伺いします。

①事前訪問時には、スーパーバイザーとどのようなことを話し合いましたか（複数回答可）。

- | | | | | |
|-------------------|---------------|----------------------|--------------|-------------|
| 1. 事務連絡 | 2. 就業規程・施設概要 | 3. 施設見学（施設理解）・関係部署挨拶 | | |
| 4. 実習プログラムの作成 | 5. 実習目標のすり合わせ | 6. 実習計画の確認 | | |
| 7. 事前学習の提示 | 8. 実習日時の調整 | 9. 事前学習内容の確認 | | |
| 10. 趣味や学校活動などの世間話 | | | 11. 実習目的の明確化 | 12. その他 () |

(8) 実習開始後に実習に関するオリエンテーションはありましたか。

1. 実習初日にあった 2. 実習中盤にあった 3. 特になかった 4. 希望して行ってもらった

1 か所目：() 2 か所目：()

(9) 実習中、実習プログラムは作成されていましたか？

1. 事前に作成されていた 2. 特になかった 3. 希望して作成してもらった

1 か所目：() 2 か所目：()

(10) ①「医療機関」での実習経験をお持ちの方にお聞きします。主に経験したプログラムを教えてください（複数回答可）。

1. 病院・施設の機能の説明 2. 病気や治療についての説明
3. 精神保健福祉士の業務の説明 4. 病棟・DC 等での利用者とのコミュニケーション
5. 個別面接への同席 6. 訪問看護・在宅訪問への同行 7. 実習生単独での面接
8. グループワークへ参加 9. 家族会・家族教室の参加
10. 当事者会・セルフヘルプグループへの参加 11. 他施設・他機関訪問
12. 専門療法参加（作業・SST・心理療法など） 13. 院内行事・レクリエーションの参加
14. スタッフミーティング・ケースカンファレンスへの参加 15. 日中活動・作業への参加
16. 行事参加 17. ケア会議への参加 18. 地域交流事業・普及啓発事業
19. 地区等における研修会への参加 20. その他（ ）

②「施設・行政機関」での実習経験をお持ちの方にお聞きします。主に経験したプログラムを教えてください（複数回答可）。

1. 施設・機関の機能の説明 2. 病気や治療についての説明
3. 精神保健福祉士の業務の説明 4. 利用者とのコミュニケーション
5. 個別面接への同席 6. 訪問看護・在宅訪問への同行 7. 実習生単独での面接
8. グループワークへ参加 9. 家族会・家族教室の参加
10. 当事者会・セルフヘルプグループへの参加 11. 他施設・他機関訪問
12. 専門療法参加（作業・SST・心理療法など） 13. 行事・レクリエーションの参加
14. スタッフミーティング・ケースカンファレンスへの参加 15. 日中活動・作業への参加
16. 行事参加 17. ケア会議への参加 18. 地域交流事業・普及啓発事業
19. 地区等における研修会への参加 20. その他（ ）

(11) 実習日誌は振り返り（スーパービジョン）でどのように用いられていましたか。

1. 日誌にコメントがあり、かつ振り返りでも取りあげられた
2. 日誌にコメントはあったが、振り返りでは用いられなかった
3. 日誌にコメントはないが、振り返りでは取りあげた
4. 日誌にコメントはなく、かつ振り返りでも取り上げられなかった

1 か所目：() 2 か所目：()

(12) 振り返りは、どのくらいの頻度で行われていましたか（おおよそで構いません）。

1. その都度 2. 1日1回 3. 数日に1回 4. 週に1回程度 5. ほとんどなかった

1 か所目：() 2 か所目：()

(13) 振り返りにはどれくらい時間をかけられていましたか（おおよそで構いません）。

1. 数10分 2. 1時間くらい 3. 2～3時間 4. それ以上 5. その都度で数分

1 か所目：() 2 か所目：()

(14) 実習期間中、実習生はあなた一人でしたか？それとも複数の受け入れがありましたか。

< 1 か所目 >

1. 1人 2. 複数 3. 途中で1人または複数の時があった

↓付問

「2」または「3」に○を付けた方にお伺いします（「1」に○を付けた方は2か所目以降へお進みください）。

①同時期と一緒に実習を受けていた実習生は、あなたと同じ学校の生徒でしたか。

1. 同じ学校のみ 2. 他養成校の学生もいた

< 2 か所目 >

1. 1人 2. 複数 3. 途中で1人または複数の時があった

↓付問

「2」または「3」に○を付けた方にお伺いします（「1」に○を付けた方は「(15)」にお進みください）。

①同時期と一緒に実習を受けていた実習生は、あなたと同じ学校の生徒でしたか？

1. 同じ学校のみ 2. 他養成校の学生もいた

(15) 養成校の教員巡回指導の時期はいつ頃でしたか。

1. 実習序盤くらい 2. 実習中盤くらい 3. 実習終盤くらい 4. その他 ()

1 か所目：() 2 か所目：()

(16) 養成校の教員巡回指導の時期はいつ頃が適切だと思いますか。

1. 実習序盤くらい 2. 実習中盤くらい 3. 実習終盤くらい 4. その他 ()

(17) 特定の利用者を対象として、アセスメントや事例研究を行う機会がありましたか。

1. 特定の利用者を対象として事例研究を行った
2. 特定の利用者との関わりを多く展開したが、事例研究は行わなかった
3. 特定の利用者との関わりは特に持たなかった
4. その他 ()

1 か所目：() 2 か所目：()

↓付問

「(17)」で一度でも「1」を経験した方にお伺いします（それ以外の方は「(18)」へお進みください

い)。

①実習生が個別担当することのメリット、デメリットについて意見をお聞かせください。

メリット

デメリット

(18) あなたは体験した実習に満足していますか（実習終了時を思い出してお答えください）。

1. とても満足した 2. おおむね満足した 3. あまり満足しなかった 4. 不満が残った

↓付問

「1」または「2」に○を付けた方は「付問①」、「3」または「4」に○を付けた方は付問②へお進みください。

①実習のどの部分に満足していましたか。自由にお書きください。

②どの部分に満足できていませんでしたか。自由にお書きください。

(19) 実習前に立てた目標や課題はどのくらい達成されましたか（実習終了時を思い出してお答えください）。

1. 達成された 2. おおむね達成された 3. どちらともいえない
4. あまり達成さなかった 5. 全く達成されなかった

↓付問

①上記の理由はどのようなところにあると思いますか。

(20) 実習中に困ったこと、悩んだことはありましたか。また、その際はどのように対処しましたか。

(21) 実習の前後を比較して、自分が最も変化したと思われるのはどのようなことですか。

(22) 実習指導を受けた中で、何が最も印象に残っていますか。

--

問3.「精神保健福祉援助実習」の現場での実習体験が、就職後の実務に与える影響に関するご意見を伺います。

(1) 実習を通して、最も重要と感じた精神保健福祉士の「視点」は何ですか（実習終了時点）。

--

(2) 現在、最も重要と感じている精神保健福祉士の「視点」は何ですか。

--

(3) 実習を通して、最も重要と感じた精神保健福祉士の「業務」は何ですか（実習終了時点）。

--

(4) 現在、最も重要と感じている精神保健福祉士の「業務」は何ですか。

--

問4. あなたの現在の所属機関での精神保健福祉援助実習に関することについてお尋ねします。該当する選択肢を選んで番号に○を付けてください。

(1) あなたの職場では実習生を受け入れていますか。

1. 受け入れている（→「付問①」へ）	2. 受け入れていない（→「(2)」へ）
---------------------	----------------------

↓付問

①あなたが実習で経験し、良かったと思うプログラムや実習の方法を採用していますか。

1. している（→「付問②」へ）	2. 特にしていない（→「(2)」へ）
------------------	---------------------

②具体的にどのような事ですか。

--

(2) あなた自身は何らかの形で実習生と関わったことはありますか。

1. ある（→「付問①」へ）	2. ない（→「付問②」へ）
----------------	----------------

①「1」に○を付けた方にお伺いします。何人くらいの実習生と関わったことがありますか。

1. 1人	2. 数人	3. 10人以上
-------	-------	----------

②「2」に○を付けた方にお伺いします。今後、実習生の指導を受け持っていきたいと思えますか。

1. 思う 2. 思わない 3. 分からない

↓各々、その理由をお書きください。

(3) 現在の勤務において、あなたが実習中に学んだ事柄で役立っていることはありますか。あればその内容をお書きください。

問5. 学生時代に、あなたが体験した現場実習に関する効果について、ご意見をお聞かせください。

(1) 現場実習を体験してから、何年間経過していますか。

約()年間

(2) 現場実習の体験は、精神保健福祉士としてのあなたにとって影響を与えていますか。

1. 与えている 2. 与えていない 3. 分からない

↓各々、その理由をお書きください。

問6. 本アンケートについてご意見があればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。心から感謝申し上げます。
返信用封筒に入れて、ご返送ください。

2010年1月5日作成／300部

厚生労働省障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)によるモデル研修

精神保健福祉援助実習における 「認定実習指導者養成」モデル研修

東日本会場：文京学院大学

(東京都文京区向丘 1-19-1/東大前駅出ですぐ)

西日本会場：神戸女子大学教育センター

(兵庫県神戸市中央区中山手通 2-23-1/三宮駅より徒歩 5 分)

精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しが行われる中、より実践力の高い精神保健福祉士を養成するため、実習教育のあり方はとりわけ重視されています。今年度、本協会では、厚生労働省の補助金事業として精神保健福祉援助実習指導者の養成研修プログラム開発事業を実施しており、本事業の一環として、認定実習指導者養成モデル研修を開催いたします。

実習指導は、現場での経験を重ねる精神保健福祉士であれば、後進育成のためには避けることのできない重要な使命とも言われます。多数のご参加をお待ちしております。

※2ヶ所同時開催とし、東日本会場開催のみ最終日の午後に一般社団法人精神保健福祉士養成校協会(精養協)主催の実習指導教員養成モデル講習会との合同企画を組んでいます。

※今年度のみ補助金事業内で実施するため、受講者にはアンケートへのご協力をお願いいたします。

※カリキュラム改正後は、国の認定研修として位置づけられる見込みですが、その際はプログラムが改訂される可能性もあります。現段階では改正年度が確定されていないため、本研修の修了を以て、認定者となることはありません。



2月20日(土)		2月21日(日)	
09:15	開講式(受付開始:9:00) オリエンテーション	09:00	講義「現場実習マネジメント論」(90分)
09:30	講義「精神保健福祉援助実習指導概論」(90分)	10:40	演習③(90分)
11:10	演習①(60分)	12:10	昼食(60分)
12:10	昼食(50分)	13:10	講義「実習指導方法論②」(120分) ※
13:00	講義「スーパービジョン概論」(60分)	15:20	演習④(100分) ※
14:10	講義「実習スーパービジョン」(90分)	17:00	閉講式(ー17:10)
15:50	講義「実習指導方法論①」(60分)		
16:50	演習②(60分)(ー17:50) ※懇親会		※東日本会場は、精養協と合同企画

<開催概要>

【研修に係る費用/税込】

共通経費 資料代：1,000円

オプション 懇親会：5,000円 お弁当：2,100円(2日分)

※共通経費は必須。オプションはご希望にてお申込みください。

【対 象】精神保健福祉士の資格取得後、3年以上相談援助業務に従事した経験のある者

<構成員>2009年度までの会費を納めていること

【お申込方法】

1. 「受講申込書」個人ごとに本協会までFAXしてください(原本保管のこと)。
2. 申込み締切 **2010年2月1日(月) 必着**
3. 参加証発送日 **同年2月3日(水)**

【懇親会・お弁当】申込書にて希望をお書きください。

【遅刻・早退】各科目とも、**15分の遅刻・早退があり
ますと修了となりません。**ご注意ください。

【変更・参加取消】変更、取り消しのご連絡は、各自保管されている申込書(原本)を訂正のうえ、改めてFAXしてください。

【その他】

1. 参加者名簿には参加者全員のお名前を掲載いたしますが、勤務先名・勤務先所在地・TEL・FAXの掲載の可否は申込書にてお知らせください。
2. 宿泊のご用意はありません。
3. 災害保険等は、各自ご加入ください。

厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）
「精神保健福祉援助実習における『認定実習指導者養成』モデル研修」
アンケート

I. あなたご自身についてお伺いします。

1. 性別 ① 男性 ② 女性
2. 年齢 ① 20代 ② 30代 ③ 40代 ④ 50代 ⑤ 60代 ⑥ その他()
3. 精神保健福祉分野における経験年数 年
4. 現在、あなたが所属する施設についてお伺いします。
 ① 精神科病院 ② 総合病院 ③ 精神科診療所 ④ 保健所 ⑤ 精神保健福祉センター
 ⑥ 地域活動支援センター・相談支援事業所 ⑦福祉ホーム ⑧グループホーム ⑨ケアホーム
 ⑩ 就労移行支援事業 ⑪就労継続支援事業 ⑫自立訓練事業 ⑬授産施設
 ⑭ 生活訓練施設 ⑮ 福祉工場 ⑯ 地域生活支援センター ⑰ 小規模作業所
 ⑱ 介護保険関連施設 ⑲ その他 ()
5. 参加の方法について伺います。
 ① 自費・休暇を利用して ② 自費・職務免除 ③ 出張 ④ その他()

II. あなたの実習指導の経験についてお伺いします。

1. 今までに実習指導の経験がありますか。

① はい ② いいえ

以下、Ⅱ－1の設問で「① はい」(実習指導経験がある)と答えた方にだけお伺いします。

Ⅱ－1で「② いいえ」(実習指導経験はない)と答えた方は、Ⅲにお進みください。

2. あなたの実習指導者経験年数は何年ですか。 年

3. 今までに指導した実習生は何人ですか。 人

4. 実習指導において学生と話しあう時間を確保していますか。

① はい ② いいえ

・Ⅱ－4の設問で「① はい」と答えた方は、設問Ⅱ－5にお進みください。

・Ⅱ－4の設問で「② いいえ」と答えた方は、設問Ⅱ－6にお進みください。

5. 実習指導において学生と話し合う時間を確保しているという方にお伺いいたします。

それは定期的に実施されていますか。

① はい (日に1回 分ぐらい)

② いいえ(どのような時に行いますか)

6. 実習指導において、現在、あなたが困っていることがありましたら主なものを2つ選んで、その内容について詳しく教えてください。

- ① 実習指導の内容・方法について
()
- ② 所属機関内での理解・協力について
()
- ③ 教育機関との連携について
()
- ④ その他
()

7. 実習指導の内容において、あなたが特に工夫されていることがありましたら、教えてください。

Ⅲ. 今後の「実習指導者養成研修」についてお伺いいたします。

1. 今後、精神保健福祉援助実習を受け入れる際に「実習指導者養成研修」の受講が必須となった場合、受講を希望されますか。

- ① する
 - ② 条件次第
 - ③ しない (⇒理由をご記入ください)
- ①、②のどちらかを選んだ方は、下記2、3にもお答えください。

⇒①及び②と答えた方にお尋ねします。

2. 実習指導者研修会はどの程度の日数であれば参加可能ですか

- ① 1日 ② 2日間 ③ 3日間
- ④ その他 ()

3. 実習指導者研修会はどの地域で開催すると参加が可能ですか (複数回答可)。

- ① 北海道ブロック ② 東北ブロック ③ 関東甲信越ブロック ④ 東海北陸ブロック
- ⑤ 関西ブロック ⑥ 中国ブロック ⑦ 四国ブロック ⑧ 九州ブロック
- ⑨ どこでも可

IV. 研修についてお伺いします。

各プログラムの内容について、テキスト・講義内容の分かりやすさや参考になったかどうかという観点から4択でご意見をお聞かせください。特に、③④とお答えの方は改善に関するご提案をお聞かせください。

講義「精神保健福祉援助実習指導概論」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった	演習① ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった
講義「スーパービジョン概論」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった	講義「実習スーパービジョン」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった
講義「実習指導方法論1」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった	演習② ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった
講義「現場実習マネジメント論」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった	演習③ ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった
講義「実習指導方法論2」 ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった	演習④ ①良かった ②まあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった
◆研修全体の満足度を教えてください。 → ① 満足 ② まあ満足 ③ やや不満 ④ 不満 ご意見がありましたら、お書きください	

ご協力ありがとうございました。

社団法人日本精神保健福祉士協会 研修センター

インタビュー調査へのご協力をお願い

私たちは、社団法人日本精神保健福祉士協会に付置されている研修センター主管の「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業検討委員」です。この度は、「認定実習指導者養成モデル研修」を受講いただき誠にありがとうございました。

精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しが図られる中、より実践力の高い精神保健福祉士を養成するため、実習教育のあり方はとりわけ重視されています。また、実習指導は、現場での経験を重ねる精神保健福祉士であれば後進育成のためには避けることのできない重要な使命とも言われています。今年度、本協会では、厚生労働省の補助金事業として精神保健福祉援助実習の指導者及び教員養成研修プログラム開発に関する事業を実施しており、本事業の一環として、この度の研修会を開催いたしました。

今回の研修について、その内容やプログラムの構成が妥当であったか、講師の選定や研修の趣旨が適切であったのかなど、研修を修了した皆様の意見を広く集約し、それを分析することで今後の研修プログラム再考の参考にしたいと考えております。

そこで、本研修を修了された数名の精神保健福祉士の方々からお話をうかがいたいと思います。ご協力をお願いする調査は、60分から90分程度のグループインタビューをさせていただくものです。精神保健福祉士の視点で、あなた様の率直なご意見をお聞かせ下さい。こちらからいくつかのご質問を用意いたしますが、それ以外にもご意見があればお話いただければと思います。

質問項目は、主に次の5つとなります。①プログラムの内容、②プログラムの構成（順番や時間）、③講師の基準と適性、④配布資料の質と量、⑤研修の運営について、です。

お話しいただいた内容は、所定の手順に従って分類・分析し、その調査結果は厚生労働省へ報告するとともに、今後、本協会の機関誌等で公表する予定です。あなた様の個人情報や直接公開されるような事はありません。プライバシーの保護には十分配慮し、個人を特定できるようなことの無いようにいたします。正確な分析を行うために、できるだけ録音をとることをご了承ください。しかし、録音に抵抗がございましたら、その旨おっしゃっていただければ録音せずお話だけうかがわせていただくことも可能です。また、録音を開始してからでもご希望があれば中止いたします。

本調査によって、今後より多くの実習指導者を養成できるような研修を開催し、わが国の精神保健福祉の発展に寄与することができれば幸いに存じます。どうか、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

2010年2月21日

様

所属：社団法人日本精神保健福祉士協会
研修センター長 田村 綾子

承 諾 書

調査者が実施するインタビュー調査にあたっては、研究倫理上の観点から、以下に記すことを遵守することを約束し、その証として調査者、調査協力者それぞれが本書を2通作成し、各1通を保有することとします。

- 1、調査への協力に関しては、以下のようにいたします。
 - 1) 調査協力者は本調査研究への協力を拒否できる権利を有しており、協力に同意されたとしても随時これを撤回できること。
 - 2) 調査協力に不同意であっても、調査者は調査協力者が不利益を受けないようにすること。
- 2、調査者は、調査結果を論文や報告書などに公表する場合は、以下のようにいたします。
 - 1) 調査協力者の身元や個人情報などが判明することがないようにします。(例、氏名・勤務先・地域・関係機関やそこに所属する人々・地域住民などの個人情報)
 - 2) インタビュー内容を論文や報告書などに引用する場合は、その前後の内容からその個人が特定できないようにします。
 - 3) 前記1) 2) 以外において、個人情報が判明・特定される危険性があると思われる時は、調査者は調査協力者に口頭及び文書で事前に説明し、承諾を得ることとします。
- 3、調査者は、本調査で得られた個人情報について、調査協力者の人権擁護およびプライバシーを保護する義務を有しており、研究資料などの管理責任および事故が生じた場合の責任を有しております。
- 4、調査者は、収集したデータ（録音データと逐語記録）の管理を厳重に行い、本事業関係者以外には一切公開しないこととします。
- 5、なお、本承諾書に記されていない事項で問題が生じた場合、調査者と調査協力者双方は誠実な対応を行なうこととします。

2010 年 2 月 21 日

調査者 : 社団法人日本精神保健福祉士協会
 実習指導養成研修プログラム開発事業企画検討委員会
 代表者所属 : 社団法人日本精神保健福祉士協会 研修センター
 代表者氏名 : 田村 綾子

以上の内容に承諾された方は次のところにご署名をお願いいたします。

平成 年 月 日
 調査協力者 : (所属) _____
 : (氏名) _____ 印

承 諾 書

調査者が実施するインタビュー調査にあたっては、研究倫理上の観点から、以下に記すことを遵守することを約束し、その証として調査者、調査協力者それぞれが本書を2通作成し、各1通を保有することとします。

- 1、調査への協力に関しては、以下のようにいたします。
 - 1) 調査協力者は本調査研究への協力を拒否できる権利を有しており、協力に同意されたとしても随時これを撤回できること。
 - 2) 調査協力に不同意であっても、調査者は調査協力者が不利益を受けないようにすること。
- 2、調査者は、調査結果を論文や報告書などに公表する場合は、以下のようにいたします。
 - 1) 調査協力者の身元や個人情報などが判明することがないようにします。(例、氏名・勤務先・地域・関係機関やそこに所属する人々・地域住民などの個人情報)
 - 2) インタビュー内容を論文や報告書などに引用する場合は、その前後の内容からその個人が特定できないようにします。
 - 3) 前記1) 2) 以外において、個人情報が判明・特定される危険性があると思われる時は、調査者は調査協力者に口頭及び文書で事前に説明し、承諾を得ることとします。
- 3、調査者は、本調査で得られた個人情報について、調査協力者の人権擁護およびプライバシーを保護する義務を有しており、研究資料などの管理責任および事故が生じた場合の責任を有しております。
- 4、調査者は、収集したデータ（録音データと逐語記録）の管理を厳重に行い、本事業関係者以外には一切公開しないこととします。
- 5、なお、本承諾書に記されていない事項で問題が生じた場合、調査者と調査協力者双方は誠実な対応を行なうこととします。

2010 年 2 月 21 日

調査者 : 社団法人日本精神保健福祉士協会
 実習指導養成研修プログラム開発事業企画検討委員会
 代表者所属 : 社団法人日本精神保健福祉士協会 研修センター
 代表者氏名 : 田村 綾子

以上の内容に承諾された方は次のところにご署名をお願いいたします。

 平成 年 月 日
 調査協力者
 : (所属) _____
 : (氏名) _____ 印

スタッフ用

グループインタビューの質問項目案

【調査上の質問】

本調査を導く、具体的な調査上の問いかけは以下の 5 点である。即ち、調査協力者からのデータ収集にあたっては、以下の 5 点が明らかになるように行わなければならない。

- 1) プログラムの内容について → 実習指導者を養成するために十分な内容であったか、科目間の重複や講義内容の不足はあったか（東京会場においては、2 日目を養成校との合同研修にしてみてもの感想）など、本人の率直な主観を大切にしてもらうよう配慮しながら詳細に聞き出す。
- 2) プログラムの構成について → プログラムの順番や個々の講義・演習の時間配分、2 日間という日数設定など、研修全体の構成が妥当であったかをグループの力動に注意しながら聞き出していく。
- 3) 講師の基準と適性について → 今回はプロジェクトチームのメンバーを中心に講師陣を選定したが、その是非や講師の所属や背景に偏りがなかったかなど、各自の印象を語ってもらう。この質問については、グループに実際の講師が入っていると調査対象者は本音を言えない恐れがあるため、その辺りには十分な注意を要する。グループリーダーにおいても然りである。
- 4) 配布資料の質や量について → 受講者に配布した膨大な資料の読み易さ、今後の資料活用の可能性について、また研修参加の満足度との関連など、今後の配布資料作成の参考となるような感想を聞き出す。
- 5) 研修の運営について → 実施時期と場所、開始・終了等の時間設定に関する意見、演習の人数や研修に関する事務手続きなども含めた当日運営上の課題などを各自に列挙していただき、今後のより良い研修運営のあり方の参考材料とする。
アンケート調査に関してどう思うか。
自由参加で設定した懇親会に関する要否と、参加者の感想を時間があれば尋ねる。

※ 以上の点を念頭に置きながら、東日本・西日本でなるべく同一の調査方法を実施したい。これ以外に自由に語られる言葉は大切にしつつも、調査内容が趣旨と外れないよう適宜軌道修正を試みながら、忌憚のない意見を集めていく。

精神保健福祉援助実習における「認定実習指導者養成」モデル研修・受講者 事前アンケート No.1

本研修を受講いただきましてありがとうございます。

社団法人日本精神保健福祉士協会では、厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）として本研修を企画実施しております。研修効果を測定する目的で、受講者の皆様には研修前後にアンケート調査への回答をお願い致します。結果は統計的に処理し、「事業実施報告書への掲載」と「次年度以降の研修企画見直し」に活用させていただきます。

アンケート用紙には、事前と事後での変化を個別に把握する目的で通し番号をつけてありますが、個人を特定するものではありません。以上をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願い致します。

◇実習指導者の認識（実習における重要度）

【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】

◇取り組んでいるか否か

【4. 熱心に取り組んでいる 3. まあ取り組んでいる 2. あまり取り組んでない 1. まったく取り組んでない】

I 精神保健福祉援助実習指導概論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 精神保健福祉援助実習の課題について	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. 後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

II 現場実習スーパービジョン論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 実習において現場指導者の行うSVについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 実習SVの特性を理解することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 実習記録を通した実習指導について	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. 指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

Ⅲ 現場実習指導方法論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
2. 機関の特性を整理することについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
3. 実習プログラムを持つことについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
4. プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
5. 実習のアセスメントを行うことについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1

Ⅳ 現場実習マネジメント論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
2. 実習生を受け入れるための環境整備をおこなうことについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
3. 教育機関が行っている養成課程について理解を深めることについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
4. 実習事前会議に参加することについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1
5. 実習報告会に参加することについて	4 - 3 - 2 -1	4 - 3 - 2 -1

ご協力ありがとうございました。

精神保健福祉援助実習における「認定実習指導者養成」モデル研修・受講者 事後アンケート No.1

本研修を受講いただきましてありがとうございます。

社団法人日本精神保健福祉士協会では、厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）として本研修を企画実施しております。研修効果を測定する目的で、受講者の皆様には研修前後にアンケート調査への回答をお願い致します。結果は統計的に処理し、「事業実施報告書への掲載」と「次年度以降の研修企画見直し」のために活用させていただきます。

アンケート用紙には、事前と事後での変化を個別に把握する目的で通し番号をつけてありますが、個人を特定するものではありません。以上をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願い致します。

◇実習指導者の認識（実習における重要度）

【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】

◇今後の取り組みについて

【4. 熱心に取り組む 3. まあ取り組む 2. あまり取り組まない 1. まったく取り組まない】

I 精神保健福祉援助実習指導概論	認識(重要度)	今後の取り組み
1. 精神保健福祉援助実習の課題について	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 実習指導者自身の自己点検と実習指導の関係を意識することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 自らの実践と精神保健福祉士としての価値の関連を整理することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. 後進の育成が利用者の利益に繋がることについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

II 現場実習スーパービジョン論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 実習において現場指導者の行うSVについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 実習SVの特性を理解することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 実習記録を通じた実習指導について	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. 指導者の姿勢や仕事ぶりから学んでもらうことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

Ⅲ 現場実習指導方法論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 所属機関での精神保健福祉士の役割を明確化することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 機関の特性を整理することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 実習プログラムを持つことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. プログラム作成にソーシャルワーク実習の視点を持つことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
5. 実習のアセスメントを行うことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

Ⅳ 現場実習マネジメント論	認識(重要度)	取り組んでいるか否か
1. 所属機関での精神保健福祉士の位置づけを把握することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
2. 実習生を受け入れるための環境整備をおこなうことについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
3. 教育機関が行っている養成課程について理解を深めることについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
4. 実習事前会議に参加することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
5. 実習報告会に参加することについて	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

Ⅴ 本研修を受講されて、実習指導に対しての意識変化はありましたか。5つの中から1つ選択してください。
また、あるとしたら、もっとも変化したのは、どのような面でしょうか。

1. 大いに变化した 2. まあまあ变化した 3. どちらともいえない 4. あまり変化しない 5. 変化しない

ご協力ありがとうございました。

講師各位

アンケートへのご協力のお願い

この度は、認定実習指導者養成モデル研修の講師をお引受けいただき、誠にありがとうございました。ご承知のように、本研修は厚労省補助金による「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業」の一環として実施いたしました。モデル研修という位置付けであることから、報告書作成に向け、講師をご担当くださった皆さまからご意見を頂戴したいと存じます。大変お手数ではありますが、下記質問項目につき率直なご意見をお聞かせくださいませ。

いただいたご意見は報告書作成に反映させる目的で使用し、また今後の本協会における同テーマの研修プログラムを検討する際に参考とさせていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご回答は、本書式に書き込みの上、Eメールに添付してご返送ください。

担当講義名：

本講義について最も重要と考えられたのは、どのようなことですか。

実際に講義をされてみて、手応えはいかがでしたか。

資料作成において、重視されたのはどのようなことですか。

ご自身にとって、満足のいく講義になりましたか。また、改善を要すると思われる点がありましたら具体的にお聞かせください。

ご担当の科目は、全体のプログラム構成上、適切な位置付けでしたか。

本研修の全体を通して何かお気づきのことがありましたら、お聞かせください。

※ご協力、ありがとうございました。

社団法人日本精神保健福祉士協会
研修センター長 田村綾子
アンケート送信先：a-tamura@japsw.or.jp

「認定実習指導者養成」モデル研修

モニタリング

スタッフ用

1. 各講義内容及び講師について、A～Eの5段階で評価してください。

(A：非常にそう思う B：ややそう思う C：どちらともいえない D：あまり思わない E：全く思わない)

講義 精神保健福祉援助実習指導概論 (古屋 龍太 先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 スーパービジョン概論 (先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 実習スーパービジョン (先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 実習指導方法論① (先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 現場実習マネジメント論 (先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 実習指導方法論②－1 (先生)

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

講義 実習指導方法論②－２ （ 先生）

質 問 事 項	評 価
講師の熱意が感じられましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
明瞭で聞き取りやすい話し方でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進め方の速度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
内容は理解しやすかったですか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
資料は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講師の態度は適切でしたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
講義は趣旨に適っていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
専門用語の濫用に留意されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
受講者の興味・関心を喚起する工夫がありましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
本講義の講師要件に関する意見	
その他、気づいたことなど	

演習①～④

質 問 事 項	評 価
全員が主体的に参加していましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
進行方法は参加者に理解されていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
企画意図に沿った進行がされていましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
事例への取り組みは十分なされましたか？	A ・ B ・ C ・ D ・ E
その他、気づいたことなど	

2. 研修シラバス全体のバランスや、内容の重複等に関する意見をお書きください。
 （全体として見たときに、加えた方が良いプログラムや、まとめても良いと考えられるプログラムがあるかどうか等）

3. その他、ご自由に。

【第2部 精神保健福祉士養成課程の実習・演習担当教員養成講習プログラム】

FAX 03-5366-8864

資料1

一般社団法人
日本精神保健福祉士養成校協会宛

精神保健福祉士養成課程 実習・演習状況調査票

※ご提出期限：8月15日 必ずFAXで返送ください。

学校名： _____ ご記入者氏名： _____

学部学科(専攻・コース等)： _____

※養成課程が複数ある場合は、この用紙をコピーの上、それぞれご記入ください。

下記の設問について、平成20年度の実施状況をお答えください。

＜精神保健福祉援助実習＞

Q1. 精神保健福祉援助実習のうち、「配属実習」の標準的な実習時間数として該当する時間をご記入ください。

(_____) 時間程度

Q2. 精神保健福祉援助実習のうち、「事前指導」の標準的な時間数として該当する時間をご記入ください。

(_____) 時間程度

Q3. 精神保健福祉援助実習のうち、「事後指導」の標準的な実習時間数として該当する時間をご記入ください。

(_____) 時間程度

Q4. 配属実習での、各学生が赴くこととしている実習施設の数について、該当する記号に○をつけてください。

- a. 原則として一ヶ所で実施
- b. 原則として二ヶ所で実施
- c. 箇所数については個別に判断しており一定していない
- d. その他(具体的な実施状況 _____)

Q5. 配属実習のうち、精神科病院等の「医療機関」における実習について該当する記号に○、あるいは空欄にご記入ください。

付問1. 実施状況について

- a. 必須にしている
- b. 原則として行っている
- c. 特に規定していない

付問2. 精神科病院等の「医療機関」における実習施設の選定について

- a. 入院病床を有するところに限定している
- b. 入院病床の有無を限定していない

付問3. 精神科病院等の「医療機関」に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)は?

(_____) 時間程度

付問4. 実習を行った学生の総数(_____)人中、精神科医療機関で実習を行った学生数(_____)人

〈精神科病院等の種類別の学生数（再掲）〉

- a. 精神科病院 () 人
 b. 精神科病院以外の精神科病床を有する病院 () 人
 c. 精神科診療所[病床有り] () 人
 d. 精神科診療所[病床無し] () 人
 e. その他[] () 人

付問5. 精神科病院等の実習に関する下記の項目について、該当と思われる1～4の番号に○をつけてください。

◇教員の認識(実習における重要度)【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】

◇実習先での実施頻度【4. よく実施している 3. まあ実施している 2. あまり実施していない 1. ほとんど実施していない】

◇学生の理解【4. 十分深まった 3. 概ね深まった 2. あまり深まらなかった 1. 全く深まらなかった】

実習項目	教員の認識(重要度)	実施頻度	学生の理解
a. 外来患者の援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
b. 入院時の援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
c. 急性期の援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
d. 退院時の援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
e. 地域移行の援助 (長期入院患者等の援助)	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
f. 精神専門療法 (SST、集団精神療法等)	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
g. 家族支援	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
h. 院内多職種との連携	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
i. 関係機関との連携	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
j. 在宅患者の援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1
k. デイケアでの集団援助	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1

付問6. 付問5のa～kの項目以外に重要であると考えておられる項目がありましたら、お書き下さい。

Q6. 配属実習のうち、社会復帰施設あるいは、障害者自立支援法における福祉サービス事業所(以下、地域の福祉施設とする)における実習について該当する記号に○、あるいは空欄にご記入ください。

付問1. 実施状況について

- a. 必須にしている b. 原則として行っている c. 特に規定していない

付問2. 地域の福祉施設に依頼した標準的な配属実習時間数(学生1人あたり)は?

() 時間程度

Q7. 今回のカリキュラム改訂に際して考える配属実習時間数(学生1人あたり)は?

付問1. 理想と考える配属実習時間数は? ⇒ () 時間程度

付問2. 現実的に望む配属実習時間数は? ⇒ () 時間程度

付問3. 理想と現実的な時間数に差がある場合には、その理由をお教えてください。(3つ以内)

- ① _____
② _____
③ _____

Q8. 精神保健福祉援助実習担当教員一人あたりの履修者数は何人ですか？

- a. 5名未満 b. 5～10名 c. 11名～15名 d. 16名～20名 e. 21名以上

<精神保健福祉援助演習>

Q9. 演習を実施している時間をご記入ください。

付問1. 現状の精神保健福祉援助演習の時間数は？ ⇒ (_____) 時間程度

付問2. 理想と考える実時間数は？ ⇒ (_____) 時間程度

付問3. 今回のカリキュラム改訂に際して希望する時間数は？⇒ (_____) 時間程度

付問4. 演習内容として取り上げたい具体的内容があればお教えてください。

--

付問5. 精神保健福祉援助演習の履修者数は何名ですか？ ⇒ (_____) 名

付問6. 精神保健福祉援助演習担当教員一人あたりの履修者数は何人ですか？

- a. 5名以下 b. 5～10名 c. 11名～15名 d. 16名～20名 e. 21名以上

付問7. 精神保健福祉援助演習の担当教員一人あたりの履修者数の上限はありますか？

- a. 有 (→ _____ 人を上限) b. 無 c. その他 (_____)

<その他>

Q10. 配属実習以外の学外授業等について実施している内容と科目名で、該当する箇所には○をつけてください。

項目／実施している科目名	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助演習	その他講義科目
施設見学			
プレ実習			
ボランティア体験			
外部講師(ソーシャルワーカー)の招へい			
外部講師(当事者)の招へい			

Q11. 社会福祉士制度と同様に実習・演習科目教員にしほりが設けられるとすれば、現任教員の中で、実習・演習担当教員講習会の受講が必要になる教員は何人ですか？

◇この設問は、今後の準備を予想した参考資料作成のためにお尋ねしています。

◇社会福祉士に準じた実習・演習担当教員講習会の基準に置き換えれば、以下の方は免除されます。

- ・精神保健福祉士を取得後から5年以上の相談援助業務経験がある人
- ・平成23年度末の時点で、実習・演習を担当して、満5年以上が経過した人
- ・経過措置として、平成26年度末で実習・演習を担当して満5年となる人

精神保健福祉援助実習担当教員のうち 専任教員（ ）名 非常勤教員（ ）名

精神保健福祉援助演習担当教員のうち 専任教員（ ）名 非常勤教員（ ）名

Q12. 現在、実習・演習を担当する教員に関して、以下の表にご記入ください。(H20年度末時点を基準)

教員	専任・非常勤の別	担当科目 * 該当科目に○をし てください	教科担当年数	精神保健福祉 士国家資格の 有無	精神保健福祉士資格取得後 の実務経験
A	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
B	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
C	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
D	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
E	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
F	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
G	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
H	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
I	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		
J	専任・非常勤	実習	年	有・無	無・5年未満・5年以上
		演習	年		

* 欄が不足の場合はお手数ですが、コピーして添付してください。

Q13. 機関内で社会福祉士養成を行っていますか？ ⇒ a. 行っている b. 行っていない

Q14. Q14で「a. 行っている」と回答された機関の方にお尋ねします。2つの受験資格の取得は？

- a. 両方取得できる
- b. 社会福祉士指定科目履修が精神保健福祉士指定科目履修の前提
- c. 精神保健福祉士しか取得できない
- d. その他（ ）

Q15. 今回のカリキュラム改訂に対しての意見をお書き下さい。

御協力ありがとうございました！

精神保健福祉士養成に係る実習演習教員モデル講習会

【会 場】文京学院大学 本郷キャンパス

(東京都文京区向丘 1-19-1 / 東京メトロ南北線「東大前」駅 2 番出口よりすぐ)

【日 程】演習分野 2月18(木)～19日(金)

実習分野 2月20(土)～21日(日)

【資料代】演習分野 2,000円 実習分野 2,000円

演習

2月 18日 (木)	9:15	開講式 オリエンテーション
	9:30	「精神保健福祉援助演習概論」講義 (90 分)
	11:00	「精神保健福祉援助演習方法論」演習 (90 分)
	12:30	昼 食
	13:30	「精神保健福祉援助演習教育方法論Ⅰ」講義 (60 分)
	14:30	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ」演習 (90 分)
	16:00	休 憩
	16:15	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ」演習 (90 分)

2月 19日 (金)	9:00	「精神保健福祉援助演習方法概論Ⅱ」講義 (90 分)
	10:30	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ」演習 (90 分)
	12:00	昼 食
	13:00	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ」講義 (60 分)
	14:00	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ」演習 (90 分)
	15:30	休 憩
	15:45	「精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ」演習 (90 分)
	17:15	閉講式 終了後、アンケート調査実施

実習

2月 20日 (土)	9:15	開講式 (受付開始 8:45～)オリエンテーション
	9:30	「精神保健福祉援助実習指導概論」講義 (60 分)
	10:30	「精神保健福祉援助実習指導論」演習 (90 分)
	12:00	昼 食
	13:00	「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」講義 (60 分)
	14:00	「精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ」演習 (90 分)
	15:30	休 憩
	15:45	「精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ」演習 (90 分)

2月 21日 (日)	9:00	「精神保健福祉援助実習指導論Ⅱ」講義 (60 分)
	10:30	「精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅱ」演習 (90 分)
	12:00	昼 食
	13:10	「精神保健福祉援助実習指導論Ⅲ」講義 (120 分)※
	15:10	休 憩
	15:20	「精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅲ」演習 (100 分)※
	17:00	閉講式 (17:30～18:30 グループインタビュー調査)

モデル講習会を開催します！

一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会では、精神保健福祉士援助実習・演習の担当教員の資質向上を目指し、モデル講習会を開催します。

本講習の 位置づけ

精神保健福祉士のカリキュラムの見直しが進められている今、本協会では、厚生労働省の補助金事業として実習演習教員対象のモデル講習会を実施します。

※今回の講習会はあくまで試行的に精養協が独自に実施するものです。カリキュラム改正後は、実習・演習の教員要件を満たすための認定講習が必要になります。現段階では改正年度が確定されていないため、今回の講習の修了を以て、カリキュラム改正後の認定講習の認定者となることはありません。

※今年度のみ補助金事業内で実施するため、受講者にはアンケートへのご協力をお願いいたします。

※最終日の午後は(社)日本精神保健福祉士協会主催の【認定実習指導者養成モデル研修】との合同企画となっています。

研 修 概 要

【研修に係る費用／資料代】

演習分野2日間…2,000 円 実習分野2日間…2,000 円（当日お支払ください。）

【対 象】本協会の会員校に所属し、精神保健福祉援助実習及び演習を担当している、又は今後担当する教員

【お申込方法】

- ① 受講者申込書 個人ごとに本協会までFAXしてください。(原本は保管してください。)
- ② 申 込 締 切 **2010 年 2 月 3 日(水)**
- ③ 参加証発送日 **2010 年 2 月 5 日(金)**

【変更・参加取消】

変更・取り消しのご連絡は、各自保管されている申込書(原本)をご訂正の上、改めてFAXしてください。(取り消し期限:原則 2 月 3 日)

【その他】

- ① 必ず以下を当日ご持参ください。(当日販売はいたしませんので、書店で事前にご購入ください。)

演習:『新・精神保健福祉士養成講座7 精神保健福祉援助演習』中央法規出版株式会社

実習:『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助実習』中央法規出版株式会社

- ② 参加者名簿には、参加者全員のお名前、ご所属を掲載させていただきます。
- ③ 宿泊、昼食につきましては、当協会では用意いたしません。

資料 3

2010 年 2 月 18 - 19 日

精神保健福祉援助演習に関するアンケート

この度は日本精神保健福祉士養成校協会主催のモデル講習会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今後の講習に活かしていきたいと思いますので、以下のアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

Q1 年齢をお教えてください

- 1 20 歳代 2 30 歳代 3 40 歳代 4 50 歳代 6 60 歳代 7 70 歳以上

Q2 性別は？

- 1 女 2 男

Q3-1 精神保健福祉士国家資格の有無をお教えてください

- 1 有 2 無

Q3—2 資格が有ると答えた方にお尋ねします。現場での経験はありますか。

有る方はその年数をお教えてください

- 1 有 (年 月) 2 無

Q4 専任教員になられてからの年数をお教えてください

年	力月
---	----

Q5 現在、精神保健福祉援助演習を担当していますか？

担当している方はその年数をお教えてください。

- 1 している (年 カ月) 2 していない

Q6 参加された動機は何ですか

- 1 自分の研鑽のため 2 職場からの勧め 3 知人等からのすすめ
4 その他（ ）

Q7 開催時期についてどう思いますか

- 1 この時期で良い 2 その他 ()

Q8 開催場所についてどう思いますか

- 1 便利 2 まあ便利 3 普通 4 少し不便 5 不便

Q9 演習の講習内容に関してのご意見を伺います

2月18日(木)

(1) 精神保健福祉援助演習指導概論(講義：60分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(2) 精神保健福祉援助演習指導概論(演習：90分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(3) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ(講義：60分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(4) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ(演習：180分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

2月19日(金)

(5) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ(講義：90分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

(6) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ(演習：90分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

(7) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(講義：60分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

(8) 精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ(演習：180分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

Q5 演習のモデル講習に取り入れた方がいいと思う内容がありましたらお教えてください

Q6 今後の本格実施をめざすにあたって、ご意見やご要望がありましたら、自由にお書きください

ご協力ありがとうございました

資料4

2010年2月20・21日

精神保健福祉援助実習に関するアンケート

この度は日本精神保健福祉士養成校協会主催のモデル講習会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本講習会は、厚生労働省の「平成21年度障害者保健福祉推進事業」の中の「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業」の一環で、社団法人日本精神保健福祉士協会より、本協会が実習担当教員を対象とした調査研究に関して一部委託を受けて実施しているものです。

今回の講習の評価を行うとともに、今後の講習に活かしていきたいと思いますので、以下のアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

Q1 年齢をお教えてください

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 6 60歳代 7 70歳以上

Q2 性別は？

- 1 女 2 男

Q3-1 精神保健福祉士国家資格の有無をお教えてください

- 1 有 2 無

Q3-2 資格があると答えた方にお尋ねします。現場での経験はありますか。

有る方はその年数をお教えてください

- 1 有 (年 カ月) 2 無

Q4 専任教員になられてからの年数をお教えてください

年 カ月

Q5 現在、精神保健福祉援助実習を担当していますか？担当している方はその年数をお教えてください。

- 1 している (年 カ月) 2 していない

Q6 参加された動機は何ですか

- 1 自分の研鑽のため 2 職場からの勧め 3 知人等からのすすめ
4 その他 ()

Q7 開催時期についてどう思いますか

- 1 この時期で良い 2 その他 ()

Q8 開催場所についてどう思いますか

- 1 便利 2 まあ便利 3 普通 4 少し不便 5 不便

Q9 実習の講習内容に関してのご意見を伺います

2月20日（土）

(1) 精神保健福祉援助実習指導概論(講義：60分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(2) 精神保健福祉援助実習指導概論(演習：90分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(3) 精神保健福祉援助実習指導論Ⅰ(講義：60分)

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 とても参考になった | 2 まあ参考になった | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり参考にならなかった | 5 全く参考にならなかった | |

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(4) 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅰ(演習：180分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

2月21日(土)

(5) 精神保健福祉援助実習指導論Ⅱ(講義：60分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

(6) 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅱ(演習：90分)

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なご意見をお書き下さい

(7) 精神保健福祉援助実習指導論Ⅲ(講義：120分)…日本精神保健福祉士協会と共催

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

(8) 精神保健福祉援助実習指導方法論Ⅲ(演習：100分) …日本精神保健福祉士協会と共催

- 1 とても参考になった 2 まあ参考になった 3 どちらともいえない
4 あまり参考にならなかった 5 全く参考にならなかった

今後の参考のため、具体的なお意見をお書き下さい

Q10 実習のモデル講習に取り入れた方がいいと思う内容がありましたらお教えてください

Q11 今後の本格実施をめざすにあたって、ご意見やご要望がありましたら、自由にお書きください

ご協力ありがとうございました

資料5-1

精神保健福祉援助実習 モデル講習 事前アンケート

◇教員の認識(実習における重要度)

【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】

◇取り組んでいるか否か

【4. 熱心に取り組んでいる 3. まあ取り組んでいる 2. あまり取り組んでない 1. まったく取り組んでない】

◇今後への認識 【3. 改善が必要 2. 改善したいがすぐには困難である 1. 現状で良い】

該当する番号に○をお願いします。

*アンケート用紙には、事前と事後での変化を個別に把握する目的で通し番号をつけてありますが、個人を特定するものではありません。以上をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願い致します。

教員としての取り組みの項目	教員の認識(重要度)	取り組んでいるか否か	今後への認識
実習施設における精神保健福祉士の実情(業務)の把握	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習指導者に対する養成校の教育システムの説明	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習プログラムに関する現場への提案	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習指導者との実習プログラムに関する打ち合わせ	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
学生と実習施設・指導者とのマッチング	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習担当教員としての自己研鑽	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習担当教員として、実習の質の向上への取り組み	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
事前指導の充実への努力	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習(学生)のもたらす現場への効果に関する認識	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習巡回等における実習中のスーパービジョン	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習報告会など現場へのフィードバック	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習記録を通した実習指導	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習の事後指導及び評価	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1

学生への指導項目	教員の認識(重要度)	取り組んでいるか否か	今後への認識
実習生としての基本的なマナーの習得	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習施設に関する基本的事項に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習課題や目的の明確化(実習計画)	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
利用者や家族に対する基本的な理解、ニーズ把握の重要性	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
人権やプライバシーなどに関する学習	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
専門職としての役割や責任に関する認識	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
記録の書き方や活用に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
相談援助、コミュニケーションの技術の習得	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
チームアプローチへの理解	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習機関の経営や運営管理に関する知識	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
アウトリーチや社会資源活用に関する知識	4 - 3 - 2 - 1	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1

資料5-2

精神保健福祉援助実習 モデル講習 事後アンケート

◇教員の認識(実習における重要度)

【4. 非常に重要 3. まあ重要 2. あまり重要ではない 1. まったく重要ではない】

◇今後への認識

【3. 改善が必要 2. 改善したいがすぐには困難である 1. 現状で良い】

該当する番号に○をお願いします。

教員としての取り組みの項目	教員の認識(重要度)	今後への認識
実習施設における精神保健福祉士の実情(業務)の把握	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習指導者に対する養成校の教育システムの説明	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習プログラムに関する現場への提案	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習指導者との実習プログラムに関する打ち合わせ	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
学生と実習施設・指導者とのマッチング	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習担当教員としての自己研鑽	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習担当教員として、実習の質の向上への取り組み	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
事前指導の充実への努力	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習(学生)のもたらす現場への効果に関する認識	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習巡回等における実習中のスーパービジョン	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習報告会など現場へのフィードバック	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習記録を通じた実習指導	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習の事後指導及び評価	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1

学生への指導項目	教員の認識(重要度)	今後への認識
実習生としての基本的なマナーの習得	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習施設に関する基本的事項に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習を行う地域の特性、社会資源に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習課題や目的の明確化(実習計画)	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
利用者や家族に対する基本的な理解、ニーズ把握の重要性	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
人権やプライバシーなどに関する学習	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
専門職としての役割や責任に関する認識	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
法制度、医療や福祉サービスに関する基本的な知識の習得	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
記録の書き方や活用に関する学習	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
相談援助、コミュニケーションの技術の習得	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
チームアプローチへの理解	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
実習機関の経営や運営管理に関する知識	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1
アウトリーチや社会資源活用に関する知識	4 - 3 - 2 - 1	3 - 2 - 1

資料 6

2010 年 2 月（18・19 日） 20・21 日
一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会
研究委員会

精神保健福祉援助演習のモデル講習に関する講師アンケート

この度は日本精神保健福祉士養成校協会主催のモデル講習会にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本講習会は、厚生労働省の「平成 21 年度障害者保健福祉推進事業」の中の「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業」の一環で、社団法人日本精神保健福祉士協会より、本協会が実習担当教員を対象とした調査研究に関して一部委託を受けて実施しているものです。

ご理解の上、以下のアンケートへのご協力をよろしくお願い致します。

講師氏名 _____ 講義名 _____

Q1.本講習を行うにあたって、心がけたこと、工夫された点があればお教えてください。

Q2.本講習で、最も伝えたかったことはどういうところでしょうか？

Q3.受講者の反応はどうでしたか？

- | | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 1. 十分に理解してくれた | 2. まあ理解してくれた | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり理解は深まらなかった | 5. 全く理解してもらえなかった | |

Q4.Q 3 の回答についてその理由をお書きください。

Q5.本講習を実施してみて、気づかれた点や感想などがありましたら、お教えてください。

Q6.今後の講習会に盛り込むべきだと考える内容がありましたら、お教えてください。

Q7.その他、何かございましたら、ご意見をお書きください。

ご協力ありがとうございました。

資料 7

20010 年 2 月 日

殿

一般社団法人
日本精神保健福祉士養成校協会
事務局長 藤井達也

拝啓 時下益々ご清栄のことと拝察申し上げます。

日頃より日本精神保健福祉士養成校協会にご協力を賜りありがとうございます。

ところで、実はこの度開催させていただいております講習会は厚生労働省の「平成 21 年度障害者保健福祉推進事業」の中の「精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業」の一環で、社団法人日本精神保健福祉士協会より、本協会が実習担当教員を対象とした調査研究に関して一部委託を受けて実施するものです。

今後の精神保健福祉士養成において重要な位置を占める「実習担当教員養成研修プログラム」の開発を目的としており、今回受けられた講習に関するご意見、今後の研修に関するご意見などを集約させていただくアンケートと合わせて、講習参加者を対象としたフォーカス・グループインタビューの実施を計画しております。

ご多忙中、突然のお願いで大変申し訳ございませんが、講習終了後に実施するフォーカス・グループ・インタビューにご協力いただきたく、お願い申し上げます。趣旨をご理解いただきまして、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

<研究目的>

すでに第一次の調査として、精神保健福祉士の養成課程を有する大学及び養成施設等の現場実習に係る現状に関しては質問紙調査を終了している。

本調査（グループ・インタビュー）は大学及び養成施設等の実習担当教員に必要とされる研修内容等を調査し、実習担当教員に必要な研修内容等を明確にすることを目的としている。

<インタビューの方法等>

対象：本協会の実施した現場実習に関するモデル講習を受講した会員校の教員
日時：2010年2月21日 17:00～18:30（必ず18時30分には終了致します）
人数：5～6名程度
場所：文京学院大学

<インタビューの内容>

精神保健福祉援助実習に関する講習に参加してのご意見、今後の実習教育の在り方等をお伺いしたく存じます。

- ①勤務先における実習教育への自分のかかわり
- ②今回のモデル講習を受講しての感想・意見（講師の資格要件を含む）
- ③実習担当教員に求められるものは何か（受講者の資格要件を含む）
- ④実習担当教員養成で採り上げてほしい内容(シラバス)
- ⑤今後の実習担当者養成に対する期待・意見

ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、上記の趣旨をご理解いただきまして、ご参加していただけるか否かに関して、2月13日（土）までにメールにて事務局までお返事をいただけますと幸いです。また、ご承諾いただきました場合に、添付いたしました「承諾書」にご記入の上、当日、ご持参くださいますよう、合わせてお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、恐縮ですが、研究委員岩崎(k-iwasaki@waseda.jp)までご連絡をいただければと思います。

また、現在までのSWとしての経験年数と、教員になってからの年数、実習教育をご担当になられてからの年数などを当日、ご確認させていただければと思います。また、当日、ICレコーダー等で記録をとらせていただきますが、研究終了後は速やかに消去いたします。結果に関しましては、研究以外への使用は致しませんので、ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

おわりに

本事業は、社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」）が、後進育成にかける思いを結実させる意気込みをもって展開した。

精神保健福祉士が国家資格化された当初から、資格無き専門職として現場に従事していた我々にとって、現場実習指導場面は、我が国の乏しい精神保健医療福祉施策や社会の差別・偏見等の中にあって置き去りにされてきた精神障害者の人権擁護と社会復帰支援への熱意の強さを、これから本領域に就こうとする者達に継承する機会であり、多くの者が意欲的にこれに取り組んできた。

年数を経るにつれ、全国各地においては都道府県精神保健福祉士協会が実習指導のガイドラインを作成したり、養成校と協働して現場実習に関するシステムを整備したりするなどの取り組みも行っており、それらの報告も精神保健福祉学会等で行われて久しい。

また、養成側にあっても学生を対象として実習指導をテーマに掲げた調査研究や教授法の伝達が展開され、事前・事後指導のあり方に関する提案や、養成校と現場の連携の重要性の指摘も繰り返されている。

こうした状況下、本事業は、精神保健福祉士の養成カリキュラムの改正を見越して、本協会が一部事業を一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会に委託する形で実施してきた。このことは、今後も実習という「プロセス」と「精神保健福祉士を目指す学生」を、共に支え育てる立場を現場と養成校が相互に尊重しつつ連携して担いたいとの意図に拠っている。さらに、専門職としての一生は、養成課程から卒後の研鑽まで一貫性のある体制によって支えられるとの認識も有している。

反面、現場指導者の中には、自身が経験したことの無い「専門職養成課程における現場実習」において、何をどう指導すれば良いのかという点でさまざまに迷走する事実も少なくない。一つには、実習が、実習生を送り出す養成機関における一貫性のある教育の一プロセスであるという認識を持ってないことも要因と考えられるが、改めて自身の実践を内省し言語化することの必要性に直面して、実習生を目前に置き、語り過ぎたり黙したりしてしまうことも多々あると推察される。

また、日本の精神保健医療福祉を取り巻く状況がめまぐるしく変化し、制度施策も改正が重ねられる中で、日常的な業務多忙の上に不安定な就業環境等も相まって、実習生という後進指導に熱意はあっても実践が伴わないというジレンマも抱えている。しかし、今回の事業において、現場指導者の多くが精神保健福祉の領域において専門的な支援を展開する自身の職業的価値を信頼し、その後進を育成する意義と責任を自覚して取り組んでいることや、今後も積極的に取り組む意思を有していることが判明した。これは、実習指導者養成研修が必須化されても大多数が受講を希望すると述べていること、モデル研修においても修了時に取り組み意欲が極めて向上したことなどに明らかである。

本事業によって開発した研修プログラムが有効に活用され、精神保健福祉の支援を求める利用者一人ひとりにとり、良質かつ誠実な専門的支援が提供できる精神保健福祉士の育成の一助となることを願って止まない。また、その過程に参画するすべての現場指導者、精神保健福祉士にとっても、このプログラムが日常実践の糧となることを切に期待する。

最後に、本事業の実施にあたり各種調査にご回答・ご協力くださったみなさまに感謝申し上げます。

2010（平成22）年3月

社団法人日本精神保健福祉士協会 常任理事
田村綾子

本報告書は、厚生労働省から平成 21 年度障害者保健福祉推進事業
(障害者自立支援調査研究プロジェクト) の補助金により作成しました。

精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び
実習担当教員養成研修のプログラム開発事業報告書

平成 22 (2010) 年 3 月 発行

発 行：社団法人日本精神保健福祉士協会
〒160-0015 東京都新宿区大京町 2 3 - 3
四谷オーキッドビル 7 F
TEL. 03-5366-3152
FAX. 03-5366-2993
